

# 履修の手引き

## **学校法人桜花学園 建学の精神**

### **Philosophy behind the Foundation**

#### **心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性の育成**

#### **Instilling a sense of grace and refinement in the heart and minds of modern women**

創設者の大溪 専（おおたに もはら）先生は、宗教家であり、社会活動家であり、そして教育者でした。先生は人格教育を重んじ、日常生活の中での実践を何より大切にする方でした。

そして宗教精神に基づく女子教育を創設の理念として、その具体化を建学の精神に盛り込みました。

その意味するところは極めて哲学的であり、時代の変化に左右されることのない、永遠の目標を内容としており、現在の各学校で受け継がれています。

Mohara Ohtani, the founder of the school, was a man of religion, a social activist and an educator. He valued humane education and treasured the practice in everyday life. He aimed a school for girls' education based on religious spirit and materialized it as the Philosophy behind the Foundation of the school.

It's meaning is extremely philosophical. It indicates an eternal aim which is unaffected by the change of time, and it is inherited in every schools run by Ohkagakuen.

# 目次

カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー・目指す教師像/保育士像 とルーブリック・カリキュラムマップ	5
大学の授業	11
保育学部	23
国際学部	61
学則、諸規程	93
教育・保育実習について	163

**カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー・目指す教師像/保育士像**

**とルーブリック・カリキュラムマップ**



## **桜花学園大学のカリキュラムポリシーとディプロマポリシー、目指す教師像・保育士像 カリキュラムポリシー**

桜花学園大学は、建学の精神に基づき「信念ある女性」を育成することを基本目的とし、幅広い知識を授け、高い教養と専門的能力、豊かな人間性をおねそなえた優れた人材を育成し、深く真理を探究して新たな知見を創造し、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを社会的使命とする。

桜花学園大学は、各学部・学科が定める教育目的・教育目標に基づき、学生に幅広い教養的知識を提供する「共通教育科目」と各学部学科において求められる専門的知識・技能を修得するための「専門教育科目」の2本の柱でカリキュラムを編成する。

「共通教育科目」は、幅広い視野を育成し、多面的・論理的な思考力とグローバルなコミュニケーション能力を養い、総合的な人間力を身につけることを目的とする。各学部の「専門教育科目」は、専門的知識と技能を身につけ、社会の変化に対応し、現代の多様な課題を解決し、社会に貢献できる能力の育成を目的とする。

免許・資格については、段階的・体系的に学修できるようカリキュラムを編成する。

## **ディプロマポリシー**

桜花学園大学は、建学の精神に基づき「信念ある女性」を育成することを基本目的とし、幅広い知識を授け、高い教養と専門的能力、豊かな人間性をおねそなえた優れた人材を育成し、深く真理を探究して新たな知見を創造し、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを社会的使命とする。

各学部の教育目的・教育目標に沿って設定された教育課程を履修し、厳格な成績評価を経て、幅広く専門的知識と教養を修得することにより、現代の多様な課題を発見、分析、解決し、社会に貢献できる能力を身につけたと認められる者に対して学士の学位を授与する。

## **桜花学園大学が目指す教師像・保育士像**

### **【教師像】**

学習指導要領等を踏まえた幅広い基本的知識・理解に基づき、個々の幼児・児童・生徒に適した実践を自ら省察しつつ指導技術の向上に努め、社会的変化に対応できるよう他者と連携・協働しながら、教育専門職としての倫理観と社会貢献に資する意識をもって実践することができる豊かな人間性を兼ね備えた教師。

### **【保育士像】**

児童福祉法や保育所保育指針等を踏まえた幅広い基本的知識・理解に基づき、個々の乳幼児・児童に適した保育や養護を自ら省察しつつ援助技術の向上に努め、社会的変化に対応できるよう他者と連携・協働しながら、保育専門職としての倫理観と社会貢献に資する意識をもって実践することができる豊かな人間性を兼ね備えた保育士。

# ディプロマポリシー（DP）に基づく学修指標とルーブリック

## 1. 学修指標とは

「何ができるようになるのか」、学修により達成する能力を具体的に示したものです。

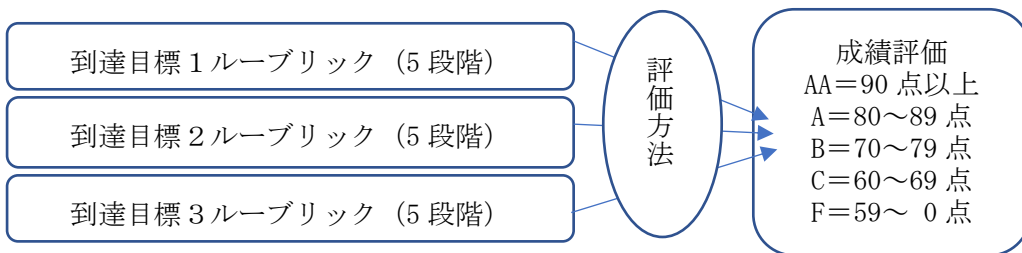
## 2. ルーブリックとは

従来のテストでは測ることが難しかったパフォーマンス（レポートやプレゼンテーション、議論やグループワークなど）を評価する基準です。評価の観点と学修者の到達度を一覧表にします。これにより、評価の明確化、公正化を実現します。

## 3. 教養科目「桜花学」「基礎科目」のルーブリック

### ①ルーブリックと成績評価基準

到達目標ごとのルーブリックを集約した評価は成績評価と正比例します。



### ②DPに基づく学修指標とルーブリック

※「DP」＝ディプロマポリシー

#### 「桜花学」

DPに基づく学修指標	桜花学説明	ルーブリック				
		5	4	3	2	1
DP1. 高い教養に資する知識・理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自分、人間、社会、世界、自然を理解するため、分断横断的に基本的な教養的知識を身につける。</li> <li>②変化に富んだ社会的課題に対して女性の視点から真理を探究できる幅広い視野を身につける。</li> <li>③人間の存在や文化を、自己の存在と関連付けながら、体系的・総合的に理解することができる。</li> </ul>	人間の存在および人間の生み出した文化について幅広い知識を習得したうえで、基礎的・総合的視野に基づき、教養を体系的に関連付けながら課題を理解することができる	人間の存在および人間の生み出した文化について知識を習得したうえで、基礎的視野に基づき、教養を体系的に関連付けながら課題を理解することができる	人間の存在および人間の生み出した文化に関する学修を通して、既定の知識を習得し、体系的に関連付けながら課題を理解することができる	人間の存在および人間の生み出した文化に関する学修を通して一定の知識を習得することができるが、体系的に関連付けながら課題を理解することができない。	一定の知識の習得と理解ができず、体系的に関連付けながら理解することができていない。
DP2. 課題発見・分析・解決の汎用的技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>①母国語および外国語を用いて、口頭・文章等によって、場面や相手の特性を意識しながら発信できる。</li> <li>②自分、人間、社会、世界、自然に関する多様な情報をモラルをもって質的量的に収集・加工・整理し、分析・解釈することができる。</li> <li>③自分、人間、社会、世界、自然に関する多様な情報や知識を論理的に思考・分析・表現することができる。</li> <li>④変化に富んだ現代の多様な公共的課題を、女性の視点から発見・判断・解決することができる。</li> </ul>	情報を適正に管理し、場面や相手の特性を意識しながら、適切にやりとりをすることができる。	情報を管理し場面や相手の特性を意識しながらやりとりをすることができる。	他者とのやりとりに努め、提供された情報を閲覧し自己の意見を形成・発信することができる。	他者とのやりとりに努めることができるが、情報を解釈することができず自己の意見を形成・発信することができない。	他者とのやりとりが見られず、自己の意見を発信することができない。
DP3. 価値観・態度・志向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自らのキャリア展望を主体的に考え、生涯にわたって自己の主体性を軸に学ぶ意欲を持つ。</li> <li>②関心とモラル責任感をもって、社会の一員としての役割を担おうとすることができる。</li> <li>③幅広い知識に基づく理解力・思考力・判断力をもって、女性の視点から社会へ広く発信することができる。</li> <li>④多様性を尊重し異なる価値観を有する他者とともに、女性として信念をもって持続可能な社会を創り上げるために積極的に関与することができる。</li> </ul>	他者との活動において適切な自己管理と倫理観・責任感をもって参加・協働し、持続的な自己開発意欲のもと、女性の視点を生かしながら創造的に問題解決に取り組むことができる。	他者との活動において自己管理と倫理観・責任感をもって参加するよう努め、持続的な自己開発意欲のもと、女性の視点を生かしながら創造的に問題解決に取り組むことができる。	自己を管理し倫理観・責任感をもって他者と協働し、女性の視点を生かしながら問題解決に取り組むことができる。	円滑な人間関係をもって他者と協働することができるが、問題解決に向けて役割意識が見られない。	他者と協働する姿勢が見られず問題解決への意欲が見られない。
DP4. 統合的な学習経験と創造的思考力	<ul style="list-style-type: none"> <li>①獲得した知識と総合的視野、多面的・論理的な思考力とコミュニケーション能力等をもとに、女性の視点から新たな知見を創造することができる。</li> <li>②変化に富んだ多様な現代的課題に最新の知見を適用し、他者と共に解決することで、持続可能な社会の発展に寄与することができる。</li> </ul>	今まで習得・蓄積した分野を越えた幅広い知識と理解を生かし、女性の視点から多面的・論理的に思考しながら、社会の発展に資する新たな知見を他者と共に創造することができる。	今まで習得した知識と理解に基づき、女性の視点から多面的・論理的に思考し、社会の発展に資する新たな知見を他者と創造しようとする	既存の知識と理解に基づき、女性の視点から多面的・論理的に思考し、他者と共に何らかの知見を見出すことができる。	既存の知識と理解に基づき思考を働かせることができるが、他者と共に何らかの知見を見出すことができない。	既存の知識と理解を生かした思考ができず、他者と共に知見を見出すこともできない。

## 「基礎科目」

DPIに基づく 学修指標	共通教育説明	ルーブリック				
		5	4	3	2	1
DP1. 高い教養に 資する知 識・理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>①グローバル化・ユニバーサル化した現代社会の諸課題に対して、真理を深く探究することができる。</li> <li>②複眼的視点から多様なアプローチを通して、学問領域の境界を文理横断的に越えながら、基本的・総合的視野に基づく幅広い教養的知識を身につける</li> <li>③専門性との往還・統合などを体系的に理解することができる。</li> </ul>	分野を越えて幅広い知識を習得し、真理を追究しながら、自己の専門性と結びつけて理解することができる	幅広い知識を習得したうえで自己の専門性と結びつけることができる	既定の知識を習得し、自己の専門性と結びつけることができる。	一定の知識を習得することができるが、学修した内容を自己の専門性あるいは幅広い分野と結びつけることができない。	知識の習得と理解ができていない。
DP2. 課題発見・ 分析・解 決・発信等 の汎用的技 能	<ul style="list-style-type: none"> <li>①母国語および外国語を用いて口頭・文章等によって、場面や相手の特性を意識しながら発信できるグローバルなコミュニケーション能力を身につける。</li> <li>②自然や社会的事象に関する多様な情報をモラルをもって質的量的に収集・加工・整理し、分析・解釈することができる。</li> <li>③知識や情報に基づき、学問や文化の境界を越えて多面的に考察し、論理的に思考・分析・表現することができる。</li> <li>④人間や社会における普遍的・根幹的な在り方を模索しながら、公共的課題を見出し判断・解決することができる。</li> </ul>	情報を適正に管理し、場面や相手の特性を意識しながら、適切にやりとりをすることができる。	情報を管理し、場面や相手の特性を意識しながらやりとりをすることができる。	他者とのやりとりに努め、提供された情報を閲覧し自己の意見を形成・発信することができる。	他者とのやりとりに努めることができるが、情報を解釈することができず自己の意見を形成・発信することができない。	他者とのやりとりが見られず、自己の意見を発信することができない。
DP3. 価値観・態 度・志向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自らのキャリア展望を主体的に考え、生涯にわたって自己の主体性を軸に学ぶ意欲を持つ。</li> <li>②関心とモラル、責任感をもって、社会の一員としての役割を担おうとすることができる。</li> <li>③幅広い知識に基づく理解力・思考力・判断力をもって、社会へ広く発信することができる。</li> <li>④多様性を尊重し異なる価値観を有する他者とともに、持続可能な社会を創り上げるために積極的に関与することができる。</li> </ul>	他者との活動において、適切な自己管理と倫理観・責任感をもって参加・協働し、持続的な自己開発意欲のもと、創造的に問題解決に取り組むことができる。	他者との活動において、自己を管理しながら倫理観・責任感をもって参加・協働するよう努め、持続的な自己開発意欲のもと、創造的に問題解決に取り組むことができる。	自己を管理し、倫理観・責任感をもって他者と協働し、問題解決に取り組むことができる。	円滑な人間関係を目指して活動へ参加することができるが、問題解決に向けた協働的な役割意識が見られない。	他者との協働・活動への参加する姿勢が見られず、問題解決への意欲が見られない。
DP4. 体系的な学 習経験と創 造的思考力	<ul style="list-style-type: none"> <li>①獲得した知識と総合的視野、多面的・論理的な思考力とコミュニケーション能力等をもとに、新たな知見を創造することができる。</li> <li>②変化に富んだ多様な現代的課題に最新の知見を適用し、他者と共に解決することで、持続可能な社会の発展に寄与することができる。</li> </ul>	今まで習得・蓄積した分野を越えた幅広い知識と理解を生かし、多様な視点から多面的・論理的に思考しながら、社会の発展に資する新たな知見を他者と共に創造することができる。	今まで習得した知識と理解に基づき、多様な視点から多面的・論理的に思考し、社会の発展に資する新たな知見を他者と創造しようとする	既存の知識と理解に基づき、多様な視点から多面的・論理的に思考し、他者と共に何らかの知見を見出そうとすることができる。	既存の知識と理解に基づき思考を働かせることができるが、他者と共に何らかの知見を見出すことができない。	既存の知識と理解を生かした思考ができず、他者と共に知見を見出すこともできない。

#### 4. 共通教育科目「桜花学」「基礎科目」のカリキュラムマップ

##### ①カリキュラムマップとは

DP に基づく学修指標と各授業科目との関係を示す一覧表です。学修指標（卒業までに身につける能力）のためにそれぞれの授業科目が果たす役割（どの学修指標と関連が深いか）を示します。

※専門科目を含む全体の教育課程表は、学部ごとのページに掲載しています。

(保育学部)

◎=深い関連がある、○=関連がある（空欄は全く関連がないわけではない）

区分	授業科目	科目ナンバー	DPに基づく学修指標					
			DP1. 高い教養に資する知識・理解	DP2. 課題発見・分析・解決・発信等の汎用的技能	DP3. 価値観・態度・志向性	DP4. 統合的な学習経験と創造的思考力		
教養科目	自分を知る	ライフコース論	OK11L0001	◎		○		
		ジェンダー論	OK11L0002	◎		○		
	人間を知る	自分と家族	OK11L0003	◎		○		
		芸術の世界	OK11L0101	◎		○		
		文学の世界	OK11L0102	◎		○		
		心の探求	OK11L0103	◎		○		
		生き方の探求	OK11L0104	◎		○		
	社会を知る	生活と経済	OK12L0201	◎		○		
		地域社会	OK12L0202	◎		○		
		人間と歴史	OK12L0203	◎		○		
	世界を知る	異文化理解	OK12L0301	◎		○		
		日本の文化	OK12L0302	◎		○		
		国際関係論	OK12L0303	◎		○		
		グローバル社会と宗教	OK12L0304	◎		○		
	自然を知る	環境の科学	OK21L0401	◎		○		
		食と生命の科学	OK21L0402	◎		○		
		生き物の社会	OK21L0403	◎		○		
	健康・スポーツ関係	スポーツ健康論	OK12K1001	◎		○		
		スポーツⅠ	OK22K1001	○		◎		
		スポーツⅡ	OK22K1002	○		◎		
全学共通科目	数理工学	統計学	OK22K1101	○	◎			
		社会調査法	OK22K1101		◎			
		情報社会論	OK22K1102		◎	○		
	情報関係	コンピュータⅠ	OK11K1101	◎	○			
		コンピュータⅡ	OK12K1101	○	◎			
		NGO・NPO論	OK31K1201	○	◎			
		現代社会と企業	OK31K1202	○		◎		
		地域協力演習	OK31K1203		◎			
	社会貢献・職業体験関係	インターンシップ(国内)A	OK21K1201		○	◎		
		インターンシップ(国内)B	OK21K1202		○	◎		
		インターンシップ(海外)A	OK12K1201		○	◎		
		インターンシップ(海外)B	OK12K1202		○	◎		
		インターンシップ(海外)C	OK12K1203		○	◎	○	
		インターンシップ(海外)D	OK12K1204		○	◎	○	
		ボランティア(海外)	OK12K1205		○	◎		
		海外英語資格実習	OK21K1203		○	◎		
	基礎科目	グローバル化に対応したコミュニケーション	総合英語Ⅰ	OK11K1301	○	◎		
			総合英語Ⅱ	OK12K1301	○	◎		
			総合英語Ⅲ	OK21K1301	○	◎		
			総合英語Ⅳ	OK22K1301	○	◎		
		英語コミュニケーションⅠ	OK31K1301		◎		○	
		英語コミュニケーションⅡ	OK32K1301		◎		○	
		英語コミュニケーションⅢ	OK41K1301		◎		○	
		英語コミュニケーションⅣ	OK42K1301		◎		○	
		ポルトガル語と文化Ⅰ	OK11K1302	○	◎			
		ポルトガル語と文化Ⅱ	OK12K1302	○	◎			
		スペイン語と文化Ⅰ	OK11K1303	○	◎			
		スペイン語と文化Ⅱ	OK12K1303	○	◎			
		フランス語と文化Ⅰ	OK11K1304	○	◎			
		フランス語と文化Ⅱ	OK12K1304	○	◎			
		中国語と文化Ⅰ	OK11K1305	○	◎			
		中国語と文化Ⅱ	OK12K1305	○	◎			
		中国語と文化Ⅲ	OK21K1302	○	◎			
		中国語と文化Ⅳ	OK22K1302	○	◎			
		韓国語と文化Ⅰ	OK11K1306	○	◎			
		韓国語と文化Ⅱ	OK12K1306	○	◎			
	韓国語と文化Ⅲ	OK21K1303	○	◎				
	韓国語と文化Ⅳ	OK22K1303	○	◎				
総合	日本国憲法	OK22K1401	◎		○			
	海外研修A	OK21K1401		○	◎			
	海外研修B	OK21K1402		○	◎			
	基礎演習Ⅰ	OK11K1401		○		◎		
	基礎演習Ⅱ	OK12K1401		○		◎		
合								
リンク	①他学部履修科目							
コ	②大学間連携科目							
ス	③認知学長懇話会科目							
テ	④資格認定							

(国際学部)

国際学部 国際学科 共通教育カリキュラムマップ ◎=深い関連がある、○=関連がある

区分	授業科目名	科目ナンバー	DPに基づく学修指標			
			DP1. 高い教養に資する知識・理解	DP2. 課題発見・分析・解決・発信等の汎用的技能	DP3. 価値観・態度・志向性	DP4. 統合的な学習経験と創造的思考力
教養科目	ライフコース論	OK11L0001	◎		○	
	ジェンダー論	OK11L0002	◎		○	
	自分と家族	OK11L0003	◎		○	
	芸術の世界	OK11L0101	◎		○	
	文学の世界	OK11L0102	◎		○	
	心の探求	OK11L0103	◎		○	
	生き方の探求	OK11L0104	◎		○	
	生活と経済	OK12L0201	◎		○	
	地域社会	OK12L0202	◎		○	
	人間と歴史	OK12L0203	◎		○	
	異文化理解	OK12L0301	◎		○	
	日本の文化	OK12L0302	◎		○	
	国際関係論	OK12L0303	◎		○	
	グローバル社会と宗教	OK12L0304	◎		○	
	環境の科学	OK21L0401	◎		○	
	共通教育科目	食と生命の科学	OK21L0402	◎		○
生き物の社会		OK21L0403	◎		○	
スポーツ健康論		OK12K1001	◎		○	
スポーツ I		OK22K1001	○		◎	
スポーツ II		OK22K1002	○		◎	
統計学		OK21K1101	○	◎		
社会調査法		OK22K1101		◎	○	
情報社会論		OK22K1102		◎	○	
コンピュータ I		OK11K1101	◎	○		
コンピュータ II		OK12K1101	○	◎		
NGO・NPO論		OK31K1201	○	◎		
現代社会と企業		OK31K1202	○		◎	
地域協力演習		OK31K1203		◎	○	
インターンシップ(国内) A		OK21K1201		○	◎	
インターンシップ(国内) B		OK21K1202		○	◎	
インターンシップ(海外) A		OK12K1201		○	◎	
インターンシップ(海外) B		OK12K1202		○	◎	
インターンシップ(海外) C		OK12K1203			◎	○
インターンシップ(海外) D		OK12K1204			◎	○
ボランティア(国内)		OK12K1205		○	◎	
ボランティア(海外)		OK12K1206		○	◎	
海外英語資格実習		OK21K1203			◎	
ポルトガル語と文化 I		OK11K1302	○	◎		
ポルトガル語と文化 II		OK12K1302	○	◎		
スペイン語と文化 I		OK11K1303	○	◎		
スペイン語と文化 II		OK12K1303	○	◎		
フランス語と文化 I		OK11K1304	○	◎		
フランス語と文化 II		OK12K1304	○	◎		
中国語と文化 I		OK11K1305	○	◎		
中国語と文化 II		OK12K1305	○	◎		
中国語と文化 III		OK21K1302	○	◎		
中国語と文化 IV		OK22K1302	○	◎		
韓国語と文化 I		OK11K1306	○	◎		
韓国語と文化 II		OK12K1306	○	◎		
韓国語と文化 III	OK21K1303	○	◎			
韓国語と文化 IV	OK22K1303	○	◎			
日本国憲法	OK22K1401	◎		○		
海外研修 A	OK21K1401			◎		
海外研修 B	OK21K1402			◎	○	
基礎演習 I	OK11K1401		○		◎	
基礎演習 II	OK12K1401		○		◎	
エクステンション科目	OK00K2001					

# 大学の授業

# 大学の授業

将来への夢と期待をもって入学されたみなさんは、大学教育を初めて受けることになります。

大学では、学生の主体的な学修姿勢が求められ、自分で調べたことや意見を発表する機会が増えてきます。教員による講義形式の授業を多人数で受講することもあります。演習や実技の授業やゼミ学修では、アクティブ・ラーニングが基調となり、各自が調べたことを発表したり、自分の意見を述べる機会が多くなります。そして、試験では、レポート（小論文）試験があったり、筆記試験でも「〇〇とは何か論ぜよ」というように、その知識を生かして考えを述べる問題が出されることもあります。このように、大学の授業は、高等学校までの学びとは大きく異なっているのです。

以下では、文部科学省の法令等に則って実施している本学の授業運営のポイントを示します。入学後の学部ガイダンスや、教務課が行う履修指導等を通して、自己の学修目的に合わせた各授業科目の区分の意義や関連を踏まえて、個々の授業を選択・履修するように心掛けてください。

一人一人の学生によって学修目的が異なりますので、科目の履修でわからないことは、自分から進んで教務課等に尋ねるようにしてください。

## 1.カリキュラムの編成と桜花学

本学は、本学園の設置目的である「信念ある女性の育成」、および建学の精神である「心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性の育成」を踏まえ、各学部・学科が定める教育目的・教育目標に基づき、教育課程を【共通教育科目】と【専門教育科目】に区分して編成しています。

(1) 桜花学園大学の【共通教育科目】は主となる2つの柱①建学の精神を踏まえた「教養科目（桜花学）」、②汎用的能力の育成を目指す「基礎科目」と、③学びの幅を広げる「エクステンション科目」で構成されています（図1）。

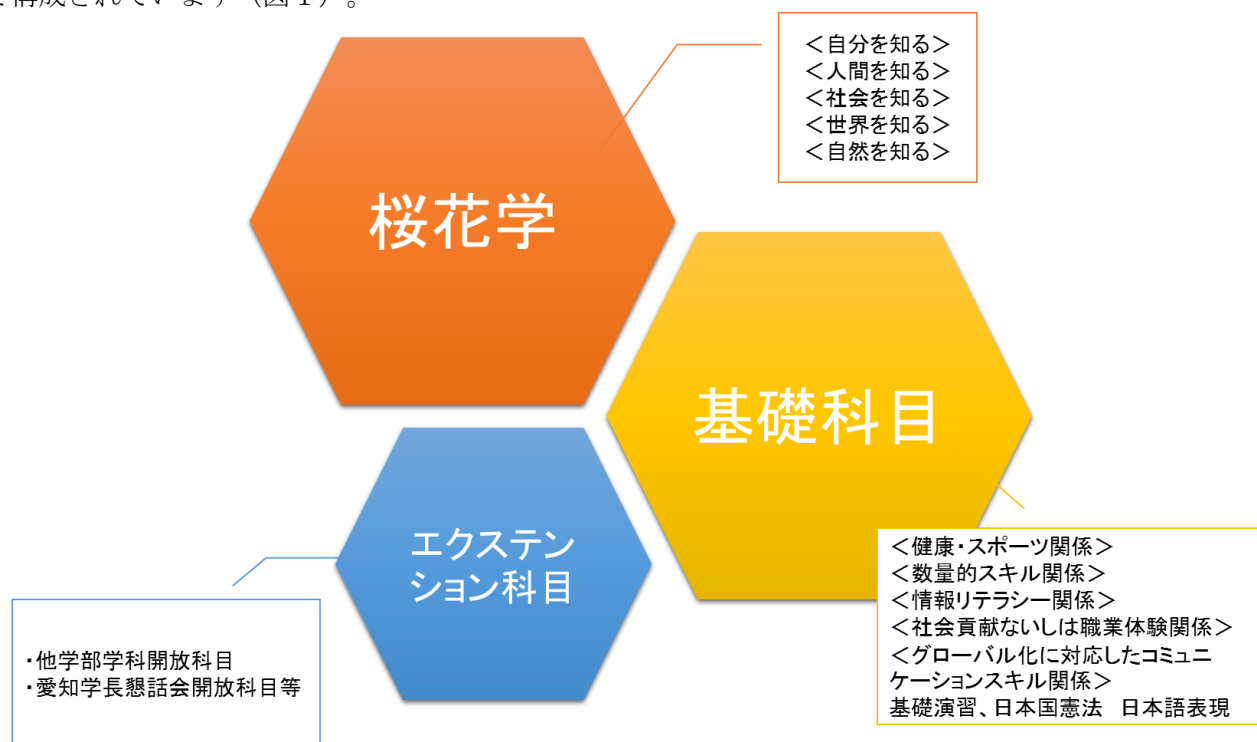


図1 桜花学園大学の【共通教育科目】

### ①建学の精神を踏まえた人間教育の核である「教養科目（桜花学）」

「共通教育科目（桜花学）」は、「自分を知る」「人間を知る」「社会を知る」「世界を知る」「自然を知る」の5領域の科目群で構成されています（図2）。「桜花学」の学修を通して、人間存在および人間の生み出した文化を広く理解し、変化・発展しつつある現代社会の課題を多様な視点を踏まえて理解しうる基礎的・総合的視野を養います。もって「心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性（人）」としての「信念ある人」の基礎を培うことが期待されます。



(図2)

花びら群	定義
「自分を知る」	自分を客観的に見つめながら、社会でたくましく生きていく上で必要となる自身の考えを深めるために、家庭や地域の一員として、暮らしを営み、活躍する人のあり方を学ぶ。
「人間を知る」	これからの時代を生きる中で必要な人としての在り方に関する自身の考えを深めるために、芸術・文学・心理学・哲学を通して、人間の心の様々な在り様を見つめたり感じたりしながら学ぶ。
「社会を知る」	周りの人々とより良い社会を創り出していく上で必要となる自身の考えを深めるために、地域や社会が形成されてきた歴史的な移り変わりや現代社会の仕組み等を学ぶ。
「世界を知る」	グローバルな観点から物事をとらえながら国際社会に対する自身の考えを深めるために、国内外の多様な文化や宗教などに目を向けて学ぶ。
「自然を知る」	暮らしをより良くする上で必要な自然との向き合い方に関する自身の考えを深めるために、環境や食・生命の科学などの多様な自然科学について学ぶ。

### ②現代社会が大学教育に求める汎用的能力の育成を目指す「基礎科目」

「基礎科目」は、「健康・スポーツ関係」「数量的スキル関係」「情報リテラシー関係」「社会貢献ないし職業体験関係」「グローバル化に対応したコミュニケーションスキル関係」等の科目群で構成されています。「基礎科目」の学修を通して、国際化・情報化という今日の社会変化に対応しうる汎用的能力を身につけます。それにより心身ともに健康で、自主的・総合的に思考し判断しうる、数的リテラシー、情報リテラシー、外国語運用能力、表現能力、問題発見・解決能力をそなえた社会人基礎力を自ら育み、「信念ある女性」としての基礎を培うことが期待されます。

### ③特定の領域に関する学びのさらなる伸長をはかる「エクステンション科目」

「エクステンション科目」は、「教養科目」（桜花学）と「基礎科目」を結び、好奇心や自分の進路に根差して学びの幅を広げ、多様な学生との触れ合い、学修意欲を高めるための科目群です。他学部履修科目、愛知学長懇話会開放科目 (<https://aichi-gakuchou.jimu.nagoya-u.ac.jp/>) などが該当します。「エクステンション科目」の学修を通して、特定の領域に関する知識を深めます（各学部の専門科目とも関連し、一定の限度内において卒業単位として認定します）。

(2) 桜花学園大学の【専門教育科目】は、各学部・学科の教育目的・教育目標に基づき学部ごとに編成しています。

【専門教育科目】は、学生の社会的・職業的な自立に向けて、それぞれの専門分野における基礎的知識と技能を身につけ、現代社会のニーズと変化に対応し、多様な課題の解決や貢献しうる思考力・判断力・表現力の育成を目的としており、学部ごとに【専門教育科目】として構成しています。学部固有の【専門教育科目】の学修を通して、それぞれの職業等の専門分野において社会的・職業的自己実現を達成し、「信念ある女性」としての自己開発能力の基礎を培うことが期待されます。桜花学園大学は、両学部の【共通教育科目】である教養科目としての「桜花学」「基礎科目」「エクステンション科目」と、学部ごとの【専門教育科目】の履修を通して、すべての学生が現代社会の有能な担い手としての総合的な人間力を培うとともに、将来の社会的・職業的自立に向けて、それぞれの専門分野における免許・資格の取得を含めた基礎的な能力を培う上での必要な科目を体系的・段階的・系統的に学修できるようカリキュラムが編成されています。



## 2.授業と自主的な学修

大学の学修は、授業の受講とその予復習が学生の自主的な学修によって、成り立っています。したがって、授業を受けるだけでは十分ではなく、授業時間中に学修した内容を自学自習によって整理したり、課題を調べたりするなど自主的で主体的な学びが求められます。そのためには、図書館・ESC (English Study Center) ・自主レッスン室などの施設を活用して、自ら課題意識をもって自学自習する学修習慣を身につけるように心がけてください。

## 3.単位制

### (1)「単位」とは

単位とは、授業科目ごとに定められた学修時間に対して付与される数量（ユニット）のことです。1つの授業科目の単位を取得するためには、その授業科目に定められている所定時間（自学自習も含めた）の学修をし、試験を受けて合格しなければなりません。

そして卒業するためには、学年配当された授業科目を修業年限（4年間）以上在学して、各学科の卒業要件を充足し、定められた単位（124単位）以上の単位を取得することが必要となります。

### (2) 単位の計算

大学設置基準に則り、本学では45時間の学修を必要とする内容をもって1単位としています。これを標準として、授業形態に応じて、単位数を計算しています。

例) 授業形態が講義（2単位）の場合、2単位修得するためには合計90時間の学修が必要となります。

1週間に1回の授業（90分を2時間と計算しています）を半期で15回受けると30時間の授業時間となり、残りの60時間は予復習の時間となります。

上記以外に、卒業研究や修了研究等学修の成果をもって所定の単位を与える科目もあります。

## 4.学期制

本学では、1年間で2分割し、春学期を「前期」・秋学期を「後期」と呼ぶ2学期制を採り入れています。学則上、前期は4月1日～9月30日の期間、後期は10月1日～翌年3月31日の期間と定められ、前期と後期にはそれぞれ15週、年間30週の授業が設定されています。

ただし国民の祝日の関係で、各曜日の開講時間数を確保するために後期の始まりを早めることがあります。

## 5. 授業時間

本学の授業時間は、通常90分（2時間換算）で行います。  
本学の 始業と終業の授業時間帯は右の通りです。

時 限	時 間 割
第1時限	9:00 ～ 10:30
第2時限	10:40 ～ 12:10
第3時限	13:10 ～ 14:40
第4時限	14:50 ～ 16:20
第5時限	16:30 ～ 18:00

## 履 修 登 録

### 1. 履修登録とは

各学部の教育課程表には、必修科目と選択科目があり、学年・学期ごとに授業科目が配当されています。必修科目とは卒業要件科目（資格・免許の取得に関わらず、本学を卒業するために履修が必要な科目）です。必修科目を含んで、選択科目の中から自分が受講したい科目を選んで登録することとなります。このことを「履修登録」といいます。

大学における学修は、学生自身による履修登録から始まります。一人一人が学修目標を立て、自らの意思のもと、卒業要件単位以上の授業科目を履修することに加え、資格取得や教員免許状取得要件を充たすように、毎学年の履修登録期間中に提出しなくてはなりません。履修登録の手続きがなされていない授業は受講することができません。

### 2. 履修登録の方法

「履修の手引き」の諸要件や授業概要（シラバス）をよく読み、どの授業科目を履修するかをよく考えながら学修計画をたて、所定の期間中に履修登録をします。

登録の無い授業科目や既に単位認定されている授業科目を受けた場合には、その履修は無効となります。また、登録後の変更は一定期間を除いては特別の事情の無い限り認められません。履修登録をした後でやむをえない事情で取り消す場合は、原則として各学期授業開始後6週間目の期間内に、教務課へ「受講取消願」を提出してください。

履修登録に関しては学科ごとに、毎年「履修ガイダンス」がありますので必ず出席して、担当者からアドバイスを受けてください。わからないことは曖昧にせず、各学部の専任教員や教務課担当者に相談してください。

### 3. 他学部の履修（エクステンション科目）

本学では、みなさんに広く学ぶ機会を提供するため、所属学部学科以外の授業科目を履修することができます。希望する学生は、指定の期日までに「他学部履修願」を教務課に提出してください。ただし開講学科の許可が必要ですので、事前に教務課で確認してください。

## GPA制度と履修登録単位数の上限制度

### 1. GPAとは

履修科目ごとの5段階の成績評価に対して、AA（秀）→4点、A（優）→3点、B（良）→2点、C（可）→1点、F（不可）→0点というグレード・ポイント(GP)を付与し、個々の履修科目のGPに各授業科目の単位数を乗算し、その合計値を履修登録科目の総単位数で除算して出てきた、その平均値のことをGPAといいます。ただし、履修登録取消期間中に取消申込をした場合には、その科目はWとして扱われGPAの算出対象になりませんが、無断で履修放棄した科目はF（不可）→0点となります。

GPA 制度の活用により保育学部・国際学部では、学生の学修効果を高めるために、セメスターごとに履修単位数を制限しています。

## 2.各学期の履修登録の上限単位数

前学期のGPAに基づいて、学生が各学期に履修登録できる上限単位数について、学部ごとに次のように定められていますので、留意して下さい。

### 【保育学部】

前学期のGPA	次学期の履修上限単位
3.0以上	34
2.5～2.9	32
1.5～2.4	30
1.5未満	26
新入学生、編入学生、再入学生の上限単位数は30	

### 【国際学部】

前学期のGPA	次学期の履修上限単位
3.5以上	24
3.0～3.4	22
2.5～2.9	20
2.0～2.4	18
2.0未満	16
新入学生、編入学生、再入学生の上限単位数は20	

なお、卒業研究・学外実習科目・集中講義科目・自由科目（国際学部国際学科）はこの上限制限に含まれません。

GPA及び履修単位数の上限に関しては、「桜花学園大学保育学部 GPA制度および履修登録単位数の上限制度に関する細則」及び「桜花学園大学国際学部 GPA制度および履修登録単位数の上限制度に関する要項」を参照してください。

## 単位認定と成績

### 1.単位認定の基準

登録した授業科目を履修し、その授業科目の試験において合格と判定された場合、教授会の議を経て所定の単位が認定されます。本学の単位認定に関する成績評価の基準は次の通りです。

毎学期終了時点の成績発表日に学生一人一人に成績通知表が渡されます。成績通知表や履修登録票を在学期間中は大切に保存し、卒業・資格・免許との関わりで履修した科目や単位数、ならびに未修得の科目や単位数を自分で確認するよう心掛けてください。

評価	成績	合 否
秀	100点～90点	合格
優	89点～80点	
良	79点～70点	
可	69点～60点	
不可	59点～0点	不合格

### 2.成績の確認

成績発表の後、成績内容について確認をしたい場合は「成績確認依頼書」を提出することにより、担当の先生から回答を得ることができます。詳細は巻末の「桜花学園大学 成績取扱要領」を参照してください。

## 既修得単位等の認定

### 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等

本学では文部科学省の定めるところに従い、次のような措置を取っていますので、該当者は教務課に申し出てください。他の大学又は短期大学等を卒業又は中途退学し、社会人入学（一般入学者選抜試験により入学した者を含む）、編・転入学等で入学した者が、それまでの大学等で取得した単位の一部について、本学において単位取得したものとみなすことがあります。

該当者は、成績（単位修得）証明書等を用意し、教務課担当者と履修登録時に相談してください。詳細は「保育学部編入学既修得単位認定規程」又は「国際学部編入学既修得単位認定規程」を参照してください。

## 試 験

### 1. 定期試験

試験は原則として、その学期末に行われます。試験方法は科目に応じて、筆記試験・レポート試験および実技試験・その他の試験があります。試験方法は、授業担当教員によって決められ、シラバスにも明記されています。

本学の学則では、以下のような履修規程を設けています。

#### 受験資格（履修規程第26条）

- ① 当該授業科目が履修登録されていること。
- ② 当該授業科目の出席が開講時数の2/3以上であること。
- ③ 授業料等の学納金が納められていること。

#### 定期試験実施の要領（履修規程第27条）

- ① 試験開始後20分を経過してからは入場することは出来ません。
- ② 受験資格のない者は、試験場に入場出来ません。
- ③ 試験場には筆記用具（筆箱、下敷き等は不可）、時計、学生証および特別に許可された以外のもの（もちろん不正行為を目的とした物品も）は持ち込めません。
- ④ 受験生は学生証を所持しなければなりません。
- ⑤ 定期試験の実施要領（試験時間割、および試験方法）はおそくとも試験開始日の一週間前には提示します。

### 2. 追試験（履修規程第28条）

定期試験当日やむを得ない事由により受験が不可能となった者は、願い出により、追試験を認められることがあります。

追試験の受験資格者は次の者で、試験実施前に教務課まで連絡し指定された日までに追試験を願い出た者に対して、大学が指定する期間及び方法によって原則として一回限り、実施されます。

#### 追試験受験資格者について

- ① 天変地異で当日出席不可能になった者
- ② 疾病のため受験不可能になり、試験実施までに教務課に連絡し、すみやかに医師の診断書を提出した者

- ③ 就職試験のため受験不可能になり、試験実施までに申し出た者
- ④ その他学長が認めた者

追試験を願い出ようとする者は、所定の追試験願に詳細に事由を記載し、教務課へ提出しなければならない。試験日時、場所、試験方法などは科目ごとに掲示します。

### 3. 再試験（履修規程第 29 条）

定期試験において不可と評価された科目については、願い出により、再試験によって再評価されることがあります。この場合における単位認定の評価は可となります。

再試験受験資格者について

次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。

- ① 試験場において答案を提出せず、または棄権の意思を表明した者
- ② 定期試験において不正行為のために答案を没収された者

再試験を願い出ようとする者は、所定の再試験願に所定事項を記載のうえ指定された日までに教務課へ提出しなければなりません。

再試験は、大学が指定する期間及び方法によって、原則として 1 回限り行われます。

### 4. 試験における不正行為の処罰（履修規程第 31 条）

不正行為を行った者に対しては、当該科目は無効となり教授会の議を経て、無期停学の懲戒が行われます。

## 欠課・欠席

### 1. 長期欠席届

疾病または傷病その他の事故でやむをえず連続して 7 日間以上にわたって欠席する場合は、医師の診断書、事故を証明する事由書等を添えて教務課へ届け出てください。

### 2. 公用による欠課（通称「公欠」）

公用による欠課とは、学長が授業運営上必要と認め当該学生を欠課させることをいいます。

公用による欠課は、欠課時数に含めません。

本学では、就職試験や学外実習等による授業欠席は、公欠扱いになりません。

### 3. 忌引による欠課

忌引の取扱いは次の通りです。

忌引による欠課は指定された日数に限り欠課時数に含めません。

忌引による欠課をする者は、ただちに忌引届（所定様式）を教務課に提出してください。

死亡した者	忌引日数	
	血族	姻族
父母	7	3
祖父母	3	1
兄弟姉妹	3	1
配偶者	10	
子	5	

## 非常時の授業運営措置について

非常時における授業運営措置を以下のように定めます。

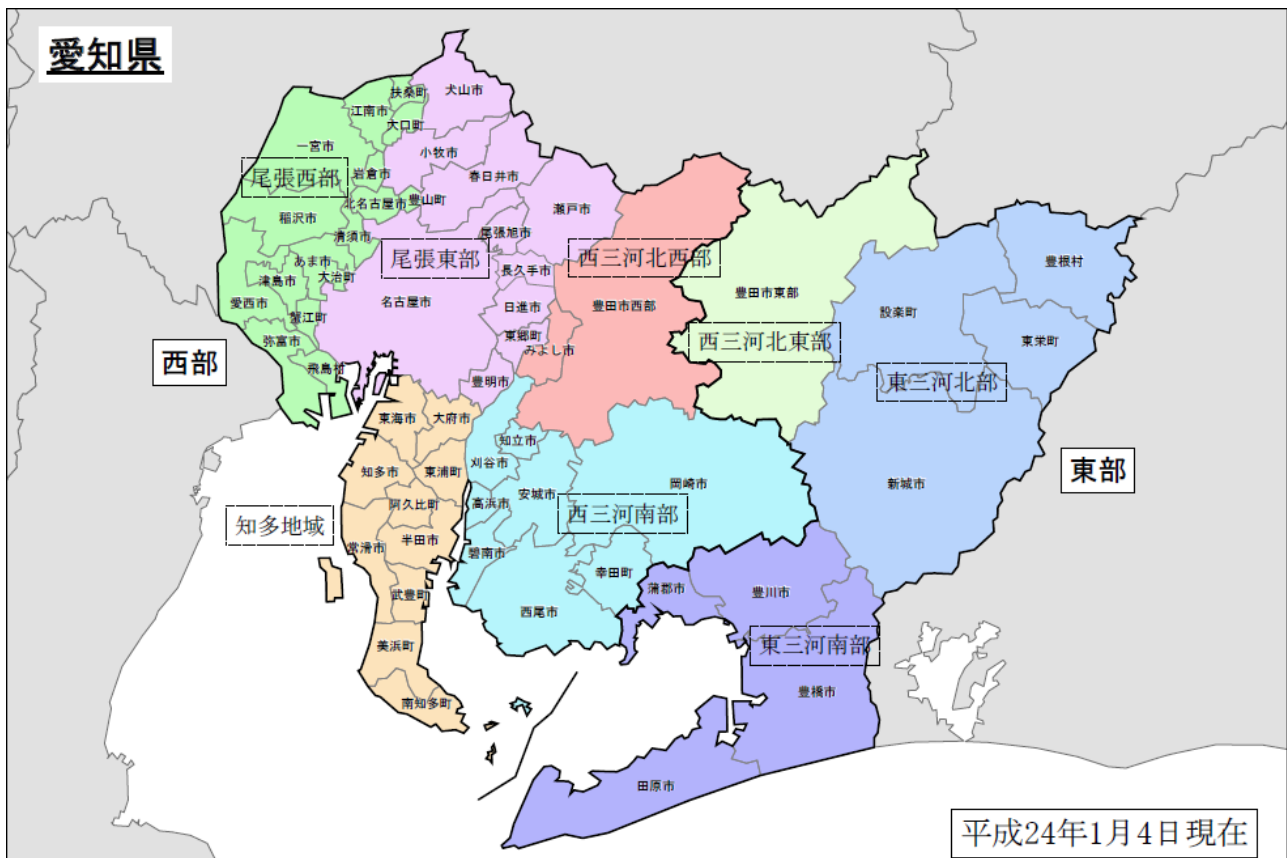
1、非常時とは、以下のことを指します。

- 1) 愛知県の尾張西部・尾張東部・知多地域・西三河北西部・西三河南部のうちいずれかの地域に「特別警報」又は「暴風警報」が発令された場合
- 2) 上記の地域に「東海・東南海地震注意情報」又は「東海・東南海地震予知情報」が発令された場合
- 3) 名鉄電車名古屋本線（東岡崎駅～名鉄一宮駅間）又は名古屋市営地下鉄・バスが、ストライキや自然災害などにより運休した場合
- 4) その他、特別な事由により学長が非常時を宣言した場合

2、非常時の授業運営は、以下のとおりとします。

- 1) 午前6時まで解除された場合は、平常通り授業を行う。
- 2) 午前6時現在、発令されている場合は午前中の授業は休講とし、午前10時まで解除された場合は、午後（3時限）から授業を行う。
- 3) 午前10時現在、発令されている場合は全日休講とする。
- 4) 授業開始以降に警報等が発令された場合の授業は中止し、その後は休講とする。

◇愛知県予報区の地図



## 学籍異動

### 1.休学（学則第17条）

休学とは、病気、その他の理由で止むを得ず3ヶ月以上出席することが困難となり、一時的に就学を離れる場合をいいます。

休学しようとする者は、あらかじめ自分が所属するゼミの担当教員に相談をし、本学所定の用紙（休学願）に保証人連署の上、その理由を具体的かつ明確に記載し、医師の診断書又は事由を証する書類を添付し、教務課へ願い出てください。

休学期間は、許可された日から1年以内に限り、その後引き続き休学するときは改めて、休学願を提出しなければなりません。

休学の許可は、教授会の議を経て学長が行い、許可・不許可は教務課を通じ、本人宛通知します。

休学中は学生としての身分が停止されるので、休学中の学費は免除されます。休学期間中は在学期間に算入しません。

### 2.復学（学則第18条）

休学期間が満了したとき、または、休学期間内において休学の事由が止んだときは、直ちにその旨を本学指定の用紙（復学願）に保証人連署の上、具体的に事由を記載し、教務課へ願い出てください。

復学の許可は、教授会の議を経て学長が行います。

### 3.退学（学則第21条）

退学とは、経済的または健康上等の事由から修学の継続が困難となった者、および修学の意思がなくなった者が、就学の状態から全く離れる場合をいいます。

退学する者は、あらかじめ自己が所属するゼミの担当教員に相談をし、本学所定の用紙（退学願）にその事由を具体的かつ明確に記載し、保証人連署の上、学生証を添付し教務課へ願い出てください。

退学者には、再入学する機会があります。（再入学規程を参照）

### 4.除籍（学則第22条）

次の事項に該当する者は、教授会の議を経て、除籍されます。この場合、その決定を本人および保証人宛に書面で通知します。

- ① 在学年限をこえた者
- ② 休学期間をこえても、何らかの手続きもとらない者
- ③ 長期間にわたり行方不明の者
- ④ 授業料納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- ⑤ 在学中に死亡した者

### 5.復籍（学則第23条）

除籍された者のうち、次の事項に該当する者は、教授会の議を経て、「復籍」することができます。

- ① 長期間にわたり行方不明で除籍された者が、復籍を願い出た場合
- ② 授業料等未納により除籍された者が、未納授業料等を納入し、復籍を願い出た場合

## 6. 転学部・転学科（学則第 19 条）

入学した学科に 1 年以上在籍し、年度終了時に十分な転学部・転学科の理由がある場合、審査の上転学部・転学科を認められる場合があります。（詳細は「桜花学園大学転学部・転学科規程」参照）

## 7. 懲 戒（学則第 39 条）

教育上必要と認める学生には、事情によって訓告・停学・退学などの懲戒を加えることがあります。

懲戒による退学は次のいずれかに該当する者に対して行う。

- ① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- ② 正当な理由がなく出席が常でない者
- ③ 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者



# 保育学部

## 保育学部の教育理念と教育課程の特徴

### 1. 保育学部の教育理念

保育学部の教育理念は<参加><共同><創造>です。内容は以下の通りです。学生のみなさんはしっかりと自らの課題として受けとめて学んでほしいと思います。

#### 【保育学部の基本理念】

教育・保育学に関する体系的な教育・研究を通して、学生の社会参加と自己実現を支援し、もって人類の福祉と子どもの最善の利益に貢献しうる高度の専門性を具えた有為な職業人を養成するとともに、社会の要請に応えつつ教育・保育の社会的な発展に貢献する。

#### 【3つの目標と9つの課題】

- (1) 男女共同参画社会の実現という現代社会の課題に応え、学生の自己実現を支援し、能動的で自己開発的な学修主体として社会参加の意識の高い能力を持った学生を形成する。<参加>
  - a、授業への積極的な参加を促し、自主的・主体的で、自己開発的な学修主体として学生を形成する。
  - b、学部の責任ある構成員として学部づくりへの積極的な参加を促し、その行動と経験を通して社会参加の意識と能力を醸成する。
  - c、ボランティア活動、実習、インターンシップ、演習等の授業および授業外の社会参加・体験学修の豊かな機会を保障し、責任ある社会の構成員としての意識と能力を醸成する。
- (2) 個人としての責任感と同時に共同の責任感をもって、問題解決と課題実現のために豊かな研究と活動を共同で展開しうる意識と能力を持った学生を形成する。<共同>
  - a、サークル活動等学生の自主的諸活動を積極的に促進し、相互に協力して問題解決と課題実現のために活動する機会を豊かに実現する。
  - b、ゼミなどの活動を通して、学生が個人としてまた相互に協力し、かつ学生と教員とが目標を共有して、特定のテーマについて研究し、様々な課題に則して活動する経験を豊かに保障する。
  - c、社会参加の多面的な機会を通して、責任ある活動のために組織されている協力関係を体験的に学び、そのような協力関係を取り結ぶ責任ある社会の構成員としての意識や能力を醸成する。
- (3) 子どもの発達保障や子どもの最善の利益を実現しうる社会の形成等の責任ある社会的活動に従事しうる想像力と創造力を豊かにもった学生を形成する。<創造>
  - a、時代の要請に応え教育・保育学の体系として構造化された保育学部の教育課程を系統的に学ぶことを通して、学問的な想像力を豊かに涵養し、教育・保育学の創造的な学修主体としての学生の自己確立を支援する。
  - b、学生にとって学修と生活の基盤であり環境である保育学部を「私の大学」としてのアイデンティティを持ちうるように、学生一人ひとりが責任ある構成員としての意識をもって学部を創造する活動を積極的に展開し体験する。
  - c、社会参加の多面的な機会を通して、教育・保育や子育て支援等の仕事や活動において求められる課題を理解し解決するために必要な想像力と創造力を体験的に学び、専門職としての創造的な力量を豊かに形成する。

---

## 保育学部保育学科のディプロマポリシー

保育学科は、「人類の福祉と世界の子どもの最善の利益に貢献できる高度な専門性を具えた有為な人材を養成する」という保育学部の教育理念のもとで、学則に定める所定の単位を修得し、以下の力を身につけた学生に、学士（保育学）の学位を授与する。

1. 自主的、主体的に学び活動する力(高い学習意欲、永続的な自己開発意欲の育成)を身につけている。
2. 他者と交流・協力し、学び合う力（豊かな人間性と人間理解、豊かなコミュニケーション能力・自己表現能力・共感能力、信頼されうる社会的モラル）を身につけている。
3. 課題を発見・理解し解決しうる力(豊かな教養、専門的な知識・技術、思考力、判断力、表現力)を身につけている。

---

## 保育学部保育学科が目指す教師像・保育士像

### 【小学校教諭・特別支援学校教諭】

1. 教育に対する使命感や情熱、教師に求められる高い倫理観や規範意識を持ち、子どもの心身の発達・成長を第一に考え、適切な指導ができるように、自ら学び続けることができる教師。
2. 組織の一員として他の教職員と協力し、職務を遂行することができるとともに、家庭や地域社会と良好な関係を築くことができる教師。
3. 小学校学習指導要領および特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領に基づいて、授業を計画し、身につけた指導技術を生かして授業をすることができる。また、生徒指導およびキャリア教育の意味を理解し、複雑化・多様化する児童が抱える様々な課題に対し指導することができる教師。
4. 子どもとの信頼関係を築くとともに、子ども一人ひとりの発達の状況に応じて、自らの学習指導や学級経営の在り方を省察し改善を図ることができる教師。

### 【幼稚園教諭】

1. 教育に対する使命感や情熱、教師に求められる高い倫理観や規範意識を持ち、子どもの心身の発達・成長を第一に考え、適切な指導ができるように、自ら学び続けることができる教師。
2. 組織の一員として他の教職員と協力し、職務を遂行することができるとともに、家庭や地域社会と良好な関係を築くことができる教師。
3. 幼稚園教育要領に基づいて、指導計画を工夫し、環境構成を行い、身につけた保育技術を活かして指導することができる教師。
4. 子どもとの信頼関係を築くとともに、子ども一人ひとりの発達の状況や幼児教育に係る知見を元に、個と集団に応じた指導・援助、学級運営の在り方を省察し改善を図ることができる教師。

### 【保育士】

1. 保育・養護に対する使命感や情熱、保育士に求められる高い倫理観や規範意識を持ち、子どもの心身の発達・成長を第一に考え、適切な指導ができるように、自ら学び続けることができる保育士。
2. 組織の一員として他の保育士や職員と協力し、職務を遂行することができるとともに、家庭や地域社会と良好な関係を築くことができる保育士。
3. 児童福祉の法令や保育所保育指針等に基づいて、指導計画を工夫し、環境構成を行い、身につけた保育技術を活かして、子どもの最善の利益を保障しながら援助することができる保育士。
4. 子どもとの信頼関係を築くとともに、子ども一人ひとりの発達の状況や保育・養護に係る知見を元に、個と集団に応じた援助の在り方を省察し改善を図ることができる保育士。

---

## 保育学部国際教養こども学科ディプロマポリシー

国際教養こども学科は、「人類の福祉と世界の子どもの最善の利益に貢献できる高度な専門性を具えた有為な人材を養成する」という保育学部の教育理念のもとで、学則に定める所定の単位を修得し、以下の力を身につけた学生に、学士（保育学）の学位を授与する。

1. 共通教育科目・専門教育科目の学修を通して、教育・保育に関する専門的知識・技能を修得し、国際社会で活躍するために必要な幅広い視野と知識と教養を身につけている。
2. 日本と海外の保育を学修して2ヵ国の保育士資格取得を目指すとともに、各国の保育の比較を通して

自らのより望ましい保育のあり方について考察する力を身につけている。

3. 国内外での実習と卒業研究に取り組むことで、課題を見出し解決する力と論理的思考力を身につけている。

4. 多文化共生社会に生きる子どもと保護者の支援を行うのに必要な異文化受容能力を身につけている。

5. グローバル時代に対応できる日本語及び英語を中心とする外国語による高いコミュニケーション能力を身につけている。

## 保育学部国際教養こども学科が目指す教師像・保育士像

### 【幼稚園教諭・保育士】

1. 幼稚園教育要領や保育所保育指針等を理解するとともに、海外の教育指針を複眼的に省察することで教育の本質に根差し、幼児教育の現在から未来を展望する知識と技能を持つ教師及び保育士。高い教養と人間性により、子どもとの深い信頼関係を築く教師及び保育士。
2. 教育・保育における問題点を把握し解決に導き、目的や場面、状況等に応じた多様な考えの理解に努める教師及び保育士。子どもや周りの人々との関係性において、様々な方法により互いの思いや考えを適切に伝え合い、意味や価値を創造して表現する教師及び保育士。
3. 子どもを取り巻く背景についての問題意識を持ち、自らの幼児教育観・保育観に基づき、高い人間性と専門性により、情熱と創意工夫をもちながら教育する教師及び保育士。時代の要請により、自ら変化し続ける柔軟性を持った教師及び保育士。
4. 職場などの仲間と思いやりと相互理解を図りながら、チームの中での自分の役割に責任感を持ち、協働して教育・保育していく教師及び保育士。豊富なコミュニケーション力を発揮し、様々な状況に応じた適切な教育と援助が出来る教師及び保育士。

## 保育学部保育学科のカリキュラムポリシー

保育学部保育学科の教育課程は、教育・保育の課題を乳幼児期から児童期の子どもの発達理解と発達環境の諸側面の課題をふまえ、総合的・構造的に、理論と実践を結びつけて探求できるように編成するとともに、保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許の取得に必要な科目を希望するすべての学生が履修できるように編成する。

### 1. ゼミ・実習

保育学部保育学科は、1年から4年までゼミと実習を系統的に配置している。ゼミ（1年：基礎演習、2年：総合演習Ⅰ、3年：総合演習Ⅱ、4年：卒業研究）は、大学における学修及びの保育学部における教育への参加学生の基盤であり、個別指導のチュートリアルシステムである。実習は、取得を希望する免許・資格に対応して、幼稚園、保育所、児童福祉施設、小学校等で段階的に実施される。

### 2. 教育課程

学生は、保育学科の教育課程の系統的な学修を通して、教育・保育専門職として求められる高度な専門職としての力量の基礎を総合的に培うとともに、現代社会の有能な担い手として社会に貢献しうる人材として自らを開発することが可能となっている。保育学科では幅広い教養と高い専門性を養うために以下のようなカリキュラムを編成している。講義・演習・実技科目においては、アクティブ・ラーニングの手法を用いた双方向型の授業や、ICTを利活用した授業等を展開する。

#### 1. 幅広い教養と豊かな人間性を涵養する。

「教養科目（桜花学）」と「基礎科目」からなる「共通教育科目」を設置し、幅広い教養と各領域の基礎知識を身につける。

#### 2. 教育・保育に関する専門的な知識・技能を身につける。

「教育・保育の本質・目的に関する科目」「教育・保育の対象理解に関する科目」「教育・保育の内容・方法に関する科目」「特別支援教育に関する科目」「体験学習科目」「総合的な学修・研究科目」を設置し、教育・保育の分野に関する保育者・教師に必要な知識とスキルを理論・実践の両側面から身につける。

## 【学修成果の評価】

学修成果は、試験等を科しそれぞれの科目において身についた「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力」を測定する。評価における客観的評価指標として、ルーブリック等を用いる。

## 保育学部国際教養こども学科カリキュラムポリシー

保育学部国際教養こども学科の教育課程は、教育・保育の課題を就学前の子どもの発達理解と発達環境の諸側面を踏まえ、総合的・構造的に、理論と実践を結びつけて探究できるよう編成するとともに、保育士資格、幼稚園教諭一種免許、Certificate III in Early Childhood Education and Care（オーストラリアのアシスタント保育士資格）の取得に必要な科目を希望するすべての学生が履修できるように編成する。

### 1. ゼミ・実習

保育学部国際教養こども学科は、1年から4年までゼミと実習を系統的に配置している。ゼミ（1年：基礎演習、2年：総合演習、4年：卒業研究）は、大学における学修及びの保育学部における教育への参加学生の基盤であり、個別指導のチュートリアルシステムである。実習は、取得を希望する免許・資格に対応して、幼稚園、保育所、施設、オーストラリアの保育施設等で段階的に実施される。

### 2. 教育課程

学生は、国際教養こども学科の教育課程の系統的な学修を通して、教育・保育専門職として求められる高度な専門職としての力量の基礎を総合的に培うとともに、現代社会の有能な担い手、且つ、社会に貢献しうる人材として自らを開発することが可能となっている。国際教養こども学科では幅広い教養と高い専門性を養うために以下のようなカリキュラムを編成している。講義・演習・実技科目においては、アクティブ・ラーニングの手法を用いた双方向型の授業や、ICTを利活用した授業等を展開する。

#### 1. 幅広い教養と豊かな人間性を涵養する。

「教養科目（桜花学）」と「基礎科目」からなる「共通教育科目」を設置し、幅広い教養と各領域の基礎知識を身につける。

#### 2. 教育・保育に関する専門的な知識・技能を身につける。

・「こども教育科目」、「国際教養科目」、「実習科目」、「演習科目」からなる「専門教育科目」を設置し、教育・保育の分野に関する保育者に必要な知識とスキルを理論・実践の両側面から身につける。

#### 3. グローバル社会で通用する異文化適応能力及び異文化コミュニケーション能力を身につける。

・「専門教育科目」内の「国際教養科目」の一部に必修留学を含め、異なる文化的背景を持つ他者を受け入れる力を養うための科目を設置し、国内外の教育・保育現場で必要とされるコミュニケーション能力を身につける。

## 【学修成果の評価】

学修成果は、試験等を科しそれぞれの科目において身についた「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力」を測定する。評価における客観的評価指標として、ルーブリック等を用いる。

保育学部保育学科教育課程表(2024年度入学者)

区分	授業科目	科目ナンバー	単位	形態	卒必	選択	小・幼・保の免許・資格を取得する場合			1年		2年		3年		4年		
							小	幼	保	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
全学共通科目	教養科目 自分を知る	ライフコース論	OK11L0001	2	講義					○								
		ジェンダー論	OK11L0002	2	講義					○								
		自分と家族	OK11L0003	2	講義					○								
	人間を知る	芸術の世界	OK11L0101	2	講義					○								
		文学の世界	OK11L0102	2	講義					○								
		心の探求	OK11L0103	2	講義					○								
		生き方の探求	OK11L0104	2	講義					○								
	社会を知る	生活と経済	OK12L0201	2	講義						○							
		地域社会	OK12L0202	2	講義						○							
		人間と歴史	OK12L0203	2	講義						○							
	世界を知る	異文化理解	OK12L0301	2	講義						○							
		日本の文化	OK12L0302	2	講義						○							
		国際関係論	OK12L0303	2	講義						○							
		グローバル社会と宗教	OK12L0304	2	講義						○							
	自然を知る	環境の科学	OK21L0401	2	講義							○						
		食と生命の科学	OK21L0402	2	講義							○						
		生き物の社会	OK21L0403	2	講義							○						
	健康・スポーツ関係	スポーツ健康論	OK12K1001	2	講義				○	○	○		○					
		スポーツ I	OK22K1001	1	実技				△	△	△			○				
		スポーツ II	OK22K1002	1	実技								○					
		統計学	OK21K1101	2	講義								○					
		社会調査法	OK22K1101	2	講義								○					
		情報社会論	OK22K1102	2	講義								○					
	数量的スキル・情報関係	コンピュータ I	OK11K1101	1	演習	1			○	○	○	○						
		コンピュータ II	OK12K1101	1	演習	1			○	○	○		○					
	社会貢献・職業体験関係	NGO・NPO論	OK31K1201	2	講義										○			
		現代社会と企業	OK31K1202	2	講義										○			
地域協力演習		OK31K1203	2	演習										○				
インターンシップ(国内) A		OK21K1201	1	演習								○	○	○	○	○	○	
インターンシップ(国内) B		OK21K1202	2	演習								○	○	○	○	○	○	
インターンシップ(海外) A※		OK12K1201	1	演習					○	○	○	○	○	○	○	○	○	
インターンシップ(海外) B※		OK12K1202	2	演習					○	○	○	○	○	○	○	○	○	
インターンシップ(海外) C※		OK12K1203	3	演習					○	○	○	○	○	○	○	○	○	
インターンシップ(海外) D※		OK12K1204	4	演習					○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ボランティア(海外)	OK12K1205	2	実技					○	○	○	○	○	○	○	○	○		
海外英語資格実習	OK21K1203	2	実技							○	○	○	○	○	○	○		
グローバル化に対応したコミュニケーションスキル関係	総合英語 I	OK11K1301	1	演習	1			○	○	○								
	総合英語 II	OK12K1301	1	演習	1			○	○	○								
	総合英語 III	OK21K1301	1	演習	1						○							
	総合英語 IV	OK22K1301	1	演習	1							○						
	英語コミュニケーション I	OK31K1301	1	演習	1								○					
	英語コミュニケーション II	OK32K1301	1	演習	1									○				
	英語コミュニケーション III	OK41K1301	1	演習	1										○			
	英語コミュニケーション IV	OK42K1301	1	演習	1											○		
	ポルトガル語と文化 I	OK11K1302	1	演習						○								
	ポルトガル語と文化 II	OK12K1302	1	演習							○							
	スペイン語と文化 I	OK11K1303	1	演習						○								
	スペイン語と文化 II	OK12K1303	1	演習							○							
	フランス語と文化 I	OK11K1304	1	演習						○								
	フランス語と文化 II	OK12K1304	1	演習							○							
	中国語と文化 I	OK11K1305	1	演習						○								
	中国語と文化 II	OK12K1305	1	演習							○							
中国語と文化 III	OK21K1302	1	演習								○							
中国語と文化 IV	OK22K1302	1	演習									○						
韓国語と文化 I	OK11K1306	1	演習						○									
韓国語と文化 II	OK12K1306	1	演習							○								
韓国語と文化 III	OK21K1303	1	演習								○							
韓国語と文化 IV	OK22K1303	1	演習									○						
総合	日本国憲法	OK22K1401	2	講義	2			○	○			○						
	海外研修 A	OK21K1401	2	実習	2							○	○	○	○	○	○	
	海外研修 B	OK21K1402	4	実習	4							○	○	○	○	○	○	
	基礎演習 I	OK11K1401	1	演習	1					○								
基礎演習 II	OK12K1401	1	演習	1						○								
エンブレム	①他学部履修科目 ②大学間連携科目 ③愛知学長懇話会科目 ④資格認定	OK00K2001	6															

エクステンション科目については別に定める。  
 ※インターンシップ(海外)として取得できる単位は卒業までに4単位を上限とする。







保育学部 国際教養こども学科 教育課程表(2024年度入学者)

区分	授業科目	科目ナンバー	単位	形態	卒必	選択	小・幼・保の免許・資格を取得する場合			1年		2年		3年		4年		
							小	幼	保	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教養科目 (桜花学)	自分を 知る	ライフコース論	OK11L0001	2	講義					○								
		ジェンダー論	OK11L0002	2	講義				○									
		自分と家族	OK11L0003	2	講義					○								
	人間を 知る	芸術の世界	OK11L0101	2	講義					○								
		文学の世界	OK11L0102	2	講義					○								
		心の探求	OK11L0103	2	講義					○								
		生き方の探求	OK11L0104	2	講義					○								
	社会を 知る	生活と経済	OK12L0201	2	講義						○							
		地域社会	OK12L0202	2	講義						○							
		人間と歴史	OK12L0203	2	講義						○							
	世界を 知る	異文化理解	OK12L0301	2	講義						○							
		日本の文化	OK12L0302	2	講義						○							
		国際関係論	OK12L0303	2	講義						○							
		グローバル社会と宗教	OK12L0304	2	講義						○							
	自然を 知る	環境の科学	OK21L0401	2	講義							○						
	食と生命の科学	OK21L0402	2	講義							○							
	生き物の社会	OK21L0403	2	講義							○							
共通教育科目	健康・スポーツ関係	スポーツ健康論	OK12K1001	2	講義				○	○	○		○					
		スポーツ I	OK22K1001	1	実技								○					
		スポーツ II	OK22K1002	1	実技				△	△	△			○				
	数量的スキル	統計学	OK41K1101	2	講義							○					○	
	情報スキル	社会調査法	OK42K1101	2	講義								○					○
		情報社会論	OK42K1102	2	講義								○					○
	情報関係	コンピュータ I	OK11K1101	1	演習	1			○	○	○							
		コンピュータ II	OK12K1101	1	演習	1			○	○	○							
	社会貢献・職業体験関係	NGO・NPO論	OK41K1401	2	講義													○
		現代社会と企業	OK41K1402	2	講義													○
		地域協力演習	OK41K1403	2	演習													○
		インターンシップ(国内)A	OK21K1201	1	演習								○	○				○
		インターンシップ(国内)B	OK21K1202	2	演習								○	○				○
		インターンシップ(海外)A※	OK12K1201	1	演習								○	○				○
		インターンシップ(海外)B※	OK12K1202	2	演習								○	○				○
インターンシップ(海外)C※		OK12K1203	3	演習								○	○				○	
インターンシップ(海外)D※		OK12K1204	4	演習								○	○				○	
ボランティア(海外)		OK12K1205	2	実習								○	○	○			○	
海外英語資格実習	OK21K1203	2	実習								○	○				○		
基礎科目	グローバル化に対応したコミュニケーション	総合英語 I	OK11K1301	1	演習	1			○	○	○							
		総合英語 II	OK12K1301	1	演習	1			○	○	○							
		総合英語 III	OK21K1301	1	演習	1						○						
		総合英語 IV	OK22K1301	1	演習	1							○					
		英語コミュニケーション I	OK41K1301	1	演習	1											○	
		英語コミュニケーション II	OK42K1301	1	演習	1											○	
		英語コミュニケーション III	OK41K1303	1	演習	1											○	
		英語コミュニケーション IV	OK42K1304	1	演習	1											○	
		ポルトガル語と文化 I	OK11K1302	1	演習							○						
		ポルトガル語と文化 II	OK12K1302	1	演習							○						
		スペイン語と文化 I	OK11K1303	1	演習							○						
		スペイン語と文化 II	OK12K1303	1	演習							○						
		フランス語と文化 I	OK11K1304	1	演習							○						
		フランス語と文化 II	OK12K1304	1	演習							○						
		中国語と文化 I	OK11K1305	1	演習							○						
	中国語と文化 II	OK12K1305	1	演習							○							
	中国語と文化 III	OK21K1302	1	演習								○						
	中国語と文化 IV	OK22K1302	1	演習								○						
	韓国語と文化 I	OK11K1306	1	演習							○							
	韓国語と文化 II	OK12K1306	1	演習							○							
	韓国語と文化 III	OK21K1303	1	演習								○						
	韓国語と文化 IV	OK22K1303	1	演習								○						
総合	日本国憲法	OK22K1401	2	講義		2		○	○			○						
	海外研修 A	OK21K1401	2	実習		2						○	○			○	○	
	海外研修 B	OK21K1402	4	実習		4						○	○			○	○	
	基礎演習 I	OK11K1401	1	演習	1						○							
	基礎演習 II	OK12K1401	1	演習	1						○							
エンブレム	①他学部履修科目 ②愛知学長懇話会科目等		6			6												

※ インターンシップ(海外)として取得できる単位は卒業までに4単位を上限とする。

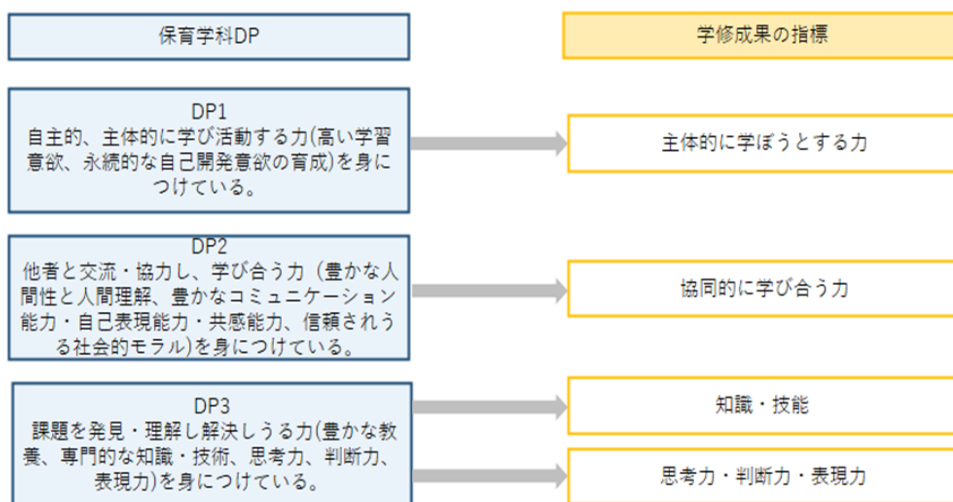


## ディプロマポリシー（DP）に基づく学修指標とルーブリック、カリキュラムマップ

### ディプロマポリシー（DP）に基づく学修指標とルーブリック

#### ○保育学科

### 保育学科DPと学修成果指標



#### 専門教育科目共通

保育学科の専門教育科目ルーブリック						
DPに基づく学修指標	学修目標の説明	レベル5	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
主体的に学ぼうとする力	教育・保育の専門的知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけるために、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなど、自ら学ぼうとする力を身につけている。	教育・保育の専門的知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけるために、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けている。	教育・保育の専門的知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけるために、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けようとしている。	教育・保育の専門的知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけるために、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとしている。	教育・保育の専門的知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけるために、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとするに消極的である。	教育・保育の専門的知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけるために、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなどの、自ら学ぼうとする力を身につけていない。
協同的に学び合う力	教育・保育の専門的知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけるために、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくことができる力を身につけている。	教育・保育の専門的知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけるために、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合いを続けている。	教育・保育の専門的知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけるために、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合いを続けようとしている。	教育・保育の専門的知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけるために、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合っている。	教育・保育の専門的知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけるために、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合うことに消極的である。	教育・保育の専門的知識・技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身につけるために、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくなどの学び合う力を身につけていない。
知識・技能	教育・保育の専門職として求められる高度な知識や技能を備え、科目間の関連性を理解している。	教育・保育の高度な知識や技能を習得している。	教育・保育の高度な知識や技能を習得している。	与えられた事象に対する教育・保育の知識や技能を習得している。	教育・保育に関し、一定の知識や技能の習得している。	教育・保育に関する一定の知識や技能を習得できていない。
思考力・判断力・表現力	教育・保育の専門職として求められる高度な知識や技能に基づき、物事の中から問題を見出し、解決につなげていく思考力を身につけ、精査した情報を基に自分の考えを形成し、意味や価値を創造していく表現力を身につけている。	自ら現実の教育・保育に関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案し、他者に適切な方法で伝えることができる。	自ら現実の教育・保育に関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案した上で、他者に伝える力を身につけている。	自ら現実の教育・保育に関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案できる力を身につけている。	与えられる知識や技能を自分なりに検討し、教育・保育に関する現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけている。	与えられる知識や技能を自分なりに検討し、教育・保育に関する現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけていない。

## 区分共通

教育・保育の本質・目的に関する科目ルーブリック

DPに基づく学修指標	学修目標の説明	レベル5	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
主体的に学ぼうとする力	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を身につけるために、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなど、自ら学ぼうとする力を身につけている。	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を身につけるために、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けている。	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を身につけるために、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けている。	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を身につけるために、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとしている。	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を身につけるために、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようすることに消極的である。	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を身につけるために、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなどの、自ら学ぼうとする力を身につけていない。
協同的に学び合う力	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を身につけるために、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくことができる力を身につけている。	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を身につけるために、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合いを続けている。	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を身につけるために、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合いを続けている。	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を身につけるために、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合っている。	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を身につけるために、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合うことに消極的である。	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を身につけるために、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくなどの学び合う力を身につけていない。
知識・技能	乳幼児期および児童期の教育の特性や、教育と子ども家庭福祉の関連性など、教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を備え、科目間の関連性を理解している。	教育・保育の本質や目的に関する高度な知識や技能を習得し、科目間の関連性を理解している。	教育・保育の本質や目的に関する高度な知識や技能を習得している。	与えられた事象に対する教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を習得している。	教育・保育の本質や目的に関する一定の知識や技能を習得している。	教育・保育の本質や目的に関する一定の知識や技能を習得していない。
思考力・判断力・表現力	教育・保育の専門職として求められる教育・保育の本質や目的に関する知識や技能を基に、自らの考えを深め、課題を解決し、その結果を他者に正確に伝える力を身につけている。	自ら現実の教育・保育の本質や目的に関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案し、他者に適切な方法で伝えることができる。	自ら現実の教育・保育の本質や目的に関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案した上で、他者に伝える力を身につけている。	自ら現実の教育・保育の本質や目的に関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案できる力を身につけている。	与えられる知識や技能を自分なりに検討し、教育・保育の本質や目的に関する現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけている。	与えられる知識や技能を自分なりに検討し、教育・保育の本質や目的に関する現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけていない。

教育・保育の対象理解に関する科目ルーブリック						
DPに基づく学修指標	学修目標の説明	レベル5	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
主体的に学ぼうとする力	乳幼児及び児童の発達過程や学習過程、また個別の支援を必要とする子どもなど、教育・保育の対象理解に関して、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなど、自ら学ぼうとする力を身につけている。	教育・保育の対象理解に関して、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けている。	教育・保育の対象理解に関して、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けようとしている。	教育・保育の対象理解に関して、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとしている。	教育・保育の対象理解に関して、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとするに消極的である。	教育・保育の対象理解に関して、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなどの、自ら学ぼうとする力を身につけていない。
協同的に学び合う力	乳幼児及び児童の発達過程や学習過程、また個別の支援を必要とする子どもなど、教育・保育の対象理解に関して、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくことができる力を身につけている。	教育・保育の対象理解に関して、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合いを続けている。	教育・保育の対象理解に関して、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合いを続けようとしている。	教育・保育の対象理解に関して、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合っている。	教育・保育の対象理解に関して、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合うことに消極的である。	教育・保育の対象理解に関する、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくなどの学び合う力を身につけていない。
知識・技能	乳幼児及び児童の発達過程や学習過程、また個別の支援を必要とする子どもなど、教育・保育の対象理解に関する知識や技能を備え、科目間の関連性を理解している。	教育・保育の対象理解に関する高度な知識や技能を習得し、科目間の関連性を理解している。	教育・保育の対象理解に関する高度な知識や技能を習得している。	与えられた事象に対する教育・保育の対象理解に関する知識や技能を習得している。	教育・保育の対象理解に関する一定の知識や技能を習得している。	教育・保育の対象理解に関する一定の知識や技能を習得していない。
思考力・判断力・表現力	教育・保育の対象理解に関する知識や技能を基に、自らの考えを深め、課題を解決し、その結果を他者に正確に伝える力を身につけている。	自ら現実の教育・保育の対象となる子どもに関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案し、他者に適切な方法で伝えることができる。	自ら現実の教育・保育の対象となる子どもに関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案した上で、他者に伝える力を身につけている。	自ら現実の教育・保育の対象となる子どもに関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案できる力を身につけている。	与えられる知識や技能を自分なりに検討し、教育・保育の対象となる子どもに関する現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけている。	与えられる知識や技能を自分なりに検討し、教育・保育の対象となる子どもに関する現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけていない。

教育・保育の内容・方法に関する科目ルーブリック						
DPに基づく学修指標	学修目標の説明	レベル5	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
主体的に学ぼうとする力	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなど、自ら学ぼうとする力を身につけている。	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けている。	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を身につけるため、自らの学習状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けようとしている。	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとしている。	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとするに消極的である。	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなどの、自ら学ぼうとする力を身につけていない。
協同的に学び合う力	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくことができる力を身につけている。	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合いを続けている。	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合いを続けようとしている。	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合っている。	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合うことに消極的である。	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくなどの学び合う力を身につけていない。
知識・技能	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法についての知識や技能を備え、科目間の関連性を理解している。	教育・保育の実践内容や方法に関する高度な知識や技能を習得し、科目間の関連性を理解している。	教育・保育の実践内容や方法に関する高度な知識や技能を習得している。	与えられた事象に対する教育・保育の実践内容や方法に関する知識や技能を習得している。	教育・保育の実践内容や方法に関し、一定の知識や技能を習得している。	教育・保育の実践内容や方法に関し、一定の知識や技能を習得していない。
思考力・判断力・表現力	教育・保育の専門職として求められる実践内容や方法に関する知識や技能を基に、自らの考えを深め、課題を解決し、その結果を他者に正確に伝える力を身につけている。	自ら現実の教育・保育の内容や方法に関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案し、他者に適切な方法で伝えることができる。	自ら現実の教育・保育の内容や方法に関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案した上で、他者に伝える力を身につけている。	自ら現実の教育・保育の内容や方法に関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案できる力を身につけている。	与えられる知識や技能を自分なりに検討し、教育・保育の内容や方法に関する現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけている。	与えられる知識や技能を自分なりに検討し、教育・保育の内容や方法に関する現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけていない。

特別支援教育に関する科目ルーブリック						
DPに基づく学修指標	学修目標の説明	レベル5	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
主体的に学ぼうとする力	特別の支援を必要とする乳幼児および児童を保育・教育するために必要な専門的知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなど、自ら学ぼうとする力を身につけている。	特別の支援を必要とする乳幼児および児童を保育・教育するために必要な専門的知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けている。	特別の支援を必要とする乳幼児および児童を保育・教育するために必要な専門的知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けている。	特別の支援を必要とする乳幼児および児童を保育・教育するために必要な専門的知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとしている。	特別の支援を必要とする乳幼児および児童を保育・教育するために必要な専門的知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとするに消極的である。	特別の支援を必要とする乳幼児および児童を保育・教育するために必要な専門的知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなどの、自ら学ぼうとする力を身につけていない。
協同的に学び合う力	特別の支援を必要とする乳幼児および児童を保育・教育するために必要な専門的知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくことができる力を身につけている。	特別の支援を必要とする乳幼児および児童に必要専門的知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合っている。	特別の支援を必要とする乳幼児および児童に必要専門的知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合っている。	特別の支援を必要とする乳幼児および児童に必要専門的知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合っている。	特別の支援を必要とする乳幼児および児童に必要専門的知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合うことに消極的である。	特別の支援を必要とする乳幼児および児童を保育・教育するために必要な専門的知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくなどの学び合う力を身につけていない。
知識・技能	特別の支援を必要とする乳幼児および児童を保育・教育するために必要な専門的知識や技能を備え、科目間の関連性を理解している。	特別支援教育に関する高度な知識や技能を習得し、科目間の関連性を理解している。	特別支援教育に関する知識や技能を習得している。	与えられた事象に対する特別支援教育に関する知識や技能を習得している。	特別支援教育に関する一定の知識や技能を習得している。	特別支援教育に関する一定の知識や技能を習得していない。
思考力・判断力・表現力	教育・保育の専門職として求められる特別の支援を必要とする乳幼児・児童に関する知識や技能を基に、自らの考えを深め、課題を解決し、その結果を他者に正確に伝える力を身につけている。	自ら特別の支援を必要とする乳幼児・児童に関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案し、他者に適切な方法で伝えることができる。	自ら特別の支援を必要とする乳幼児・児童に関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案した上で、他者に伝える力を身につけている。	自ら特別の支援を必要とする乳幼児・児童に関する問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案できる力を身につけている。	与えられる知識や技能を自分なりに検討し、特別の支援を必要とする乳幼児・児童に関する現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけている。	与えられる知識や技能を自分なりに検討し、特別の支援を必要とする乳幼児・児童に関する現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけていない。

体験学習科目ルーブリック						
DPに基づく学修指標	学修目標の説明	レベル5	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
主体的に学ぼうとする力	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなど、自ら学ぼうとする態度を有している。力を身につけている。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けている。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとしている。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとしている。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとするに消極的である。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなどの、自ら学ぼうとする力を身につけていない。
協同的に学び合う力	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくことができる力を身につけている。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合っている。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合っている。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合っている。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合うことに消極的である。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくなどの学び合う力を身につけていない。
知識・技能	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を備え、科目間の関連性を理解している。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修した知識や技能を備え、科目間の関連性を理解している。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して知識や技能を習得している。	与えられた事象に対する教育・保育に関わる実践について、実習等を通して、知識や技能を習得している。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修し、一定の知識や技能を習得している。	教育・保育に関わる実践について、実習等を通して体験的に学修し、一定の知識や技能を習得していない。
思考力・判断力・表現力	教育・保育の実習等体験学習を通して、自らの考えを深め、課題を解決し、その結果を他者に正確に伝える力を身につけている。	教育・保育の実習等体験学習を通して、問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案し、他者に適切な方法で伝えることができる。	教育・保育の実習等体験学習を通して、問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案した上で、他者に伝える力を身につけている。	教育・保育の実習等体験学習を通して、問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案できる力を身につけている。	教育・保育の実習等体験学習を通して、教育・保育の現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけている。	教育・保育の実習等体験学習を通して、教育・保育の現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけていない。



総合的な学修・研究科目ルーブリック

DPに基づく学修指標	学修目標の説明	レベル5	レベル4	レベル3	レベル2	レベル1
主体的に学ぼうとする力	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなど、自ら学ぼうとする力を身につけている。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けている。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤を続けようとしている。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようとしている。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤をしようすることに消極的である。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を身につけるため、自らの学修状況を把握し、学修の進め方について試行錯誤するなどの、自ら学ぼうとする力を身につけていない。
協同的に学び合う力	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくことができる力を身につけている。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合いを続けている。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合いを続けようとしている。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合っている。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせて学び合うことに消極的である。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を身につけるため、集団内での自分の役割や責任を理解し、他者に働きかけ、互いに力を合わせていくなどの学び合う力を身につけていない。
知識・技能	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究する知識や技能を備え、科目間の関連性を理解している。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究し、知識や技能を習得し、科目間の関連性を理解している。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究し、知識や技能を習得している。	与えられた事象に対する教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究し、知識や技能を習得している。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究し、一定の知識や技能を習得している。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して総合的に学修・研究し、一定の知識や技能を習得していない。
思考力・判断力・表現力	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して、自らの考えを深め、課題を解決し、その結果を他者に正確に伝える力を身につけている。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案し、他者に適切な方法で伝えることができる。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して、問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案した上で、他者に伝える力を身につけている。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して、問題を発見・提起し、それに関する情報を収集・分析し、解決策を立案できる力を身につけている。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して、教育・保育の現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけている。	教育・保育に関する諸課題を個別テーマに即して、教育・保育の現代的課題に対する解決策を立案する力を身につけていない。

○国際教養 こども学科

区分共通

こども教育科目のルーブリック		AA	A	B	C	F
学修指標 (DP)	学修目標の説明	AA	A	B	C	F
1. 国際社会で活躍するために必要な幅広い視野と知識と教養	国内及び諸外国の保育・幼児教育に関する知識、幅広い視野と教養を持ち、国際社会において保育者として活躍することが出来る能力を持つ	国内及び諸外国の保育・幼児教育に関する知識、幅広い視野と教養を豊富に持ち、国際社会において保育者として多様な活躍することが出来る豊かな能力を持つ	国内及び諸外国の保育・幼児教育に関する知識、幅広い視野と教養を豊富に持ち、国際社会において保育者として活躍することが出来る豊かな能力を持つ	国内及び諸外国の保育・幼児教育に関する知識、幅広い視野と教養を豊富に持ち、国際社会において保育者として活躍することが出来る能力を持つ	国内及び諸外国の保育・幼児教育に関する知識、幅広い視野と教養を一定程度持ち、国際社会において保育者として活躍することが最低限可能な能力を持つ	国内及び諸外国の保育・幼児教育に関する知識、幅広い視野と教養が不足し、国際社会において保育者として活躍することが出来る能力を有していない
2. 各国の保育の比較を通して身につく、自らのより望ましい保育のあり方について考察する力	保育・幼児教育の対象・歴史・現状・制度・内容・方法を理解し、諸外国のそれらとの比較を通して自分の考えを持ち、これからの保育・幼児教育の理想のあり方を思い描くことができる	保育・幼児教育の対象・歴史・現状・制度・内容・方法を大変深く理解し、諸外国のそれらとの比較を通して根拠に基づいた確固たる自分の考えを持ち、これからの保育・幼児教育の理想のあり方を大変豊かに思い描くことができる	保育・幼児教育の対象・歴史・現状・制度・内容・方法を深く理解し、諸外国のそれらとの比較を通して根拠に基づいた自分の考えを持ち、これからの保育・幼児教育の理想のあり方を豊かに思い描くことができる	保育・幼児教育の対象・歴史・現状・制度・内容・方法を理解し、諸外国のそれらとの比較を通して自分の考えを持ち、これからの保育・幼児教育の理想のあり方を思い描くことができる	保育・幼児教育の対象・歴史・現状・制度・内容・方法を一定程度理解し、諸外国のそれらとの比較を通してある程度自分の考えを持ち、これからの保育・幼児教育の理想のあり方を思い描くことができる	保育・幼児教育の対象・歴史・現状・制度・内容・方法を理解が不足し、諸外国のそれらとの比較を通して自分の考えを持つに至らず、これからの保育・幼児教育の理想のあり方を思い描くことができない
3. 国内外での実習と卒業研究に取り組むことで身につく、課題を見出し解決する力と論理的思考力	国内外の実習やその準備に取り組むことで、グローバル及びローカルな視点における課題を見出し、根拠を持って論理的に思考し、その課題を解決することができる	国内外の実習やその準備に取り組むことで、グローバル及びローカルな視点における課題を大变的確に見出し、豊富な客観的根拠を持って論理的に思考し、その課題を場面に応じて適切に解決することができる	国内外の実習やその準備に取り組むことで、グローバル及びローカルな視点における課題的確に見出し、客観的根拠を持って論理的に思考し、その課題を適切に解決することができる	国内外の実習やその準備に取り組むことで、グローバル及びローカルな視点における課題を見出し、根拠を持って論理的に思考し、その課題を解決することができる	国内外の実習やその準備に取り組むことで、グローバル及びローカルな視点における課題を一定程度見出し、論理的に思考し、その課題をやっと解決することができる	国内外の実習やその準備に取り組むが、グローバル及びローカルな視点における課題を見出すに至らず、論理的な思考に欠け、課題の解決が出来ない
4. 多文化共生社会に生きる子どもと保護者の支援を行うのに必要な異文化受容能力	多文化共生社会における保育・幼児教育、保護者支援をするにあたり、自己の文化と様々な文化の共通性や差に複合的な理解があり、それを受容することができる	多文化共生社会における保育・幼児教育、保護者支援をするにあたり、自己の文化と様々な文化の共通性や差の複合的な理解が大変豊富にあり、それを受容することができる能力に長けている	多文化共生社会における保育・幼児教育、保護者支援をするにあたり、自己の文化と様々な文化の共通性や差の複合的な理解が豊富にあり、それを受容することができる能力に長けている	多文化共生社会における保育・幼児教育、保護者支援をするにあたり、自己の文化と様々な文化の共通性や差に複合的な理解があり、それを受容することができる	多文化共生社会における保育・幼児教育、保護者支援をするにあたり、自己の文化と様々な文化の共通性や差に理解があり、それを受容することが一定程度できる	多文化共生社会における保育・幼児教育、保護者支援をするにあたり、自己の文化と様々な文化の共通性や差の理解と、それを受容する能力が不足している
5. グローバル時代に対応できる日本語及び英語を中心とする外国語による高いコミュニケーション能力	グローバル時代に対応できる実践的な語学力を身につける。	言語でのコミュニケーションにおいて、母国語と外国語の差異を踏まえた豊富な多様な知識を有し、4技能を統合し様々な状況に応じた的確かつ多様な高次元での意思疎通が無難に円滑にできる	言語でのコミュニケーションにおいて、母国語と外国語の差異を踏まえた知識を有し、4技能を統合し様々な状況に応じた的確かつ多様な意思疎通が円滑にできる	言語でのコミュニケーションにおいて、母国語と外国語の知識を有し、4技能を統合し様々な状況に応じた意思疎通ができる	言語でのコミュニケーションにおいて、母国語と外国語の知識を一定程度有し、4技能を統合し様々な状況に応じた最低限の意思疎通ができる	言語でのコミュニケーションにおいて、母国語と外国語の知識が不足し、4技能を統合した様々な状況に応じた意思疎通ができない

国際教養科目のルーブリック		AA	A	B	C	F
学修指標 (DP)	学修目標の説明	AA	A	B	C	F
1. 国際社会で活躍するために必要な幅広い視野と知識と教養	国際教養において諸外国に関する知識、幅広い視野と教養を持ち、国際社会において自立した社会人として活躍することが出来る能力を持つ	国際教養において諸外国に関する知識、幅広い視野と教養を大変豊富に持ち、国際社会において自立した社会人として多様な活躍することが出来る豊かな能力を持つ	国際教養において諸外国に関する知識、幅広い視野と教養を豊富に持ち、国際社会において自立した社会人として活躍することが出来る豊かな能力を持つ	国際教養において諸外国に関する知識、幅広い視野と教養を持ち、国際社会において自立した社会人として活躍することが出来る能力を持つ	国際教養において諸外国に関する知識、幅広い視野と教養を一定程度持ち、国際社会において自立した社会人として活躍することが最低限可能な能力を持つ	国際教養において諸外国に関する知識、幅広い視野と教養が不足し、国際社会において自立した社会人として活躍することが出来る能力を有していない
2. 各国の保育の比較を通して身につく、自らのより望ましい保育のあり方について考察する力	国際教養における保育・幼児教育の対象・歴史・現状・制度・内容・方法を理解し、諸外国のそれらとの比較を通して自分の考えを持ち、これからの保育・幼児教育の理想のあり方を思い描くことができる	国際教養における保育・幼児教育の対象・歴史・現状・制度・内容・方法を大変深く理解し、諸外国のそれらとの比較を通して根拠に基づいた確固たる自分の考えを持ち、これからの保育・幼児教育の理想を大豊かに思い描くことができる	国際教養における保育・幼児教育の対象・歴史・現状・制度・内容・方法を深く理解し、諸外国のそれらとの比較を通して根拠に基づいた自分の考えを持ち、これからの保育・幼児教育の理想を豊かに思い描くことができる	国際教養における保育・幼児教育の対象・歴史・現状・制度・内容・方法を理解し、諸外国のそれらとの比較を通して自分の考えを持ち、これからの保育・幼児教育の理想のあり方を思い描くことができる	国際教養における保育・幼児教育の対象・歴史・現状・制度・内容・方法を一定程度理解し、諸外国のそれらとの比較を通してある程度自分の考えを持ち、これからの保育・幼児教育の理想のあり方を思い描くことができる	国際教養における保育・幼児教育の対象・歴史・現状・制度・内容・方法を理解が不足し、諸外国のそれらとの比較を通して自分の考えを持つに至らず、これからの保育・幼児教育の理想のあり方を思い描くことができない
3. 国内外での実習と卒業研究に取り組むことで身につく、課題を見出し解決する力と論理的思考力	国際教養を鑑み国内外の実習やその準備に取り組むことで、グローバル及びローカルな視点における課題を見出し、根拠を持って論理的に思考し、その課題を解決することができる	国際教養を鑑み国内外の実習やその準備に取り組むことで、グローバル及びローカルな視点における課題を大变的確に見出し、豊富な客観的根拠を持って論理的に思考し、その課題を場面に応じて適切に解決することができる	国際教養を鑑み国内外の実習やその準備に取り組むことで、グローバル及びローカルな視点における課題を的確に見出し、客観的根拠を持って論理的に思考し、その課題を適切に解決することができる	国際教養を鑑み国内外の実習やその準備に取り組むことで、グローバル及びローカルな視点における課題を見出し、根拠を持って論理的に思考し、その課題を解決することができる	国際教養を鑑み国内外の実習やその準備に取り組むことで、グローバル及びローカルな視点における課題を一定程度見出し、論理的に思考し、その課題をやっと解決することができる	国際教養を鑑み国内外の実習やその準備に取り組むが、グローバル及びローカルな視点における課題を見出すに至らず、論理的な思考に欠け、課題の解決が出来ない
4. 多文化共生社会に生きる子どもと保護者の支援を行うのに必要な異文化受容能力	国際教養を身につけ多文化共生社会における保育・幼児教育、保護者支援をするにあたり、自己の文化と様々な文化の共通性や差に複合的な理解があり、それを受容することができる	国際教養を身につけ多文化共生社会における保育・幼児教育、保護者支援をするにあたり、自己の文化と様々な文化の共通性や差に複合的な理解が大変豊富にあり、それを深い共感を伴い受容することができる	国際教養を身につけ多文化共生社会における保育・幼児教育、保護者支援をするにあたり、自己の文化と様々な文化の共通性や差に複合的な理解が豊富にあり、それを共感を伴い受容することができる	国際教養を身につけ多文化共生社会における保育・幼児教育、保護者支援をするにあたり、自己の文化と様々な文化の共通性や差に複合的な理解があり、それを受容することができる	国際教養を身につけ多文化共生社会における保育・幼児教育、保護者支援をするにあたり、自己の文化と様々な文化の共通性や差に理解があり、それを受容することが最低限できる	国際教養を身につけ多文化共生社会における保育・幼児教育、保護者支援をするにあたり、自己の文化と様々な文化の共通性や差に複合的な理解が不足し、それを受容することができない、または受容するに至らない
5. グローバル時代に対応できる日本語及び英語を中心とする外国語による高いコミュニケーション能力	国際教養を鑑みグローバル時代の高度な言語コミュニケーションに対応できる実践的な語学力を身につける。	国際教養を鑑み言語でのコミュニケーションにおいて、母国語と外国語の差異を踏まえた豊富な多様な知識を有し、4技能を統合し様々な状況に応じた的確かつ多様な高次元での意思疎通が無難に円滑にできる	国際教養を鑑み言語でのコミュニケーションにおいて、母国語と外国語の差異を踏まえた知識を有し、4技能を統合し様々な状況に応じた的確かつ多様な意思疎通が円滑にできる	国際教養を鑑み言語でのコミュニケーションにおいて、母国語と外国語の知識を有し、4技能を統合し様々な状況に応じた意思疎通ができる	国際教養を鑑み言語でのコミュニケーションにおいて、母国語と外国語の知識を一定程度有し、4技能を統合し様々な状況に応じた最低限の意思疎通ができる	国際教養を鑑み言語でのコミュニケーションにおいて、母国語と外国語の知識が不足し、4技能を統合した様々な状況に応じた意思疎通ができない





# カリキュラムマップ

## ○保育学科

◎深い関連がある、○関連がある

科目群	科目	科目ナンバー	主体的に学ぶとする力	協同的に学ぶ力	知識・技能	思考力・判断力・表現力
教育学的・関係するもの	教育原理	0E12S0001			◎	○
	保育原理	0E12S0002			◎	○
	子ども家庭福祉	0E12S0003			◎	○
	保育・教育・福祉の制度と理論Ⅰ	0E12S0004			◎	○
	保育・教育・福祉の制度と理論Ⅱ	0E22S0001	○	◎	◎	○
	社会福祉	0E11S0001			◎	○
	子ども家庭支援論	0E22S0001			◎	○
	社会的養護Ⅰ	0E21S0001			◎	○
	社会的養護Ⅱ	0E22S0002	○		◎	○
	保育学論	0E11S0002			◎	○
家庭科	教育概論	0E11S0003			◎	○
	発達心理学	0E11S0101			◎	○
	子ども家庭支援の心理学	0E22S0101			◎	○
	子ども理解の理論と方法	0E31S0101			◎	○
	教育心理学	0E31S0101			◎	○
	特別支援教育論	0E21S0102			◎	○
	認知発達理論	0E11S0102			◎	○
	認知発達理論Ⅱ	0E11S0101	○		◎	○
	教育・保育学特講Ⅰ	0E22S0102			◎	○
	教育・保育学特講Ⅱ	0E11S0102	○		◎	○
教育・保育の内容・方法に関する科目	教育課程論	0E22S0201			◎	○
	保育カリキュラム論	0E22S0201			◎	○
	保育内容総論	0E11S0201			◎	○
	保育内容指導法(健康)	0E22S0202	◎		◎	○
	保育内容指導法(人間関係)	0E22S0202	◎		◎	○
	保育内容指導法(環境)	0E12S0201	◎		◎	○
	保育内容指導法(音楽)	0E12S0202	◎		◎	○
	保育内容指導法(表現)	0E22S0203	◎		◎	○
	国語科教育法	0E22S0204		○	◎	○
	社会科教育法	0E22S0205		○	◎	○
教育・保育の内容・方法に関する科目	算数科教育法	0E22S0205		○	◎	○
	理科教育法	0E22S0206		○	◎	○
	生活科教育法	0E22S0206		○	◎	○
	音楽科教育法	0E42S0201		○	◎	○
	図画工作科教育法	0E22S0207		○	◎	○
	家庭科教育法	0E42S0202		○	◎	○
	体育科教育法	0E22S0205		○	◎	○
	英語科教育法	0E42S0203		○	◎	○
	道徳教育の指導法	0E31S0201		○	◎	○
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	0E41S0201		○	◎	○
教育・保育の内容・方法に関する科目	生徒・進路指導論	0E42S0204		○	◎	○
	教育の方法	0E11S0202			◎	○
	ICT活用の理論と実践	0E21S0203			◎	○
	幼児と健康	0E31S0201			◎	○
	幼児と人間関係	0E21S0204			◎	○
	幼児と環境	0E11S0205			◎	○
	幼児と音楽	0E11S0205			◎	○
	幼児と表現	0E21S0205			◎	○
	国語	0E11S0206			◎	○
	社会	0E31S0202			◎	○
教育・保育の内容・方法に関する科目	算数	0E21S0207			◎	○
	理科	0E31S0203			◎	○
	音楽	0E31S0206			◎	○
	音楽	0E41S0202			◎	○
	図画工作	0E21S0209			◎	○
	家庭	0E41S0203			◎	○
	体育	0E31S0204			◎	○
	英語	0E41S0204			◎	○
	幼児音楽ⅠA	0E11S0204	◎		◎	○
	幼児音楽ⅠB	0E12S0203	◎		◎	○
教育・保育の内容・方法に関する科目	幼児音楽Ⅱ	0E21S0210	◎		◎	○
	幼児音楽Ⅲ	0E31S0205	◎		◎	○
	ピアノ演習ⅠA	0E11S0205			◎	○
	ピアノ演習ⅠB	0E12S0204			◎	○
	ピアノ演習Ⅱ	0E22S0208			◎	○
	表現の歴史(造形)	0E31S0206	○	◎	◎	○
	表現の歴史(音楽)	0E11S0206	○	◎	◎	○
	幼児造形Ⅰ	0E12S0205	◎		◎	○
	幼児造形Ⅱ	0E11S0207	◎		◎	○
	幼児造形Ⅲ	0E41S0206	◎		◎	○
教育・保育の内容・方法に関する科目	ネットワーク	0E31S0207	○	◎	◎	○
	児童文化	0E21S0211	○		◎	○
	子どもの保健	0E31S0208			◎	○
	子どもの健康と安全	0E22S0206	○		◎	○
	子どもの食と栄養Ⅰ	0E31S0209			◎	○
	子どもの食と栄養Ⅱ	0E22S0207	○		◎	○
	障害児保育	0E31S0210	○		◎	○
	乳児保育Ⅰ	0E22S0209			◎	○
	乳児保育Ⅱ	0E31S0211	○		◎	○
	保育実践マネジメント	0E41S0207			◎	○
教育・保育の内容・方法に関する科目	子ども学演習	0E31S0212	○	◎	◎	○
	教育相談A	0E42S0205			◎	○
	教育相談B	0E42S0206			◎	○
	子育て支援	0E41S0208	○		◎	○
	親と子どもの発達支援	0E22S0208	○	◎	◎	○
	チーム保育論	0E42S0207	○	◎	◎	○
	障害児保育	0E22S0209			◎	○
	障害児保育Ⅱ	0E41S0209	◎		◎	○
	インターンシップ保育論	0E22S0210	○	◎	◎	○
	多文化共生保育・教育論	0E22S0211			◎	○
特別支援	特別支援教育論	0E22S0301			◎	○
	知的障害児の心身・生理・病態	0E31S0301			◎	○
	肢体不自由児の心身・生理・病態	0E31S0302			◎	○
	聴覚障害児の心身・生理・病態	0E31S0303			◎	○
	知的障害教育論Ⅰ	0E41S0301			◎	○
	知的障害教育論Ⅱ	0E41S0301			◎	○
	肢体不自由教育論Ⅰ	0E22S0302			◎	○
	肢体不自由教育論Ⅱ	0E42S0301			◎	○
	視覚障害児の心身・生理・病態	0E22S0303			◎	○
	聴覚障害児の心身・生理・病態	0E31S0304			◎	○
特別支援	知的障害児の心身・生理・病態	0E42S0302			◎	○
	聴覚障害児の心身・生理・病態	0E31S0305			◎	○
	聴覚障害教育論	0E31S0305			◎	○
	聴覚障害教育論Ⅱ	0E42S0303			◎	○
	重複障害等教育論	0E41S0303			◎	○
	教育実習Ⅰ	0E12S1001	◎		◎	○
	教育実習Ⅱ	0E22S1001	◎		◎	○
	教育実習Ⅲ	0E41S1001	◎		◎	○
	教育実習Ⅳ	0E22S1001	◎		◎	○
	教育実習指導Ⅰ	0E11S1001	◎		◎	○
教育実習指導Ⅱ	0E22S1002	◎		◎	○	
教育実習指導Ⅲ	0E41S1002	◎		◎	○	
教育実習指導Ⅳ	0E41S1003	◎		◎	○	
教職実践演習(幼・小)	0E42S1002	◎		◎	○	
教育実習Ⅰ(保育所)	0E31S1001	◎		◎	○	
教育実習Ⅰ(施設)	0E22S1001	◎		◎	○	
教育実習Ⅱ	0E41S1004	◎		◎	○	
教育実習Ⅲ	0E41S1005	◎		◎	○	
教育実習指導Ⅰ(保育所)	0E31S1002	◎		◎	○	
教育実習指導Ⅰ(施設)	0E22S1002	◎		◎	○	
教育実習指導Ⅱ	0E41S1006	◎		◎	○	
教育実習指導Ⅲ	0E41S1007	◎		◎	○	
教育実践演習	0E41S1008	◎		◎	○	
学校インターンシップ指導	0E21S1001	◎	○	◎	○	
学校インターンシップ	0E22S1003	◎		◎	○	
海外幼児教育インターンシップ	0E12S1002	◎		◎	○	
総合的・研究・実務	総合演習ⅠA	0E21S2001	◎	○	◎	○
	総合演習ⅠB	0E22S2001	◎	○	◎	○
	総合演習ⅡA	0E31S2001	◎	○	◎	○
	総合演習ⅡB	0E22S2001	◎	○	◎	○
	卒業研究実習Ⅰ	0E41S2001	◎	○	◎	○
	卒業研究実習Ⅱ	0E42S2001	◎	○	◎	○
卒業研究	0E42S2002	◎	○	◎	○	

# ○国際教養こども学科

区分	授業科目	ナンバリングコード	1年		2年		3年		4年		1. 国際社会で活躍するために必要な幅広い視野と知識と教養	2. 各国の優越の比較を通して身につく、自らより高い目標と志望をもち、課題を見出し、解決する力	3. 国内外での実習と卒後研究に取り組み、課題を見出し、必要の力を決する力と論理的思考力	4. 多文化共生社会に生きる子どもと保護者の支援を行うのに必要な力、及び異文化変容能力	5. グローバル時代に対応できる日本語及び英語を中心とする外国語などによる高いコミュニケーション能力	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
こども教育科目	保育原理	OK11S0001	○								◎	○				
	教育原理	OK12S0002		○							◎	○				
	子ども家庭福祉	OK12S0003		○							◎	○				
	社会福祉	OK11S0004	○								◎	○				
	子ども家庭支援論	OK22S0005			○						◎	○				
	社会的養護Ⅰ	OK21S0006			○						◎	○				
	社会的養護Ⅱ	OK22S0007			○						◎	○		○		
	保育者論	OK12S0008		○							◎	○				
	教育制度	OK41S0009							○		◎	○				
	発達心理学	OK11S0010	○								◎	○				
	子ども家庭支援の心理学	OK22S0011				○					◎	○				
	子ども理解の理論と方法	OK21S0012			○						◎	○				
	教育心理学	OK42S0013							○		◎	○				
	特別支援基礎論	OK21S0014		○							◎	○				
	保育カリキュラム論	OK42S0015							○		◎	○				
	保育内容総論	OK11S0016	○								◎	○				
	保育内容指導演法(健康)	OK22S0101				○					◎	○			◎	
	保育内容指導演法(人間関係)	OK22S0102				○					◎	○			◎	
	保育内容指導演法(運動)	OK12S0103		○							◎	○			◎	
	保育内容指導演法(音楽)	OK12S0104		○							◎	○			◎	
	保育内容指導演法(表現)	OK22S0105				○					◎	○			◎	
	教育の方法	OK21S0017				○					◎	○				
	幼児と健康	OK21S0201			○						◎	○				
	幼児と人間関係	OK21S0202			○						◎	○				
	幼児と環境	OK11S0003	○								◎	○				
	幼児と言葉	OK11S0004	○								◎	○				
	幼児と芸術	OK21S0005			○						◎	○				
	幼児音楽A	OK11S0006	○								◎	○			◎	
	幼児音楽B	OK12S0007		○							◎	○			◎	
	幼児音楽C	OK21S0011			○						◎	○			◎	
	幼児音楽D	OK22S0012			○						◎	○			◎	
	幼児造形A	OK11S0008	○								◎	○			◎	
	幼児造形B	OK12S0009		○							◎	○			◎	
	幼児体育A	OK11S0010	○								◎	○			◎	
	幼児体育B	OK12S0011		○							◎	○			◎	
	児童文化	OK41S012							○		◎	○			◎	
	子どもの保健	OK21S0018			○						◎	○				
	子どもの健康と安全	OK22S0019			○						◎	○				
	子どもの食と栄養	OK21S0020			○						◎	○				
	障害児保育	OK22S0021				○					◎	○			◎	
	乳児保育Ⅰ	OK22S0022				○					◎	○			◎	
	乳児保育Ⅱ	OK41S0023							○		◎	○			◎	
	教育相談	OK42S0024								○	◎	○			◎	
	子育て支援	OK41S0025								○	◎	○			◎	
	海外の保育	OK21S0301									◎	○			◎	
	国際教養科目	多文化共生研究	OK11S1001	○								◎	○			◎
		地域研究Ⅰ オーストラリア	OK22S1002				○					◎	○			◎
		地域研究Ⅱ 日本	OK11S1003	○								◎	○			◎
		地域研究Ⅲ ヨーロッパ	OK21S1004			○						◎	○			◎
		地域研究Ⅳ アフリカ	OK21S1005			○						◎	○			◎
地域研究Ⅴ アジア		OK22S1006			○						◎	○			◎	
地域研究Ⅵ アメリカ		OK21S1007			○						◎	○			◎	
ことばのメカニズム		OK41S1101							○		◎	○			◎	
Teaching English for Children		OK11S1201									◎	○			◎	
チームビルディング実践		OK21S1102	○								◎	○			◎	
Study Abroad Preparation		OK22S1301									◎	○			◎	
Basic Communication in English I		OK11S1103	○								◎	○			◎	
Basic Communication in English II		OK12S1104		○							◎	○			◎	
Intermediate Communication in English I		OK21S1105			○						◎	○			◎	
Intermediate Communication in English II		OK22S1106			○						◎	○			◎	
実習科目	海外語学研修	OK33S1302						○			◎	○			◎	
	海外保育留学	OK33S1303						○			◎	○			◎	
	国際教養総論	OK41S1304							○		◎	○			◎	
	教育実習入門	OK12S2001		○							◎	○			◎	
	教育実習Ⅰ	OK22S2003			○						◎	○			◎	
	教育実習Ⅱ	OK42S2005							○		◎	○			◎	
	教育実習指導Ⅰ	OK21S2002			○						◎	○			◎	
	教育実習指導Ⅱ	OK41S2004							○		◎	○			◎	
	教職実践演習(幼)	OK42S2006							○		◎	○			◎	
	保育実践演習	OK41S2109								○	◎	○			◎	
	保育実習Ⅰ(保育所)	OK32S2102							○		◎	○			◎	
	保育実習Ⅰ(施設)	OK32S2104							○		◎	○			◎	
	保育実習Ⅱ	OK41S2106							○		◎	○			◎	
	保育実習Ⅲ	OK41S2108							○		◎	○			◎	
	保育実習指導Ⅰ(保育所)	OK32S2101							○		◎	○			◎	
保育実習指導Ⅰ(施設)	OK32S2103							○		◎	○			◎		
保育実習指導Ⅱ	OK41S2105							○		◎	○			◎		
保育実習指導Ⅲ	OK41S2107							○		◎	○			◎		
演習科目	海外保育フィールド・スタディ	OK11S2201	○→								◎	○			◎	
	海外幼児教育インターンシップ	OK12S2202		○							◎	○			◎	
	総合演習A	OK21S3001			○						◎	○			◎	
	総合演習B	OK22S3002			○						◎	○			◎	
	卒業研究演習Ⅰ	OK41S3101							○		◎	○			◎	
卒業研究演習Ⅱ	OK42S3102								○	◎	○			◎		
卒業研究	OK42S3103									◎	○			◎		

共通教育科目

教養科目(桜花学)で女性としての生き方を考え、基礎科目と併せて、学び続ける社会人としての基礎力を養う。

教養科目(桜花学)

前期	後期
自分を知る OK110001 ライフ コース論 OK110002 ジェンダー論 OK110003 自分と家族	社会を知る OK120201 生活と経済 OK120202 地域社会 OK120203 人間と歴史
人間を知る OK110101 芸術の世界 OK110102 文学の世界 OK110103 心の探求 OK110104 生き方の探求	自然を知る OK210401 環境の科学 OK210402 食と生命の科学 OK210403 生き物の社会 世界を知る OK120301 異文化理解 OK120302 日本の文化 OK120303 国際関係論 OK120304 グローバル社会と

基礎科目

健康・スポーツ関係

前期	後期
OK1261001 スポーツ健康論	OK2261001 スポーツI OK2261002 スポーツII

数量的スキル・情報リテラシー関係

前期	後期
OK11K1101 コンピュータI	OK12K1101 コンピュータII
	OK22K1102 情報社会論 OK22K1101 社会調査法
	OK21K1101 統計学

社会貢献・職業体験関係

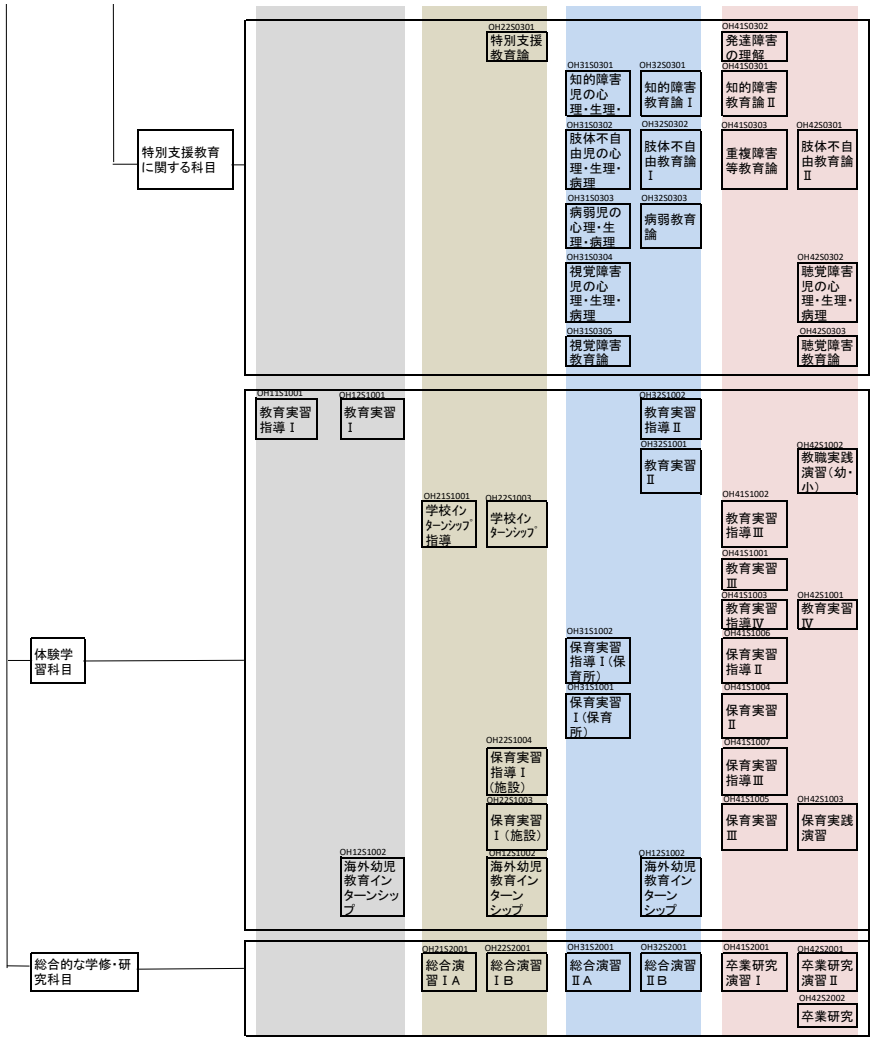
前期	後期
	OK12K1205 ボランティア(海外)
	OK21K1203 海外英語資格実習
	OK21K1201 インターシシップ(国内)A
	OK21K1202 インターシシップ(国内)B
	OK12K1201 インターシシップ(海外)A
	OK12K1202 インターシシップ(海外)B
	OK21K1205 インターシシップ(海外)
	OK12K1204 インターシシップ(海外)
	OK31K1201 NGO・NPO論
	OK31K1202 現代社会と企業
	OK31K1203 地域協力演習

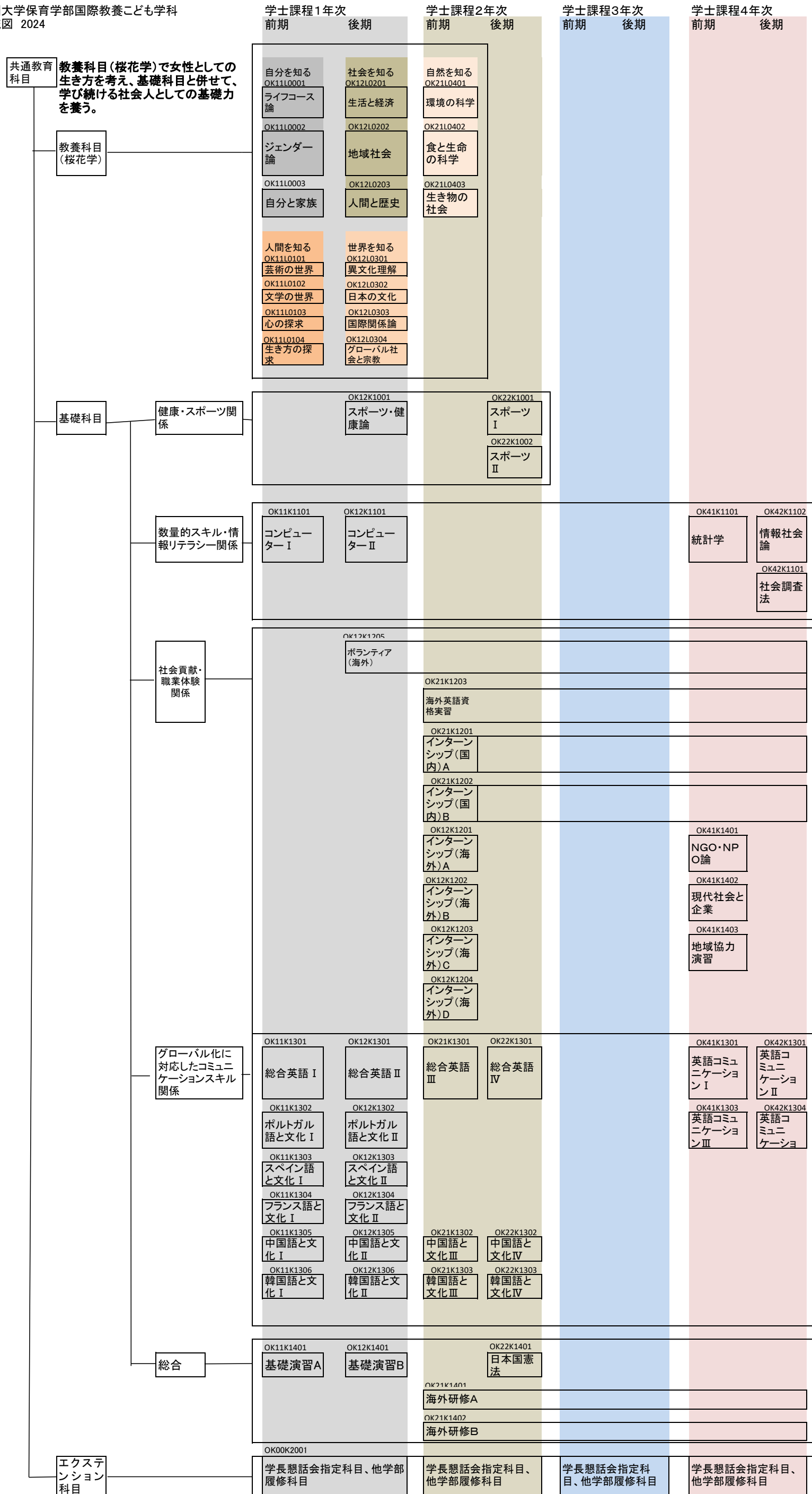
グローバル化に対応したコミュニケーションスキル関係	OK11K1301	OK12K1301	OK21K1301	OK22K1301	OK31K1301	OK32K1301	OK41K1301	OK42K1301
	総合英語 I	総合英語 II	総合英語 III	総合英語 IV	英語コミュニケーション I	英語コミュニケーション II	英語コミュニケーション III	英語コミュニケーション IV
	OK11K1302	OK12K1302						
	ポルトガル語と文化 I	ポルトガル語と文化 II						
	OK11K1303	OK12K1303						
	スペイン語と文化	スペイン語と文化						
OK11K1304	OK12K1304							
フランス語と文化	フランス語と文化 II							
OK11K1305	OK12K1305	OK21K1307	OK22K1307					
中国語と文化 I	中国語と文化 II	中国語と文化 III	中国語と文化 IV					
OK11K1306	OK12K1306	OK21K1303	OK22K1303					
韓国語と文化 I	韓国語と文化 II	韓国語と文化 III	韓国語と文化 IV					
総合	OK11K1401	OK12K1401		OK22K1401				
	基礎演習 I	基礎演習 II		日本国憲法				
			OK21K1401	海外研修A				
		OK21K1402	海外研修B					
エクステンション科目	OK09K2001							
	学長懇話会指定科目、他学部履修科目	学長懇話会指定科目、他学部履修科目	学長懇話会指定科目、他学部履修科目	学長懇話会指定科目、他学部履修科目	学長懇話会指定科目、他学部履修科目	学長懇話会指定科目、他学部履修科目	学長懇話会指定科目、他学部履修科目	学長懇話会指定科目、他学部履修科目

専門教育科目	教育・保育の専門職養成に関わる知識、子ども理解、保育方法・教育技術を身に付ける。	教育・保育の本質・目的に関する科目	OH12S001	OH21S002			OH41S0002	
			教育原理	教育職論			教育制度	
			OH11S002	OH12S002				
		保育者論	保育原理					
専攻教育科目	教育・保育の対象理解に関する科目	教育・保育の本質・目的に関する科目	OH11S001	OH12S003		OH22S001	OH31S001	OH32S001
			社会福祉	子ども家庭福祉		子ども家庭支援論	保育・福祉の制度と理論 I	保育・福祉の制度と理論 II
			OH21S001	OH22S002				
			社会的養護 I	社会的養護 II				
			OH11S0101	OH12S0101		OH31S0101	OH32S0101	
			発達心理学	子ども理解の理論と方法		教育心理学	子ども家庭支援の心理学	
			OH11S0102	OH21S0102			OH41S0101	
			保幼小連携基礎論	特別支援基礎論			保幼小連携総論	
						OH32S0102	OH31S0102	
						教育・保育学特講 I	教育・保育学特講 II	

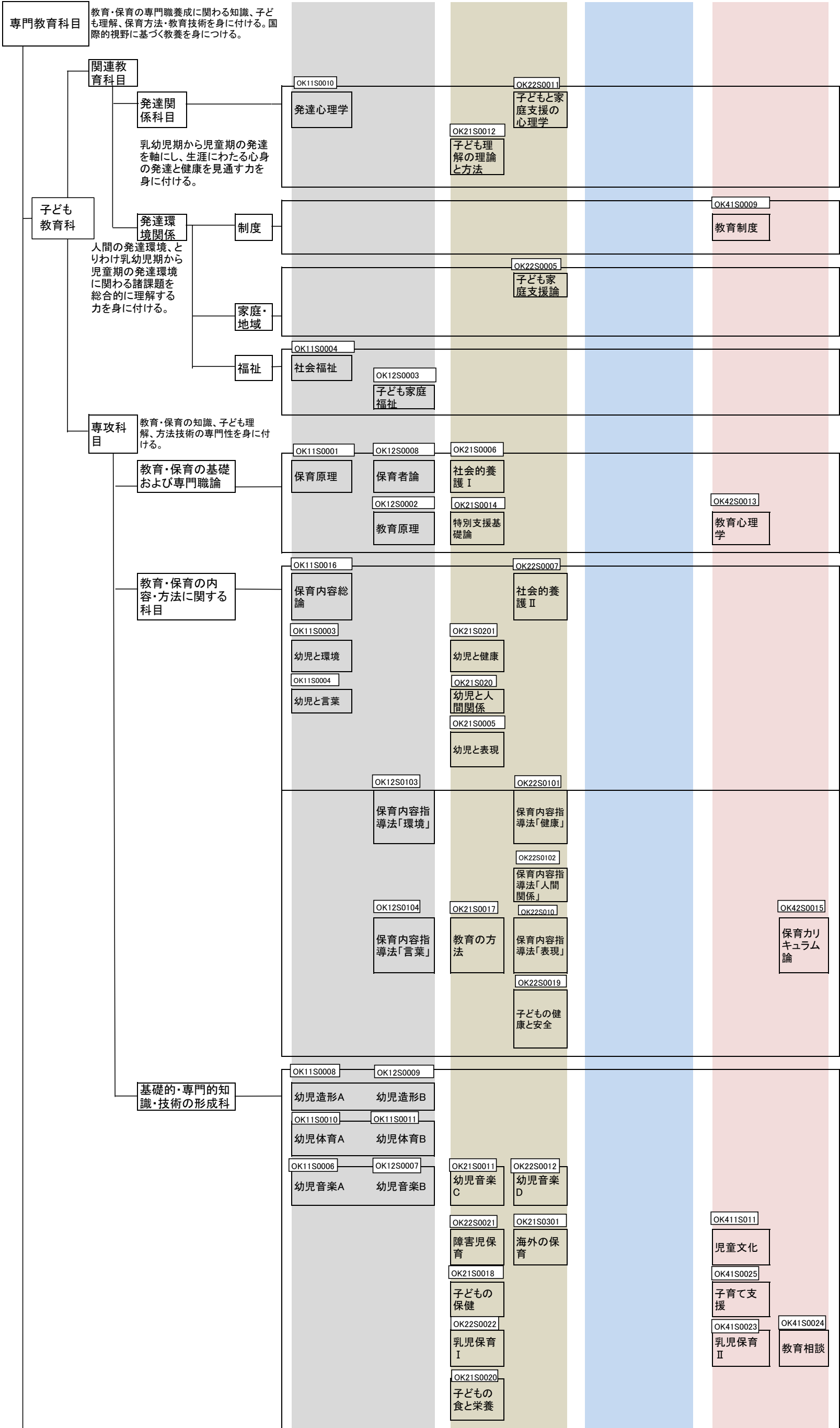
教育・保育の内容  
・方法に関する  
科目

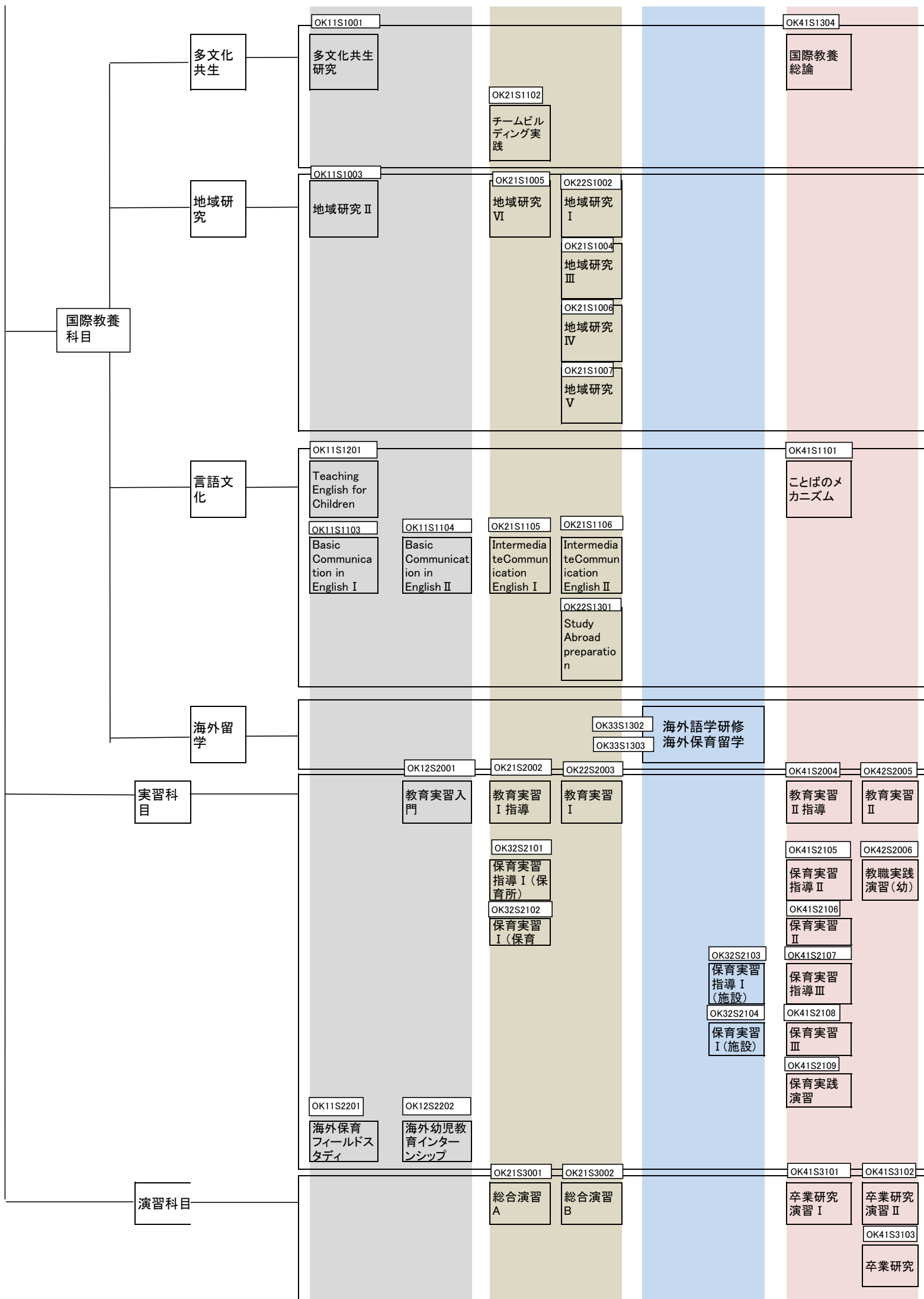
OH1150201 保育内容 総論	OH1250202 教育の 方法	OH2250201 教育課程 論	OH2250201 保育カリ キュラム論	
	OH2150203 ICT活用 の理論 と実践			
OH1150203	OH1250202 保育内容 指導法 (言葉)	OH2250204 国語	OH2250204 国語科教 育法	
OH1150202 幼児と言 葉	OH1250201 保育内容 指導法 (環境)	OH2150204 幼児と人 間関係	OH2250202 保育内容 指導法 (人間関 係)	OH3150202 社会
OH1150202 幼児と環 境		OH2150208 生活	OH2250206 生活科教 育法	OH3150203 理科
				OH3250211 多文化共 生保育・ 教育論
	OH2150207 算数	OH2250205 算数科教 育法		OH4150204 英語
	OH2150201 道徳教 育の指 導法			OH4250203 英語科教 育法
OH1150204 幼児音楽 I A	OH1250203 幼児音楽 I B	OH2150210 幼児音 楽 II	OH2250208 ピアノ演 習 II	OH3150205 幼児音楽 III
OH1150205 ピアノ演 習 I A	OH1250204 ピアノ演 習 I B	OH2150205 幼児と 表現	OH2250203 保育内容 指導法 (表現)	OH3150206 表現の探 求(造形)
OH1150206 幼児造形 I	OH1250205 幼児造形 II	OH2150209 図画工 作	OH2250207 図画工作 科教育法	OH3150204 体育
		OH2150211 児童文 化		OH3250205 体育科教 育法
OH1150207 幼児体育 I				OH3150207 ネイチャー ワーク
				OH3150201 幼児と健康
				OH3150208 子どもの 保健
				OH3150209 子どもの食 と栄養 I
		OH2250209 乳児保育 I		OH3150211 乳児保育 II
				OH3150212 子ども学 演習
				OH3150210 障害児保 育
				OH3250209 医療保育 I
				OH3250210 インクル ーシブ保 育論
				OH3250202 保育内容 指導法(健 康)
				OH3250206 子どもの 健康と安 全
				OH3250207 子どもの食 と栄養 II
				OH4150202 特別活 動・総合 的な学習 の時間の 指導法
				OH4150202 音楽
				OH4150205 表現の探 求(音楽)
				OH4150206 幼児体育 II
				OH4150203 家庭
				OH4150207 保育環境 マネジメン ト
				OH4150208 子育て支 援
				OH4250202 生徒・進 路指導論
				OH4250204 音楽科教 育法
				OH4250205 教育相談 A
				OH4250206 教育相談 B
				OH4250207 チーム保 育論
				OH4150209 医療保育 II











## 免許状・資格等の取得(保育学科)

### I. 幼稚園教諭1種免許状の取得

本学で教育職員免許の幼稚園教諭1種免許状の取得をする場合、学士の学位を取得し、以下の指定する保育学部保育学科の基礎教育科目並びに専門教育科目を履修しなければなりません。

1. 基礎資格  
学士の学位を有すること。
2. 基礎教育科目での履修（教育職員免許法施行規則に定める科目）

免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学の授業科目と単位数		必要な単位数
科目	単位	科目	単位	単位
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2
体育	2	スポーツ健康論	2	1
		スポーツⅠ	1	1
		スポーツⅡ	1	
外国語コミュニケーション	2	総合英語Ⅰ	1	2
		総合英語Ⅱ	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	コンピュータⅠ	1	2
		コンピュータⅡ	1	

3. 専門教育科目での履修
  - a. 領域及び保育内容の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数			本学の授業科目と単位数		必要な単位数
区分	科目	単位	科目	単位	単位
領域に関する専門事項	健康	16	幼児と健康	1	5
	人間関係		幼児と人間関係	1	
	環境		幼児と環境	1	
	言葉		幼児と言葉	1	
	表現		幼児と表現	1	
上記科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他上記科目に準ずる内容の科目			/		
保育内容及び指導法の活用情報を含む。	保育内容総論	16	保育内容総論	2	2
	保育内容指導法（健康）		保育内容指導法（健康）	2	2
	保育内容指導法（人間関係）		保育内容指導法（人間関係）	2	2
	保育内容指導法（環境）		保育内容指導法（環境）	2	2
	保育内容指導法（言葉）		保育内容指導法（言葉）	2	2
	保育内容指導法（表現）		保育内容指導法（表現）	2	2
	保育内容指導法（表現）		保育内容指導法（表現）	2	2

b. 教育の基礎的理解に関する科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数			本学の授業科目と単位数		必要な単位数
区分	科目	単位	科目	単位	単位
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		保育者論	2	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度	2	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援基礎論	1	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		保育カリキュラム論	2	2
の道徳、相談法等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育の方法	2	2
	幼児理解の理論及び方法		子ども理解の理論と方法	2	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談A	1	1
教育実践に関する科目	教育実習	7	教育実習指導Ⅰ	1	6
			教育実習指導Ⅱ	1	
	教育実習Ⅰ		1		
	教育実習Ⅱ		3		
学校体験活動					
教職実践演習			教職実践演習（幼・小）	2	2

c. 大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分等		本学の授業科目と単位数		必要な単位数
		科目	単位	単位
大学が独自に設定する科目	14	発達心理学	2	※1
		保幼小連携基礎論	1	
		保幼小連携総論	1	
		幼児音楽ⅠA	1	
		幼児音楽ⅠB	1	
		幼児音楽Ⅱ	1	
		幼児音楽Ⅲ	1	
		幼児体育Ⅰ	1	
		幼児造形Ⅰ	1	
		幼児造形Ⅱ	1	
		児童文化	1	

※1「大学が独自に設定する科目」と最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上を修得

## II. 小学校教諭1種免許状の取得

本学で小学校教諭1種免許状の取得をする場合、学士の学位を取得し、以下の指定する保育学部保育学科の基礎教育科目並びに専門教育科目を履修するとともに、「介護等の体験」を行わなければなりません。

1. 基礎資格  
学士の学位を有すること。
2. 基礎教育科目での履修（教育職員免許法施行規則に定める科目）

免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学の授業科目と単位数		必要な単位数
科目	単位	科目	単位	単位
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2
体育	2	スポーツ健康論	2	1
		スポーツⅠ	1	1
		スポーツⅡ	1	
外国語コミュニケーション	2	総合英語Ⅰ	1	2
		総合英語Ⅱ	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	コンピュータⅠ	1	2
		コンピュータⅡ	1	

\*幼稚園教諭1種免許状と共通ですので、重複して履修する必要はありません。

3. 専門教育科目での履修
  - a. 教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数			本学の授業科目と単位数		必要な単位数
区分	科目	単位	科目	単位	単位
教科に関する専門的事項	国語（書写含む。）	30	国語	1	10
	社会		社会	1	
	算数		算数	1	
	理科		理科	1	
	生活		生活	1	
	音楽		音楽	1	
	図画工作		図画工作	1	
	家庭		家庭	1	
	体育		体育	1	
	外国語		英語	1	
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
各教科の指導法 含む。情報通信技術の活用を	国語科教育法	30	国語科教育法	2	2
	社会科教育法		社会科教育法	2	2
	算数科教育法		算数科教育法	2	2
	理科教育法		理科教育法	2	2
	生活科教育法		生活科教育法	2	2
	音楽科教育法		音楽科教育法	2	2
	図画工作科教育法		図画工作科教育法	2	2
	家庭科教育法		家庭科教育法	2	2
	体育科教育法		体育科教育法	2	2
英語科教育法	英語科教育法	2	2		

b. 教育の基礎的理解に関する科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数			本学の授業科目と単位数		必要な単位数
区分	科目	単位	科目	単位	単位
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教育職論	2	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度	2	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援基礎論	1	1
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2
道徳、徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の指導法	2	2
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	2
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術		教育の方法	2	2
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		ICT活用の理論と実践	1	1
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談A	1	1
教育相談B		1	1		
教育実践に関する科目	教育実習	7	教育実習指導Ⅲ	1	6
	学校体験活動		教育実習Ⅲ	3	
			学校インターンシップ指導	1	
	教職実践演習		学校インターンシップ	1	
	教職実践演習（幼・小）	2	2		

\*幼稚園教諭1種免許状との共通科目は、重複して履修する必要はありません。

c. 大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分等		本学の授業科目と単位数		必要な単位数
		科目	単位	単位
大学が独自に設定する科目	2	発達心理学	2	※1
		保幼小連携基礎論	1	
		保幼小連携総論	1	

※1「大学が独自に設定する科目」と最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上を修得

### Ⅲ. 特別支援学校教諭1種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)の取得

本学で特別支援学校教諭1種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)の取得をする場合、小学校教諭1種免許状を取得見込みであり、以下の指定する保育学部保育学科の専門教育科目を履修しなければなりません。

#### 1. 特別支援教育に関する科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学の授業科目と単位数		必要な単位数	
区分	科目	単位	科目	単位	
	特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	特別支援教育論	2	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害児の心理・生理・病理	2	16
			肢体不自由児の心理・生理・病理	2	
			病弱児の心理・生理・病理	2	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害教育論Ⅰ	2	
			知的障害教育論Ⅱ	2	
			肢体不自由教育論Ⅰ	2	
			肢体不自由教育論Ⅱ	2	
			病弱教育論	2	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目					
免許状領域に支援に関する領域科目以外との領域	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	5	視覚障害児の心理・生理・病理	1	6
			聴覚障害児の心理・生理・病理	1	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		視覚障害教育論	1	
			聴覚障害教育論	1	
			発達障害の理解	1	
			重複障害等教育論	1	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3	教育実習指導Ⅳ	1	3	
		教育実習Ⅳ	2		

#### IV. 保育士資格の取得

本学で保育士資格を取得する場合、児童福祉法施行規則（保育士養成所指定基準）に定める次の要件を充たすよう基礎教育科目並びに専門教育科目を履修しなければなりません。

##### 1. 基礎教育科目での履修

指定保育士養成施設指定基準における要件			本学の授業科目と単位数		必要な単位数
系列	教 科 目	単 位	教 科 目	単 位	単 位
教養科目	外国語、体育以外の科目	6以上	ライフコース論	2	2以上
			ジェンダー論	2	
			自分と家族	2	
			コンピュータⅠ	1	4
			コンピュータⅡ	1	
			基礎演習Ⅰ	1	
	外国語	2以上	総合英語Ⅰ	1	2以上
			総合英語Ⅱ	1	
	体育（講義）	1	スポーツ健康論	2	2
	体育（実技）	1	スポーツⅠ	1	1以上
スポーツⅡ			1		

##### 2. 専門教育科目での履修

###### a. 告示別表第1による科目

指定保育士養成施設指定基準における要件			本学の授業科目と単位数		必要な単位数
系列	教 科 目	単 位	教 科 目	単 位	単 位
的保 に育 関の す本 質 科・ 目目	保育原理	2	保育原理	2	2
	教育原理	2	教育原理	2	2
	子ども家庭福祉	2	子ども家庭福祉	2	2
	社会福祉	2	社会福祉	2	2
	子ども家庭支援論	1	子ども家庭支援論	2	2
	社会的養護Ⅰ	2	社会的養護Ⅰ	2	2
	保育者論	2	保育者論	2	2
象保 の理 科 目 に 対	保育の心理学	2	発達心理学	2	2
	子ども家庭支援の心理学	2	子ども家庭支援の心理学	2	2
	子どもの理解と援助	1	子ども理解の理論と方法	2	2
	子どもの保健	2	子どもの保健	2	2
	子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養Ⅰ	2	2
保 育 の 内 容 ・ 方 法 に 関 す る 科 目	保育の計画と評価	2	保育カリキュラム論	2	2
	保育内容総論	1	保育内容総論	2	2
	保育内容演習	5	保育内容指導法（健康）	1	1
			保育内容指導法（人間関係）	1	1
			保育内容指導法（環境）	1	1
			保育内容指導法（言葉）	1	1
			保育内容指導法（表現）	1	1
	保育内容の理解と方法	4	幼児と健康	1	1
			幼児と人間関係	1	1
			幼児と環境	1	1
			幼児と言葉	1	1
			幼児と表現	1	1
	乳児保育Ⅰ	2	乳児保育Ⅰ	2	2
	乳児保育Ⅱ	1	乳児保育Ⅱ	1	1
子ども健康と安全	1	子ども健康と安全	1	1	
障害児保育	2	障害児保育	2	2	
社会的養護Ⅱ	1	社会的養護Ⅱ	1	1	
子育て支援	1	子育て支援	1	1	



保育実習	保育実習Ⅰ	4	保育実習Ⅰ（保育所）	2	2
			保育実習Ⅰ（施設）	2	2
	保育実習指導Ⅰ	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1	1
			保育実習指導Ⅰ（施設）	1	1
総合演習	保育実践演習	2	保育実践演習	2	2

b. 告示別表第2による科目

指定保育士養成施設指定基準における要件		本学の授業科目と単位数		必要な単位数
系 列	単 位	教 科 目	単 位	単 位
保育の本質・目的に関する科目	15以上	教育制度	2	9以上
保育の対象の理解に関する科目		教育心理学	2	
		特別支援基礎論	1	
		保幼小連携基礎論	1	
		保幼小連携総論	1	
保育の内容・方法に関する科目		保育内容指導法（健康）	1	
		保育内容指導法（人間関係）	1	
		保育内容指導法（環境）	1	
		保育内容指導法（言葉）	1	
		保育内容指導法（表現）	1	
		幼児音楽ⅠA	1	
		幼児音楽ⅠB	1	
		幼児音楽Ⅱ	1	
		幼児音楽Ⅲ	1	
		幼児造形Ⅰ	1	
		幼児造形Ⅱ	1	
		幼児体育Ⅰ	1	
		児童文化	1	
		子どもの食と栄養Ⅱ	1	
保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	2	保育実習Ⅱ	2	
		保育実習Ⅲ		
保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	1	保育実習指導Ⅱ	1	
		保育実習指導Ⅲ		

注意事項

幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状、特別支援学校教諭1種免許状、保育士資格を取得するためには、各免許状、資格が定める所定の科目（上記Ⅰ．Ⅱ．Ⅲ．Ⅳを確認のこと）を履修し、単位の認定を受けなければなりません。

本学では、実習に関する科目の履修資格、単位の認定等について、「桜花学園大学保育学部 教職課程及び指定保育士養成施設の指定および運営の基準に定める教育課程の履修に関する細則（以下「細則」という）を定めています（『履修の手引き』の末尾に掲載）。

実習は、学外で行う体験学習科目です。学生のみなさんは、『履修の手引き』の「保育学部シラバス」及び上記「細則」をよく読んで、実習に関する科目を履修してください。

## V. 幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状の取得

保育学部を卒業後、本学大学院人間文化研究科人間科学専攻に進学し修士の学位を取得し、取得を希望する免許課程の科目を履修し、所定の単位を修得した場合、幼稚園教諭専修免許状および小学校教諭専修免許状を取得することが出来ます。

1. 基礎資格 修士の学位を取得すること。
2. 基礎要件 幼稚園教諭1種免許または小学校教諭1種免許を取得していること。
3. 取得を希望する免許課程における履修すべき科目と修得を必要とする最低単位数  
教科又は教職に関する科目 24単位以上。

## 免許状・資格等の取得(国際教養こども学科)

### I. 幼稚園教諭1種免許状の取得

本学で教育職員免許の幼稚園教諭1種免許状の取得をする場合、学士の学位を取得し、以下の指定する保育学部保育学科の基礎教育科目並びに専門教育科目を履修しなければなりません。

1. 基礎資格  
学士の学位を有すること。
2. 基礎教育科目での履修（教育職員免許法施行規則に定める科目）

免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学の授業科目と単位数		必要な単位数
科目	単位	科目	単位	単位
日本国憲法	2	日本国憲法	2	2
体育	2	スポーツ健康論	2	1
		スポーツⅠ	1	1
		スポーツⅡ	1	
外国語コミュニケーション	2	総合英語Ⅰ	1	2
		総合英語Ⅱ	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	コンピュータⅠ	1	2
		コンピュータⅡ	1	

3. 専門教育科目での履修
  - a. 領域及び保育内容の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数			本学の授業科目と単位数		必要な単位数
区分	科目	単位	科目	単位	単位
領域に関する専門	健康	16	幼児と健康	1	5
	人間関係		幼児と人間関係	1	
	環境		幼児と環境	1	
	言葉		幼児と言葉	1	
	表現		幼児と表現	1	
上記科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他上記科目に準ずる内容の科目			/		
保育内容及び指導法の活用(情報機器を含む)	保育内容総論	16	保育内容総論	2	2
	保育内容指導法(健康)		保育内容指導法(健康)	2	2
	保育内容指導法(人間関係)		保育内容指導法(人間関係)	2	2
	保育内容指導法(環境)		保育内容指導法(環境)	2	2
	保育内容指導法(言葉)		保育内容指導法(言葉)	2	2
	保育内容指導法(表現)		保育内容指導法(表現)	2	2

b. 教育の基礎的理解に関する科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数			本学の授業科目と単位数		必要な単位数
区分	科目	単位	科目	単位	単位
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		保育者論	2	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度	2	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援基礎論	1	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		保育カリキュラム論	2	2
の道徳、相談法等に生ずる指導の時間等	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育の方法	2	2
	幼児理解の理論及び方法		子ども理解の理論と方法	2	2
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	1	1
教育実践に関する科目	教育実習	7	教育実習指導Ⅰ	1	6
			教育実習指導Ⅱ	1	
	教育実習Ⅰ		2		
	教育実習Ⅱ		2		
学校体験活動					
教職実践演習		教職実践演習(幼)	2	2	

C. 大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分等		本学の授業科目と単位数		必要な単位数
		科目	単位	
大学が独自に設定する科目	14	発達心理学	2	※1
		教育実習入門	1	
		児童文化	2	
		多文化共生研究	2	
		幼児音楽A	1	
		幼児音楽B	1	
		幼児造形A	1	
		幼児造形B	1	
		幼児体育A	1	
		幼児体育B	1	

※1「大学が独自に設定する科目」と最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上を修得

## II. 保育士資格の取得

本学で保育士資格を取得する場合、児童福祉法施行規則（指定保育士養成施設指定基準）に定める次の要件を充たすよう基礎教育科目並びに専門教育科目を履修しなければなりません。

### 1. 基礎教育科目での履修

指定保育士養成施設指定基準における要件			本学の授業科目と単位数		必要な単位数
系列	教 科 目	単 位	教 科 目	単 位	単 位
教養科目	外国語、体育以外の科目	6以上	ライフコース論	2	2以上
			ジェンダー論	2	
			自分と家族	2	
			コンピュータ I	1	4
			コンピュータ II	1	
			基礎演習 I	1	
	外国語	2以上	総合英語 I	1	2以上
			総合英語 II	1	
	体育（講義）	1	スポーツ健康論	2	2
	体育（実技）	1	スポーツ I	1	1以上
スポーツ II			1		

### 2. 専門教育科目での履修

#### a. 告示別表第1による科目

指定保育士養成施設指定基準における要件			本学の授業科目と単位数		必要な単位数
系列	教 科 目	単 位	教 科 目	単 位	単 位
的保 に育 関の す本 質 科・ 目	保育原理	2	保育原理	2	2
	教育原理	2	教育原理	2	2
	子ども家庭福祉	2	子ども家庭福祉	2	2
	社会福祉	2	社会福祉	2	2
	子ども家庭支援論	2	子ども家庭支援論	2	2
	社会的養護 I	2	社会的養護 I	2	2
	保育者論	2	保育者論	2	2
象保 す育 科の 目対	保育の心理学	2	発達心理学	2	2
	子ども家庭支援の心理学	2	子ども家庭支援の心理学	2	2
	子どもの理解と援助	1	子どもの理解の理論と方法	2	2
	子どもの保健	2	子どもの保健	2	2
	子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養	2	2
保 育の 内 容・ 方 法に 関 す る 科 目	保育の計画と評価	2	保育カリキュラム論	2	2
	保育内容総論	1	保育内容総論	2	2
	保育内容演習	5	保育内容指導法（健康）	1	1
			保育内容指導法（人間関係）	1	1
			保育内容指導法（環境）	1	1
			保育内容指導法（言葉）	1	1
			保育内容指導法（表現）	1	1
	保育内容の理解と方法	4	幼児と健康	1	1
			幼児と人間関係	1	1
			幼児と環境	1	1
			幼児と言葉	1	1
			幼児と表現	1	1
	乳児保育 I	2	乳児保育 I	2	2
	乳児保育 II	1	乳児保育 II	1	1
	子ども健康と安全	1	子どもの健康と安全	1	1
障害児保育	2	障害児保育	2	2	
社会的養護 II	1	社会的養護 II	1	1	
子育て支援	1	子育て支援	1	1	
保育実習	保育実習 I	4	保育実習 I（保育所）	2	2
			保育実習 I（施設）	2	2
	保育実習指導 I	2	保育実習指導 I（保育所）	1	1
保育実習指導 I（施設）			1	1	
総合演習	保育実践演習	2	保育実践演習	2	2

b. 告示別表第2による科目

指定保育士養成施設指定基準における要件		本学の授業科目と単位数		必要な単位数		
系 列	単 位	教 科 目	単 位	単 位		
保育の本質・目的に関する科目		教育制度	2	9以上		
		教育心理学	2			
保育の対象の理解に関する科目	15以上	海外の保育	2			
		特別支援基礎論	1			
		保育内容指導演法（健康）	1			
		保育内容指導演法（人間関係）	1			
		保育内容指導演法（環境）	1			
		保育内容指導演法（言葉）	1			
保育の内容・方法に関する科目	15以上	保育内容指導演法（表現）	1			
		幼児音楽A	1			
		幼児音楽B	1			
		幼児造形A	1			
		幼児造形B	1			
		幼児体育A	1			
		幼児体育B	1			
		児童文化	2			
		保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	2		保育実習Ⅱ	2
					保育実習Ⅲ	
保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	1	保育実習指導Ⅱ	1			
		保育実習指導Ⅲ				

注意事項

幼稚園教諭1種免許状、保育士資格を取得するためには、各免許状、資格が定める所定の科目（上記Ⅰ、Ⅱを確認のこと）を履修し、単位の認定を受けなければなりません。

本学では、実習に関する科目の履修資格、単位の認定等について、「桜花学園大学保育学部 教職課程及び指定保育士養成施設の指定および運営の基準に定める教育課程の履修に関する細則（以下「細則」という）を定めています（『履修の手引き』の末尾に掲載）。

実習は、学外で行う体験学習科目です。学生のみなさんは、『履修の手引き』の「保育学部シラバス」及び上記「細則」をよく読んで、実習に関する科目を履修してください。

Ⅲ. 幼稚園教諭専修免許状

保育学部を卒業後、本学大学院人間文化研究科人間科学専攻に進学し修士の学位を取得し、取得を希望する免許課程の科目を履修し、所定の単位を修得した場合、幼稚園教諭専修免許状を取得することが出来ます。

1. 基礎資格 修士の学位を取得すること。
2. 基礎要件 幼稚園教諭Ⅰ種免許または小学校教諭Ⅰ種免許を取得していること。
3. 取得を希望する免許課程における履修すべき科目と修得を必要とする最低単位数  
教科又は教職に関する科目 24単位以上。

# 国際学部

## 国際学部国際学科の教育

### 1. 国際学部国際学科の教育理念

国際学部は、幅広い職業人養成、総合的教養教育、社会貢献（地域貢献、産学官連携国際交流等）の機能を重点的に担い、高等教育機関としてその社会的使命を果たしていくことを教育研究上の目的としています。

#### 【国際学部国際学科の教育理念】

グローバルで多様性に富んだ社会に対応できる幅広い教養と高い専門性を養うことで、多文化に適応できるコミュニケーション力が求められる地域社会及び国際社会に貢献する。

#### 【養成する人材像】

「地域・国際社会に関する幅広い知識と語学力を生かしたコミュニケーション能力」及び「多岐にわたるグローバルな問題を解決するための論理的・創造的な思考力と主体的・実践的な対応能力」を持った人材

- ① 文化的、政治的国際交流の場で必要となる社会文化的な状況把握や分析が的確にできる。
- ② 国際化するビジネス分野で必要とされるビジネス活動、マーケティング、観光産業、韓国文化等の実践的基礎知識を持ち、ビジネス分野での課題の設定や問題解決能力、提案能力、交渉能力を身に付けている。
- ③ グローバル社会における課題を認識し、文化・言語・人間・教育に関する諸問題を理解する能力を身に付けている。

#### 【教育課程の特色】

地域及び国際社会との接点を意識した実践的な学びを取り入れ、国際的・主体的学修の促進を図り、卒業後のキャリアを主体的に構築できるようにする。

- (1) 幅広い教養と豊かな人間性を涵養する。「教養科目（桜花学）」、「基礎科目」、「エクステンション科目」からなる「共通教育科目」を設置し、幅広い教養と各領域の基礎知識の修得を目指している。
- (2) 「国際学基礎科目」としてグローバル社会を学ぶ上で基礎となる英語科目を多数配置し、英語力の強化を目指している。また、社会人としての教養を涵養する科目を配置することにより、これからの時代を生きるための基礎・汎用能力の強化を目指している。
- (3) 2年次以降に選択する4つの専攻（国際・情報、日本語教育、韓国、観光）における専門的な知識・技能を身につけて、早期段階より、将来のキャリアプランに結び付けるための実践的な教育を目指している。
- (4) メジャー（主専攻）、マイナー（副専攻）制度を採用し、4専攻の中から自由に広く、関心のあるテーマに合わせて主体的な学び方が可能となる展開をしている。
- (5) 1年次必修科目の海外語学実習Ⅰ（英語圏、韓国語、中国語圏）をはじめ、韓国、英国への交換留学、海外協定校（19校）への協定留学、ディズニー・バレンシア国際カレッジプログラム等多様な留学プログラムを展開している。
- (6) 桜花学園大学と海外の協定大学において、2つの学位が取得できるダブル・ディグリープログラムを採用することで、将来において海外で活動することも視野に入れた学修プログラムを展開している。

### ○国際学部国際学科のディプロマポリシー

国際学部国際学科は、教育理念・目標に基づく教育課程を履修し、卒業に必要な単位を修得し、以下の力を身に付けた学生に「学士（国際学）」の学位を授与します。

1. 幅広い知識と教養を身につけ、グローバルな視点から地域・国際社会を理解する能力を身につけている。
2. グローバル社会における高度で実践的なコミュニケーション能力を身につけている。
3. 現代社会に必要とされる情報リテラシーを身につけ、国際社会に貢献できる能力を身につけている。
4. 国際社会の多岐にわたる問題について批判的思考ができ、論理的で創造的な発信ができ、主体的に行動できる能力を身につけている。

## 国際学部国際学科が目指す教師像

### 【中学校教諭・高等学校教諭（英語）】

1. 学習指導要領等を踏まえた幅広い基本的知識・理解に加え、グローバルな視点から言語及び異文化を理解している教師。
2. 教育専門職としての実践的な英語コミュニケーション能力を備えた教師。
3. 個々の幼児・児童・生徒に適した実践を自ら論理的・批判的に省察しつつ指導技術の向上に努め、グローバル化した社会に向けて論理的・創造的な発信を行うことができる教師。
4. 現代社会に必要とされる情報リテラシーを身につけ、他者と連携・協働しながら、教育専門職としての倫理観と、国内および国際社会に貢献する意識を持って実践することができる豊かな人間性を兼ね備えた教師。

### ○国際学部国際学科のカリキュラムポリシー

国際学部国際学科は、地域及び国際社会との接点を意識した実践的な学びを取り入れ、国際的・主体的学修の促進を図り、卒業後のキャリアを主体的に構築できるようにするために、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

1. 保育学部との【共通教育科目】として、本学の建学の精神を具現化した「教養科目（桜花学）」と、「汎用的能力」「社会人基礎力」の育成を目指す科目「基礎科目」、及び特定の領域に関する学びの幅を広げる科目「エクステンション科目」を設置している。
2. 専門的な知識や方法論を体系的に学ぶために、以下の【専門教育科目】を設置している。
  - 1) 国際学基礎科目
  - 2) 国際・情報専攻科目
  - 3) 日本語教育専攻科目
  - 4) 韓国専攻科目
  - 5) 観光専攻科目
  - 6) 専門ゼミナール及び卒業研究
3. 批判的・創造的思考力や課題探求力や国際コミュニケーション能力を育成するために、研究や討論を実践的に積み上げる参加型の授業を実施する。



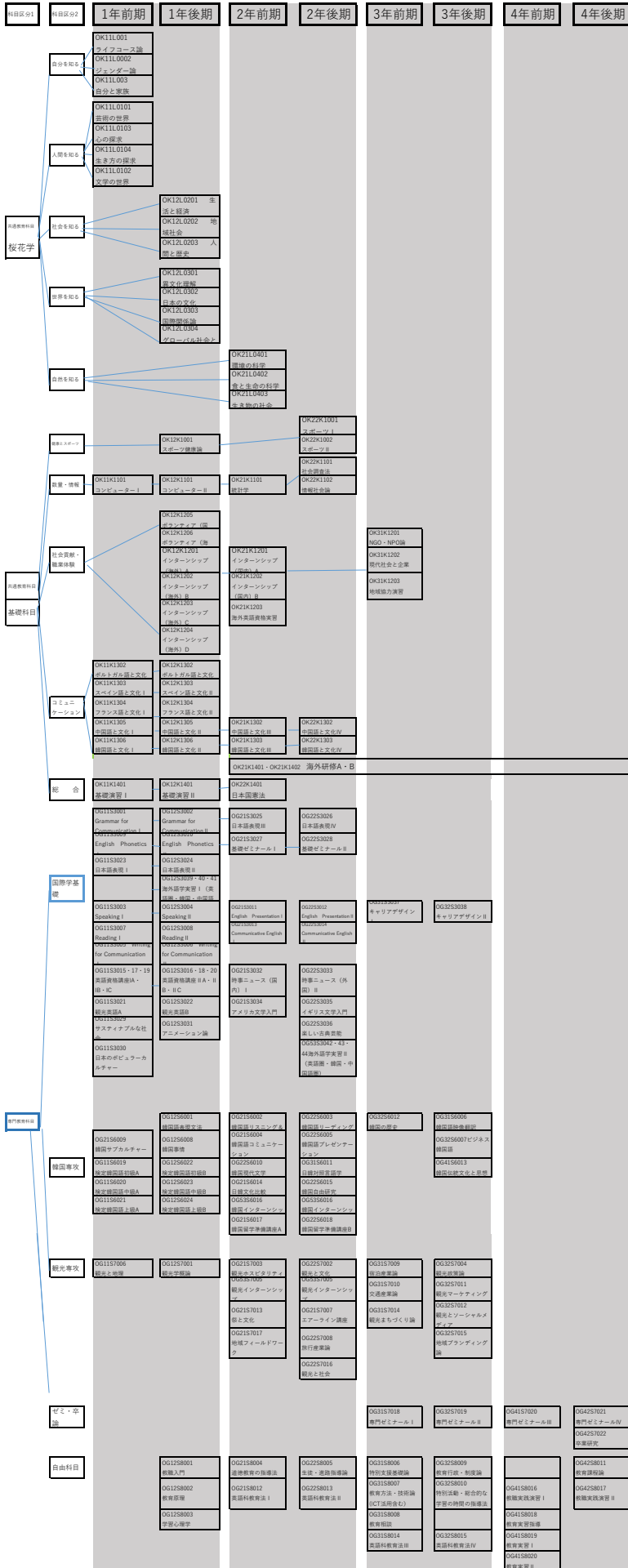
国際理解・地域理解（メジャー専攻：観光専攻、マイナー専攻：国際・情報専攻）履修系統図

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
国際理解・地域理解	OK11L001 イデオロギイと文藝 OK11L002 ジェンダー論 OK11L003 身分と意識 OK11L0101 都市の歴史 OK11L0103 人の歴史 OK11L0104 生活者の歴史 OK11L0102 文学の世界	OK12L0201 生活と経済 OK12L0202 地域社会 OK12L0203 人間と歴史 OK12L0301 日本の文化 OK12L0302 国際関係論 OK12L0304 ヨーロッパ社会	OK21L0401 組織の科学 OK21L0402 人と社会の科学 OK21L0403 平和の科学	OK22K1101 スポーツ I OK22K1002 とボール OK22K1101 社会実務法 OK22K1102 情報倫理	OK22K1201 スポーツ I (実用) OK22K1202 ダンスシアタ (実用) OK21K1101 インターナツプ (国) OK21K1102 インターナツプ (国際) B OK21K1203 海外研修実務教育	OK31K1201 SDGs・SDGs OK31K1202 現代社会と企業 OK31K1203 情報倫理実務	OK22K1301 SDGs・SDGs OK22K1302 現代社会と企業 OK22K1303 情報倫理実務	OK22K1301 SDGs・SDGs OK22K1302 現代社会と企業 OK22K1303 情報倫理実務
基礎科目	OK11K1001 コンピュータ I OK11K1002 コンピュータ II	OK12K1001 コンピュータ I OK12K1002 コンピュータ II	OK13K1001 コンピュータ I (実用) OK13K1002 コンピュータ II (実用)	OK21K1101 インターナツプ (国) OK21K1102 インターナツプ (国際) B OK21K1203 海外研修実務教育	OK22K1101 スポーツ I OK22K1102 とボール OK22K1101 社会実務法 OK22K1102 情報倫理	OK22K1201 スポーツ I (実用) OK22K1202 ダンスシアタ (実用)	OK31K1201 SDGs・SDGs OK31K1202 現代社会と企業 OK31K1203 情報倫理実務	OK22K1301 SDGs・SDGs OK22K1302 現代社会と企業 OK22K1303 情報倫理実務
	OK11K1301 英語と文化 I OK11K1302 英語と文化 II OK11K1303 スピーキングと文法 I OK11K1304 スピーキングと文法 II OK11K1305 読解と文法 I OK11K1306 読解と文法 II	OK12K1301 英語と文化 I OK12K1302 英語と文化 II OK12K1303 スピーキングと文法 I OK12K1304 スピーキングと文法 II OK12K1305 読解と文法 I OK12K1306 読解と文法 II	OK13K1301 英語と文化 I OK13K1302 英語と文化 II OK13K1303 スピーキングと文法 I OK13K1304 スピーキングと文法 II OK13K1305 読解と文法 I OK13K1306 読解と文法 II	OK21K1301 英語と文化 I OK21K1302 英語と文化 II OK21K1303 スピーキングと文法 I OK21K1304 スピーキングと文法 II OK21K1305 読解と文法 I OK21K1306 読解と文法 II	OK22K1301 英語と文化 I OK22K1302 英語と文化 II OK22K1303 スピーキングと文法 I OK22K1304 スピーキングと文法 II OK22K1305 読解と文法 I OK22K1306 読解と文法 II	OK22K1301 英語と文化 I OK22K1302 英語と文化 II OK22K1303 スピーキングと文法 I OK22K1304 スピーキングと文法 II OK22K1305 読解と文法 I OK22K1306 読解と文法 II	OK22K1301 英語と文化 I OK22K1302 英語と文化 II OK22K1303 スピーキングと文法 I OK22K1304 スピーキングと文法 II OK22K1305 読解と文法 I OK22K1306 読解と文法 II	OK22K1301 英語と文化 I OK22K1302 英語と文化 II OK22K1303 スピーキングと文法 I OK22K1304 スピーキングと文法 II OK22K1305 読解と文法 I OK22K1306 読解と文法 II
	OK11K1401 基礎演習 I OK11K1402 基礎演習 II OK11K1403 基礎演習 III OK11K1404 基礎演習 IV OK11K1405 基礎演習 V OK11K1406 基礎演習 VI OK11K1407 基礎演習 VII OK11K1408 基礎演習 VIII OK11K1409 基礎演習 IX OK11K1410 基礎演習 X	OK12K1401 基礎演習 I OK12K1402 基礎演習 II OK12K1403 基礎演習 III OK12K1404 基礎演習 IV OK12K1405 基礎演習 V OK12K1406 基礎演習 VI OK12K1407 基礎演習 VII OK12K1408 基礎演習 VIII OK12K1409 基礎演習 IX OK12K1410 基礎演習 X	OK13K1401 基礎演習 I OK13K1402 基礎演習 II OK13K1403 基礎演習 III OK13K1404 基礎演習 IV OK13K1405 基礎演習 V OK13K1406 基礎演習 VI OK13K1407 基礎演習 VII OK13K1408 基礎演習 VIII OK13K1409 基礎演習 IX OK13K1410 基礎演習 X	OK21K1401 基礎演習 I OK21K1402 基礎演習 II OK21K1403 基礎演習 III OK21K1404 基礎演習 IV OK21K1405 基礎演習 V OK21K1406 基礎演習 VI OK21K1407 基礎演習 VII OK21K1408 基礎演習 VIII OK21K1409 基礎演習 IX OK21K1410 基礎演習 X	OK22K1401 基礎演習 I OK22K1402 基礎演習 II OK22K1403 基礎演習 III OK22K1404 基礎演習 IV OK22K1405 基礎演習 V OK22K1406 基礎演習 VI OK22K1407 基礎演習 VII OK22K1408 基礎演習 VIII OK22K1409 基礎演習 IX OK22K1410 基礎演習 X	OK22K1401 基礎演習 I OK22K1402 基礎演習 II OK22K1403 基礎演習 III OK22K1404 基礎演習 IV OK22K1405 基礎演習 V OK22K1406 基礎演習 VI OK22K1407 基礎演習 VII OK22K1408 基礎演習 VIII OK22K1409 基礎演習 IX OK22K1410 基礎演習 X	OK22K1401 基礎演習 I OK22K1402 基礎演習 II OK22K1403 基礎演習 III OK22K1404 基礎演習 IV OK22K1405 基礎演習 V OK22K1406 基礎演習 VI OK22K1407 基礎演習 VII OK22K1408 基礎演習 VIII OK22K1409 基礎演習 IX OK22K1410 基礎演習 X	OK22K1401 基礎演習 I OK22K1402 基礎演習 II OK22K1403 基礎演習 III OK22K1404 基礎演習 IV OK22K1405 基礎演習 V OK22K1406 基礎演習 VI OK22K1407 基礎演習 VII OK22K1408 基礎演習 VIII OK22K1409 基礎演習 IX OK22K1410 基礎演習 X
	OK11K1501 英語と文化 I OK11K1502 英語と文化 II OK11K1503 スピーキングと文法 I OK11K1504 スピーキングと文法 II OK11K1505 読解と文法 I OK11K1506 読解と文法 II	OK12K1501 英語と文化 I OK12K1502 英語と文化 II OK12K1503 スピーキングと文法 I OK12K1504 スピーキングと文法 II OK12K1505 読解と文法 I OK12K1506 読解と文法 II	OK13K1501 英語と文化 I OK13K1502 英語と文化 II OK13K1503 スピーキングと文法 I OK13K1504 スピーキングと文法 II OK13K1505 読解と文法 I OK13K1506 読解と文法 II	OK21K1501 英語と文化 I OK21K1502 英語と文化 II OK21K1503 スピーキングと文法 I OK21K1504 スピーキングと文法 II OK21K1505 読解と文法 I OK21K1506 読解と文法 II	OK22K1501 英語と文化 I OK22K1502 英語と文化 II OK22K1503 スピーキングと文法 I OK22K1504 スピーキングと文法 II OK22K1505 読解と文法 I OK22K1506 読解と文法 II	OK22K1501 英語と文化 I OK22K1502 英語と文化 II OK22K1503 スピーキングと文法 I OK22K1504 スピーキングと文法 II OK22K1505 読解と文法 I OK22K1506 読解と文法 II	OK22K1501 英語と文化 I OK22K1502 英語と文化 II OK22K1503 スピーキングと文法 I OK22K1504 スピーキングと文法 II OK22K1505 読解と文法 I OK22K1506 読解と文法 II	OK22K1501 英語と文化 I OK22K1502 英語と文化 II OK22K1503 スピーキングと文法 I OK22K1504 スピーキングと文法 II OK22K1505 読解と文法 I OK22K1506 読解と文法 II
OK11K1601 読解と文法 I OK11K1602 読解と文法 II OK11K1603 読解と文法 III OK11K1604 読解と文法 IV OK11K1605 読解と文法 V OK11K1606 読解と文法 VI OK11K1607 読解と文法 VII OK11K1608 読解と文法 VIII OK11K1609 読解と文法 IX OK11K1610 読解と文法 X	OK12K1601 読解と文法 I OK12K1602 読解と文法 II OK12K1603 読解と文法 III OK12K1604 読解と文法 IV OK12K1605 読解と文法 V OK12K1606 読解と文法 VI OK12K1607 読解と文法 VII OK12K1608 読解と文法 VIII OK12K1609 読解と文法 IX OK12K1610 読解と文法 X	OK13K1601 読解と文法 I OK13K1602 読解と文法 II OK13K1603 読解と文法 III OK13K1604 読解と文法 IV OK13K1605 読解と文法 V OK13K1606 読解と文法 VI OK13K1607 読解と文法 VII OK13K1608 読解と文法 VIII OK13K1609 読解と文法 IX OK13K1610 読解と文法 X	OK21K1601 読解と文法 I OK21K1602 読解と文法 II OK21K1603 読解と文法 III OK21K1604 読解と文法 IV OK21K1605 読解と文法 V OK21K1606 読解と文法 VI OK21K1607 読解と文法 VII OK21K1608 読解と文法 VIII OK21K1609 読解と文法 IX OK21K1610 読解と文法 X	OK22K1601 読解と文法 I OK22K1602 読解と文法 II OK22K1603 読解と文法 III OK22K1604 読解と文法 IV OK22K1605 読解と文法 V OK22K1606 読解と文法 VI OK22K1607 読解と文法 VII OK22K1608 読解と文法 VIII OK22K1609 読解と文法 IX OK22K1610 読解と文法 X	OK22K1601 読解と文法 I OK22K1602 読解と文法 II OK22K1603 読解と文法 III OK22K1604 読解と文法 IV OK22K1605 読解と文法 V OK22K1606 読解と文法 VI OK22K1607 読解と文法 VII OK22K1608 読解と文法 VIII OK22K1609 読解と文法 IX OK22K1610 読解と文法 X	OK22K1601 読解と文法 I OK22K1602 読解と文法 II OK22K1603 読解と文法 III OK22K1604 読解と文法 IV OK22K1605 読解と文法 V OK22K1606 読解と文法 VI OK22K1607 読解と文法 VII OK22K1608 読解と文法 VIII OK22K1609 読解と文法 IX OK22K1610 読解と文法 X	OK22K1601 読解と文法 I OK22K1602 読解と文法 II OK22K1603 読解と文法 III OK22K1604 読解と文法 IV OK22K1605 読解と文法 V OK22K1606 読解と文法 VI OK22K1607 読解と文法 VII OK22K1608 読解と文法 VIII OK22K1609 読解と文法 IX OK22K1610 読解と文法 X	

国際理解・地域理解 (メジャー専攻：韓国専攻 マイナー：韓国専攻、国際・情報専攻) 履修系統図

	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
基礎科目	GK111001 ライティング論 GK111002 プレゼンテーション論 GK111003 報告と発表 GK111010 延滞の世界 GK111013 心の発達 GK111014 生き方の授業 GK111012 文学の世界	GK12L0201 生 活と経済 GK12L0202 地域社会 GK12L0203 人間と音楽 GK12L0301 論文の書き方 GK12L0302 論文の発表 GK12L0303 国際学概論 GK12L0304 グローバル社会と	GK21L0401 経済の発展 GK21L0402 人と生命の科学 GK21L0403 非営利の社会	GK22K11001 スピーチ I GK22K11002 スピーチ II GK22K1101 社会調査 GK22K1102 情報社会論					
国際理解	GK1K1101 リスニング I GK1K1102 リスニング II GK1K1103 リスニング III GK1K1104 リスニング IV GK1K1105 リスニング V GK1K1106 リスニング VI GK1K1107 リスニング VII GK1K1108 リスニング VIII GK1K1109 リスニング IX GK1K1110 リスニング X	GK1K1201 リスニング I GK1K1202 リスニング II GK1K1203 リスニング III GK1K1204 リスニング IV GK1K1205 リスニング V GK1K1206 リスニング VI GK1K1207 リスニング VII GK1K1208 リスニング VIII GK1K1209 リスニング IX GK1K1210 リスニング X	GK2K1101 リスニング I GK2K1102 リスニング II GK2K1103 リスニング III GK2K1104 リスニング IV GK2K1105 リスニング V GK2K1106 リスニング VI GK2K1107 リスニング VII GK2K1108 リスニング VIII GK2K1109 リスニング IX GK2K1110 リスニング X	GK2K1201 リスニング I GK2K1202 リスニング II GK2K1203 リスニング III GK2K1204 リスニング IV GK2K1205 リスニング V GK2K1206 リスニング VI GK2K1207 リスニング VII GK2K1208 リスニング VIII GK2K1209 リスニング IX GK2K1210 リスニング X					
韓国専攻									
国際・情報専攻									
自由科目	GK12S801 新入生入門 GK12S802 教育概論 GK12S803 学習の科学	GK21S804 連綿教育の概論 GK21S8012 英語科教育 I GK21S8013 英語科教育 II	GK22S805 生涯・発達概論 GK22S8013 英語科教育 I GK22S8014 英語科教育 II	GK31S806 特別支援概論 GK31S807 教育方法・指導論 GK31S808 ICTと教育 GK31S809 特別支援・総合的な学習の時間の概論 GK31S810 特別支援 GK31S811 特別支援 GK31S812 特別支援	GK41S809 教育行政・制度論 GK41S810 特別支援・総合的な学習の時間の概論 GK41S811 特別支援 GK41S812 特別支援				

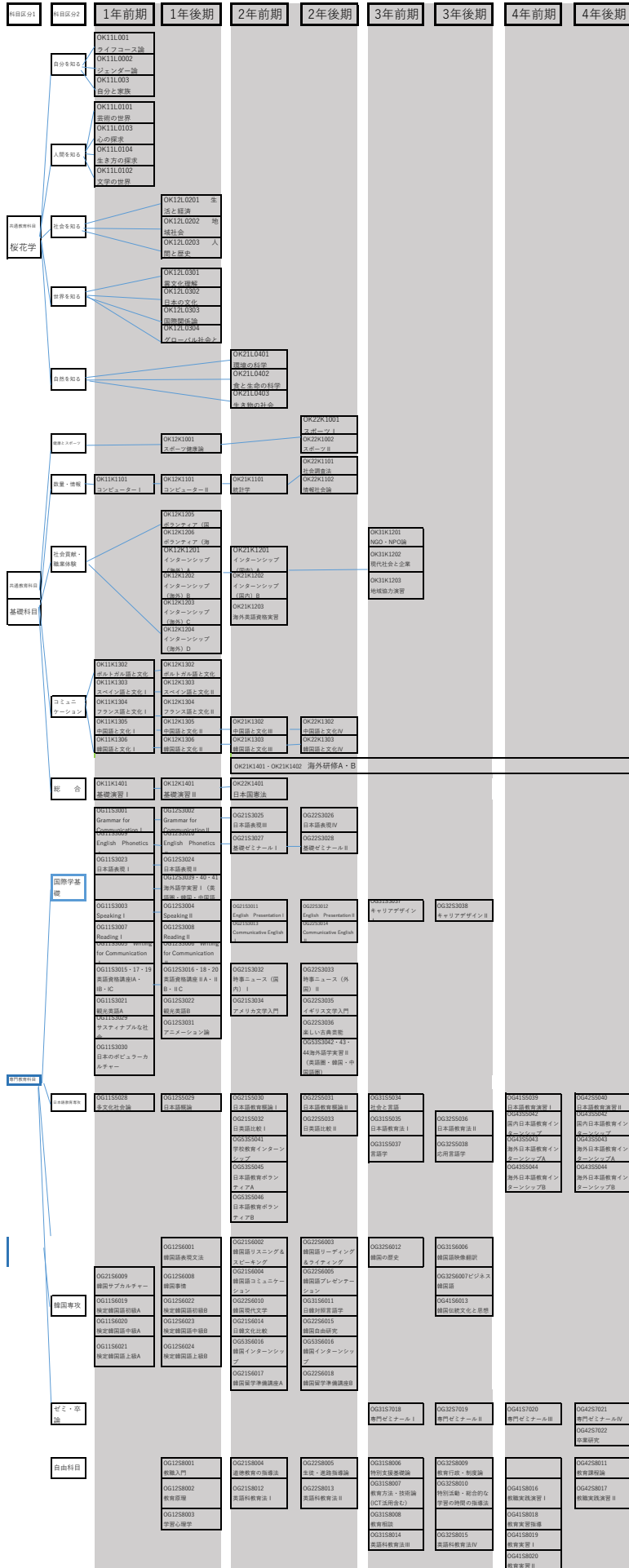
ビジネスコミュニケーション (メジャー専攻：韓国専攻、マイナー専攻：観光専攻) 履修系統図







教育分野（メジャー専攻：日本語専攻、マイナー専攻：韓国専攻）履修系統図



履修モデル1 国際理解・地域理解（メジャー専攻：観光専攻、マイナー専攻：国際・情報専攻）

修学分野と想定される進路

業種：国際的な活動を行う多国籍企業、貿易、製造、物流、公務員（国家・地方）

職種：営業、市場調査・開発、管理部門

区分	1年				2年				3年				4年				単位計	要件		
	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位				
共通教育科目	必修	ライフコース論	2	生活と経済	2	環境の科学	2	スポーツ I	1	NGO・NPO論	2			地域協力演習	2			25	26 単位	
		芸術の世界	2	異文化理解	2	韓国語と文化Ⅲ	1	情報社会論	2											
		韓国語と文化 I	1	韓国語と文化 II	1			韓国語と文化Ⅳ	1											
		コンピュータ I	1	コンピュータ II	1															
	選択	基礎演習 I	1	基礎演習 II	1															2
											社会調査法	2								
国際学基礎	必修	Grammar for Communication I	1	Grammar for Communication II	1	日本語表現Ⅲ	1	日本語表現Ⅳ	1									16	24 単位	
		English Phonetics I	2	English Phonetics II	2	基礎ゼミナール I	1	基礎ゼミナール II	1											
		日本語表現 I	1	日本語表現 II	1															
	選択			海外語学実習 I (英語圏)	4															
		Speaking I	1	Speaking II	1	English Presentation I	1	English Presentation II	1	キャリアデザイン I	2	キャリアデザイン II	2							24
		観光英語A	1	観光英語B	1	Communicative English I	1	Communicative English II	1											
選択	Writing for Communication I	1	Writing for Communication II	1	時事ニュース (国内) I	2	時事ニュース (外国) II	2												
	日本のポピュラーカルチャー	2				楽しい古典芸能	2													
専門教育科目	選択	サステイナブルな社会	2																	
										Advanced Writing I	2	Advanced Writing II	2	Communicative English III	1	Communicative English IV	1	20	メジャー専攻 30 単位・ マイナー専攻 20 単位	
										Business English	2	ビジネス環境とマーケティング	2	情報リテラシー I	2	情報リテラシー II	2			
													British Studies	2						
													American Studies	2						
													データサイエンス基礎	2						
																		0		
観光専攻	選択	観光と地理	2	観光学概論	2	祭と文化	2	観光と文化	2	交通産業論	2	観光政策論	2					30	8 単位	
						観光ホスピタリティ	2	旅行産業論	2	観光まちづくり論	2	観光とソーシャルメディア	2							
						地域フィールドワーク	2			宿泊産業論	2	観光マーケティング	2							
					エアライン講座	2					地域ブランディング論	2								
	ゼミ・卒論										専門ゼミナール I	1	専門ゼミナール II	1	専門ゼミナール III	1	専門ゼミナール IV	1		8
																	卒業研究	4		
自由科目	選択																	0		
合計		20		20		17		16		15		17		12		8	125			

履修モデル2 国際理解・地域理解（メジャー専攻：韓国専攻、マイナー専攻：韓国専攻、国際・情報専攻）

修学分野と想定される進路

業種：国際的な活動を行う多国籍企業、貿易、製造、物流、公務員（国家・地方）

職種：営業、市場調査・開発、管理部門

区分	1年				2年				3年				4年				単位計	要件	
	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位			
共通教育科目	必修	ジェンダー論	2	地域社会	2	食と生命の科学	2	スポーツ I	1	現代社会と企業	2		生き方の探求	2	日本の文化	2	25	26 単位	
		文学の世界	2			韓国語と文化Ⅲ	1	情報社会論	2										
		韓国語と文化 I	1	韓国語と文化 II	1			韓国語と文化Ⅳ	1										
		コンピュータ I	1	コンピュータ II	1														
		基礎演習 I	1	基礎演習 II	1														
	選択														社会調査法	2	2		
国際学基礎	必修	Grammar for Communication I	1	Grammar for Communication II	1	日本語表現Ⅲ	1	日本語表現Ⅳ	1								16	24 単位	
		English Phonetics I	2	English Phonetics II	2	基礎ゼミナール I	1	基礎ゼミナール II	1										
		日本語表現 I	1	日本語表現 II	1														
				海外語学実習 I (韓国語)	4														
		Speaking I	1	Speaking II	1	English Presentation I	1	English Presentation II	1	キャリアデザイン I	2	キャリアデザイン II	2		アニメーション論	2	24		
	選択	サステイナブルな社会	2	Writing for Communication II	1	Communicative English I	1	Communicative English II	1	時事ニュース (国内) I	2	時事ニュース (外国) II	2						
国際・情報専攻	選択	Writing for Communication I	1							英語資格講座 I A	1	英語資格講座 II A	1						
												楽しい古典芸能	2						
										Communicative English III	1	Communicative English IV	1	情報リテラシー I	2	情報リテラシー II	2	6	
	選択																		
	選択																		
韓国専攻	必修	韓国事情	2	韓国語表現文法	2	韓国語リスニング&スピーキング	2	韓国語リーディング&ライティング	2	韓国留学準備講座A	2	海外語学実習 II (韓国語)	4	韓国語映像翻訳	2	韓国伝統文化と思想	2	44	0 単位
		検定韓国語初級A	1	検定韓国語初級B	1	韓国語コミュニケーション	2	韓国語プレゼンテーション	2	韓国インターンシップ	2	ビジネス韓国語	2	韓国の歴史	2				
				韓国ナポルチャー	2	韓国現代文学	2	日韓対照言語学	2	検定韓国語上級A	1	検定韓国語上級B	1						
						日韓文化比較	2	韓国自由研究	2										
								検定韓国語中級A	1	検定韓国語中級B	1								
	選択																		
観光専攻	選択																		
ゼミ・卒論	必修									専門ゼミナール I	1	専門ゼミナール II	1	専門ゼミナール III	1	専門ゼミナール IV	1	8	8 単位
	選択													卒業研究	4				
自由科目	選択																		
合計		18		20		16		17		14		16		9		15	125		



履修モデル3 ビジネスコミュニケーション（メジャー専攻：韓国専攻、マイナー専攻：観光専攻）

修学分野と想定される進路  
 業種：観光産業、ホテル、旅行業、運輸、通信  
 職種：営業、市場調査・開発、管理部門

区分	1年				2年				3年				4年				単位計	要件	
	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位			
共通教育科目	必	自分と家族	2	人間と歴史	2	生き物の社会	2	スポーツⅡ	1	地域協力演習	2		現代社会と企業	2	日本の文化	2	25	26 単位	
	修	心の探求	2	韓国語と文化Ⅱ	1	スペイン語と文化Ⅰ	1	社会調査法	2										
		韓国語と文化Ⅰ	1	コンピュータⅡ	1			スペイン語と文化Ⅱ	1										
		コンピュータⅠ	1	基礎演習Ⅱ	1														
		基礎演習Ⅰ	1																
	選														情報社会論	2	2		
国際学基礎	必	Grammar for Communication I	1	Grammar for Communication II	1	日本語表現Ⅲ	1	日本語表現Ⅳ	1								16	16 単位	
	修	English Phonetics I	2	English Phonetics II	2	基礎ゼミナールⅠ	1	基礎ゼミナールⅡ	1										
		日本語表現Ⅰ	1	日本語表現Ⅱ	1														
				海外語学実習Ⅰ（韓国語）	4														
	選	Speaking I	1	Speaking II	1	English Presentation I	1	English Presentation II	1	キャリアデザインⅠ	2	キャリアデザインⅡ	2		アニメーション論	2	24		
		観光英語A	1	観光英語B	1	Communicative English I	1	Communicative English II	1	時事ニュース（国内）Ⅰ	2	時事ニュース（外国）Ⅱ	2						
		Reading I	1	Reading II	1					日本のポピュラーカルチャー	2								
		サステイナブルな社会	2																
	選																		
専門教育科目	選																0	メジャー専攻30単位・マイナー専攻20単位	
	選																0		
	選	韓国事情	2	韓国語表現文法	2	韓国語リスニング&スピーキング	2	韓国語リーディング&ライティング	2	韓国の歴史	2	ビジネス韓国語	2	検定韓国語上級A	1	検定韓国語上級B	1		30
				韓国サブカルチャー	2	韓国語コミュニケーション	2	韓国語プレゼンテーション	2	検定韓国語中級A	1	韓国伝統文化と思想	2						
						日韓文化比較	2	検定韓国語初級B	1			検定韓国語中級B	1						
						検定韓国語初級A	1												
						韓国インターンシップ	2												
選	観光と地理	2			地域フィールドワーク	2	観光学概論	2	祭と文化	2			宿泊産業論	2	観光マーケティング	2	20		
									観光ホスピタリティ	2	観光と文化	2			地域ブランディング論	2			
														観光とソーシャルメディア	2				
選									専門ゼミナールⅠ	1	専門ゼミナールⅡ	1	専門ゼミナールⅢ	1	専門ゼミナールⅣ	1	8		
														卒業研究	4				
自由科目	選																0		
合計		20		20		18		15		16		12		6		18	125		

履修モデル4 ビジネスコミュニケーション（メジャー専攻：国際・情報、マイナー専攻：韓国専攻）

修学分野と想定される進路  
 業種：観光産業、ホテル、旅行業、運輸、通信  
 職種：営業、市場調査・開発、管理部門

区分	1年		2年		3年		4年		単位計	要件								
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期										
共通教育科目	ライフコース論	2	生活と経済	2	環境の科学	2	スポーツⅡ	1	グローバル社会と宗教	2	ポルトガル語と文化Ⅰ	1	ポルトガル語と文化Ⅱ	1	25 26 2	26 2 2		
	生き方の探求	2	国際関係論	2			情報社会論	2			NPO・NGO論	2						
	韓国語と文化Ⅰ	1	韓国語と文化Ⅱ	1														
	コンピュータⅠ	1	コンピュータⅡ	1														
	基礎演習Ⅰ	1	基礎演習Ⅱ	1														
	選択													統計学			2	
国際学基礎	Grammar for Communication I	1	Grammar for Communication II	1	日本語表現Ⅲ	1	日本語表現Ⅳ	1							16 24 30	16 24 30		
	English Phonetics I	2	English Phonetics II	2	基礎ゼミナールⅠ	1	基礎ゼミナールⅡ	1										
	日本語表現Ⅰ	1	日本語表現Ⅱ	1														
			海外語学実習Ⅰ（韓国語）	4														
	Speaking I	1	Speaking II	1	English Presentation I	1	English Presentation II	1	キャリアデザインⅠ	2	キャリアデザインⅡ	2	時事ニュース（国内）Ⅰ	2			時事ニュース（外国）Ⅱ	2
	Reading I	1	Reading II	1	Communicative English I	1	Communicative English II	1					アメリカ文学入門	2				
国際・情報専攻	Writing for Communication I	1	Writing for Communication II	1											24 30 0	24 30 0		
	日本のポピュラーカルチャー	2																
	サステイナブルな社会	2																
	選択				情報リテラシーⅠ	2	情報リテラシーⅡ	2	ITスキル応用Ⅰ	1	ITスキル応用Ⅱ	1						
					中国語検定対策	2	中国語リスニング&スピーキング	2	Communicative English III	1	Communicative English IV	1						
					Advanced Writing I	2	ビジネス環境とマーケティング	2	中国語リーディング&ライティング	2	日中交流史	2						
韓国専攻					Business English	2	Advanced Writing II	2	British Studies	2	International Relations	2			20 0 8	20 0 8		
	選択							American Studies	2									
韓国専攻	韓国事情	2	韓国語表現文法	2			韓国サブカルチャー	2	韓国語リスニング&スピーキング	2	韓国語リーディング&ライティング	2	韓国語映像翻訳	2	韓国伝統文化と思想	2		
	選択							日韓文化比較	2			韓国の歴史	2					
観光専攻	選択														0	0		
ゼミ・卒論	選択							専門ゼミナールⅠ	1	専門ゼミナールⅡ	1	専門ゼミナールⅢ	1	専門ゼミナールⅣ	1	8 4	8 4	
													卒業研究	4				
自由科目	選択														0	0		
合計		20		20		14		17		17		13		12	12	125		

履修モデル5 教育分野（メジャー専攻：日本語教育専攻、マイナー専攻：国際・情報専攻）

修学分野と想定される進路

業種：教育、通訳・翻訳、学校職員

職種：公的な学校制度における教職や私的な教育機関における教育職あるいは大学院への進学

区分	1年				2年				3年				4年				単位計	要件			
	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位					
共通教育科目	必修	ジェンダー論	2	グローバル社会と宗教	2	食と生命の科学	2	スポーツ I	1	地域協力演習	2	スポーツ健康論	2					26	単位		
		芸術の世界	2	スペイン語と文化 II	1			情報社会論	2												
		スペイン語と文化 I	1	コンピュータ II	1																
		コンピュータ I	1	基礎演習 II	1																
		基礎演習 I	1																		
	選択						日本国憲法	2							日本の文化	2	4				
国際学基礎	必修	Grammar for Communication I	1	Grammar for Communication II	1	日本語表現 III	1	日本語表現 IV	1								16	単位			
		English Phonetics I	2	English Phonetics II	2	基礎ゼミナール I	1	基礎ゼミナール II	1												
		日本語表現 I	1	日本語表現 II	1																
	選択																				
	Speaking I	1	Speaking II	1	English Presentation I	1	English Presentation II	1	英語資格講座 I B	1	英語資格講座 II B	1					24	単位			
	Writing for Communication I	1	Writing for Communication II	1	Communicative English I	1	Communicative English II	1													
	Reading I	1	Reading II	1	アメリカ文学入門	2	イギリス文学入門	2													
	日本のポピュラーカルチャー	2	英語資格講座 II A	1	時事ニュース (国内) I	2	時事ニュース (外国) II	2													
	英語資格講座 I A	1																			
	国際・情報専攻	選択					情報リテラシー I	2	情報リテラシー II	2	Communicative English III	1	British Literature	2				22	メジャー専攻 30 単位・マイナー専攻 20 単位		
						Advanced Writing I	2	Advanced Writing II	2	Theory of English Structure	2	Communicative English IV	1								
						学校文化と英語学習	2			British Studies	2	American Literature	2								
										American Studies	2										
専門教育科目	必修	多文化社会論	2	日本語概論	2	日本語教育概論 I	2	日本語教育概論 II	2	日本語教育法 I	2	日本語教育法 II	2	日本語教育演習 I	2	日本語教育演習 II	2	30	単位		
						日本語教育ボランティア B	4			日英語比較 I	2	日英語比較 II	2	国内日本語教育インターンシップ	2	応用言語学	2				
	選択																				
	韓国専攻	選択																			
	観光専攻	選択																			
	ゼミ・卒論	選択								専門ゼミナール I	1	専門ゼミナール II	1	専門ゼミナール III	1	専門ゼミナール IV	1	卒業研究	4	8	単位
自由科目	選択		教育原理	2	道徳教育の指導法	2	生徒・進路指導論	2	特別支援基礎論	1	教育行政・制度論	2	教職実践演習 I	1	教育課程論	2		36	単位		
			教職入門	2	英語科教育法 I	2	英語科教育法 II	2	教育方法・技術論 (ICT活用含む)	2	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	教育実習指導	1	教職実践演習 II	1					
			学習心理学	2					教育相談	2	英語科教育法 IV	2	教育実習 I	4							
合計		19		25		26		23		22		19		13		16	163				

履修モデル6 教育分野（メジャー専攻：日本語教育専攻、マイナー専攻：韓国専攻）

修学分野と想定される進路

業種：教育、通訳・翻訳、学校職員

職種：公的な学校制度における教職や私的な教育機関における教育職あるいは大学院への進学

区分	1年				2年				3年				4年				単位計	要件		
	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位				
共通教育科目	必修	自分と家族	2	グローバル社会と宗教	2	生き物の社会	2	スポーツⅡ	1	NPO・NGO論	2	スポーツ健康論	2					26	単位	
		文学の世界	2	フランス語と文化Ⅱ	1			社会調査法	2											
		フランス語と文化Ⅰ	1	コンピュータⅡ	1															
		コンピュータⅠ	1	基礎演習Ⅱ	1															
	選択	基礎演習Ⅰ	1																	
																日本の文化	2	4		
															日本国憲法	2				
国際学基礎	必修	Grammar for Communication I	1	Grammar for Communication II	1	日本語表現Ⅲ	1	日本語表現Ⅳ	1									16	単位	
		English Phonetics I	2	English Phonetics II	2	基礎ゼミナールⅠ	1	基礎ゼミナールⅡ	1											
		日本語表現Ⅰ	1	日本語表現Ⅱ	1															
				海外語学実習Ⅰ(中国語圏)	4															
	選択	Speaking I	1	Speaking II	1	English Presentation I	1	English Presentation II	1	英語資格講座ⅠA	1	英語資格講座ⅡA	1						24	単位
		Writing for Communication I	1	Writing for Communication II	1	時事ニュース(国内)Ⅰ	2	時事ニュース(外国)Ⅱ	2											
		Reading I	1	Reading II	1	Communicative English I	1	Communicative English II	1											
		日本のポピュラーカルチャー	2			アメリカ文学入門	2	イギリス文学入門	2											
			サスティナブルな社会	2																
	選択					学校文化と英語学習	2												12	単位
										Communicative English III	1	British Literature	2							
											British Studies	2	Communicative English IV	1						
										American Studies	2	American Literature	2							
専門教育科目	必修	多文化社会論	2	日本語概論	2	日本語教育概論Ⅰ	2	日本語教育概論Ⅱ	2	日本語教育法Ⅰ	2	日本語教育法Ⅱ	2	日本語教育演習Ⅰ	2	日本語教育演習Ⅱ	2	30	単位	
						日英語比較Ⅰ	2	日英語比較Ⅱ	2	言語学	2	応用言語学	2							
						日本語教育ボランティアB	4			社会と言語	2									
	選択	韓国事情	2	韓国サブカルチャー	2	検定韓国語初級A	1	韓国語表現文法	2	検定韓国語中級A	1	検定韓国語中級B	1	韓国の歴史	2	韓国伝統文化と思想	2	20	単位	
						日韓文化比較	2	検定韓国語初級B	1			検定韓国語上級A	1	検定韓国語上級B	1					
								日韓対照言語学	2											
	選択																		0	単位
選択																		8	単位	
									専門ゼミナールⅠ	1	専門ゼミナールⅡ	1	専門ゼミナールⅢ	1	専門ゼミナールⅣ	1				
														卒業研究	4					
自由科目	選択			教育原理	2	道徳教育の指導法	2	生徒・進路指導論	2	特別支援基礎論	1	教育行政・制度論	2	教職実践演習Ⅰ	1	教育課程論	2	36	単位	
				教職入門	2	英語科教育法Ⅰ	2	英語科教育法Ⅱ	2	教育方法・技術論(ICT活用含む)	2	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	教育実習指導	1	教職実践演習Ⅱ	1			
				学習心理学	2					教育相談	2	英語科教育法Ⅳ	2	教育実習Ⅰ	4					
合計		22		26		27		24		23		20		12		19	173			

免許状・資格等の取得（国際学部国際学科）  
（2024年度入学生）

中学校教諭1種免許状（英語）及び高等学校教諭1種免許状（英語）の取得

本学で教育職員免許の中学校教諭1種免許状及び高等学校教諭1種免許状の取得をする場合、学士の学位を取得し、以下の指定する共通教育科目、国際学部国際学科の専門科目及び自由科目を履修しなければなりません。

1. 基礎資格

学士の学位を有すること。

2. 教育職員免許法施行規則に定める科目

科 目 区 分	授業科目名	単 位		備 考
		必 修	選 択	
日本国憲法	日本国憲法	2		
体育	スポーツ健康論		2	2単位以上選択必修
	スポーツⅠ		1	
	スポーツⅡ		1	
外国語コミュニケーション	English Presentation I	1		
	English Presentation II	1		
教理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	コンピュータⅠ	1		
	コンピュータⅡ	1		

3. 教科及び教科の指導法に関する科目

科 目 区 分	授 業 科 目 名	単 位		備 考
		必 修	選 択	
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	English Phonetics I	2	中免は「教科及び教科の指導法に関する科目」の選択科目のうち、4単位以上を修得
		English Phonetics II	2	
		Theory of English Structure	2	
	英語文学	応用言語学	2	
		イギリス文学入門	2	
		アメリカ文学入門	2	
	英語コミュニケーション	American Literature	2	
		British Literature	2	
		Speaking I	1	
		Speaking II	1	
	異文化理解	Communicative English I	1	
		Communicative English II	1	
		Communicative English III	1	
		Communicative English IV	1	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	多文化社会論	2	
American Studies		2		
British Studies		2		
英語科教育法Ⅰ		2		
	英語科教育法Ⅱ	2		
	英語科教育法Ⅲ	2		
	英語科教育法Ⅳ	2		

4. 教育の基礎的理解に関する科目等

教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	「道徳教育の指導法」は中免取得の場合のみ必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行政・制度論	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援基礎論	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2	
	総合的な学習（探究）の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	
	特別活動の指導法			
	教育の方法及び技術	教育方法・技術論（ICT活用含む）	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	
教育実習	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）	教育実習指導	1	
		教育実習Ⅰ	4	
教職実践演習		教育実習Ⅱ	2	
		教職実践演習Ⅰ（中・高）	1	
大学が独自に設定する科目		教職実践演習Ⅱ（中・高）	1	
		学校教育インターンシップ	2	
		学校文化と英語学習	2	

5. 必要な総単位：中免・高免ともに必修単位を含め59単位以上。

6. 中学校教諭1種免許状の授与を受けようとする者は、小中免許特例法の定めるところにより「介護等の体験」を行わなければならない。

日本語教員養成課程修了証明書の取得

本学で日本語教員養成課程修了証明書を取得する場合、以下の指定する共通教育科目、国際学部国際学科の専門科目を履修しなければなりません。

授業科目名	単 位		備 考
	必 修	選 択	
科教共	異文化理解	2	
目育通	日本の文化	2	
専 門 教 育 科 目	多文化社会論	2	
	日本語概論	2	
	日本語教育概論Ⅰ	2	
	日本語教育概論Ⅱ	2	
	日英語比較Ⅰ		2
	日英語比較Ⅱ		2
	社会と言語	2	
	日本語教育法Ⅰ	2	
	日本語教育法Ⅱ	2	
	言語学		2
	応用言語学		2
	日本語教育演習Ⅰ	2	
	日本語教育演習Ⅱ	2	
	学校教育インターンシップ		2
	国内日本語教育インターンシップ		2
海外日本語教育インターンシップA		2	
海外日本語教育インターンシップB		4	
日本語教育ボランティアA		2	
日本語教育ボランティアB		4	

この課程を主専攻として終了しようとする者は、必修科目及び選択必修科目を含み45単位以上を修得すること。（その他の条件あり）

この課程を副専攻として終了しようとする者は、必修科目及び選択必修科目を含み26単位以上を修得すること。

国際学部国際学科 教育課程表（共通教育科目）

区分	授業科目名	科目ナンバー	必修	英免	日免	配当学年								
						1年		2年		3年		4年		
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教養科目	ライフコース論	OK11L0001	2			2								
	ジェンダー論	OK11L0002				2								
	自分と家庭	OK11L0003				2								
	芸術の世界	OK11L0101	2			2								
	文学の世界	OK11L0102				2								
	心の探求	OK11L0103				2								
	生き方の探求	OK11L0104				2								
	生活と経済	OK12L0201	2				2							
	地域社会	OK12L0202					2							
	人間と歴史	OK12L0203					2							
	異文化理解	OK12L0301	2		△		2							
	日本の文化	OK12L0302			△		2							
	国際関係論	OK12L0303					2							
	グローバル社会と宗教	OK12L0304					2							
	環境の科学	OK21L0401	2					2						
食と生命の科学	OK21L0402						2							
生き物の社会	OK21L0403						2							
共通教育科目	スポーツ健康論	OK12K1001	1	△			2							
	スポーツⅠ	OK22K1001		△					1					
	スポーツⅡ	OK22K1002		△						1				
	統計学	OK21K1101	1						2					
	社会調査法	OK22K1101								2				
	情報社会論	OK22K1102								2				
	コンピュータⅠ	OK11K1101		○		1								
	コンピュータⅡ	OK12K1101		○			1							
	NGO・NPO論	OK31K1201	1								2			
	現代社会と企業	OK31K1202										2		
	地域協力演習	OK31K1203										2		
	インターンシップ（国内）A	OK21K1201							1	1	1	1	1	1
	インターンシップ（国内）B	OK21K1202								2	2	2	2	2
	インターンシップ（海外）A*	OK12K1201					1	1	1	1	1	1	1	1
	インターンシップ（海外）B*	OK12K1202						2	2	2	2	2	2	2
	インターンシップ（海外）C*	OK12K1203						3	3	3	3	3	3	3
	インターンシップ（海外）D*	OK12K1204						4	4	4	4	4	4	4
	ボランティア（国内）	OK12K1205						1	1	1	1	1	1	1
	ボランティア（海外）	OK12K1206					2	2	2	2	2	2	2	
	海外英語資格実習	OK21K1203						2	2	2	2	2	2	
	ポルトガル語と文化Ⅰ	OK11K1302	2			1								
	ポルトガル語と文化Ⅱ	OK12K1302						1						
	スペイン語と文化Ⅰ	OK11K1303					1							
	スペイン語と文化Ⅱ	OK12K1303						1						
	フランス語と文化Ⅰ	OK11K1304					1							
	フランス語と文化Ⅱ	OK12K1304						1						
	中国語と文化Ⅰ	OK11K1305					1							
	中国語と文化Ⅱ	OK12K1305						1						
	中国語と文化Ⅲ	OK21K1302							1					
	中国語と文化Ⅳ	OK22K1302								1				
	韓国語と文化Ⅰ	OK11K1306					1							
	韓国語と文化Ⅱ	OK12K1306						1						
	韓国語と文化Ⅲ	OK21K1303							1					
韓国語と文化Ⅳ	OK22K1303								1					
日本国憲法	OK22K1401			○					2					
海外研修A	OK21K1401							2	2	2	2	2	2	
海外研修B	OK21K1402							4	4	4	4	4	4	
基礎演習Ⅰ	OK11K1401	1				1								
基礎演習Ⅱ	OK12K1401	1					1							
エクステンション科目	OK00K2001													

エクステンション科目については別に定める。

\*インターンシップ（海外）として取得できる単位は卒業までに4単位を上限とする。



国際学部国際学科 教育課程表(専門科目)

メジャー専攻30単位+マイナー専攻20単位+専門ゼミ4単位+卒業研究4単位=58 単位取得を卒業要件とする

Category		The Original Course Titles	科目ナンバー	メジャー 必修	英免	日免	1・前	1・後	2・前	2・後	3前	3・後	4・前	4・後	メジャー 要件	
Global Studies & ICT Major	ICT & Media	情報リテラシー I (合同)	0G21S4001						2						30	
		情報リテラシー II	0G22S4002							2						
		ITスキル応用 I	0G31S4003									1				
		ITスキル応用 II	0G32S4004										1			
		データサイエンス基礎	0G31S4005									2				
		コンテンツ制作(集中)	0G32S4006										2			
	Global Understanding	中国語検定対策	0G21S4007							2						
		中国語リスニング&スピーキング	0G22S4008								2					
		中国語リーディング&ライティング	0G31S4009									2				
		日中交流史	0G32S4010										2			
		ビジネス環境とマーケティング	0G22S4011								2					
		学校文化と英語学習	0G21S4012		△					2						
		Advanced Writing I	0G21S4013							2						
		Advanced Writing II	0G22S4014								2					
		Business English	0G21S4015							2						
		Communicative English III	0G31S4016		○							1				
		Communicative English IV	0G32S4017		○								1			
		英語翻訳・通訳	0G31S4018									2				
		Speech & Presentation	0G32S4019										1			
		British Studies	0G31S4020		△							2				
		American Studies	0G31S4021		△							2				
		Theory of English Structure	0G31S4022		△							2				
		American Literature	0G32S4023		△								2			
		British Literature	0G32S4024		△								2			
	International Relations	0G32S4025										2				
	Study Abroad Preparation A	0G21S4026							1							
	Study Abroad Preparation B	0G21S4027								1						
Japanese Education Major	Japanese General Education	多文化社会論	0G11S5028		○	○	2								30	
		日本語概論	0G12S5029			○		2								
		日本語教育概論 I	0G21S5030			○			2							
		日本語教育概論 II	0G22S5031			○				2						
		日英語比較 I (合同)	0G21S5032			△			2							
		日英語比較 II (合同)	0G22S5033			△				2						
		社会と言語	0G31S5034			○						2				
		日本語教育法 I	0G31S5035			○						2				
		日本語教育法 II	0G32S5036			○							2			
		言語学	0G31S5037			△						2				
		応用言語学	0G32S5038		△	△							2			
		日本語教育演習 I	0G41S5039			○								2		
	日本語教育演習 II	0G42S5040			○								2			
	Education Capacities	学校教育インターンシップ	0G53S5041		△	△				2						
		国内日本語教育インターンシップ	0G43S5042			△							2	2		
		海外日本語教育インターンシップA	0G43S5043			△							2	2		
		海外日本語教育インターンシップB	0G43S5044			△							4	4		
		日本語教育ボランティアA	0G53S5045			△				2						
日本語教育ボランティアB		0G53S5046			△				4							







区分	授業科目名	科目ナンバー	DPに基づく学修指標			
			DP1. 高い教養に資する 知識・理解	DP2. 課題発見・分析・解決・ 発信等の汎用的技能	DP3. 価値観・態度・志向 性	DP4. 統合的な学習経験と 創造的思考力
教養科目	ライフコース論	OK11L0001	◎		○	
	ジェンダー論	OK11L0002	◎		○	
	自分と家族	OK11L0003	◎		○	
	芸術の世界	OK11L0101	◎		○	
	文学の世界	OK11L0102	◎		○	
	心の探求	OK11L0103	◎		○	
	生き方の探求	OK11L0104	◎		○	
	生活と経済	OK12L0201	◎		○	
	地域社会	OK12L0202	◎		○	
	人間と歴史	OK12L0203	◎		○	
	異文化理解	OK12L0301	◎		○	
	日本の文化	OK12L0302	◎		○	
	国際関係論	OK12L0303	◎		○	
	グローバル社会と宗教	OK12L0304	◎		○	
	環境の科学	OK21L0401	◎		○	
	食と生命の科学	OK21L0402	◎		○	
	生き物の社会	OK21L0403	◎		○	
共通教育科目	スポーツ健康論	OK12K1001	◎		○	
	スポーツ I	OK22K1001	○		◎	
	スポーツ II	OK22K1002	○		◎	
	統計学	OK21K1101	○	◎		
	社会調査法	OK22K1101		◎	○	
	情報社会論	OK22K1102		◎	○	
	コンピュータ I	OK11K1101	◎	○		
	コンピュータ II	OK12K1101	○	◎		
	NGO・NPO論	OK31K1201	○	◎		
	現代社会と企業	OK31K1202	○		◎	
	地域協力演習	OK31K1203		◎	○	
	インターンシップ (国内) A	OK21K1201		○	◎	
	インターンシップ (国内) B	OK21K1202		○	◎	
	インターンシップ (海外) A	OK12K1201		○	◎	
	インターンシップ (海外) B	OK12K1202		○	◎	
	インターンシップ (海外) C	OK12K1203			◎	○
	インターンシップ (海外) D	OK12K1204			◎	○
	ボランティア (国内)	OK12K1205		○	◎	
	ボランティア (海外)	OK12K1206		○	◎	
	海外英語資格実習	OK21K1203		○	◎	
	ポルトガル語と文化 I	OK11K1302	○	◎		
	ポルトガル語と文化 II	OK12K1302	○	◎		
	スペイン語と文化 I	OK11K1303	○	◎		
	スペイン語と文化 II	OK12K1303	○	◎		
	フランス語と文化 I	OK11K1304	○	◎		
	フランス語と文化 II	OK12K1304	○	◎		
	中国語と文化 I	OK11K1305	○	◎		
	中国語と文化 II	OK12K1305	○	◎		
	中国語と文化 III	OK21K1302	○	◎		
	中国語と文化 IV	OK22K1302	○	◎		
	韓国語と文化 I	OK11K1306	○	◎		
	韓国語と文化 II	OK12K1306	○	◎		
	韓国語と文化 III	OK21K1303	○	◎		
	韓国語と文化 IV	OK22K1303	○	◎		
	日本国憲法	OK22K1401	◎	○		
	海外研修 A	OK21K1401		○	◎	
	海外研修 B	OK21K1402			◎	○
	基礎演習 I	OK11K1401		○		◎
	基礎演習 II	OK12K1401		○		◎
	エクステンション科目	OK00K2001				

国際学部 国際学科 カリキュラムマップ ◎=深い関連がある、○=関連がある

区分	授業科目名	科目ナンバー	DP1. グローバルな視点 から地域・国際社 会を理解する能力	DP2. グローバル社会に おける高度で実践 的な言語コミュニ ケーション能力	DP3. 現代社会に必要と される情報リテラ シーを身につけ、 国際社会に貢献で きる能力	DP4. 国際社会の多岐に わたる問題につい て批判的思考がで き、論理的で創造 的な発信ができ、 主体的に行動でき る能力	
専門教育科目	国際学基礎	Grammar for Communication I	0G11S3001	○	◎		
		Grammar for Communication II	0G12S3002	○	◎		
		Speaking I	0G11S3003		◎		○
		Speaking II	0G12S3004		◎		○
		Writing for Communication I	0G11S3005		◎		○
		Writing for Communication II	0G12S3006		◎		○
		Reading I	0G11S3007		◎		○
		Reading II	0G12S3008		◎		○
		English Phonetics I	0G11S3009		◎		○
		English Phonetics II	0G12S3010		◎		○
		English Presentation I	0G21S3011		◎		○
		English Presentation II	0G22S3012		◎		○
		Communicative English I	0G21S3013		◎		○
		Communicative English II	0G22S3014		◎		○
		英語資格講座 IA	0G11S3015	○	◎		
		英語資格講座 IIA	0G12S3016	○	◎		
		英語資格講座 IB	0G11S3017	○	◎		
		英語資格講座 IIB	0G12S3018	○	◎		
		英語資格講座 IC	0G11S3019		◎		○
		英語資格講座 IIC	0G12S3020		◎		○
		観光英語A	0G11S3021		○	◎	
		観光英語B	0G12S3022		○	◎	
		日本語表現 I	0G11S3023	◎		○	
		日本語表現 II	0G12S3024	◎		○	
		日本語表現 III	0G21S3025	◎		○	
		日本語表現 IV	0G22S3026	◎		○	
		基礎ゼミナール I	0G21S3027			◎	○
		基礎ゼミナール II	0G22S3028			◎	○
		サステイナブルな社会	0G11S3029	◎		○	○
		日本のポップカルチャー	0G11S3030	◎			○
		アニメーション論	0G12S3031	◎		○	
		時事ニュース (国内) I	0G21S3032	○		◎	
		時事ニュース (外国) II	0G22S3033	○		◎	
		アメリカ文学入門	0G21S3034	◎			○
		イギリス文学入門	0G22S3035	○			◎
		楽しい古典芸能	0G22S3036	◎			○
		キャリアデザイン I	0G31S3037			○	◎
		キャリアデザイン II	0G32S3038			○	◎
		海外語学実習 I (英語圏)	0G12S3039	○	◎		
		海外語学実習 I (韓国語)	0G12S3040	○	◎		
		海外語学実習 I (中国語圏)	0G12S3041	○	◎		
		海外語学実習 II (英語圏)	0G53S3042		◎	○	○
		海外語学実習 II (韓国語)	0G53S3043		◎	○	○
		海外語学実習 II (中国語圏)	0G53S3044		◎	○	○

国際・情報専攻	情報リテラシーⅠ	OG21S4001	○		◎		
	情報リテラシーⅡ	OG22S4002	○		◎		
	ITスキル応用Ⅰ	OG31S4003	○		◎		
	ITスキル応用Ⅱ	OG32S4004	○		◎		
	データサイエンス基礎	OG31S4005			◎	○	
	コンテンツ制作(集中)	OG32S4006			○	◎	
	中国語検定対策	OG21S4007		◎	○		
	中国語リスニング&スピーキング	OG22S4008		◎	○		
	中国語リーディング&ライティング	OG31S4009		◎		○	
	日中交流史	OG32S4010	◎		○		
	ビジネス環境とマーケティング	OG22S4011	○		○	◎	
	学校文化と英語学習	OG21S4012		○		◎	
	Advanced Writing I	OG21S4013		◎	○	○	
	Advanced Writing II	OG22S4014		◎	○	○	
	Business English	OG21S4015		◎	○		
	Communicative English III	OG31S4016	○			◎	
	Communicative English IV	OG32S4017			○	◎	
	英語翻訳・通訳	OG31S4018	○	◎			
	Speech & Presentation	OG32S4019		◎		○	
	British Studies	OG31S4020	○			◎	
	American Studies	OG31S4021	○			◎	
	Theory of English Structure	OG31S4022	◎			○	
	American Literature	OG32S4023	◎			○	
	British Literature	OG32S4024	◎			○	
	International Relations	OG32S4025	○	○		◎	
	Study Abroad Preparation A	OG21S4026		◎	○	○	
	Study Abroad Preparation B	OG21S4027		◎	○	○	
	日本語教育専攻	多文化社会論	OG11S5028	◎	○		
		日本語概論	OG12S5029	◎			○
		日本語教育概論Ⅰ	OG21S5030	◎			○
		日本語教育概論Ⅱ	OG22S5031	◎			○
日英語比較Ⅰ		OG21S5032		○		◎	
日英語比較Ⅱ		OG22S5033	○	○		◎	
社会と言語		OG31S5034	◎			○	
日本語教育法Ⅰ		OG31S5035	◎			○	
日本語教育法Ⅱ		OG32S5036	◎			○	
言語学		OG31S5037	◎			○	
応用言語学		OG32S5038		○		◎	
日本語教育演習Ⅰ		OG41S5039	○			◎	
日本語教育演習Ⅱ		OG42S5040	○			◎	
学校教育インターンシップ		OG53S5041		○	○	◎	
国内日本語教育インターンシップ		OG43S5042			○	◎	
海外日本語教育インターンシップA		OG43S5043			○	◎	
海外日本語教育インターンシップB		OG43S5044			○	◎	
日本語教育ボランティアA		OG53S5045	○		○	◎	
日本語教育ボランティアB		OG53S5046	○		○	◎	
韓国専攻		韓国語表現文法	OG12S6001	○	◎		
	韓国語リスニング&スピーキング	OG21S6002	○	◎			
	韓国語リーディング&ライティング	OG22S6003	○	◎			
	韓国語コミュニケーション	OG21S6004		◎	○		
	韓国語プレゼンテーション	OG22S6005		◎	○		
	韓国語映像翻訳	OG31S6006	○	◎	○		
	ビジネス韓国語	OG32S6007		◎	○		
	韓国事情	OG12S6008	◎		○		
	韓国サブカルチャー	OG21S6009	◎		○		
	韓国現代文学(合同)	OG22S6010	◎			○	
	日韓対照言語学	OG31S6011	◎	○		○	
	韓国の歴史	OG32S6012	◎			○	
	韓国伝統文化と思想	OG41S6013	◎			○	
	日韓文化比較	OG21S6014	◎			○	
	韓国自由研究	OG22S6015	◎			○	
	韓国インターンシップ	OG53S6016	○		◎	○	
	韓国留学準備講座A	OG21S6017		◎	○	○	
	韓国留学準備講座B	OG22S6018		◎	○	○	
	検定韓国語初級A	OG11S6019	◎			○	
	検定韓国語中級A	OG11S6020	◎			○	
	検定韓国語上級A	OG11S6021		◎	○	○	
	検定韓国語初級B	OG12S6022	◎			○	
	検定韓国語中級B	OG12S6023	◎			○	
検定韓国語上級B	OG12S6024		◎	○	○		
専門教育科目							

専門教育科目	観光専攻	観光学概論	0G12S7001	○		◎	○
		観光と文化	0G22S7002	◎			○
		観光ホスピタリティ	0G21S7003	○		◎	○
		観光政策論	0G32S7004			◎	○
		観光インターンシップ	0G53S7005	○		◎	○
		観光と地理	0G11S7006	○		◎	
		エアライン講座	0G21S7007			◎	○
		旅行産業論	0G22S7008	◎			○
		宿泊産業論	0G31S7009	◎			○
		交通産業論	0G31S7010	◎			○
		観光マーケティング	0G32S7011			◎	○
		観光とソーシャルメディア	0G32S7012			◎	○
		祭と文化	0G21S7013	◎			○
		観光まちづくり論	0G31S7014	○		◎	○
		地域ブランディング論	0G32S7015			◎	○
		観光と社会	0G22S7016	◎			○
		地域フィールドワーク	0G21S7017	○		◎	○
ゼミ・卒業研	専門ゼミナールⅠ	0G31S7018	○			◎	
	専門ゼミナールⅡ	0G32S7019	○			◎	
	専門ゼミナールⅢ	0G41S7020	○			◎	
	専門ゼミナールⅣ	0G42S7021	○			◎	
	卒業研究	0G42S7022		○	○	◎	
自由科目	教職入門	0G12S8001	○			◎	
	教育原理	0G12S8002	○			◎	
	学習心理学	0G12S8003	○			◎	
	道徳教育の指導法	0G21S8004	○			◎	
	生徒・進路指導論	0G22S8005	○			◎	
	特別支援基礎論	0G31S8006	○			◎	
	教育方法・技術論(ICT活用含む)	0G31S8007	○			◎	
	教育相談	0G31S8008	○			◎	
	教育行政・制度論	0G32S8009	○			◎	
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	0G32S8010			○	◎	
	教育課程論	0G42S8011	○			◎	
	英語科教育法Ⅰ	0G21S8012		○		◎	
	英語科教育法Ⅱ	0G22S8013		○		◎	
	英語科教育法Ⅲ	0G31S8014		○		◎	
	英語科教育法Ⅳ	0G32S8015		○		◎	
	教職実践演習Ⅰ	0G41S8016	○			◎	
	教職実践演習Ⅱ	0G42S8017	○			◎	
教育実習指導	0G41S8018	○			◎		
教育実習Ⅰ	0G41S8019		○		◎		
教育実習Ⅱ	0G41S8020		○		◎		

# ディプロマポリシー(DP)に基づく学修指標とルーブリック、カリキュラムマップ

## ディプロマポリシー(DP)に基づく学修指標とルーブリック

### 国際学部国際学科専門教育国際学基礎科目ルーブリック

DPに基づく学修指標	学修目標の説明	AA (秀)	A (優)	B (良)	C (可)	F (不可)
DP1. 幅広い知識と教養を身につけ、グローバルな視点から地域・国際社会を理解する能力を身につけている。	幅広い知識と教養を身につけ、グローバルな視点から言語と文化の多様性を理解し、地域・国際社会の実践的・文化的問題に対する理解力を身につける。	日本と国際社会に関する豊富な知識と高い教養力を身につけ(修得し)、グローバルな情勢変動や変化について深い理解力を持っている。	日本と国際社会に関する多くの知識と高い教養力を身につけ、グローバルな情勢変動や変化について十分な理解力を持っている。	日本と国際社会に関する一定な知識と教養力を身につけ、グローバルな情勢変動や変化について一定な理解力を持っている。	日本と国際社会に関する基礎的な知識と教養力を身につけ、グローバルな情勢変動や変化について一定な理解力を持っている。	日本と国際社会に関する基礎的な知識と教養力を身につけず、グローバルな情勢変動や変化について理解力を持っていない。
DP2. グローバル社会における高度で実践的なコミュニケーション能力を身につけている。	実践的で真に国際通用性のある言語コミュニケーション力を身につける。語学の外部検定試験の点数・等級及び各種留学・研修の報告や授業における発表や議論に対する評価。	英語或いは専攻と履修した韓国語・中国語の4技能を修得し、かつ円熟した運用能力を身につけている。また、該当する語学検定の最上級試験において、合格点を獲得している。	英語或いは専攻と履修した韓国語・中国語の4技能を修得し、かつ高い運用能力を身につけている。また、該当する語学検定の上級試験において、合格点を獲得している。	英語或いは専攻と履修した韓国語・中国語の4技能を修得し、かつ一定な運用能力を身につけている。また、該当する語学検定の中級試験において、合格点を獲得している。	英語或いは専攻と履修した韓国語・中国語の4技能を修得し、かつ運用能力を身につけている。また、該当する語学検定の初級試験において、合格点を獲得している。	英語或いは専攻と履修した韓国語・中国語の4技能を修得できず、かつ運用能力を身につけていない。また、該当する語学検定の初級試験において、合格点を獲得していない。
DP3. 現代社会に必要なとされる情報リテラシーを身につけ、国際社会に貢献できる能力を身につけている。	情報リテラシーを含めた総合的な教養を身につけ、自立した職業人となるための基礎を身につける。ICT(情報通信技術)を駆使する能力。情報関連領域における単位修得。社会人基礎力分析。	ICTを含め、幅広い情報リテラシーを十分に身につけ、自立した職業人となるための豊かな教養を備えている。	ICTを含め、幅広い情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるために必要な教養を備えている。	ICTを含め、必要な情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるための教養を備えている。	ICTを含め、基礎的な情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるために基礎的な教養を備えている。	ICTを含め、必要な情報リテラシーを身につけず、自立した職業人となるための基礎的な教養を備えていない。
DP4. 国際社会の多岐にわたる問題について批判的思考ができ、論理的で創造的な発信ができ、主体的に行動できる能力を身につけている。	国際社会の多岐にわたる実践的・文化的問題について批判的思考ができ、論理的で創造的な発信ができ、主体的に行動できる能力を身につける。課題発表やレポート・卒業研究にける独自性・創造性への評価。	絶えず変動する国際情勢に関し、独創性が高く、かつ十分に客観的・合理的に論述・説明する学修ポートフォリオ・課題研究や調査報告を作成する能力が身につけている。	絶えず変動する国際情勢に関し、独創性が高く、かつ客観的・合理的に論述・説明する学修ポートフォリオ・課題研究や調査報告を作成する能力が身につけている。	絶えず変動する国際情勢に関し、独創性のある、かつ一定程度に客観的・合理的に論述・説明する学修ポートフォリオ・課題研究や調査報告を作成する能力が身につけている。	絶えず変動する国際情勢に関し、一部分に独創性のある、かつある程度客観的・合理的に論述・説明する学修ポートフォリオ・課題研究や調査報告を作成する能力が身につけている。	絶えず変動する国際情勢に関し、独創性のある、かつ客観的・合理的に論述・説明する学修ポートフォリオ・課題研究や調査報告を作成する能力が身につけていない。

国際・情報専攻ルーブリック

DPに基づく学修指標	学修目標の説明	AA (秀)	A (優)	B (良)	C (可)	F (不可)
DP1. 幅広い知識と教養を身につけ、グローバルな視点から地域・国際社会を理解する能力を身につけている。	異文化への深い理解、豊かな教養を身につけている。異文化理解、国際社会に関する単位習得。留学等への参加。それらを通して得た知識を地域や国際社会に応用することへの評価。	各国の歴史・社会・文化や文学について精通しており、国際社会における情勢や異文化に対する高度な理解力を身につけている。	各国の歴史・社会・文化や文学について深い知識を有し、国際社会における情勢や異文化に対する高い理解力を身につけている。	各国の歴史・社会・文化や文学に一定の知識を有し、国際社会における情勢や異文化に対する理解力を身につけている。	各国の歴史・社会・文化や文学に関する基礎知識を有し、国際社会における情勢や異文化に一定程度の理解力を身につけている。	各国の歴史・社会・文化や文学に関する基礎知識がなく、国際社会における情勢や異文化に対する理解力を身につけていない。
DP2. グローバル社会における高度で実践的なコミュニケーション能力を身につけている。	実践的で真に国際通用性のある英語力や中国語力を身につけている。TOEICや中国語検定試験等外部試験の点数、等級の取得状況や短期留学の成果など。	英語（または中国語）4技能を修得し、かつ高い運用能力を身につけている。取得するTOEICのL・R合計点数が700点以上、S・Wの合計点数が270点以上に相当する能力（または中国語検定試験準1級に合格する）。	英語（または中国語）4技能を修得し、かつ十分な運用能力を身につけている。取得するTOEICのL・R合計点数が600点以上、S・Wの合計点数が240点以上に相当する能力（または中国語検定試験2級に合格する）。	英語（または中国語）4技能を修得し、かつ必要な運用能力を身につけている。取得するTOEICのL・R合計点数が500点以上、S・Wの合計点数が210点以上に相当する能力（または中国語検定試験3級に合格する）。	英語（または中国語）4技能を修得し、一定程度の運用能力を身につけている。取得するTOEICのL・R合計点数が400点以上、S・Wの合計点数が160点以上に相当する能力（または中国語検定試験4級に合格する）。	英語（または中国語）4技能及び運用能力を身につけていない。取得するTOEICのL・R合計点数が400点に及ばず、S・Wの合計点数が160点に及ばない（または中国語検定試験4級に合格していない）。
DP3. 現代社会に必要とされる情報リテラシーを身につけ、国際社会に貢献できる能力を身につけている。	現代の国際社会で通用する最新かつ実用的な情報リテラシーを身につけている。適切な情報を収集したうえで独自のコンテンツを構築し、ウェブ上で有益となる情報を幅広く開示できる。	最新のICTに関する広範で有用な知識と技術を身につけ、適切な情報を選択・収集する高度な能力と卓越したコンテンツ制作力および発信力を身につけている。	最新のICTに関する幅広い知識と技術を身につけ、適切な情報を選択・収集する十分な能力と優れたコンテンツ制作力および発信力を身につけている。	最新のICTに関する一定の知識と技術を身につけ、適切な情報を選択・収集するために必要な能力とコンテンツ制作力および発信力を身につけている。	最新のICTに関する基礎的な知識と技術を身につけ、適切な情報を選択・収集する基本的な能力とコンテンツ制作力および発信力を身につけている。	最新のICTに関する知識と技術が身につけておらず、適切な情報を選択・収集する能力およびコンテンツ制作力および発信力も身につけていない。
DP4. 国際社会の多岐にわたる問題について批判的思考ができ、論理的で創造的な発信ができ、主体的に行動できる能力を身につけている。	国際社会における歴史・社会・文化・経済等の情勢変化に対応すべく、語学・文学・情報リテラシーを含めた複合的な教養を身につけ、自立した職業人となるための基礎を身につけている。また、それらの成果を正しい思考力や倫理性を基にウェブ上で発信できる。	世界情勢の把握やICTを含めた幅広い情報リテラシーを十分に身につけ、自立した職業人としての高い論理的思考力および豊かな教養・品格を備えている。	世界情勢の把握やICTを含めた幅広い情報リテラシーを身につけ、自立した職業人としての必要な論理的思考力および教養・品格を備えている。	世界情勢の把握やICTを含めた必要な情報リテラシーを身につけ、自立した職業人としての論理的思考力および教養・品格を備えている。	世界情勢の把握やICTを含めた必要な情報リテラシーを身につけ、自立した職業人としての基礎的な論理的思考力および教養・品格を備えている。	世界情勢の把握やICTを含めた必要な情報リテラシーを身につけていない、自立した職業人としての論理的思考力および基礎的な教養・品格を備えていない。



国際学部 韓国専攻ルーブリック

DPに基づく学修指標	学修目標の説明	AA (秀)	A (優)	B (良)	C (可)	F (不可)
DP1. 幅広い知識と教養を身につけ、グローバルな視点から地域・国際社会を理解する能力を身につけている。	韓国文化への深い理解、豊かな教養を身につけている。異文化理解、国際社会に関する単位習得。留学等への参加。それらを通して得た知識を地域や国際社会に応用することへの評価。	韓国の歴史・社会や文学に精通し、日韓関係をはじめとする世界情勢や異文化に対する高度で深い理解力を身につけている。	韓国の歴史・社会や文学の知識を有し、日韓関係をはじめとする世界情勢や異文化に対する高い理解力を身につけている。	韓国の歴史・社会や文学の基礎的な知識を有し、日韓関係をはじめとする世界情勢や異文化に対する一定程度の理解力を身につけている。	韓国の歴史・社会や文学に関する知識をある程度有し、日韓関係をはじめとする世界情勢や異文化について基礎的な理解力を身につけている。	各国の歴史・社会・文化や文学に関する基礎知識がなく、国際社会における情勢や異文化に対する理解力を身につけていない。
DP2. グローバル社会における高度で実践的なコミュニケーション能力を身につけている。	実践的で真に国際通用性のある韓国語力を身につけている。韓国語検定等の点数、等級の取得状況や短期留学の成果など。	韓国語の4技能を修得し、かつ円熟した運用能力を身につけている。また、取得する韓国語検定の最上級試験において、合格点を獲得している。	韓国語の4技能を修得し、かつ高い運用能力を身につけている。また、取得する韓国語検定の上級試験において、合格点を獲得している。	韓国語の4技能を修得し、かつ一定な運用能力を身につけている。また、取得する韓国語検定の中級試験において、合格点を獲得している。	韓国語の4技能を修得し、かつ運用能力を身につけている。また、取得する韓国語検定試験において、合格点を獲得している。	韓国語の4技能を修得できず、かつ運用能力を身につけていない。また、該当する語学検定の初級試験において、合格点を獲得していない。
DP3. 現代社会に必要とされる情報リテラシーを身につけ、国際社会に貢献できる能力を身につけている。	韓国の歴史・社会・文化・経済や日韓関係の情勢変化に対応すべく、複合的な教養を身につけ、自立した職業人となるための基礎を身につけている。	日韓関係、世界情勢の把握やICTを含めた幅広い情報リテラシーを十分に身につけ、自立した職業人となるための豊かな教養とスキルを備えている。	日韓関係、世界情勢の把握やICTを含めた幅広い情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるための必要な養とスキルを備えている。	日韓関係、世界情勢の把握やICTを含めた幅広い情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるための教養とスキルを備えている。	日韓関係、世界情勢の把握やICTを含めた幅広い情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるための基礎的な教養とスキルを備えている。	日韓関係及び世界情勢の把握やICTを含めた必要な情報リテラシーを身につけていない。自立した職業人となるための基礎的な教養とスキルを備えていない。
DP4. 国際社会の多岐にわたる問題について批判的思考ができ、論理的で創造的な発信ができ、主体的に行動できる能力を身につけている。	国際社会で通用する考え方や批判的思考力を身に付けている。取り巻く状況における諸問題を論理的に捉え、自ら創造的な解決方法を見つけて力を身につけている。内外の諸活動への参加、それらの成果を他者に表現、発信できる。	独創性の高い学修ポートフォリオ・課題や調査研究を行い、かつ客観的・合理的に十分論述・説明することができる。	独創性の高い学修ポートフォリオ・課題や調査研究を行い、かつ客観的・合理的に論述・説明することができる。	独創性のある学修ポートフォリオ・課題や調査研究を行い、一定程度の客観性・合理性を以て論述・説明することができる。	独創性が見られる学修ポートフォリオ・課題や調査研究を行い、かつ一定程度の客観性・合理性を以て論述・説明することができる。	独創性が見られる学修ポートフォリオ・課題や調査研究を行わず、客観的・論理的に論述・説明できない。

国際学部 日本語教育専攻ルーブリック

DPに基づく学修指標	学修目標の説明	AA (秀)	A (優)	B (良)	C (可)	F (不可)
DP1. 幅広い知識と教養を身につけ、グローバルな視点から地域・国際社会を理解する能力を身につけている。	日本文化をはじめ、異文化への幅広い知識と深い理解、豊かな教養を身につけている。異文化理解、国際社会に関する単位習得。留学等への参加。それらを通して得た知識を地域や国際社会に応用することへの評価。	日本語をはじめとする日本の歴史・社会・文化に精通し、国際情勢や異文化に対する高度で深い理解力を身につけている。	日本語をはじめとする日本の歴史・社会・文化の知識を有し、国際情勢や異文化に対する高い理解力を身につけている。	日本語をはじめとする日本の歴史・社会・文化の基礎的な知識を有し、国際情勢や異文化に対する一定程度の理解力を身につけている。	日本語をはじめとする日本の歴史・社会・文化に関する知識をある程度有し、国際情勢や異文化について基礎的な理解力を身につけている。	日本語をはじめとする日本の歴史・社会・文化に関する基礎知識がなく、国際情勢や異文化に対する理解力を身につけていない。
DP2. グローバル社会における高度で実践的なコミュニケーション能力を身につけている。	実践的で真に国際通用性のある言語力及び異文化コミュニケーション能力を身につけている。国際交流関連の諸活動の成果など。	日本語教育の方法を修得し、かつ円熟した受容・理解能力、言語運用能力、社会文化能力、対人関係能力、異文化調整能力を十分に身につけている。	日本語教育の方法を修得し、かつ高い受容・理解能力、言語運用能力、社会文化能力、対人関係能力、異文化調整能力を十分に身につけている。	日本語教育の方法を修得し、かつ一定な受容・理解能力、言語運用能力、社会文化能力、対人関係能力、異文化調整能力を身につけている。	日本語教育の方法を修得し、かつ受容・理解能力、言語運用能力、社会文化能力、対人関係能力、異文化調整能力を一定程度身につけている。	日本語教育の方法を修得していない。かつ、受容・理解能力、言語運用能力、社会文化能力、対人関係能力、異文化調整能力を身につけていない。
DP3. 現代社会に必要とされる情報リテラシーを身につけ、国際社会に貢献できる能力を身につけている。	日本語、日本の歴史・社会・文化・経済等に関する情報リテラシーを含めた複合的な知識と教養を身につけ、自立した職業人となるための基礎を身につけている。	自他文化及び世界情勢の把握やICTを含めた幅広い情報リテラシーを十分に身につけ、自立した職業人となるための豊かな教養とスキルを備えている。	自他文化及び世界情勢の把握やICTを含めた幅広い情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるための必要な養とスキルを備えている。	自他文化及び世界情勢の把握やICTを含めた幅広い情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるための教養とスキルを備えている。	自他文化及び世界情勢の把握やICTを含めた幅広い情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるための基礎的な教養とスキルを備えている。	自他文化及び世界情勢の把握やICTを含めた必要な情報リテラシーを身につけていない。自立した職業人となるための基礎的な教養とスキルを備えていない。
DP4. 国際社会の多岐にわたる問題について批判的思考ができ、論理的で創造的な発信ができ、主体的に行動できる能力を身につけている。	国際社会で通用する考え方や批判的思考力を身に付けている。取り巻く状況における諸問題を論理的に捉え、自ら創造的な解決方法を見つける力を身につけている。模擬授業や学習指導案作成における独自性・創造性への評価。	独創性の高い日本語教育の授業計画ができ、かつ客観的・合理的な授業の展開ができる十分な能力を備えている。	独創性の高い日本語教育の授業計画ができ、かつ客観的・合理的な授業の展開ができる能力を備えている。	独創性のある日本語教育の授業計画ができ、かつ一定の客観的・合理的な授業を展開できる能力をある程度備えている。	一定の独創性のある日本語教育の授業計画ができ、かつ一定の客観的・合理的な授業を展開できる能力をある程度備えている。	独創性のある日本語教育の授業計画ができていない。かつ客観的・合理的な授業を展開できる能力を備えていない。

観光専攻ルーブリック

DPに基づく学修指標	学修目標の説明	AA (秀)	A (優)	B (良)	C (可)	F (不可)
DP1. 幅広い知識と教養を身につけ、グローバルな視点から地域・国際社会を理解する能力を身につけている。	観光学の主な3要素(産業・地域振興・観光資源)を意識し、国内外を問わず、グローバルな視点で、観光を横軸とした文化、歴史、産業、経営、経済、地理等を深く考察する。国際社会を結ぶ関係や都市やまちの形成について、観光を軸とした研究を実践している。	グローバル社会の多様性に関わる理解を深めるために、常に学び経験する機会を求め、実践している。	グローバル社会の多様性に関わる理解を深めるために、意欲的に学び経験しようとする姿勢がある。	グローバル社会の多様性に関わる理解を深めるために、学び経験する姿勢を持ち始めている。	グローバル社会の多様性に関わる理解を深めるために、学び経験しようとする意欲はある。	グローバル社会の多様性に関わる理解を深めようとはせず、関心も示さない。
DP2. グローバル社会における高度で実践的なコミュニケーション能力を身につけている。	実践的で真に国際通用性のある言語力を身につけている。特に観光産業を意識したビジネススキルとしての言語習得を実践している。外部の語学試験の点数、級の取得状況を指標とする。各種留学や語学研修の成果など。	いずれかの言語の4技能を修得し、かつ円熟した運用能力を身につけている。また、取得する語学検定の最上級試験において、合格点を獲得している。	いずれかの言語の4技能を修得し、かつ高い運用能力を身につけている。また、取得する語学検定の上級試験において、合格点を獲得している。	いずれかの言語の4技能を修得し、かつ一定な運用能力を身につけている。また、取得する語学検定の中級試験において、合格点を獲得している。	いずれかの言語の4技能を修得し、かつ運用能力を身につけている。また、取得する語学検定試験において、合格点を獲得している。	いずれかの言語の4技能を修得できず、かつ運用能力を身につけていない。また、該当する語学検定の初級試験において、合格点を獲得していない。
DP3. 現代社会に必要とされる情報リテラシーを身につけ、国際社会に貢献できる能力を身につけている。	自らの目標を持ち、その実現のために考え意欲的に行動し、自らの発言や行動に責任のあることを自覚するとともに、観光産業で貢献しうる総合的な教養を身につけ、自立した社会人となるための基礎を身につけている。学びについて関心や意欲を持ち、物事を最後まで遂行し、自分らしさを見失わずに目標の実現に向けて自主的、主体的に行動する力。 ①情報リテラシー②観光専攻における単位修得③社会人基礎力分析。	自らの目標を持ち、その実現のために考え意欲的に行動し自らの発言や行動に責任のあることを自覚しているとともに、幅広い情報リテラシーを十分に身につけ、自立した社会人となるための豊かな教養を備えている。	自らの目標を持ち、その実現のために考え意欲的に行動し自らの発言や行動に責任のあることを自覚するとともに、幅広い情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるために必要な教養をよく備えている。	自らの目標を持ち、その実現のために考え意欲的に行動し自らの発言や行動に責任のあることを自覚するとともに、必要な情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるための教養を備えている。	自らの目標を持ち、その実現のために考え意欲的に行動し自らの発言や行動に責任のあることを自覚するとともに、必要な情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるための基礎的な教養を備えている。	自らの目標を持ち、その実現のために考え意欲的に行動し自らの発言や行動に責任のあることを自覚していない。必要な情報リテラシーを身につけるには至らず、自立した職業人となるための基礎的な教養を備えていない。
DP4. 国際社会の多岐にわたる問題について批判的思考ができ、論理的で創造的な発信ができ、主体的に行動できる能力を身につけている。	速いスピードで変化し続ける社会情勢や人のこころ(マインド)、趣味嗜好等を、状況に応じて情報ツールを活用し、収集・分析を行ない、課題解決のアイデア構想、企画をする思考力と判断力を持ったうえで、批判的思考、国際社会および観光産業で通用する物事のコ考え方や表現方法を身につけている。地域社会に関するフィールドワーク、課題発表、レポート制作、卒業研究への取り組みや、各種ボランティア、インターンシップへの積極的な参加により創造力・解決力を身に付ける。	フィールドワークを軸に、常に独創性の高い課題の作成、調査研究を行い、かつ客観的・論理的に十分説明し、議論することができる。	フィールドワークを軸に、多くの場合、独創性の高い課題作成や調査研究を行い、かつ客観的・論理的に説明し、議論することができる。	フィールドワークを軸に、独創性のある課題作成や調査研究を行い、かつある程度客観的・論理的に説明し、議論することができる。	フィールドワークを軸に、時には必要事項を網羅した課題作成や調査研究を行うことができるが、客観的かつ論理的に説明し議論することは困難である。	課題作成や調査研究が行えず、客観的・論理的に論述・説明できない。

ゼミ・卒業研究ルーブリック

DPに基づく学修指標	学修目標の説明	AA (秀)	A (優)	B (良)	C (可)	F (不可)
DP1. 幅広い知識と教養を身につけ、グローバルな視点から地域・国際社会を理解する能力を身につけている。	グローバル化した社会を意識しながら、異文化や言語を深く理解する力を身につけている。自分の周囲の文化と国際社会を結ぶ関係を築く。	自分を取りまく文化、他者の文化、グローバル社会に関わる理解を深めるために、常に学び経験する機会を求め、実践している。	自分を取りまく文化、他者の文化、グローバル社会に関わる理解を深めるために、意欲的に学び経験しようとする姿勢がある。	自分を取りまく文化、他者の文化、グローバル社会に関わる理解を深めるために、学び経験する姿勢を持ち始めている。	自分を取りまく文化、他者の文化、グローバル社会に関わる理解を深めるために、学び経験しようとする意欲はある。	自分を取りまく文化、他者の文化、グローバル社会に関わる理解を深めようとはせず、関心も示さない。
DP2. グローバル社会における高度で実践的なコミュニケーション能力を身につけている。	実践的で真に国際通用性のあるコミュニケーション能力を身につけている。ゼミや留学経験成果、語学外部試験の点数、等級の取得状況など。	英語・韓国語・中国語などの4技能をよく修得し、該当する語学試験の最上級試験に合格し、かつ高い運用能力を身につけている。	英語・韓国語・中国語などの4技能を修得し、該当する語学試験の上級試験に合格し、かつ十分な運用能力を身につけている。	英語・韓国語・中国語などの4技能を修得し、該当する語学試験の中級試験に合格し、かつ必要な運用能力を身につけている。	英語・韓国語・中国語などの4技能を修得し、該当する語学試験の初級試験に合格し、基本的な運用能力を身につけている。	英語・韓国語・中国語などの4技能及び運用能力を身につけず、該当する語学試験の初級試験に合格できない。
DP3. 現代社会に必要とされる情報リテラシーを身につけ、国際社会に貢献できる能力を身につけている。	情報リテラシーを含めた総合的な教養を身につけ、自立した職業人となるための基礎を身につけている。ICT(情報通信技術)を駆使する能力；情報リテラシー；専攻の単位修得。社会人基礎力分析。	ICTを含め、幅広い情報リテラシーを十分に身につけ、自立した職業人となるための豊かな教養を備えている。	ICTを含め、幅広い情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるための必要な教養を備えている。	ICTを含め、必要な情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるための教養・品格を備えている。	ICTを含め、必要な情報リテラシーを身につけ、自立した職業人となるための基礎的な教養を備えている。	ICTを含め、必要な情報リテラシーを身につけていない、自立した職業人となるための基礎的な教養を備えていない。
DP4. 国際社会の多岐にわたる問題について批判的思考ができ、論理的で創造的な発信ができ、主体的に行動できる能力を身につけている。	批判的思考および国際社会で通用する物事の考え方や表現方法を身につけている。課題発表やレポート・卒業研究における独自性・創造性への評価。	常に独創性の高い学修ポートフォリオ・課題作成や調査研究を行い、かつ客観的・論理的にその過程や内容を十分説明し、議論することができる。	多くの場合独創性の高い学修ポートフォリオ・課題作成や調査研究を行い、かつ客観的・論理的にその過程や内容をある程度説明し、議論することができる。	しばしば独創性の高い学修ポートフォリオ・課題作成や調査研究を行うことができ、かつ客観的・論理的にその過程や内容をある程度説明し、議論することができる。	独創性の高い学修ポートフォリオ・課題作成や調査研究を行う場合もあり、かつ客観的・論理的にその過程や内容を説明し、議論することは難しい。	独創性のある学修ポートフォリオ・課題作成や調査研究が行えず、客観的・論理的にその過程や内容を説明したり議論することはできない。

# 学則、諸規程

# 桜花学園大学 学 則

## 第 1 章 総 則

(目 的)

- 第1条 桜花学園大学（以下「本学」という。）は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に基づき、信念ある人を育成することを教育理念として、広く知識を授け、高い教養と専門的能力、豊かな人間性をお互にそなえた優れた人材を育成するとともに、保育学部にあつては教育学・保育学にかかわる学芸、国際学部にあつては国際社会における人文・社会科学の諸分野にかかわる学芸を教授研究し、深く真理を探究して新たな知見を創造し、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的とする。
- 2 本学の設置する各学科における人材の養成に関する目的、その他の教育研究の目的は次の各号に定めるとおりとする。
- (1) 保育学部保育学科は、豊かな教養と社会人としての基礎的能力、専門職としての豊かな専門的知識・技能、自己開発能力を有し、人類の福祉と子どもの最善の利益に貢献しうる高度の専門性を具えた有為な教育保育専門職の養成を目的とする。
  - (2) 保育学部国際教養こども学科は、社会のグローバル化に対応した豊かな教養と基礎的能力を有し、グローバルな視点に立って幼児期の教育保育を担い、人類の福祉と子どもの最善の利益に貢献しうる高度の専門性を具えた有為な教育保育専門職の養成を目的とする。
  - (3) 国際学部国際学科は、地域・国際社会に関する幅広い知識と語学力を生かしたコミュニケーション能力および多岐にわたるグローバルな問題を解決するための論理的・創造的な思考力と主体的・実践的な対応能力を有し、社会の各分野で貢献しうる有為な人材の養成を目的とする。
- 3 卒業認定・学位授与に関する方針、教育課程の編成方針、入学者受け入れ方針については別に定める。

## 第 2 章 自己評価等

(自己評価等)

- 第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。
  - 3 大学評価に関する事項は、別に定める。

(教育内容等の改善)

- 第3条 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織を設け、研修及び研究を実施する。
- 2 前項の組織については、別に定める。

## 第 3 章 学部・学科、収容定員及び修業年限

(学部・学科及び収容定員)

第4条 本学において設置する学部・学科及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
保育学部	保育学科	130人	2人	524人
	国際教養こども学科	45人	3人	186人
国際学部	国際学科	50人	5人	210人

(修業年限及び在学年限)

第5条 本学学部の修業年限は、4年とする。  
ただし、8年をこえて在籍することはできない。

#### 第 4 章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第6条 学年は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第7条 学年を次の2学期に分ける。  
前 期 4月1日から9月30日まで  
後 期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。  
ただし、必要に応じ学長は休業日を臨時に変更することができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日
- (3) 春季、夏季、冬季休業日
- (4) 桜花学園の創立記念日 6月10日

2 前項第3号に休業日は別に定める。

3 第1項及び第2項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

#### 第 5 章 入学、編入学、再入学、休学、復学、転学部・転学科、 留学、退学、除籍及び復籍

(入学の時期)

第9条 入学の時期は、原則として、学年の始めとする。

(入学志願者の資格)

第10条 本学に入学志願できる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

- (4) 文部科学大臣が高等学校の課題と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) その他相当の年齢に達し、大学において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の志願手続)

- 第11条 入学志願者は、本学所定の入学志願書に入学検定料及び次の各号に掲げる書類を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。
- (1) 第10条に該当することを証明する書類又は修了見込みを証明する書類
  - (2) 出身高等学校長もしくはこれに類する者の作成した調査書

(入学者の選考)

第12条 入学志願者に対しては、選考の上、合格者を決定する。

- 2 入学選考の期日及び方法については、別に定める。

(入学手続及び入学許可)

- 第13条 合格した者は、所定の期日までに保証人連署の誓約書その他本学所定の書類に入学金を添えて提出しなければならない。
- 2 学長は、前項の手続を完了した者に対して入学を許可する。
  - 3 学長は、正当な理由がなく前項に規定する手続をしない者に対しては、入学の許可を取消することができる。

(保証人)

- 第14条 保証人は、入学に係る一切の責任を負うことのできる者でなければならない。
- 2 本人もしくは保証人の身分の変動又は住所の変更等があった場合は、ただちに届け出なければならない。

(編入学)

- 第15条 次の各号の一に該当する者で本学に編入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は3年次に入学を許可することができる。
- (1) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
  - (2) 大学を卒業した者又は他の大学に2年以上在籍し、62単位以上を修得した者
  - (3) 学校教育法第132条に規定する文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校専門課程を修了した者
  - (4) 外国の大学において2年以上在籍し、62単位以上を修得した者又は大学を卒業した者
- 2 前項の規定により、入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い等については、別に定める。

(再入学)

- 第16条 本学を一度退学した者が再入学を願い出た時は、審査の上、学長は相当年次に入学を許可することができる。
- 2 前項の規定により、再入学を許可された者の在籍中の修得単位は、これを認める。



(休学)

- 第17条 疾病又はやむを得ない理由により、引続き3ヶ月以上学修することのできない者は、休学願を提出し、その許可を得て、休学することができる。  
休学期間は、通算して4年を超えることはできない。また、3年次編入者の休学期間は、通算して2年を超えることはできない。
- 2 病気を理由とする休学願は医師の診断書を、その他の理由による休学願には保証人連署による理由書を添付しなければならない。
  - 3 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、さらに1年以内の期間に限り休学を許可することができる。
  - 4 休学の期間は、第5条のただし書きの在籍年数には、算入しない。
  - 5 休学期間中は、授業料等の徴収はしない。

(復学)

- 第18条 休学期間満了の者又は休学期間中においてもその理由が消滅した者は、復学願を提出し、学長にその許可を得て、復学することができる。
- 2 病気が治癒したことを理由とする復学願には、医師の診断書を添付しなければならない。

(転学部・転学科)

- 第19条 転学部・転学科を希望する者は、審査の上、教授会の議を経て学長が許可することがある。
- 2 転学部・転学科に関しての必要な事項は、別に定める。

(留学)

- 第20条 本学に1年以上在学した者が、外国の大学またはこれに相当する高等教育機関への留学を願い出た場合、教育上有益と認められるときは、次の条件で許可することがある。
- (1) 留学期間は、原則として半年又は1年とし、2年を限度とする。
  - (2) 第5条の修業年限に算入することのできる期間は、1年以内とする。
  - (3) 外国の大学とのダブル・ディグリー協定に基づくダブル・ディグリー留学期間は、この限りではない。
- 2 留学に関する規程は、別に定める。

(退学)

- 第21条 疾病又はやむを得ない理由により退学しようとする者は、退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。
- 2 病気を理由とする退学願には医師の診断書を、その他の理由による退学願には保証人連署による理由書を添付しなければならない。

(除籍)

- 第22条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍することができる。
- (1) 第5条に定める在籍年限をこえた者
  - (2) 第17条第3項に定める休学期間をこえて、なお修学できない者
  - (3) 長期間にわたり行方不明の者
  - (4) 正当な理由がなく授業料を滞納し、督促しても、なお納付しない者

- (5) 在学中に死亡した者
- (6) 休学期間の合計が4年を超えた者
- (7) 3年次編入者で休学期間の合計が2年を超えた者

(復籍)

- 第23条 「除籍」となっている者のうち、次の場合にあつては、直近の教授会の議を経て、「復籍」することができる。
- (1) 長期間にわたる行方不明により除籍された者が、復籍を願い出た場合
  - (2) 授業料等未納により除籍された者が、未納授業料等を納入し、復籍を願い出た場合

## 第6章 教育課程及び履修方法等

(授業科目)

- 第24条 保育学部及び国際学部における授業科目は、共に共通教育科目及び専門教育科目とする。
- ただし、資格を得ようとする学生のために当該課程及び自由科目を設けることができる。
- 2 授業科目の種類及び単位数等は、別表第1のとおりとする。

(履修登録)

- 第25条 学生は、毎学期の当初に履修すべき授業科目を登録しなければならない。
- 2 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、又は単位を修得することはできない。

(授業期間)

- 第26条 1年間の授業期間は、35週にわたることを原則とする。

(授業の方法)

- 第27条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 2 前項の授業は、多様なメディア（ICT）を高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
  - 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。第2項の規定により、多様なメディア（ICT）を高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。
  - 4 文部科学大臣が定めるところにより、第1項の授業の一部を校舎及び付属施設以外の場所で行うことができる。

(単位の計算方法)

- 第28条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算するものとする。
- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業時間をもって1単位とする。
  - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業時間をもって1単位とする。
  - (3) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は、実技のうち2以上の方

法の併用により行う場合については、前掲各号の組み合わせに応じ、別に定める時間をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目の単位については、学修の成果を考慮して、本学において定める単位とする。

## 第 7 章 資格取得の課程

### (教職課程)

第29条 教育職員免許状の所要資格を得ようとする学生のために、教職課程を置く。

- 2 前項の資格を得ようとする学生は、教育職員免許法並びに同法施行規則の定めるところに従い、教科及び教職に関する科目を履修し、必要単位を修得しなければならない。
- 3 前項の授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。
- 4 本学において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学部名	学科名	免許状の種類	免許教科等
保育学部	保育学科	幼稚園教諭1種免許状 小学校教諭1種免許状 特別支援学校教諭1種 免許状	知的障害者、 肢体不自由者、 病弱者
	国際教養こども学科	幼稚園教諭1種免許状	
国際学部	国際学科	中学校教諭1種免許状 高等学校教諭1種免許 状	英語

### (保育士課程)

第30条 保育士資格を得ようとする学生のために、保育学部保育学科および国際教養こども学科に児童福祉法及び同法施行規則並びに指定保育士養成施設の指定及び運営の基準に定める教育課程を置く。

- 2 前項の資格を得ようとする学生は、児童福祉法及び同法施行規則並びに指定保育士養成施設の指定及び運営の基準の定めるところに従い、その授業科目を履修し、必要単位を修得しなければならない。
- 3 前項の授業科目及び単位数は、別表第3のとおりとする。

### (日本語教員養成課程)

第31条 日本語教員養成課程修了証を得ようとする学生のために、国際学部国際学科に文化庁が定める教育課程を置く。

- 2 前項の課程を履修しようとする学生は、その授業科目を履修し、必要単位を履修しなければならない。
- 3 前項の日本語教員養成課程に関する規程は、別に定める。

## 第 8 章 卒業等

### (単位の授与)

- 第32条 一授業科目の課程を修了した者に対しては、試験その他適切な方法により学修の成果を評価して、所定の単位を与える。  
ただし、第28条第2項については試験によらず学修の成果を評価し、単位を与えることができる。

### (成績の評価)

- 第33条 成績の評価は、秀・優・良・可・不可の5段階とし、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、合否判定のみが行われる科目では、合格の場合の評価を「認」とする。

- 2 成績の評価は、次のとおりとする。

評 点	評価
100 - 90 点	秀
89 - 80 点	優
79 - 70 点	良
69 - 60 点	可
59 - 0 点	不可

### (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

- 第34条 他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教育上有益と認めるときは、本学における授業科目の履修とみなし、所定の単位を与えることができる。
- 2 前項の規定により、本学において修得したものとみなすことのできる単位数は、60単位を超えないものとする。  
ただし、保育士養成にかかわる授業科目についての単位認定は、第35条に定める入学前の単位認定を含めて30単位を超えない範囲とする。
- 3 前2項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学する場合においても準用することができる。

### (大学以外の教育施設等における学修)

- 第35条 短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教育上有益と認めるときは、本学における授業科目の履修とみなし、所定の単位を与えることができる。
- 2 前項の規定により与えることのできる単位数は、前条第1項により修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。  
ただし、保育士養成にかかわる授業科目についての単位認定は、第34条に定める入学前の単位認定を含めて30単位を超えない範囲とする。

### (入学前の既修得単位等の認定)

- 第36条 入学前に大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む)において履修した授業科目の単位を、教育上有益と認めるときは、本学における授業科目の履修とみなし、所定の単位を与えることができる。
- 2 前項の規定により与えることのできる単位数は、60単位を超えないものとする。

ただし、保育士養成にかかわる授業科目についての単位認定は、30単位を超えない範囲とする。

(卒業)

- 第37条 学長は、本学に所定の期間在学し、卒業に必要な124単位以上を修得し、学部の定める卒業要件資格を得た者に、学部教授会の意見を聴き、卒業を認定する。
- 2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき124単位のうち、第27条第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。
  - 3 学長は、前項の規定により卒業を認定された者に、卒業証書・学位記を授与する。

(学位の授与)

第38条 前条の卒業者には、次の区分に従い学位を授与する。

保育学部	保育学科	学士 (保育学)
	国際教養こども学科	学士 (保育学)
国際学部	国際学科	学士 (国際学)

## 第9章 賞 罰

(表彰)

第39条 学長は、他の模範となる学生を表彰することがある。

(懲戒)

- 第40条 学長は、教育上必要と認める学生に懲戒を行うことができる。
- 2 懲戒の種類は訓告、停学及び退学とする。
  - 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
    - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
    - (2) 正当な理由がなく出席常でない者
    - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

## 第10章 入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費等

(納付金)

- 第41条 入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費等の額は、別表第4のとおりとする。
- 2 授業料等納付金は、前期(納付期間4月)及び後期(納付期間10月)に分けて納付しなければならない。
  - 3 授業料等の納付手続等については、別に定める。
  - 4 既納の授業料等納付金は、原則として返還しない。

## 第11章 教職員組織

(教職員組織)

第42条 本学に学長、副学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員、技術職員並びにその他必要な職員を置く。

- 2 教職員に関する規程は、別に定める。

## 第12章 大学評議会及び学部教授会

### (大学評議会)

- 第43条 学長は大学の教育研究に関して決定を行うに当たり、学部間等の意見を聴き調整するために大学評議会を置く。
- 2 大学評議会は、学長、副学長、研究科長、学部長、学科長、学生部長、教務部長、図書館長、事務局長、入試委員長、センター長、所長、FD委員長、部署の課長以上の事務職員をもって組織する。
  - 3 大学評議会は、学長が招集し、議長となる。

### (大学評議会の審議事項)

- 第44条 大学評議会は、次の各号に掲げる事項について、学長の求めに応じ意見を述べることができる。
- (1) 学長が諮問する事項
  - (2) 大学院研究科委員会及び大学教授会運営に関する事項
  - (3) 教育課程の編成方針に関する事項
  - (4) 学生の定員に関する事項
  - (5) 学生の学生生活ならびに賞罰に関する事項
  - (6) 教員の人事に関する事項
  - (7) 教育研究に関する重要な事項
  - (8) 学則及び重要な学内規程の制定改廃に関する事項
  - (9) 予算概要の方針に関する事項
  - (10) 自己点検・評価の方針に関する事項
  - (11) 大学院・学部・学科及び学内諸機関の連絡調整に関する事項
  - (12) 大学院・学部・学科の設置及び廃止に関する事項
  - (13) その他、大学院及び大学の運営に関し学長が必要と認めた事項
- 2 本条に定めるもののほか、大学評議会に関し必要な事項は別に定める。

### (学部教授会)

- 第45条 本学は、保育学部、国際学部に、それぞれ学部教授会を置く。
- 2 学部教授会は、当該学部の専任の教授、准教授及び助教をもって組織する。
  - 3 学部教授会は学部長が招集し、議長となる。

### (学部教授会の審議事項)

- 第46条 学部教授会は、次の各号に掲げる事項について審議し、学長が決定するにあたり、意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
  - (2) 学位の授与
  - (3) 前2号に定めるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が、教授会の意見を聴くことが必要と認めるもの
- 2 教授会は前項に定めるもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する次の事項を審議し、学長及び学部長の求めに応じ意見を述べることができる。
    - (1) 教育課程及び授業に関する事項

- (2) 学生の成績評価に関する事項
- (3) 学生の退学、転学、留学、休学等に関する事項
- (4) 学生の賞罰に関する事項
- (5) 学生の学生生活に関する事項
- (6) 教員の選考及び資格審査に関する事項
- (7) 学部運営に関連する諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (8) 自己点検・評価の方針に関する事項
- (9) その他学部の運営に関し、教授会が必要と認める事項

### 第13章 研究生、科目等履修生、外国人留学生及び特別聴講学生

#### (研究生)

- 第47条 本学で特定課題について指導を受けようとする者がいるときは、本学の教育に支障がない限りにおいて当該学部の教授会の意見を聴き、学長は研究生として入学を許可することができる。
- 2 研究生に関して必要な事項は、別に定める。

#### (科目等履修生)

- 第48条 本学の特定授業科目の履修を志願する者がいるときは、本学の教育に支障がない限りにおいて教授会の意見を聴き、学長は科目等履修生として入学を許可することができる。
- 2 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

#### (外国人留学生)

- 第49条 外国人で大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者がいるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。
- 2 外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。

#### (特別聴講学生)

- 第50条 本学と交換留学協定を締結している大学の学生で所属先の大学が許可をした場合は、当該学部の教授会の意見を聴き、学長は特別聴講学生として入学を許可することができる。
- 2 特別聴講学生に関して必要な事項は別に定める。

### 第14章 公開講座

#### (公開講座)

- 第51条 社会人の教養を高め文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

### 第15章 付属施設等

#### (付属施設等)

- 第52条 本学に教育研究の施設等を置くことができる。
- 2 教育研究の施設等に関する事項は、別に定める。

## 第16章 雑 則

(委 任)

第53条 この学則を施行するために必要な事項は、別に定める。

### 附 則

1. この学則（教育課程及び納付金の変更）は、令和3年4月1日から施行する。
1. この学則（教育の方法の項目追加、教育課程、及び大学評議会の変更）は、令和4年4月1日から施行する。
1. この学則（授業期間及び単位の授与の変更）は、令和5年4月1日から施行する。
1. この学則（目的の変更並びに入学志願者の資格の変更、届出による学部学科の設置に係る項目の変更、教育課程の変更、入学手続及び入学許可の変更、編入学の変更、及び目的の変更）は、令和6年4月1日から施行する。



(別表第1)

保育学部 保育学科

区分	授業科目名	単位			備考
		必修	選択	自由	
教養科目	ライフコース論		2		2単位以上選択必修
	ジェンダー論		2		
	自分と家族		2		
	芸術の世界		2		2単位以上選択必修
	文学の世界		2		
	心の探求		2		
	生き方の探求		2		2単位以上選択必修
	生活と経済		2		
	地域社会		2		
	人間と歴史		2		2単位以上選択必修
	異文化理解		2		
	日本の文化		2		
	国際関係論		2		2単位以上選択必修
	グローバル社会と宗教		2		
	環境の科学		2		
食と生命の科学		2		2単位以上選択必修	
生き物の社会		2			
スポーツ健康論		2			
共通教育科目	スポーツ I		1		1単位以上選択必修
	スポーツ II		1		
	統計学		2		
	社会調査法		2		必修単位を除き 2単位以上選択必修
	情報社会論		2		
	コンピュータ I	1			
	コンピュータ II	1			2単位以上選択必修
	NGO・NPO論		2		
	現代社会と企業		2		
	地域協力演習		2		
	インターンシップ(国内) A		1		
	インターンシップ(国内) B		2		
	インターンシップ(海外) A※		1		
	インターンシップ(海外) B※		2		
	インターンシップ(海外) C※		3		
	インターンシップ(海外) D※		4		
	ボランティア(海外)		2		
	海外英語資格実習		2		1言語2単位以上 選択必修
	総合英語 I	1			
	総合英語 II	1			
	総合英語 III		1		
	総合英語 IV		1		
	英語コミュニケーション I		1		
	英語コミュニケーション II		1		
	英語コミュニケーション III		1		
	英語コミュニケーション IV		1		
	ポルトガル語と文化 I		1		1言語2単位以上 選択必修
	ポルトガル語と文化 II		1		
	スペイン語と文化 I		1		
	スペイン語と文化 II		1		
フランス語と文化 I		1			
フランス語と文化 II		1			
中国語と文化 I		1			
中国語と文化 II		1			
中国語と文化 III		1			
中国語と文化 IV		1			
韓国語と文化 I		1			
韓国語と文化 II		1			
韓国語と文化 III		1			
韓国語と文化 IV		1			
日本国憲法		2			
海外研修 A		2			
海外研修 B		4			
基礎演習 I	1				
基礎演習 II	1				
エクステンション科目			6		

必修単位を含み  
30単位以上を修得のこと。

エクステンション科目については別に定める。

※ インターンシップ(海外)として取得できる単位は卒業までに4単位を上限とする。

区分	授業科目名	単位			備考
		必修	選択	自由	
専攻科目	教育原理	2			必修単位を含み94単位以上を修得のこと。
	保育原理	2			
	子ども家庭福祉	2			
	保育・教育・福祉の制度と理論Ⅰ		1		
	保育・教育・福祉の制度と理論Ⅱ		1		
	社会福祉	2			
	子ども家庭支援論	2			
	社会的養護Ⅰ	2			
	社会的養護Ⅱ		1		
	保育者論	2			
	教育職論	2			
	教育制度	2			
	発達心理学	2			
	子ども家庭支援の心理学		2		
	子ども理解の理論と方法	2			
	教育心理学	2			
	特別支援基礎論	1			
	保幼小連携基礎論	1			
	保幼小連携総論	1			
	保育・教育特講Ⅰ		1		
	保育・教育特講Ⅱ		1		
	教育課程論	2			
	保育カリキュラム論	2			
	保育内容総論	2			
	保育内容指導法(健康)	2			
	保育内容指導法(人間関係)	2			
	保育内容指導法(環境)	2			
	保育内容指導法(言葉)	2			
	保育内容指導法(表現)	2			
	国語科教育法		2		
	社会科教育法		2		
	算数科教育法		2		
	理科教育法		2		
	生活科教育法		2		
	音楽科教育法		2		
	図画工作科教育法		2		
	家庭科教育法		2		
	体育科教育法		2		
	英語科教育法		2		
	道徳教育の指導法		2		
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法		2		
	生徒・進路指導論		2		
	教育の方法	2			
	ICT活用の理論と実践		1		
	幼児と健康		1		
	幼児と人間関係		1		
	幼児と環境		1		
	幼児と言葉		1		
	幼児と表現		1		
	国語		1		
	社会		1		
	算数		1		
	理科		1		
	生活	1			
	音楽		1		
	図画工作		1		
	家庭		1		
	体育		1		
	英語		1		
	幼児音楽ⅠA		1		
	幼児音楽ⅠB		1		
	幼児音楽Ⅱ		1		
	幼児音楽Ⅲ		1		
	ピアノ演習ⅠA		1		
	ピアノ演習ⅠB		1		
	ピアノ演習Ⅱ		1		
	表現の探求(造形)		1		
表現の探求(音楽)		1			
幼児造形Ⅰ		1			
幼児造形Ⅱ		1			
幼児体育Ⅰ		1			
幼児体育Ⅱ		1			
ネイチャーワーク		1			
児童文化		1			
子どもの保健	2				
子どもの健康と安全		1			
子どもの食と栄養Ⅰ	2				
子どもの食と栄養Ⅱ		2			
障害児保育		2			
乳児保育Ⅰ	2				
乳児保育Ⅱ		1			
保育環境マネジメント		1			
子ども学演習		1			
教育相談A	1				
教育相談B		1			
子育て支援	1				
親と子どもの発達支援		1			
チーム保育論		1			
医療保育Ⅰ		1			
医療保育Ⅱ		1			
インクルーシブ保育論		1			
多文化共生保育・教育論		1			
特別支援教育論	2				
知的障害児の心理・生理・病理		2			
肢体不自由児の心理・生理・病理		2			
病弱児の心理・生理・病理		2			
知的障害教育論Ⅰ		2			
知的障害教育論Ⅱ		2			
肢体不自由教育論Ⅰ		2			
肢体不自由教育論Ⅱ		2			
病弱教育論		2			

	視覚障害児の心理・生理・病理		1	
	聴覚障害児の心理・生理・病理		1	
	発達障害の理解		1	
	視覚障害教育論		1	
	聴覚障害教育論		1	
	重複障害等教育論		1	
体験学習科目	教育実習Ⅰ		1	
	教育実習Ⅱ		3	
	教育実習Ⅲ		3	
	教育実習Ⅳ		2	
	教育実習指導Ⅰ		1	
	教育実習指導Ⅱ		1	
	教育実習指導Ⅲ		1	
	教育実習指導Ⅳ		1	
	教職実践演習(幼・小)		2	
	保育実習Ⅰ(保育所)		2	
	保育実習Ⅰ(施設)		2	
	保育実習Ⅱ		2	
	保育実習Ⅲ		2	
	保育実習指導Ⅰ(保育所)		1	
	保育実習指導Ⅰ(施設)		1	
	保育実習指導Ⅱ		1	
	保育実習指導Ⅲ		1	
	保育実践演習		2	
	学校インターンシップ指導		1	
	学校インターンシップ		1	
海外幼児教育インターンシップ		2		
総合的な学修・研究科目	総合演習ⅠA		1	
	総合演習ⅠB		1	
	総合演習ⅡA		1	
	総合演習ⅡB		1	
	卒業研究演習Ⅰ		1	
	卒業研究演習Ⅱ		1	
	卒業研究		2	

区分	授業科目名	単位			備考	
		必修	選択	自由		
共通教育科目	教養科目	ライフコース論		2		2単位以上選択必修
		ジェンダー論		2		
		自分と家族		2		
		芸術の世界		2		2単位以上選択必修
		文学の世界		2		
		心の探求		2		
		生き方の探求		2		2単位以上選択必修
		生活と経済		2		
		地域社会		2		
		人間と歴史		2		2単位以上選択必修
		異文化理解		2		
		日本の文化		2		
		国際関係論		2		2単位以上選択必修
		グローバル社会と宗教		2		
		環境の科学		2		
	食と生命の科学		2		2単位以上選択必修	
	生き物の社会		2			
	スポーツ健康論		2			1単位以上選択必修
	スポーツ I		1			
	スポーツ II		1			
	統計学		2		必修単位を除き 2単位以上選択必修	
	社会調査法		2			
	情報社会論		2			
	コンピュータ I	1			2単位以上選択必修	
	コンピュータ II	1				
	NGO・NPO論		2			
	現代社会と企業		2		2単位以上選択必修	
	地域協力演習		2			
	インターンシップ (国内) A		1			
	インターンシップ (国内) B		2			
	インターンシップ (海外) A※		1			
	インターンシップ (海外) B※		2			
	インターンシップ (海外) C※		3			
	インターンシップ (海外) D※		4			
	ボランティア (海外)		2			
	海外英語資格実習		2			
	総合英語 I	1			2単位以上選択必修	
	総合英語 II	1				
	総合英語 III	1				
	総合英語 IV	1				
	英語コミュニケーション I		1			
	英語コミュニケーション II		1			
英語コミュニケーション III		1				
英語コミュニケーション IV		1				
ポルトガル語と文化 I		1		1言語2単位以上 選択必修		
ポルトガル語と文化 II		1				
スペイン語と文化 I		1				
スペイン語と文化 II		1				
フランス語と文化 I		1				
フランス語と文化 II		1				
中国語と文化 I		1				
中国語と文化 II		1				
中国語と文化 III		1				
中国語と文化 IV		1				
韓国語と文化 I		1		2単位以上選択必修		
韓国語と文化 II		1				
韓国語と文化 III		1				
韓国語と文化 IV		1				
日本国憲法		2		2単位以上選択必修		
海外研修 A		2				
海外研修 B		4				
基礎演習 I	1			2単位以上選択必修		
基礎演習 II	1					
エクステンション科目			6			

エクステンション科目については別に定める。  
 ※ インターンシップ (海外) として取得できる単位は卒業までに4単位を上限とする。

区分	授業科目名	単位			備考
		必修	選択	自由	
こども教育科目	保育原理	2			
	教育原理	2			
	子ども家庭福祉	2			
	社会福祉	2			
	子ども家庭支援論	2			
	社会的養護 I		2		
	社会的養護 II		1		
	保育者論	2			
	教育制度	2			
	発達心理学	2			
	子ども家庭支援の心理学	2			
	子ども理解の理論と方法	2			
	教育心理学	2			
	特別支援基礎論		1		
	保育カリキュラム論	2			
	保育内容総論	2			
	保育内容指導法 (健康)	2			
	保育内容指導法 (人間関係)	2			
	保育内容指導法 (環境)	2			
	保育内容指導法 (言葉)	2			
	保育内容指導法 (表現)	2			
	教育の方法	2			
	幼児と健康		1		
	幼児と人間関係		1		
	幼児と環境		1		
	幼児と言葉		1		
	幼児と表現		1		
	幼児音楽 A		1		
	幼児音楽 B		1		
	幼児音楽 C		1		
	幼児音楽 D		1		

専門 教育科目	幼児造形A		1		必修単位を含み 94単位以上を 修得のこと。
	幼児造形B		1		
	幼児体育A		1		
	幼児体育B		1		
	児童文化		2		
	子どもの保健		2		
	子どもの健康と安全		1		
	子どもの食と栄養		2		
	障害児保育		2		
	乳児保育I		2		
	乳児保育II		1		
	教育相談		1		
	子育て支援	1			
	海外の保育		2		
	国際 教養 科目	多文化共生研究	2		
地域研究I		2			
地域研究II			2		
地域研究III			2		
地域研究IV			2		
地域研究V			2		
地域研究VI			2		
ことばのメカニズム		2			
Teaching English for Children			2		
チームビルディング実践			2		
Study Abroad Preparation		1			
Basic Communication in English I		1			
Basic Communication in English II		1			
Intermediate Communication in English I		1			
Intermediate Communication in English II		1			
海外語学研修	5				
海外保育留学	10				
国際教養総論	2				
実習 科目	教育実習入門	1			
	教育実習I		2		
	教育実習II		2		
	教育実習指導I		1		
	教育実習指導II		1		
	教職実践演習(幼)		2		
	保育実践演習		2		
	保育実習I(保育所)		2		
	保育実習I(施設)		2		
	保育実習II		2		
	保育実習III		2		
	保育実習指導I(保育所)		1		
	保育実習指導I(施設)		1		
	保育実習指導II		1		
	保育実習指導III		1		
海外保育フィールド・スタディ	2				
海外幼児教育インターンシップ		2			
演習 科目	総合演習A	1			
	総合演習B	1			
	卒業研究演習I	1			
	卒業研究演習II	1			
	卒業研究	2			

区分	授業科目名	単位			備 考
		必修	選択	自由	
教養科目	ライフコース論		2		2単位以上選択必修
	ジェンダー論		2		
	自分と家族		2		
	芸術の世界		2		2単位以上選択必修
	文学の世界		2		
	心の探求		2		
	生き方の探求		2		2単位以上選択必修
	生活と経済		2		
	地域社会		2		
	人間と歴史		2		2単位以上選択必修
	異文化理解		2		
	日本の文化		2		
	国際関係論		2		2単位以上選択必修
	グローバル社会と宗教		2		
	環境の科学		2		
食と生命の科学		2		2単位以上選択必修	
生き物の社会		2			
スポーツ健康論		2			1単位以上選択必修
スポーツ I		1			
スポーツ II		1			
統計学		2		1単位以上選択必修	
社会調査法		2			
情報社会論		2			
コンピュータ I		1		1単位以上選択必修	
コンピュータ II		1			
NGO・NPO論		2			
現代社会と企業		2		1単位以上選択必修	
地域協力演習		2			
インターンシップ (国内) A		1			
インターンシップ (国内) B		2		1単位以上選択必修	
インターンシップ (海外) A※		1			
インターンシップ (海外) B※		2			
インターンシップ (海外) C※		3		1単位以上選択必修	
インターンシップ (海外) D※		4			
ボランティア (国内)		1			
ボランティア (海外)		2		1言語2単位以上選択必修	
海外英語資格実習		2			
ポルトガル語と文化 I		1			
ポルトガル語と文化 II		1		1言語2単位以上選択必修	
スペイン語と文化 I		1			
スペイン語と文化 II		1			
フランス語と文化 I		1		1言語2単位以上選択必修	
フランス語と文化 II		1			
中国語と文化 I		1			
中国語と文化 II		1		1言語2単位以上選択必修	
中国語と文化 III		1			
中国語と文化 IV		1			
韓国語と文化 I		1		1言語2単位以上選択必修	
韓国語と文化 II		1			
韓国語と文化 III		1			
韓国語と文化 IV		1		1言語2単位以上選択必修	
日本国憲法		2			
海外研修 A		2			
海外研修 B		4		1言語2単位以上選択必修	
基礎演習 I	1				
基礎演習 II	1				
エクステンション科目			6		

エクステンション科目については別に定める。  
 ※ インターンシップ (海外) として取得できる単位は卒業までに4単位を上限とする。

必修単位を含み  
26単位以上修得  
のこと。

1言語2単位以上  
選択必修

必修単位を含み  
40単位以上修得  
のこと。

区分	授業科目名	単位			備 考
		必修	選択	自由	
国際学基礎	Grammar for Communication I	1			必修単位を含み 40単位以上修得 のこと。
	Grammar for Communication II	1			
	Speaking I		1		
	Speaking II		1		
	Writing for Communication I		1		
	Writing for Communication II		1		
	Reading I		1		
	Reading II		1		
	English Phonetics I	2			
	English Phonetics II	2			
	English Presentation I		1		
	English Presentation II		1		
	Communicative English I		1		
	Communicative English II		1		
	英語資格講座 IA		1		
	英語資格講座 IIA		1		
	英語資格講座 IB		1		
	英語資格講座 IIB		1		
	英語資格講座 IC		1		
	英語資格講座 IIC		1		
	観光英語A		1		
	観光英語B		1		
	日本語表現 I	1			
	日本語表現 II	1			
	日本語表現 III	1			
	日本語表現 IV	1			
	基礎ゼミナール I	1			
	基礎ゼミナール II	1			
	サステイナブルな社会		2		
	日本のポピュラーカルチャー		2		
	アニメーション論		2		
	時事ニュース (国内) I		2		
	時事ニュース (外国) II		2		
	アメリカ文学入門		2		
	イギリス文学入門		2		
楽しい古典芸能		2			
キャリアデザイン I		2			
キャリアデザイン II		2			

国際・情報専攻	海外語学実習 I (英語圏)		4	
	海外語学実習 I (韓国語)		4	
	海外語学実習 I (中国語圏)		4	
	海外語学実習 II (英語圏)		4	
	海外語学実習 II (韓国語)		4	
	海外語学実習 II (中国語圏)		4	
	情報リテラシー I		2	
	情報リテラシー II		2	
	ITスキル応用 I		1	
	ITスキル応用 II		1	
	データサイエンス基礎		2	
	コンテンツ制作		2	
	中国語検定対策		2	
	中国語リスニング&スピーキング		2	
	中国語リーディング&ライティング		2	
	日中交流史		2	
	ビジネス環境とマーケティング		2	
	学校文化と英語学習		2	
	Advanced Writing I		2	
	Advanced Writing II		2	
	Business English		2	
	Communicative English III		1	
	Communicative English IV		1	
英語翻訳・通訳		2		
Speech & Presentation		1		
British Studies		2		
American Studies		2		
Theory of English Structure		2		
American Literature		2		
British Literature		2		
International Relations		2		
Study Abroad Preparation A		1		
Study Abroad Preparation B		1		
日本語教育専攻	多文化社会論		2	
	日本語概論		2	
	日本語教育概論 I		2	
	日本語教育概論 II		2	
	日英語比較 I		2	
	日英語比較 II		2	
	社会と言語		2	
	日本語教育法 I		2	
	日本語教育法 II		2	
	言語学		2	
	応用言語学		2	
	日本語教育演習 I		2	
	日本語教育演習 II		2	
	学校教育インターンシップ		2	
	国内日本語教育インターンシップ		2	
	海外日本語教育インターンシップA		2	
	海外日本語教育インターンシップB		4	
日本語教育ボランティアA		2		
日本語教育ボランティアB		4		
韓国専攻	韓国語表現文法		2	
	韓国語リスニング&スピーキング		2	
	韓国語リーディング&ライティング		2	
	韓国語コミュニケーション		2	
	韓国語プレゼンテーション		2	
	韓国語映像翻訳		2	
	ビジネス韓国語		2	
	韓国事情		2	
	韓国サブカルチャー		2	
	韓国現代文学		2	
	日韓対照言語学		2	
	韓国の歴史		2	
	韓国伝統文化と思想		2	
	日韓文化比較		2	
	韓国自由研究		2	
	韓国インターンシップ		2	
	韓国留学準備講座A		2	
	韓国留学準備講座B		2	
	検定韓国語初級A		1	
検定韓国語中級A		1		
検定韓国語上級A		1		
検定韓国語初級B		1		
検定韓国語中級B		1		
検定韓国語上級B		1		
観光専攻	観光学概論		2	
	観光と文化		2	
	観光ホスピタリティ		2	
	観光政策論		2	
	観光インターンシップ		2	
	観光と地理		2	
	エアライン講座		2	
	旅行産業論		2	
	宿泊産業論		2	
	交通産業論		2	
	観光マーケティング		2	
	観光とソーシャルメディア		2	
	祭と文化		2	
	観光まちづくり論		2	
	地域ブランディング論		2	
観光と社会		2		
地域フィールドワーク		2		
ゼミ・卒業研究	専門ゼミナール I		1	
	専門ゼミナール II		1	
	専門ゼミナール III		1	
	専門ゼミナール IV		1	
	卒業研究		4	

必修単位を含み  
98単位以上修得  
のこと。

必修単位、メ  
ジャー専攻30単  
位、マイナー専  
攻20単位を含み  
58 単位以上修  
得のこと。

資格取得に関する課程（自由科目）

区分	授業科目名	単位			備 考
		必修	選択	自由	
自由科目	教職入門			2	
	教育原理			2	
	学習心理学			2	
	道徳教育の指導法			2	
	生徒・進路指導論			2	
	特別支援基礎論			1	
	教育方法・技術論 (ICT活用含む)			2	
	教育相談			2	
	教育行政・制度論			2	
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法			2	
	教育課程論			2	
	英語科教育法Ⅰ			2	
	英語科教育法Ⅱ			2	
	英語科教育法Ⅲ			2	
	英語科教育法Ⅳ			2	
	教職実践演習Ⅰ (中・高)			1	
	教職実践演習Ⅱ (中・高)			1	
	教育実習指導			1	
	教育実習Ⅰ			4	
	教育実習Ⅱ			2	



(別表第2)

・保育学部 保育学科  
幼稚園教諭一種免許

科目区分	授業科目名	単位		備考	
		必修	選択		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	幼児と健康	1		
		幼児と人間関係	1		
		幼児と環境	1		
		幼児と言葉	1		
		幼児と表現	1		
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論	2		
		保育内容指導法（健康）	2		
		保育内容指導法（人間関係）	2		
		保育内容指導法（環境）	2		
		保育内容指導法（言葉）	2		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	保育者論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援基礎論	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	保育カリキュラム論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法	2		
	幼児理解の理論及び方法	子ども理解の理論と方法	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談A	1		
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ	1		
		教育実習指導Ⅱ	1		
		教育実習Ⅰ	1		
		教育実習Ⅱ	3		
	教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2		
大学が独自に設定する科目	発達心理学	2		「大学が独自に設定する科目」と最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上修得のこと。	
	保幼小連携基礎論		1		
	保幼小連携総論		1		
	幼児音楽ⅠA		1		
	幼児音楽ⅠB		1		
	幼児音楽Ⅱ		1		
	幼児音楽Ⅲ		1		
	幼児体育Ⅰ		1		
	幼児造形Ⅰ		1		
	幼児造形Ⅱ		1		
児童文化		1			

小学校教諭一種免許

科目区分	授業科目名	単位		備考	
		必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	国語	1			
	社会	1			
	算数	1			
	理科	1			
	生活	1			
	音楽	1			
	図画工作	1			
	家庭	1			
	体育	1			
	英語	1			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科教育法	2		
		社会科教育法	2		
		算数科教育法	2		
		理科教育法	2		
		生活科教育法	2		
		音楽科教育法	2		
		図画工作科教育法	2		
		家庭科教育法	2		
		体育科教育法	2		
英語科教育法		2			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教育職論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援基礎論	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2		
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2		
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術	教育の方法	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	ICT活用の理論と実践	1		
	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指導論	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談A	1		
教育相談B		1			
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅲ	1		
		教育実習Ⅲ	3		
	学校体験活動	学校インターンシップ指導	1		
		学校インターンシップ	1		
教職実践演習	教職実践演習（幼・小）	2			
大学が独自に設定する科目	発達心理学		2	「大学が独自に設定する科目」と最低修得単位を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上修得のこと。	
	保幼小連携基礎論		1		
	保幼小連携総論		1		

備考

1 幼稚園教諭1種免許状及び小学校教諭1種免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法に掲げる科目のほか、同法施行規則の定めるところにより下記の科目を履修し所定の単位を修得しなければならない。

科目区分	授業科目名	単位		備考
		必修	選択	
日本国憲法	日本国憲法	2		
体育	スポーツ健康論	2		1単位以上選択必修
	スポーツⅠ		1	
	スポーツⅡ		1	
外国語コミュニケーション	総合英語Ⅰ	1		
	総合英語Ⅱ	1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	コンピュータⅠ	1		
	コンピュータⅡ	1		

2 小学校教諭1種免許状の授与を受けようとする者は、小中免許特例法の定めるところにより「介護等の体験」を行わなければならない。

特別支援学校教諭1種免許（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）

科目区分	授業科目名	単位		備考	
		必修	選択		
特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育論	2			
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害児の心理・生理・病理	2		
		肢体不自由児の心理・生理・病理	2		
		病弱児の心理・生理・病理	2		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害教育論Ⅰ	2		
		知的障害教育論Ⅱ	2		
		肢体不自由教育論Ⅰ	2		
		肢体不自由教育論Ⅱ	2		
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目				
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚障害児の心理・生理・病理	1		
		聴覚障害児の心理・生理・病理	1		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	視覚障害教育論	1		
		聴覚障害教育論	1		
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	発達障害の理解	1		
		重複障害等教育論	1		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	教育実習指導Ⅳ	1			
	教育実習Ⅳ	2			

・保育学部 国際教養こども学科  
幼稚園教諭一種免許

科目区分	授業科目名	単位		備考
		必修	選択	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	幼児と健康	1	
		幼児と人間関係	1	
		幼児と環境	1	
		幼児と言葉	1	
		幼児と表現	1	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容総論	2	
		保育内容指導法（健康）	2	
		保育内容指導法（人間関係）	2	
		保育内容指導法（環境）	2	
		保育内容指導法（言葉）	2	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	保育者論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援基礎論	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	保育カリキュラム論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法	2	
	幼児理解の理論及び方法	子ども理解の理論と方法	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	1	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ	1	
		教育実習指導Ⅱ	1	
		教育実習Ⅰ	2	
		教育実習Ⅱ	2	
	教職実践演習	教職実践演習（幼）	2	
大学が独自に設定する科目	発達心理学	2		「大学が独自に設定する科目」と最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上を修得
	教育実習入門	1		
	児童文化		2	
	多文化共生研究		2	
	幼児音楽A		1	
	幼児音楽B		1	
	幼児造形A		1	
	幼児造形B		1	
	幼児体育A		1	
幼児体育B		1		

備考

- 1 幼稚園教諭1種免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法に掲げる科目のほか、同法施行規則の定めるところにより下記の科目を履修し所定の単位を修得しなければならない。

科目区分	授業科目名	単位		備考
		必修	選択	
日本国憲法	日本国憲法	2		
体育	スポーツ健康論	2		1単位以上選択必修
	スポーツⅠ		1	
	スポーツⅡ		1	
外国語コミュニケーション	総合英語Ⅰ	1		
	総合英語Ⅱ	1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	コンピュータⅠ	1		
	コンピュータⅡ	1		

科 目 区 分	授 業 科 目 名	単 位		備 考		
		必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	English Phonetics I	2	中免は「教科及び教科の指導法に関する科目」の選択科目のうち、4単位以上を修得	
			English Phonetics II	2		
			Theory of English Structure	2		
			応用言語学	2		
		英語文学	イギリス文学入門	2		
			アメリカ文学入門	2		
			American Literature	2		
			British Literature	2		
		英語コミュニケーション	Speaking I	1		
			Speaking II	1		
			Communicative English I	1		
			Communicative English II	1		
	異文化理解	多文化社会論	2			
		American Studies	2			
		British Studies	2			
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	英語科教育法I	2		
	英語科教育法II	2				
	英語科教育法III	2				
	英語科教育法IV	2				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育行政・制度論	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習心理学	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援基礎論	1			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2	「道徳教育の指導法」は中免取得の場合のみ必修		
	総合的な学習（探究）の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2			
	特別活動の指導法					
	教育の方法及び技術	教育方法・技術論（ICT活用含む）	2			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒・進路指導論	2			
	生徒指導の理論及び方法					
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談	2			
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法						
教育実習	教育実習指導	1	中免は教育実習Ⅰ、高免は教育実習ⅠまたはⅡを履修			
	教育実習Ⅰ	4				
	教育実習Ⅱ	2				
教職実践演習	教職実践演習Ⅰ（中・高）	1				
	教職実践演習Ⅱ（中・高）	1				
大学が独自に設定する科目	学校教育インターンシップ		2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目等」について、中学校教諭1種免許は4単位以上、高等学校教諭1種免許は12単位以上を併せて修得		
	学校文化と英語学習		2			

備 考

- 1 中学校教諭1種免許状及び高等学校教諭1種免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法に掲げる科目のほか、同法施行規則の定めるところにより下記の科目を履修し所定の単位を修得しなければならない。

科 目 区 分	授業科目名	単 位		備 考
		必修	選択	
日本国憲法	日本国憲法	2		
体育	スポーツ健康論		2	2単位以上選択必修
	スポーツⅠ		1	
	スポーツⅡ		1	
外国語コミュニケーション	English Presentation I	1		
	English Presentation II	1		
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	コンピュータⅠ	1		
	コンピュータⅡ	1		

- 2 中学校教諭1種免許状の授与を受けようとする者は、中中免許特例法の定めるところにより「介護等の体験」を行わなければならぬ。

(別表第3)

・保育学部 保育学科  
保育士資格に関する科目

区分	授業科目名	単 位		備 考
		必修	選択	
教養科目	ライフコース論		2	選択必修
	ジェンダー論		2	
	自分と家族		2	
	コンピュータⅠ	1		
	コンピュータⅡ	1		
	基礎演習Ⅰ	1		
	基礎演習Ⅱ	1		
	総合英語Ⅰ	1		
	総合英語Ⅱ	1		
	スポーツ健康論	2		
スポーツⅠ		1	選択必修	
スポーツⅡ		1		
専門科目	保育原理	2		
	教育原理	2		
	子ども家庭福祉	2		
	社会福祉	2		
	子ども家庭支援論	2		
	社会的養護Ⅰ	2		
	保育者論	2		
	発達心理学	2		
	子ども家庭支援の心理学	2		
	子ども理解の理論と方法	2		
	子どもの保健	2		
	子どもの食と栄養Ⅰ	2		
	保育カリキュラム論	2		
	保育内容総論	2		
	保育内容指導演法（健康）	1		
	保育内容指導演法（人間関係）	1		
	保育内容指導演法（環境）	1		
	保育内容指導演法（言葉）	1		
	保育内容指導演法（表現）	1		
	幼児と健康	1		
	幼児と人間関係	1		
	幼児と環境	1		
	幼児と言葉	1		
	幼児と表現	1		
	乳児保育Ⅰ	2		
	乳児保育Ⅱ	1		
	子どもの健康と安全	1		
	障害児保育	2		
	社会的養護Ⅱ	1		
	子育て支援	1		
	保育実習Ⅰ（保育所）	2		
	保育実習Ⅰ（施設）	2		
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1		
保育実習指導Ⅰ（施設）	1			
保育実践演習	2			
教育制度		2	この分野から9単位以上修得のこと ただし、保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱと保育実習Ⅲ・保育実習指導Ⅲは、いずれかを選択必修とする	
教育心理学		2		
特別支援基礎論		1		
保幼小連携基礎論		1		
保幼小連携総論		1		
保育内容指導演法（健康）	1			
保育内容指導演法（人間関係）	1			
保育内容指導演法（環境）	1			
保育内容指導演法（言葉）	1			
保育内容指導演法（表現）	1			
幼児音楽ⅠA		1		
幼児音楽ⅠB		1		
幼児音楽Ⅱ		1		
幼児音楽Ⅲ		1		
幼児造形Ⅰ		1		
幼児造形Ⅱ		1		
幼児体育Ⅰ		1		
児童文化		1		
子どもの食と栄養Ⅱ		2		
保育実習Ⅱ		2		
保育実習Ⅲ		2		
保育実習指導Ⅱ		1		
保育実習指導Ⅲ		1		

・保育学部 国際教養こども学科  
保育士資格に関する科目

区分	授業科目名	単 位		備 考
		必修	選択	
教養科目	ライフコース論		2	選択必修
	ジェンダー論		2	
	自分と家族		2	
	コンピュータⅠ	1		
	コンピュータⅡ	1		
	基礎演習Ⅰ	1		
	基礎演習Ⅱ	1		
	総合英語Ⅰ	1		
	総合英語Ⅱ	1		
	スポーツ健康論	2		
	スポーツⅠ		1	
スポーツⅡ		1	選択必修	
専門科目	保育原理	2		
	教育原理	2		
	子ども家庭福祉	2		
	社会福祉	2		
	子ども家庭支援論	2		
	社会的養護Ⅰ	2		
	保育者論	2		
	発達心理学	2		
	子ども家庭支援の心理学	2		
	子ども理解の理論と方法	2		
	子どもの保健	2		
	子どもの食と栄養	2		
	保育カリキュラム論	2		
	保育内容総論	2		
	保育内容指導法（健康）	1		
	保育内容指導法（人間関係）	1		
	保育内容指導法（環境）	1		
	保育内容指導法（言葉）	1		
	保育内容指導法（表現）	1		
	幼児と健康	1		
	幼児と人間関係	1		
	幼児と環境	1		
	幼児と言葉	1		
	幼児と表現	1		
	乳児保育Ⅰ	2		
	乳児保育Ⅱ	1		
	子どもの健康と安全	1		
	障害児保育	2		
	社会的養護Ⅱ	1		
	子育て支援	1		
	保育実習Ⅰ（保育所）	2		
	保育実習Ⅰ（施設）	2		
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1		
保育実習指導Ⅰ（施設）	1			
保育実践演習	2			
教育制度		2	この分野から9単位以上修得のこと ただし、保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱと保育実習Ⅲ・保育実習指導Ⅲは、いずれかを選択必修とする	
教育心理学		2		
海外の保育	2			
特別支援基礎論		1		
保育内容指導法（健康）	1			
保育内容指導法（人間関係）	1			
保育内容指導法（環境）	1			
保育内容指導法（言葉）	1			
保育内容指導法（表現）	1			
幼児音楽A		1		
幼児音楽B		1		
幼児造形A		1		
幼児造形B		1		
幼児体育A		1		
幼児体育B		1		
児童文化	2			
保育実習Ⅱ		2		
保育実習Ⅲ		2		
保育実習指導Ⅱ		1		
保育実習指導Ⅲ		1		

(別表第4)

国際学部 国際学科

日本語教員養成課程

授業科目名		単 位		備考
		必修	選択	
科教共 目育通	異文化理解		2	「国内日本語教育インターンシ ップ」、「海外日本語教育インター シップA」、「海外日本語教育イン ターンシップB」のうち、いずれか1 科目を選択必修  「日本語教育ボランティアA」、 「日本語教育ボランティアB」のう ち、いずれか1科目を選択必修
	日本の文化		2	
専門 教育 科目	多文化社会論	2		
	日本語概論	2		
	日本語教育概論Ⅰ	2		
	日本語教育概論Ⅱ	2		
	日英語比較Ⅰ		2	
	日英語比較Ⅱ		2	
	社会と言語	2		
	日本語教育法Ⅰ	2		
	日本語教育法Ⅱ	2		
	言語学		2	
	応用言語学		2	
	日本語教育演習Ⅰ	2		
	日本語教育演習Ⅱ	2		
	学校教育インターンシップ		2	
	国内日本語教育インターンシップ		2	
	海外日本語教育インターンシップA		2	
	海外日本語教育インターンシップB		4	
日本語教育ボランティアA		2		
日本語教育ボランティアB		4		

備 考

1 この課程を修了する者は、必修科目及び選択必修科目を含み26単位以上を修得すること。



(別表第5)

保育学部 保育学科・国際教養こども学科  
国際学部 国際学科

(単位：円)

費 目	納 付 金 額	備 考
入 学 検 定 料	35,000	
入 学 金	200,000	
授 業 料	744,000	年 額
教 育 充 実 費	392,000	年 額
演 習 教 材 費	40,000	年 額
実 習 費	100,000	年額、国際教養こども 学科のみ

- (注) 1. 社会人入学制度によって入学した者の授業料及び教育充実費については、上表の半額とする。  
2. 外国人留学生入学制度によって入学した者の入学金、授業料、教育充実費、演習教材費及び  
実習費については、及び演習教材費については、上表の半額とする。  
3. 同学園から入学した者の入学金は、上表の半額とする。  
4. 3年次編入学者の入学金は、上表の半額とする。  
ただし、同学園及び外国の提携大学からの編入学者の入学金は、免除する。  
5. 再入学者の入学金は、免除する。  
6. 修業年限を超えた者の授業料等納付金については、別に定める。

# 桜花学園大学 履修規程

## 第 1 章 総 則

(準拠)

第 1 条 この規程は、学則第 6 章（教育課程及び履修方法等）、第 7 章（資格取得の課程）、第 8 章（卒業等）に定める事項について、その細則を定める。

## 第 2 章 授業科目と単位

(授業科目)

第 2 条 授業科目は、保育学部においては共通教育科目及び専門教育科目とし、国際学部においては共通教育科目と専門教育科目とする。ただし、資格を得ようとする学生のために当該課程及び自由科目を置く。

(教職課程)

第 3 条 教職員免許状の所要資格を得ようとする学生のために、教職課程を置く。

- 2 前項の資格を得ようとする学生は、教育職員免許法並びに同法施行規則の定めるところに従い、教科及び教職に関する科目を履修し、必要単位を修得しなければならない。

(保育士資格)

第 4 条 保育士資格をえようとする学生のために、保育学部 to 児童福祉法及び同法施行規則並びに指定 保育士養成施設の指定及び運営の基準に定める教育課程を置く。

- 2 前項の資格を得ようとする学生は、児童福祉法及び同法施行規則並びに指定保育士養成施設の指定及び運営の基準の定めるところに従い、学則に定める科目を履修しなければならない。

(授業科目と単位数)

第 5 条 授業科目と単位数は、学則の定めるところによる。

(単位の計算方法)

第 6 条 各授業科目の単位は、次の各号の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの授業時間をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの授業時間をもって 1 単位とする。

- (3) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は、実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、前掲各号の組み合わせに応じ、別に定める時間をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目の単位については、学修の成果を考慮して、本学において定める単位とする。

### 第 3 章 授業

(授業時間数)

第7条 授業開講期間は、前期及び後期に、それぞれ15週とする。

(必修と選択)

第8条 授業は、各授業科目を必修科目と選択科目に分け、これを各年次に配当した教育課程により行うものとする。

### 第 4 章 履修方法

(卒業の要件及び在学年限)

第9条 学生は、4年以上在学し、次の各号に定めるところにより、合計124単位以上を修得するものとする。ただし、本学に在学し得る期間は8年間を限度とし、休学期間は、在籍期間に算入しないものとする。

保育学部：

- (1) 共通教育科目については、必修科目を含み30単位以上。
- (2) 専門教育科目については、必修科目を含み94単位以上。

国際学部：

- (1) 共通教養科目については、必修科目を含み26単位以上。
- (2) 専門教育科目については、必修科目を含み98単位以上。

(履修)

第10条 所属学科以外の授業科目を履修する場合は、開講学科の許可のうえ履修することができる。

(履修登録)

第11条 選択科目を履修する場合は、履修登録をしなければならない。

- 2 所属学科以外の学科の授業科目を履修する場合は、当該科目が必修科目であっても、履修登録をしなければならない。

(履修登録期間)

第 12 条 履修登録期間は、各学期開始後 2 週間以内とする。

## 第 5 章 単位認定・成績

(単位の修得)

第 13 条 単位は、試験期間に行う試験に合格と判定された場合に修得できるものとする。

(単位の認定)

第 14 条 単位修得の認定は、各授業担当の教員が行い、卒業単位の認定は、教授会が行うものとする。

(合格判定基準)

第 15 条 合否判定は、次の基準による。ただし、合否の判定のみが行われる科目では、合格の場合の 評価を「認」とする。

評定	評価	判定
秀	100 点～90 点	合格
優	89 点～80 点	
良	79 点～70 点	
可	69 点～60 点	
不可	59 点～0 点	不合格

(G P A)

第 16 条 総合的な学習到達度は、G P A (Grade Point Average 平均的成績指数)によって表す。GPA とは、各授業科目 5 段階の成績評価に対応して 4～0 のグレードポイント (以下「G P」という。) を付与して算出する 1 単位当たりの G P 平均値をいう。

2 G P は、次のとおりとする

成績	G P
秀	4
優	3
良	2
可	1
不可	0

- 3 GPAの対象科目は、100点を満点として成績評価される全ての授業科目とする。
- 4 以下の科目については、GPAの対象から除く。
  - (1) 合格か不合格かだけを判定する授業科目
  - (2) 編入学又は転入学した際の単位認定科目
  - (3) 本学入学前に修得した単位認定科目
  - (4) 他大学等との単位互換等で修得した科目
  - (5) その他、各学部で定めた科目

(履修登録単位数の上限制度)

第17条 学生の適正な学修を支援に資するために、各学部において、必要に応じて、GPAに基づいた学期毎の履修単位数上限制度を制定することができるものとする。

(履修の取り消し)

- 第18条 一度履修登録した科目であっても、受講目的が達成されないなどの理由により履修を取り消すことができる。
- 2 履修の取り消しは、別に定める履修取り消し期間に行うことができる。ただし、履修取り消し期間内に手続を行わない場合は、当初申請した履修科目が成績評価の対象となる。
  - 3 前項の規定にかかわらず、病気・事故等やむを得ない事情による場合は、履修取り消し期間以降においても履修を取り消すことができる。

(成績の通知)

第19条 認定された単位及び成績は、本人に通知するものとする。

(成績の記録)

第20条 成績は、第15条の基準により学籍簿に記録する。

(追試験の成績及び評価)

第21条 追試験の成績及び評価は、第15条の基準による。

(再試験の成績及び評価)

第22条 再試験の評価は、第15条の基準にかかわらず、合格の成績を可とする。

(学業指導および退学勧告)

第 23 条 前期または後期の成績評価が決定した時点で、当該学期の GPA が 1.0 未満の場合は、担当 教員による面接及び指導を行う。

2 GPA が 2 期連続して 1.0 未満の場合は、保証人に通知するとともに、担当教員が当該学生に 対する面接及び指導を行う。

3 GPA が 3 期連続して 1.0 未満の場合は、学部長及び学科長が面接を行う。学部長は、面接結 果を記した書面を学長に提出するものとする。

4 学長は、前項の学生について、教授会の意見を聞き、必要と判断した場合は退学勧告を行う。

## 第 6 章 試験

(試験の実施時期)

第 24 条 試験は、当該科目の全ての授業が終了した後に行うものとする。試験期間は、大学暦に定めるものとする。

(試験の方法)

第 25 条 試験の方法は、筆記、レポート、実技その他によるものとする。

(受験資格)

第 26 条 次の各号の一に該当する場合は、受験資格を失う。

(1) 該当授業科目の欠課が授業時間数の 3 分の 1 を超えたとき

(2) 学納金が未納のとき

(3) 選択科目の履修登録がされていないとき

(定期試験)

第 27 条 試験は、次の各号により行う。

(1) 試験時間は、原則として一授業科目 90 分または 45 分とする。

(2) 試験開始後 20 分を経過した入室は認めない。

(3) 試験開始後 30 分を経過するまで退室を認めない。

(4) 受験生は、学生証を所持しなければならない。

(追試験)

第 28 条 試験当日、次に掲げる事由により受験が不可能になった者は、願い出により、追試験を受けることができる。

(1) 天災地変で当日出校不可能になったとき

- (2) 疾病のために受験が不可能となり、事前に届け出たとき
- (3) 就職試験のため受験が不可能となり、事前に届け出たとき
- (4) その他学長が認めたとき

(再試験)

第29条 試験において、不合格と判断された授業科目がある場合は、願い出により、再試験を受けることができる。ただし、試験において不正行為をした者又は答案を提出せず試験を放棄した者は、再試験を受けられない。

(追・再試験の実施)

第30条 追試験及び再試験は、大学が指定する日時及び方法により、1回に限り実施するものとする。

(不正行為)

第31条 試験中に不正行為を行った者は、教授会の議を経て措置するものとする。

(委任)

第32条 この規程の運用に関して必要な細目は、別に定める。

附則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

この規程は、平成21年度入学者から適用し、現に在学する学生は、従前の規程を適用する。

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

この規程は、平成29年4月1日から施行する。平成28年度4月入学者についてもこの規程を適用する。

この規程は、平成31年4月1日から施行し、第23条は平成31年度入学者から適用する。

この改定規程(学部名の変更)は、令和6年4月1日から施行する。なお、学芸学部在籍する学生については従前の規程による。

## 桜花学園大学保育学部 GPA 制度および履修登録単位数の上限制度に関する細則

(目的)

第 1 条 この細則は、桜花学園大学履修規程（第 17 条～18 条）に従い、桜花学園大学保育学部（以下「本学部」）におけるグレードポイントアベレージ（以下「GPA」という。）に基づく履修登録単位数上限制度について必要な事項を定め、学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 「GPA」とは、各授業科目 5 段階の成績評価に対応して 4 ～ 0 のグレードポイント（以下「GP」という。）を付与して算出する 1 単位当たりの GP 平均値をいう。

2 GPA 対象授業科目は、次の各号に掲げる授業科目とする。

(1) 100 点を満点として成績評価されるすべての授業科目

(2) 本学部在学中に、他の学部及び大学において履修した授業科目又は外国の大学（短期大学を含む。）において学修した成果・履修した授業科目であって、本学における授業科目の履修により修得したものとみなされた授業科目であり、かつ第 1 号の要件を満たす授業科目

3 成績評価が点数によらない以下の科目及び未入力又は保留の授業科目については、GPA の対象から除く。

(1) 合格か不合格かだけを判定する授業科目

(2) 編入学又は転入学した際の単位認定科目

(3) 本学入学前に修得した単位認定科目

(4) 他大学等との単位互換等で修得した科目

(5) 第 5 条に定める履修登録取消期間中に取り消した科目

(成績評価および GP)

第 3 条 保育学部の定める成績評価並びに GP は、次のとおりとする。

成績	GP
秀 (AA)	4
優 (A)	3
良 (B)	2
可 (C)	1
不可 (F)	0
取消 (W)	GP 対象外

(GPA の種類及び計算方法)

第 4 条 GPA は、当該学期に履修した第 2 条第 2 項各号に定める GPA 対象科目について、学期 GPA 及び通算 GPA に区分し、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点以下第 2 位を四捨五入して表記するものとする。

(1) 学期 GPA = (当該授業科目の GP × 当該学期に履修登録した授業科目の単位数) の合計  
／当該学期の成績評価を受けた授業科目の単位数の合計

(2) 通算 GPA = (入学時からの当該授業科目の GP × 履修登録した授業科目の単位数) の合計  
／入学時から成績評価を受けた授業科目の単位数の合計



(履修の取り消し)

第5条 一度履修登録した科目であっても、受講目的が達成されないなどの理由により履修を取り消すことができる。

- 2 履修の取り消しは、各学期の授業開始後6週目の期間に行うことができる。ただし、履修取り消し期間内に手続を行わない場合は、当初申請した履修科目が成績評価の対象となる。
- 3 前項の規定にかかわらず、病気・事故等やむを得ない事情による場合は、履修取り消し期間以降においても履修を取り消すことができる。

(履修登録単位数の上限)

第6条 本学部の学生が、各学期に履修登録できる単位数は、基礎教育科目と専門教育科目との合計単位数で、標準履修単位数上限を30単位とし、前学期のGPAに基づいて、次のとおりとする。

- (1) 前学期の学期GPAが3.0以上の場合の上限単位数は34
  - (2) 前学期の学期GPAが2.5～2.9の場合の上限単位数は32
  - (3) 前学期の学期GPAが1.5～2.4の場合の上限単位数は30
  - (4) 前学期の学期GPAが1.5未満の場合の上限単位数は26
  - (5) 新入学生、編入学生、再入学生の上限単位数は30
- 2 卒業研究、学外実習科目、集中講義科目は履修登録上限制限に含まない。

(再履修等における授業科目の取扱い)

第7条 不合格(F)と判定され、後に再履修等によって合格となった場合は、新たな学習成績をその科目の成績とする。

(GPAの開示)

第8条 GPAの学生への開示は、学期GPA及び通算GPAとする。

(GPAデータの提供及び活用)

第9条 本学職員が、教育活動の改善等を目的としてGPAデータの提供を希望する場合は、本学部長に申し出るものとする。

- 2 本学部長は、前項の申請理由が適当であると判断したときは、GPAに係る各種資料を提供するものとする。

附記

この細則は、平成25年度入学者から適用する。平成24年4月入学者については、平成24年4月1日からGPA制度を適用し、平成25年4月1日から履修登録単位数の上限制度を適用する。

## 桜花学園大学国際学部 GPA制度および履修登録単位数の上限制度に関する要項

### (目的)

第1条 この要項は、桜花学園大学履修規程（第16条～17条）に従い、桜花学園大学国際学部（以下「本学部」）におけるグレードポイント（以下「GPA」という。）に基づく履修登録単位数上限制度について必要な事項を定め、学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的とする。

### (定義)

第2条 「GPA」とは、各授業科目5段階の成績評価に対応して4～0のグレードポイント（以下「GP」という。）を付与して算出する1単位当たりのGP平均値をいう。

- 2 GPA対象授業科目は、次の各号に掲げる授業科目とする。
  - (1) 100点を満点として成績評価されるすべての授業科目
  - (2) 本学部在学中に、他の学部及び大学において履修した授業科目又は外国の大学（短期大学を含む。）において学修した成果・履修した授業科目であって、本学における授業科目の履修により修得したものとみなされた授業科目であり、かつ第1号の要件を満たす授業科目
- 3 成績評価が点数によらない以下の科目及び未入力又は保留の授業科目については、GPAの対象から除く。
  - (1) 合格か不合格かだけを判定する授業科目
  - (2) 編入学又は転入学した際の単位認定科目
  - (3) 本学入学前に修得した単位認定科目
  - (4) 他大学等との単位互換等で修得した科目
  - (5) 第5条に定める履修登録取消期間中に取り消した科目
  - (6) 自由科目
  - (7) 必修の研修科目を除く学外実習・研修科目
  - (8) 未入力又は保留の授業
- 4 教育実習、教育実習指導、教職実践演習の履修を希望する場合における自由科目の取り扱いについては、本学部教職免許取得に関わる教育実習等の履修に関する規則に従う。

(成績評価およびGP)

第3条 国際学部の定める成績評価並びにGPは、次のとおりとする。

成績	GP
秀 (AA)	4
優 (A)	3
良 (B)	2
可 (C)	1
不可 (F)	0
取消 (W)	GP対象外

(GPAの種類及び計算方法)

第4条 GPAは、当該学期に履修した第2条第2項各号に定めるGPA対象科目について、学期GPA及び通算GPAに区分し、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点以下第2位を四捨五入して表記するものとする。

- (1) 学期GPAは、当該学期の授業科目ごとに得たGPに当該授業科目の単位数を乗じる計算を、当該学期に成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を当該学期に成績評価を受けた授業科目単位数の合計で除して算出する。

学期GPA = (当該授業科目のGP × 当該学期に履修登録した授業科目の単位数) の合計 / 当該学期の成績評価を受けた授業科目の単位数の合計

- (2) 通算GPAは、入学時から当該学期までの授業科目ごとに得たGPに、当該授業科目の単位数を乗じる計算を、入学時から当該期までに成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を入学時からの当該学期までに成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出する。

通算GPA = (入学時からの当該授業科目のGP × 履修登録した授業科目の単位数) の合計 / 入学時から成績評価を受けた授業科目の単位数の合計

(履修の取り消し)

第5条 一度履修登録した科目であっても、受講目的が達成されないなどの理由により履修を取り消すことができる。

- 履修の取り消しは、別に定める履修取り消し期間に行うことができる。ただし、履修取り消し期間内に手続を行わない場合は、当初申請した履修科目が成績評価の対象となる。
- 前項の規定にかかわらず、病気・事故等やむを得ない事情による場合は、履修取り消し期間以降においても履修を取り消すことができる。

(履修登録単位数の上限)

第6条 本学部の学生が、各学期に履修登録できる本学部の単位数は、共通教育科目と専門教育科目の合計単位数で、標準履修単位数上限を20単位とし、前学期のGPAに基づいて、次のとおりとする。

- (1) 前学期の学期GPAが3.5以上の場合の上限単位数は24
- (2) 前学期の学期GPAが3.0～3.4の場合の上限単位数は22
- (3) 前学期の学期GPAが2.5～2.9の場合の上限単位数は20
- (4) 前学期の学期GPAが2.0～2.4の場合の上限単位数は18
- (5) 前学期の学期GPAが2.0未満の場合の上限単位数は16
- (6) 新入学生、編入学生、再入学生の上限単位数は20

- 2 自由科目(教職科目)、学外実習科目、集中講義科目は履修登録上限制限に含まない。

(再履修等における授業科目の取扱い)

第7条 不合格(F)と評価され、後に再履修等によって合格となった場合は、新たな学習成績をその科目の成績とする。

(GPAの開示)

第8条 GPAの学生及び保護者への開示は、学期GPA及び通算GPAとする。

(GPAデータの提供及び活用)

第9条 本学職員が、教育活動の改善等を目的として行なう調査研究等においてGPAデータの提供を希望する場合は、別紙申請書により、本学部長に申請するものとする。

- 2 本学部長は、前項の申請理由が適当であると判断したときは、GPAに係る各種資料を提供するものとする。

(経過措置)

第10条 平成24年3月31日において現に在籍する者の履修登録単位数の上限の取扱いについては、当該年次在籍者に適用されている履修登録単位数の上限制度を適用する。

附記

この要項は、平成24年4月1日から実施する。

この要項は、平成29年4月1日から実施する。

この改定要項(学部名の変更)は、令和6年4月1日から施行する。なお、学芸学部に在籍する学生については従前の要項による。

## 桜花学園大学保育学部 教職課程及び指定保育士養成施設の指定および運営の基準に定める教育課程の履修に関する細則

### (準拠)

第1条 この細則は、桜花学園大学履修規程第3条（教職課程）に定める教職課程、及び第4条（保育士資格）に定める指定保育士養成施設指定基準に定める教育課程の履修に関し、必要な事項を定める。

### (定義)

第2条 この細則において、実習とは、教育職員免許法施行規則に定める教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱ、教育実習Ⅲ、教育実習Ⅳ、教育実習Ⅴ、介護等の体験、児童福祉法施行規則及び指定保育士養成施設の指定及び運営の基準 に定める保育実習Ⅰ、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲをいう。

2 この細則において実習指導とは、教育職員免許法施行規則に定める教育実習指導Ⅰ、教育実習指導Ⅱ、教育実習指導Ⅲ、教育実習指導Ⅳ、教育実習指導Ⅴ、児童福祉法施行規則及び指定保育士養成施設の指定及び運営の基準 に定める保育実習指導Ⅰ、保育実習指導Ⅱ、保育実習指導Ⅲをいう。

### (実習の実施)

第3条 実習は、各学年に配当されている実習を、保育学部の各学科の教育課程表に示されるとおりに行い、原則として、配当学年が異なる実習を同一年度に併せて履修することはできない。

### (実習の履修資格)

第4条 以下の場合は、原則として、実習の履修を認めない。

- (1) 実習指導（事前指導）につき、正当な理由がなく、無断で欠席又は遅刻をした場合。
- (2) 実習に必要な書類を所定の期日までに提出しなかった場合。
- (3) 実習先の児童及び利用者の安全確保等の見地から、実習に耐えうる健康状態にないと判断される場合。なお、健康状態の判断に際しては、医師の診断書を求めることがある。

2 第1項(1)(2)に該当する場合において、その後の実習指導（事前指導）の出席状況、実習に必要な書類の提出状況につき改善したと判断される場合には、実習委員会で審議した上で、実習の履修を認める場合がある。

### (実習辞退)

第5条 履修登録後に実習の辞退を希望する学生は、別紙の「実習辞退届」を提出するものとする。ただし、実習施設に対する「誓約書」を大学事務局に提出した以後は、辞退を認めないこととする。

### (追実習)

第6条 やむを得ない事由により実習を途中で棄権した学生、及び次条の事由により実習の引き上げ等の対象となった学生が、当該年度中に改めて実習を行うこと（以下これを「追実習」という。）を希望する場合は、別紙の「追実習願」を提出するものとする。

2 追実習の実施の可否は、実習委員会で審議した上で、教務委員会で決定するものとする。

(実習の引き上げ)

第7条 実習の引き上げは次の場合に行う。

- (1) 実習先の児童及び利用者の安全確保の見地から、実習に耐えうる健康状態にないと判断される場合。
- (2) 実習につき、正当な理由がなく、無断で欠席又は遅刻した場合。
- (3) 実習に臨むにあたって相応しくない服装、髪（色、型）、態度を改めない場合
- (4) その他実習先の業務に重大な支障を及ぼしている場合

(再実習)

第8条 実習について「不可」の判定を受けた学生が、再度の実習（以下これを「再実習」という。）を希望する場合は、別紙の「再実習願」を提出するものとする。

- 2 再実習の実施の可否は、実習委員会で審議した上で、教務委員会で決定するものとする。
- 3 再実習の実施は、原則として、当該実習に対応する実習指導を受講することを要件とする。実習指導の単位の認定を受けている場合についても同様とする。

(実習の単位の認定)

第9条 実習の終了後において、次のいずれかに該当する学生については、原則として、当該実習の単位修得を認めない。

- (1) 実習日誌及びレポート等の提出物を定められた期間内に提出できなかった場合
- (2) 実習終了後に実施する実習指導（事後指導）につき、正当な理由がなく、無断で欠席又は遅刻をした場合。
- (3) 実習の指導担当教員が必要に応じて行う個別指導につき、正当な理由がなく、無断で欠席又は遅刻をした場合。

附則

この細則は平成28年4月1日より施行する。

この細則は平成31年4月1日より施行する。

## 桜花学園大学国際学部 教職免許取得に関わる教育実習等の履修に関する規則

### (目的)

第1条 この要項は、桜花学園大学国際学部（以下「本学部」）の中学校・高等学校1種免許状（英語）取得に必要な実習科目等の履修について必要事項を定め、学生の教員免許状取得に対する学修意欲を高めるとともに、学生支援に資することを目的とする。

### (対象科目)

第2条 この規則に定める対象授業科目を、つぎの授業科目とする。

- (1) 教育実習 I
- (2) 教育実習 II
- (3) 教育実習指導
- (4) 教職実践演習 I（中・高）、教職実践演習 II（中・高）

### (履修条件)

第3条 第2条に掲げる科目を履修しようとする者は、次の各号の条件を満たさなければならない。

1. 学則で定める教職に関する科目（中、高一種免）を履修済み、又は履修中であること
2. 教科に関する科目及び教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を履修済み、または履修中であること
3. 教育委員会等に教育実習を申請するまでに修得した総合教養科目及び専門科目の全履修科目 通算 GPA 及び教職に関する科目の通算 GPA のいずれもが2.8以上であること
4. 3年次2月末日迄に TOEIC のスコアが600点以上あること、あるいは英検準1級を取得していること

### (経過措置)

第4条 平成24年3月31日において現に在籍する者に対しては、平成21年度の履修条件を適用する。

### 附則

この細則は平成24年4月1日より実施する。

この改定規則（学部名の変更）は、令和6年4月1日から施行する。なお、学芸学部に在籍する学生については従前の規則による。

## 桜花学園大学 海外留学規程

### (準 拠)

第1条 この規程は、桜花学園大学学則（以下「学則」という。）第20条第2項に基づき、桜花学園大学（以下「本学」という。）の学生の海外留学（以下「留学」という。）に関し、必要な事項を定める。

### (定 義)

第2条 この規程における留学とは、外国の大学またはこれに相当する高等教育機関が開講する科目を、本邦以外で履修することをいう。

### (区 分)

第3条 この規程における海外留学生（以下「留学生」という。）とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- (1) 交換留学生：本学と交換留学協定を締結している海外の大学へ、本学の許可を得て留学する者
- (2) 協定留学生：本学と協定を締結している外国の大学等へ、本学の許可を得て留学する者
- (3) 認定留学生：本学が認定する前号以外の外国の大学等へ、本学の許可を得て留学する者
- (4) ダブル・ディグリー留学生：本学とダブル・ディグリー協定を締結している外国の大学等へ、本学の許可を得て留学する者

2 前項各号の留学に関する事項は、別に定める。

### (留学期間)

第4条 交換留学、認定留学、協定留学の期間は、原則として6ヵ月（1学期）または1年（2学期）とする。

2 ダブル・ディグリー留学の期間は、原則として2年とする。

### (出願資格)

第5条 留学を希望する者は、次の各号を満たさなければならない。

- (1) 本学に1年以上在学し、留学する前までに原則として30単位以上を修得していること。ただし、ダブル・ディグリー留学に出願する者は、留学する前までに原則として62単位以上を修得していること。
- (2) 留学目的及び留学計画が適切であること。
- (3) 学業成績が優秀であること。
- (4) 留学するに十分な外国語能力を有すること。
- (5) 心身共に健康であること。
- (6) 留学する大学の入学許可書を有すること。
- (7) 留学にあたり、保証人の承諾を得ていること。



(出願手続)

第6条 留学を希望する者は、所定の「海外留学許可願」に次の書類を添えて、学長に願出するものとする。

- (1) 所属する学科が発行する推薦書及び成績証明書
- (2) 保証人の同意書
- (3) その他本学が指定する書類

(留学許可)

第7条 留学は、教授会の議を経て、学長が許可する。

(学籍)

第8条 留学期間中の学籍は、「留学」とする。

(修業年限及び在学年限への算入)

第9条 第3条(1)、(2)、(3)の留学期間は1年を限度に、修業年限に算入する。

- 2 第3条(1)、(2)、(3)の留学期間は2年を限度に、在学年限に算入する。
- 3 第3条(4)の留学期間は、2年を限度に、修業年限に参入する。
- 4 第3条(4)の留学期間は、3年を限度に、在学年限に参入する。

(留学中に修得した単位の認定)

第10条 留学期間中に修得した授業科目の単位のうち本学が教育上有益と認めるときは、学則第34条第3項に定めるところにより、本学における授業科目の履修とみなすことができる。

- 2 単位の認定に関する事項は、別に定める。
- 3 単位の認定は、帰国後に本人の申請に基づき、教授会の議を経て行う。

(留学期間の延長)

第11条 第4条に定める留学期間は、1年を限度としてその期間を延長することができる。なお、延長した場合の留学期間中は、休学扱いとする。

- 2 留学期間の延長を希望する留学生は、原則として留学期間終了の3ヵ月前までに留学期間延長願を学長へ提出しなければならない。
- 3 留学期間の延長は、教授会の議を経て、学長が許可する。

(留学の取消・中止)

第12条 留学生が次の各号のいずれかに該当した場合は、学長は留学許可の取消または中止を決定する。

- (1) 留学の査証が認められない場合
- (2) 病気その他やむを得ない事由が発生した場合

- (3) 学業成績不良で、成業の見込みがない場合
- (4) 本学及び留学先機関の規則に違反し、または学生としての本分に著しく反した場合

(留学終了手続)

第13条 留学生は、留学期間を終了したときは、留学終了届、留学報告書、留学先の大学等が交付する  
修了証明書またはそれに準ずる証明書及び本学が指定するその他の書類を学長へ提出しなければ  
ならない。

(本学の学費)

第14条 留学生として認定され、海外留学する場合の本学への学納金を次のように定める。

- (1) 交換留学協定に基づき留学する場合、本学へ学納金等を納付するものとする。
  - (2) 協定留学生及び認定留学生の場合、授業料及び教育充実費については学則に定める額の半額  
とし、演習教材費については免除する。
  - (3) ダブル・ディグリー留学協定に基づき留学する場合は、協定学間との取り決めによって別に  
定める。
- 2 その他、特別な協定を締結している場合は、この限りではない。

(留学先の学費)

第15条 留学生として認定された者の留学先の学費については次のように定める。

- (1) 交換留学生の留学先の学費は免除とする。
  - (2) 協定留学生の留学先の学費は留学生が支払うものとする。
  - (3) ダブル・ディグリー留学協定に基づき留学する場合は、協定大学との取り決めによって別に  
定める。
- 2 その他、特別な協定を締結している場合は、この限りではない。

(その他)

第16条 その他海外留学の運用に関して必要な事項は別に定める。

(改 廃)

第17条 この規程の改廃は、教授会の議を経て行う。

附 則

1. この規程は、平成22年3月1日から施行する。

(経過措置)

2. この規程の施行の際、現に留学の許可を得て外国の大学で学修している学生についても、この規程  
を適用する。

1. この規程は、平成23年3月1日から施行する。

(経過措置)

2. この規程の施行の際、現に留学の許可を得て外国の大学で学修している学生についても、この規程を適用する。

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

この改定規程（学部名の変更）は、令和6年4月1日から施行する。なお、学芸学部 に在籍する学生については従前の規則による。

## 桜花学園大学国際学部海外留学に関する規則

### (準拠)

第1条 この規則は、桜花学園大学海外留学規程第10条第2項の規定に基づき、国際学部(以下「本学部」という。)の学生の海外留学に関し必要な事項を定める。

### (留学の所管委員会)

第2条 本学部学生の海外留学に関する取扱いは、本学部教務委員会(以下「教務委員会」という。)が所管する。

- 2 教務委員会は、次の事項を審議し、その結果を本学部教授会(以下「教授会」という。)に付議するものとする。
  - (1) 留学の適否に関すること。
  - (2) 単位認定に関すること。
  - (3) その他留学に関すること。

### (出願資格)

第3条 留学を出願することができる者は、桜花学園大学に1年以上在学し、かつ、30単位以上の科目の単位を修得した学生とする。ただし、在学期間が1年に満たない学生であっても、後期試験終了後の留学を希望する学生は、出願を認めることがある。

- 2 桜花学園大学海外留学規程第5条に定める出願資格において、交換留学の出願を認める学業成績の基準は、留学前までの全学期の平均GPA3.0以上、または、留学先の学修言語に合わせてTOEICスコア600点以上、TOPIK4級以上、HSK4級以上のいずれかを満たすこと。
- 3 桜花学園大学海外留学規程第5条に定める出願資格において、協定留学あるいは認定留学の出願を認める学業成績の基準は、留学前までの全学期の平均GPA2.8以上、または、留学先の学修言語に合わせてTOEICスコア450点以上、TOPIK3級以上、HSK3級以上のいずれかを満たすこと。
- 4 ダブル・ディグリー留学に関する事項は、ダブル・ディグリー留学規則による。

### (出願書類)

第4条 留学を希望する学生は、海外留学規程第6条に定める書類に加え、次の書類を国際学部長(以下「学部長」という。)に提出しなければならない。ただし、ダブル・ディグリー留学に関する事項は、ダブル・ディグリー留学規則による。

- (1) 海外留学許可願
  - (2) 留学先大学等の受入許可書
  - (3) 留学先大学等での学修計画書
  - (4) 健康診断書
- 2 前項に定める書類は、出国の日から2カ月前までに、学部長に提出しなければならない。
  - 3 学部長は、前項の書類が整わない場合において、特別の事情が認められると判断したときは、教授会の承認を経て、留学の仮承認を学長に求めることができる。この場合において、仮承認を受けた学生は、出国の日から2カ月以内に不足書類を提出しなければならない。
  - 4 前項の不足書類の提出を受けた学部長は、学長に留学の許可を求めるものとする。この場合において、留学許可の日付は、仮承認の日とする。

### (留学指導)

第4条 留学を希望する学生は、留学願を提出する前に、本学部留学委員会から、留学先大学等で履修すべき授業科目その他留学に関する事項につき指導を受けなければならない。

(留学期間の始期及び終期)

第6条 留学期間の始期は4月1日又は10月1日、終期は9月30日又は3月31日とする。ただし、これらの日付の前後に出国又は帰国をした場合は、これをいずれかの日付に読み替えるものとする。

(留学期間延長の出願書類)

第7条 留学期間を延長する場合は、原則として留学期間終了の3カ月前までに次の書類を学部長に提出しなければならない。

- (1) 留学期間延長願
- (2) 留学先大学等が発行する延長後の聴講許可書又はこれに代わる書類
- (3) 留学期間延長後の学修計画書（留学の中止）

2 ダブル・ディグリー留学に関する事項は、ダブル・ディグリー留学規則による。

(留学の中止)

第8条 留学した学生が病気その他やむを得ない理由により学修を続けることができないときは、留学の中止を学部長に願い出なければならない。

(修得した授業科目等の認定)

第9条 留学先大学等で修得した授業科目等については、学生の願い出に基づき、授業科目の開設目的にかなう場合に限り、教授会が認定するものとする。この場合において、留学先大学等で修得した授業科目等が本学部授業科目と同等又は同等以上の内容であると判断される場合に、履修した内容により本学部授業科目に読み替えた上、第13条に規定する換算基準により単位を認定するものとする。

2 留学先大学等で修得した授業科目等の認定を希望する学生は、次の書類を学部長に提出しなければならない。

- (1) 単位認定願
- (2) 留学先大学等で修得した授業科目等の内容及び履修時間数がわかる書類
- (3) 留学先大学等で修得した授業科目等の成績表
- (4) 留学先大学等で修得した授業科目等の講義ノートその他審査に有益な書類

3 認定した授業科目の成績評価の表示は、「T」とする。

4 授業科目及び単位は、帰国年度において30単位を上限にこれを認め、桜花学園大学学則第30条3項に定める他大学等において修得した単位等の認定による単位数と合わせ、60単位を限度として卒業に必要な単位数に算入することができる。

5 ダブル・ディグリー留学における授業科目等の認定は、ダブル・ディグリー留学規則による。

(単位認定の特例措置)

第10条 単位認定に当たっては、次に掲げる取扱いを行うことができる。

- (1) 複数の修得した授業科目及び単位を合算して、本学部の一つの授業科目及び単位として認定すること。
- (2) 修得した一つの授業科目及び単位を、本学部の複数の授業科目及び単位に認定すること。
- (3) 修得した授業科目等が本学部の上級年次に配当されている授業科目に相当する場合に、これを認定すること。

(単位認定の手続)

第11条 修得した授業科目等の認定の手続は、次に掲げるところによる。

- (1) 教務委員会は、留学終了者の願い出に基づく単位認定に際し必要があるときは、審査委員会を設置する。
- (2) 前号の審査委員会は、教務委員長及び教務委員長が指名する教員により構成するものとする。
- (3) 教務委員長は、単位認定審査を行い、認定可能な授業科目及び単位数を定めた単位認定案を作成

し、教務委員会に報告するものとする。

(4) 教務委員会は、前号の単位認定案を審議し、教授会に付議するものとする。(単位認定審査記録の保管)

第 12 条 教務委員長は、留学先大学等で修得した授業科目等の名称、単位数及び成績評価等並びに読替え後の授業科目名、単位数及び審査の経緯について、文書に記録して保管しなければならない。

(単位の換算基準)

第 13 条 留学先大学等で修得した単位を本学部の単位に換算するときは、学則第 25 条に規定する単位の計算方法及び実質の履修時間数に基づき、次に掲げる基準により換算するものとする。

科目の種類	単位	履修時間数
講義・演習科目	2	1350 分
演習科目	1	1350 分

(留学終了後の履修登録)

第 14 条 留学を終了した学生の留学終了後の履修登録手続は、次に掲げるところによる。

(1) 4 月末日までに留学終了届を提出した学生は、所定の期日までに、前期科目を登録し、履修することができる。

(2) 10 月末日までに留学終了届を提出した学生は、所定の期日までに後期科目を登録し、履修することができる。

(留学終了後の専門ゼミナール及び卒業研究 担当者)

第 15 条 留学終了後の専門ゼミナール 及び 卒業研究 の履修に関する取扱いは、次に掲げるところによる。

(1) 留学を終了した学生が、これらの履修を希望する場合は、学生の希望に基づき、学科長が担当者を決定するものとする。

(2) 専門ゼミナールを履修している学生が年度途中で留学を開始し、留学終了後に継続して専門ゼミナールの履修を希望する場合は、留学開始時の担当者が引き続き担当するものとする。ただし、留学終了後に当該担当者が専門ゼミナールを担当していない場合には、学生の希望に基づき、学科長が担当者を決定するものとする。

(改廃)

第 16 条 この内規の改廃は、教授会の議を経て行う。

附 則

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

この改定規則(学部名の変更)は、令和6年4月1日から施行する。なお、学芸学部在籍する学生については従前の規則による。

## 桜花学園大学国際学部 ダブル・ディグリー留学に関する規則

### (準拠)

第1条 この規則は、桜花学園大学学則第20条1項第3号及び桜花学園大学海外留学規程第3条第1項第4号に基づき、学生のダブル・ディグリー留学の実施に必要な事項を定める。

### (ダブル・ディグリーの定義等)

第2条 ダブル・ディグリーとは、本学の学生が、外国の大学等（以下「ダブル・ディグリー協定校」という。）の学位課程にも所属し、双方の大学がそれぞれ学位を授与することをいう。

- 2 本規則におけるダブル・ディグリー留学とは、前項の学位取得に必要な教育課程または単位を修得するため、本学に在学したまま、ダブル・ディグリー協定校で一定期間学修することを目的とした留学のことをいう。

### (共同実施体制)

第3条 国際学部は、ダブル・ディグリー協定校との教育連携の安定的かつ継続的な実施を確保するため、あらかじめ本学と同協定校間にてダブル・ディグリー留学実施のために必要な基本方針等に係る協定を締結するものとする。

- 2 国際学部は、ダブル・ディグリー協定校との調整や重要事項を定期的に協議し、また組織的かつ継続的に運営するため、本学の関連部署と情報を共有し、関係者間の調整等を行うものとする。

### (ダブル・ディグリー留学期間)

第4条 ダブル・ディグリー留学期間は、原則として2年とする。

- 2 留学期間の始期は4月1日又は10月1日、終期は9月30日又は3月31日とする。ただし、これらの日付の前後に出国又は帰国をした場合は、これをいずれかの日付に読み替えるものとする。

### (ダブル・ディグリー学生の定員)

第5条 ダブル・ディグリー学生の定員は、本学とダブル・ディグリー協定校との取り決めによって定めるものとする。

### (ダブル・ディグリー留学の対象機関)

第6条 ダブル・ディグリー協定校となる機関は、国際学部教授会（以下「教授会」という。）に審議を経て、その推薦に基づき学長が承認するものとする。

### (ダブル・ディグリー留学の出願資格)

第7条 ダブル・ディグリー留学を希望する者は、次の各号を満たさなければならない。

- (1) 本学部に2年以上在学し、留学する前までに原則として62単位以上を修得していること。

- (2) 希望するダブル・ディグリー協定校の指定する要件及び協定に定める要件を満たしていること。
- (3) 本学の指定する要件を満たしていること。
- (4) 留学目的及び留学計画が適切であること。
- (5) 学業成績が優秀であること。
- (6) ダブル・ディグリー協定校の入学許可書を有すること。
- (7) 心身共に健康であること。

(ダブル・ディグリー留学の申請手続き)

第8条 ダブル・ディグリー留学を希望する者は、次の書類を定められた期日までに国際学部長（以下「学部長」という。）に提出しなければならない。

- (1) 海外留学許可願
- (2) 所属する学科が発行する推薦書及び成績証明書
- (3) 保証人の同意書
- (4) その他本学が指定する書類

2 申請の申出があった時は、学部教授会を経て、学長に願い出るものとする。

(ダブル・ディグリー留学の選考)

第9条 ダブル・ディグリー留学生の選考は、国際学部留学委員会（以下「留学委員会」という。）が行う。

2 ダブル・ディグリー留学生の選考は、成績、人物、履修計画、語学力等を総合的に判断する。選考方法は、書類審査又は面接その他の方法とし、留学委員会が決定する。

(ダブル・ディグリー留学の許可)

第10条 ダブル・ディグリー留学に選考された学生は、定められた期日までに、次の書類を留学委員会経由で学部長に提出しなければならない。

- (1) ダブル・ディグリー協定校が要求する語学力の証明書
- (2) ダブル・ディグリー協定校の受入許可書
- (3) ダブル・ディグリー協定校での学修計画書および申込書
- (4) 健康診断書
- (5) その他本学が指定する書類
- (6) その他ダブル・ディグリー協定校が必要とする書類

2 前項に定める書類は、出国の日から2カ月前までに、学部長に提出しなければならない。

3 学部長は、留学委員会の審議結果に基づき、教授会の議を経て学長に許可を求めるものとする。

(修得単位の認定)

第11条 ダブル・ディグリー留学期間中に修得した授業科目の単位は、学則34条に基づき、本学において修得したものとして認定することができる。



2 単位認定に関する事項は、別に定める。

(ダブル・ディグリー留学期間の延長)

第12条 ダブル・ディグリー留学生在が修学上の事由等で留学期間の延長を希望する場合は、原則として留学期間終了3か月前までに留学期間延長願いを学部長に提出しなければならない。

2 ダブル・ディグリー留学延長の許可は、ダブル・ディグリー協定校との協議に基づき、教授会の議を経て、学長が行う。

(休学期間の取り扱い)

第13条 ダブル・ディグリー留学生在が疾病その他やむを得ない事情で休学を希望する場合は、学則に定めるところに従い、許可することができる。

2 前項において休学が許可された学生は、ダブル・ディグリー学生としての資格を一時的に失い、復学と同時に再び資格を得るものとする。

(ダブル・ディグリー留学の中止・取消)

第14条 ダブル・ディグリー留学中の者が次の各号のいずれかに該当する場合は、学部長が学長の承認を得てダブル・ディグリー留学の中止または取消を認めることができる。この場合、すみやかに当該学生の帰国につき、学部長が関係部署に報告する。

(1) ダブル・ディグリー留学生在が、やむを得ない事情でダブル・ディグリーの中止を希望する場合

(2) 許可なくダブル・ディグリー留学を中止又は中断した場合

(3) ダブル・ディグリー留学中に学生の本分に反した場合

(4) 規則または法令違反等により、ダブル・ディグリー協定校から除籍処分を受けた場合

(5) その他、学長が帰国させることが適当と判断した場合

2 ダブル・ディグリー留学中止の許可は、ダブル・ディグリー協定校との協議に基づき、教授会の議を経て、学長が行う。中止が許可された場合は、当該学生はダブル・ディグリー学生の資格を失うものとする。

3 前項によってダブル・ディグリー学生の資格を失った場合も、ダブル・ディグリー協定校において修得済みの単位は、第11条に定める手続きに従い、認定することができる。

(本学における学位授与)

第15条 ダブル・ディグリー留学生在に係る本学における卒業認定及び学位授与については、原則、学位論文を双方の大学に提出し、本学の学則その他関係規程等の定めるところに準拠する。

(ダブル・ディグリー協定校における学位の授与)

第16条 国際学部は、ダブル・ディグリー協定校との取り決めに従い、定められた時期までに当該学生の本学での成績ならびにその他必要な書類を同協定校に送付するほか、同協定校での学位取得のために必要な手続きを求められた場合はこれに協力するものとする。

- 2 ダブル・ディグリー留学生は、本学卒業と同時にダブル・ディグリー留学を修了し、同協定校の学位授与については、同協定校の学則その他関係規程に定めるところに準拠する。但し、当該学生がダブル・ディグリー留学を中止する場合は、本学の学位のみで卒業を認めるものとする。

(ダブル・ディグリー留学に関わる学費等の取り扱い)

第17条 ダブル・ディグリー留学生は、ダブル・ディグリー留学中においても本学の学費を学則に定められた納入期限までに納めるものとする。

- 2 ダブル・ディグリー留学中のダブル・ディグリー協定校における学費等は、同協定校との合意に基づくものとする。
- 3 前項において、ダブル・ディグリー協定校における学費等を自ら納付する学生（以下「私費ダブル・ディグリー留学生」という。）が本学に納付する学費等の取り扱いについては、桜花学園大学海外留学規程に準拠する。
- 4 本規則第12条によってダブル・ディグリー留学の延長が許可された場合は、留学期間延長中においての本学の学費は、学則に定めるところに準拠する。なお、ダブル・ディグリー協定校における学費等は、同協定校の学則に定めるところに準拠する。

(その他)

第18条 その他ダブル・ディグリー留学の運用に関して必要な事項は別に定めることができる。

(規則の改廃)

第19条 この規則の改廃は、教授会の議を経て行う。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

## 桜花学園大学国際学部 日本語教員養成課程に関する規程

### (目的)

第1条 この規程は、桜花学園大学学則（以下「学則」という。）第31条第3項に基づき、日本語教員養成課程の修了及び科目の単位修得方法等に関して必要な事項を定める。

### (修了のための単位修得)

第2条 この課程を修了しようとする者は、学則別表第4に定める必修科目及び選択必修科目を修得しなければならない。

2 この課程を主専攻として修了しようとする者は、前項に掲げる科目を含み45単位以上修得しなければならない。

3 この課程を副専攻として修了しようとする者は、第1項に掲げる科目を含み26単位以上修得しなければならない。

4 この課程を修了しようとする者は、「国内日本語教育インターンシップ」、「海外日本語教育インターンシップA」、「海外日本語教育インターンシップB」のうち、いずれか1科目、及び「日本語教育ボランティアA」、「日本語教育ボランティアB」のうち、いずれか1科目を履修しなければならない。

第3条 前条第2項に掲げる科目を履修しようとする者は、次の各号の条件を満たさなければならない。

(1) 学則に定める国際学部日本語教育専攻の科目を履修していること。

(2) 3年次末までに履修した全科目の通算GPAが2.8以上であること。

(3) 所定の日本語教育実習費を納入すること。

### (履修の許可)

第4条 本規程第2条4項に定める科目の履修の許可は、国際学部教授会の議を経て行う。

2 健康上の理由、または懲戒その他の理由などにより教授会が不適と認めた場合は、本規程第2条4項に定める科目の履修を許可しないことがある。

### (課程修了証明書)

第5条 学則第31条第3項に定める所定の科目を修得した者に対しては、本人の申請に基づき、日本語教員養成課程修了証明書を発行する。修了証明書に記載する課程の名称は、「日本語教員養成課程(主専攻)」または「日本語教員養成課程(副専攻)」とする。

### (規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、国際学部教授会の議を経て行う。

### 付則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

## 桜花学園大学科目等履修生規程

### (準 則)

第1条 この規程は、本学学則の定めに基づき科目等履修生に関し必要な事項を定める。

### (履修の許可)

第2条 本学が指定する授業科目のうち、履修を志願する者があるときは、当該学科の教育に支障がない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

### (資 格)

第3条 科目等履修生の入学資格については、本学学則の定めるところによる。

### (入学期日)

第4条 科目等履修生の入学期日は、毎学期の始めとする。

### (在学期間)

第5条 科目等履修生の在学期間は、履修科目の開講期間とする。

### (手続き)

第6条 科目等履修生として入学しようとする者は、次の書類に検定料（本科入学検定料の半額）を添えて指定の期日までに提出しなければならない。

- 1 入学願書
- 2 卒業証明書（最終学歴のもの）または在学関係にある大学の成績証明書等、入学資格を証明するもの。あるいはその写し。

### (授業料)

第7条 科目等履修生として入学を許可された者は、授業料（1単位につき15,000円）を指定の期日までに納入しなければならない。

- 2 「教育実習」「保育実習」等の履修者は、実習謝礼費を納入しなければならない。
- 3 既納の入学検定料及び授業料等については、原則として返還しない。

### (履修単位の授与)

第8条 科目等履修生は、履修した科目につき試験を受けることができる。

- 2 試験に合格した科目について、単位取得証明書を授与する。

### (学則の準用)

第9条 科目等履修生については、この規程に定めるもののほか本学学則を準用する。

### (委 任)

第10条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

この規程は、平成14年度入学生から施行する。

この規程は、平成15年10月から施行する。

## 桜花学園大学科目等履修生規程に関する細則

(桜花学園大学卒業生等に関わる特例)

1. 桜花学園大学科目等履修生規程（以下 規程という）第6条、第7条の規程に関わらず、次の各号については、これを特例として認める。
  - ① 名古屋短期大学（専攻科を含む）の在學生については入学願書を除く提出書類、入学検定料及び授業料を免除する。
  - ② 桜花学園大学・名古屋短期大学（専攻科を含む）及び豊田短期大学の卒業生については入学願書を除く提出書類及び入学検定料を免除する。
  - ③ 編入学試験に合格し入学金を納めた者については入学願書を除く提出書類、入学検定料及び授業料を免除する。ただし、入学を辞退した場合、授業料は徴収する。
  - ④ 科目等履修生を継続する者については入学願書を除く提出書類及び入学検定料を免除する。

(「教育実習」等学外実習科目の履修制限)

2. 「教育実習」等学外実習科目の履修をしようとする者は、次の各号の条件を満たさなければいけない。
  - ① 本学の卒業生であること。
  - ② 原則、履修開始の時点で、卒業して4年以内であること。
  - ③ 保育学部の卒業生において、幼稚園教諭1種免許状および小学校教諭1種免許状の取得を希望する者は、「教育実習Ⅰ」および「教育実習指導Ⅰ」を含み各免許取得要件単位の7割以上履修していること。
  - ④ 保育学部の卒業生において、小学校教諭1種免許状および特別支援学校教諭1種免許状の取得を希望する者は、「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「教育実習指導Ⅰ」および「教育実習指導Ⅱ」を含み各免許取得要件単位の7割以上履修していること。
  - ⑤ 保育学部の卒業生において、保育士資格の取得を希望する者は、「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」および「保育実習指導Ⅰ」を含み資格取得要件単位の7割以上履修していること。
  - ⑥ 国際学部の卒業生において、中学校教諭1種免許状および高等学校教諭1種免許状の取得を希望する者は、各免許取得要件単位の7割以上履修していること。

「教育実習」等学外実習科目とは、保育学部開講科目「教育実習Ⅲ」「教育実習Ⅳ」「教育実習Ⅴ」「教育実習指導Ⅲ」「教育実習指導Ⅳ」「教育実習指導Ⅴ」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」、国際学部開設科目「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教育実習指導」とする。

(「教育実習」等学外実習科目を履修しようとする者に関する特例)

3. 「教育実習」等学外実習科目を履修しようとする者は、規程第6条の規程に関わらず、出願期間は原則、前年度の9月1日から9月30日までとし、提出書類に健康診断書を加え、提出するものとする。

(実習謝礼費)

4. 規程第7条第2項の実習謝礼費は、実費を徴収する。ただし、実習費を既に納入した者については、実習謝礼費を免除する。

附則

この細則は、平成15年10月1日から施行する。

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

この改定細則(学部名の変更)は、令和6年4月1日から施行する。なお、学芸学部在籍する学生については従前の細則による。

## 桜花学園大学 編入学規程

(準 拠)

第1条 この規程は、本学学則に基づき、編入学に関する事項について定めるものとする。

(定 義)

第2条 編入学とは、次の各号の一に該当する者が本学の3年次に入学することをいう。

- (1) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (2) 大学を卒業した者又は他の大学に2年以上在籍し、62単位以上修得した者
- (3) 外国の大学において2年以上在籍し、62単位以上を修得した者又は大学を卒業した者
- (4) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る）を修了した者
- (5) 修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科修了者
- (6) その他、前記と同等以上の資格があると本学が認めた者

(出 願)

第3条 本学に編入学を志願する者は、所定の願書に入学検定料を添えて指定の期日までに提出しなければならない。

(試 験)

第4条 編入学志願者には、編入学試験を行うものとする。

- 2 編入学試験は、指定校推薦と一般試験の2種類とする。

(許 可)

第5条 学長は、前条による試験に合格した者については、教授会の議を経て入学を許可する。

(既修得単位の取扱い)

第6条 前条により、入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱いは、別に定める。

(納付金)

第7条 編入学者の納付金は、編入年度に在籍する学生の納付額とする。

ただし、入学金については、編入年度の半額とし、名古屋短期大学または外国の提携大学からの3年次編入学者は、免除する。

(委 任)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成14年度入学生から適用する。

この改定規程は、平成17年4月1日から施行する。

この規程（定義及び納付金）は、平成17年10月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。

この改定規程は、令和5年4月1日から施行する。

この改定規程は、令和6年4月1日から施行する。

## 桜花学園大学 再入学規程

### (準 拠)

第1条 この規程は、桜花学園大学（以下「本学」という。）学則に基づき、再入学に関する事項について定めるものとする。

### (再入学資格)

第2条 本学に再入学できる者は、次の各号に該当する者をいう。

- (1) 本学を中途退学した者。ただし、懲戒による退学は除く。
- (2) 本学を中途退学して、原則再入学時点で10年を超えない者。

### (再入学を出願できる学部学科)

第3条 再入学を出願できる学部学科は、原則として所属していた学部学科とする。ただし、中途退学時に所属していた学部等が廃止、改組等により存在しないときは、同一とみなすことができる学部等で協議の上、決定した学部等とする。

### (時 期)

第4条 再入学の時期は、毎学年の始めとする。

### (出 願)

第5条 本学に再入学を志願する者は、所定の願書と書類を期日までに提出しなければならない。なお、入学検定料は免除する。

### (審 査)

第6条 再入学を希望する者の審査は、別に定める方法により合否の判定を行うものとする。

### (入学の許可)

第7条 学長は、前条による審査に合格した者については入学を許可する。

### (再入学年次)

第8条 再入学を許可された者の再入学年次は、原則として退学した年次とする。

### (在学期間)

第9条 再入学を許可された者の在学期間は、再入学を許可された年次以後の修業年限の2倍に相当する年数を超えることはできないものとする。



(納付金)

第10条 再入学者の納付金は、再入学年次に在籍する学生の納付額とする。ただし、入学金については免除する。

(委任)

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

この改定規程（再入学を出願できる学部学科の変更）は、令和6年4月1日から施行する。

## 保育学部編入学既修得単位認定規程

### (準 拠)

第1条 この規程は、本学学則第15条に基づき、編入学によって入学した者の既修得単位の認定に関する事項について定めるものとする。

### (認定の限度)

第2条 各教育機関において修得した単位のうち、本学において修得したものとみなすことのできる単位は、60単位を超えないものとする。

### (認定の要件)

第3条 既修得単位の認定は、次によるものとする。

- (1) 学科の専攻と同じ学問分野を各教育機関において履修した者は、共通教育科目においては、30単位までを認定できるものとし、専門教育科目（関連教育科目、専攻教育科目）においては、科目の読み替えにより32単位までを認定できるものとする。ただし、専門教育科目において32単位を超えて認定し得る科目がある場合は、共通教育科目の認定によらず、60単位までを科目の読み替えにより認定できるものとする。
- (2) 学科の専攻と異なる学問分野を各教育機関において履修した者は、共通教育科目においては、30単位までを包括して認定できるものとし、専門教育科目については、読み替え得る科目があれば、32単位までを認定できるものとする。
- (3) 保育士養成に関わる科目の単位認定については、保育士養成施設において修得した科目について30単位を超えない範囲、指定保育士養成施設以外の学校等で修得した科目については共通教育科目として30単位を超えない範囲で認定できるものとする。

### (認定の手続)

第4条 既修得単位の認定は、教授会の議を経て学長が行う。

### (委 任)

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 平成14年4月1日 制定  
平成21年4月1日 一部改定  
平成23年4月1日 一部改定  
平成28年4月1日 一部改定

## 桜花学園大学 国際学部 編入学既修得単位認定規程

### (準 拠)

第1条 この規程は、本学学則に基づき、編入学によって入学した者の既修得単位の認定に関する事項について定めるものとする。

### (認定の限度)

第2条 各教育機関において修得した単位のうち、本学において修得したものとみなすことのできる単位は、60単位を超えないものとする。

### (認定の要件)

第3条 既修得単位の認定は、次によるものとする。

- (1) 共通教育科目については、科目の読み替えにより30単位まで認定できる。
- (2) 専門教育科目については、科目の読み替えにより30単位まで認定できる。  
ただし、専門教育科目において30単位を超えて認定し得る科目がある場合は、共通教育科目の認定によらず、60単位までを科目の読み替えにより認定できるものとする。

### (認定の手続)

第4条 既修得単位の認定は、教授会の議を経て学長が行う。

### (委 任)

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

この改定規程（学部名の変更）は、令和6年4月1日から施行する。なお、学芸学部に在籍する学生については従前の規程による。

## 桜花学園大学 転学部・転学科規程

### (準 拠)

第1条 この規程は、本学学則第19条の定めに基づき、転学部・転学科に関する事  
について定めるものとする。

### (定 義)

第2条 転学部とは、本学在学中に所属学部以外の学部にて在籍学部を変更することをいう。  
2 転学科とは、本学在学中に所属学部の当該学科以外の学科にて、在籍学科を変更す  
ることをいう。

### (転学部・転学科の時期)

第3条 転学部・転学科の受け入れる年次は、第2学年または、第3学年の初めとする。

### (出 願)

第4条 転学部・転学科を希望する者は、所定の期日までに、願書等の必要な書類を学長へ  
提出しなければならない。なお、出願は1回限りとする。

### (審 査)

第5条 転学部・転学科を希望する者の審査は、志望学部の定めるところにより、筆記試  
験、面接及び書類審査などにより可否の判定を行うものとする。

### (転学部・転学科の許可)

第6条 学長は、前条による審査で合格した者について、志望学部の教授会の議を経て転  
学部・転学科を許可する。

### (既修得単位の取扱い)

第7条 前条により、許可された者の既修得単位の取扱いについては、別に定める。

### (修業年限及び在学年限)

第8条 転学部・転学科者の本学での修業年限及び在学年限は、学則第5条の通りとする。

### (委 任)

第9条 この規程に定めるものの他、必要な事項については別に定める。

## 附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

この改定規程（受け入れの時期及び出願の変更）は、平成25年4月1日から施行する。

この改定規程（出願の変更）は、令和6年4月1日から施行する。

## 桜花学園大学転学部・転学科規程細則

### (趣旨)

第1条 この細則は、桜花学園大学転学部・転学科規程に基づく転学部・転学科（以下「転学部等」という）の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

### (募集及び許可条件)

第2条 各学部学科は、教育上支障をきたすことのない範囲において、転学部等を志願する者を募集することができる。

- 2 転学部等は、それにより、各学部又は各学科において教育上支障をきたすことのない範囲でこれを許可することができる。

### (志願者資格)

第3条 転学部等を志願する者は、志願理由が明確であり、転学部等をして差支えないと認められた者でなければならない。

### (選考方法)

第4条 転学部等願を受理した志望学部は、志願理由、学業成績、面接、小論文、筆記試験等を組み合わせて総合的に判定し、受入れの可否を決定するものとする。

### (配属年次)

第5条 転学部等を許可された者のカリキュラム上の配属年次は、2年次又は3年次とする。

- 2 配属年次については、単位取得状況を考慮のうえ決定する。

### (転学部等の時期)

第6条 転学部等の許可の時期は、4月1日とする。

### (在学年限)

第7条 転学部等を許可された者の残りの在学年限は、転学部等先における所定の在学年限から当該者が既に在学した期間を差し引いた期間とする。

### (転学部等の制限)

第8条 転学部等を許可された者は、原則として再び転学部等を願い出ることはいない。

### 附 則

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

この改定細則（志願者資格の変更）は、令和6年4月1日から施行する。

## 桜花学園大学 研究生規程

### (準 拠)

第1条 この規程は、桜花学園大学学則第45条第2項の規定に基づき研究生に関する事項について定める。

### (定 義)

第2条 研究生とは、特定課題について指導教員のもとで、指導を受ける者をいう。

### (資 格)

第3条 研究生として志願できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者及び出願年度の3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 本学において、前号と同等以上の資格または学力があると認められる者

### (出 願)

第4条 研究生として入学を志願する者は、所定の願書及び検定料（本科入学検定料の半額）を添えて次の期日までに学長に願出しなければならない。

在籍希望期日	提出期日
1年又は前期	3月末日
後期	9月末日

### (審 査)

第5条 出願のあった者の審査は、当該指導教員の意見を聞き、当該学科において行う。

### (許 可)

第6条 前条による審査で合格と判断された者については、教授会の議を経て、学長が入学を許可する。

### (入学期日)

第7条 研究生の入学期日は、学期のはじめとする。

### (在学期間)

第8条 在学期間は、学期を単位とし1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合には延長を認めることができる。

### (授 業)

第9条 研究生は、指導教員のもとで指導を受け、指導教員の判断により、教育に支障のない範囲で授業を聴講することができる。

ただし、この場合の聴講授業科目の単位認定はできないものとする。

### (授業料等)

第10条 研究生として入学を許可された者は、授業料（1学期30,000円、通年60,000円）を指定の期日までに納付しなければならない。

- 2 既納の入学検定料及び授業料は、原則として返還しない。

### (委 任)

第11条 研究生については、本規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 この規程は、平成18年4月1日より施行する。  
この規程は、平成21年4月1日より施行する。

## エクステンション科目認定要領

共通教育科目のエクステンション科目及びその単位認定方法は以下のとおりとする。

### 科目

1. 他学部履修科目
2. 愛知学長懇話会科目
3. 大学間連携等単位互換協定に基づく科目

上記科目の他、大学設置基準第 29 条第 1 項に基づく資格

### 単位認定方法

1. 他学部履修科目は成績評価及び単位を認定する。
2. 愛知学長懇話会科目、大学間連携等単位互換協定に基づく科目の成績評価は合格した場合「認定」とし、受講科目の単位を認定する。
3. 資格の成績評価は、資格を取得した場合「認定」とし、認定した単位を与える。

資格について

1. 入学後に取得した資格のみ認定する。
2. 資格の単位認定を希望する学生は、資格取得の証明書及び資格単位申請書を提出し、該当資格が法に照らし有効であるか、学修量に見合った単位数であるか審査を受けなければならない。
3. 国際学部においては、英語関係の検定、中国語検定、韓国語検定は対象としない。

この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行し、平成 28 年度入学生から適用する。

この改定要領（学部名の変更）は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。なお、学芸学部に在籍する学生については従前の要領による。

## 桜花学園大学 成績取扱要領

### (趣旨)

- 1 この要領は桜花学園大学履修規程に基づき、本学で実施する授業に係る成績の取扱に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (成績通知)

- 2 授業担当教員から報告された成績は、各学期の指定された成績発表日に公開することをもって受講学生への通知とする。受講学生は成績発表日以降速やかに各自でその内容を確認しなければならない。なお、事情により成績発表日に公開できなかった成績および追試験、再試験の成績については、成績発表日以降に公開した旨を受講学生に通知し、当該授業の成績はその日を成績発表日とする。

### (成績の照会)

- 3 受講学生は、前項により確認した成績について、内容に質問がある場合は成績発表日を含め3日以内（日曜・授業の無い祝日は含まない）に教務課へ学生自身が直接申し出て「成績確認依頼書」を提出することとする。

### (成績の確認)

- 4 教務課は、前項により提出された「成績確認依頼書」を授業担当教員へ転送することとする。授業担当教員は、原則3日以内に評価の経緯を「成績確認依頼書」の回答欄に記載して教務課へ提出し、教務課は当該学生へその内容を報告するものとする。なお、授業担当教員は確認した結果、評価変更の必要がある場合は教務課へ成績の修正報告することとする。

### (その他)

- 5 この取扱要領の運用において、受講学生と授業担当教員間に問題が生じた場合は、教務委員会が対応することとする。また、この取扱要領に定めるもののほか、成績報告に係る事項は、教務委員会及び教授会の議を経て学長が決定することとする。

(2016年2月17日制定 2016年4月1日施行)



## 名古屋短期大学との単位互換に関する協定について

名古屋短期大学と本学は協定により、それぞれ相手大学の授業科目を履修し単位を修得することを認めあうこととしています。

その単位互換協定の内容は次のとおりです。

(受入れ)

第1条 桜花学園大学に在学する学生が、名古屋短期大学の授業科目の履修及び単位の修得を希望するときは、名古屋短期大学長は当該学生を受け入れることができる。

2 名古屋短期大学に在学する学生が、桜花学園大学の授業科目の履修及び単位の修得を希望するときは、桜花学園大学長は当該学生を受け入れることができる。

(協定による科目等履修生)

第2条 両大学は、前条により受け入れた学生を「協定による科目等履修生」として取り扱う。

(履修期間)

第3条 協定による科目等履修生の期間は、1年以内とする。

(授業科目の範囲及び単位数)

第4条 履修できる授業科目の範囲及び修得できる単位数は、その都度協議する。

(学生数)

第5条 両大学の受け入れる学生数は、正規の学生の履修に支障をきたさない範囲とする。

(受入れ手続)

第6条 協定による科目等履修生の受入れ手続は、双方の科目等履修生に関する規程に準じて行うものとする。

(単位の授与等)

第7条 協定による科目等履修生の履修方法、単位授与等については、受入れ大学の学生の場合と同様とする。

(授業料等)

第8条 両大学が受け入れる協定による科目等履修生の授業料等は徴収しないものとする。

附 則

1 この協定は、平成11年4月1日から施行する。

2 それぞれの大学において協定の内容を改めようとするときは、再度協議するものとする。

# 教育・保育実習について

## 教育・保育実習について

### 実習の心構え

#### (1) 実習に向けて日常生活で心掛けること

各自日頃の生活を振り返ってみましょう。実習生も子どもにとっては「先生」です。望ましい保育・教育者とはどうあるべきか、日常生活や態度を振り返って考えてみましょう。

##### ① 基本的な生活習慣

自分の生活状況を確認しましょう。

早寝・早起き・朝ごはん・検温

##### ② 保育・教育を学ぶ学生としての日常生活態度

望ましい態度を相手の立場にたって考えてみましょう。

A. 自分が子どもの立場だったら

B. 自分が子どもを預ける保護者の立場だったら

髪型・髪色・服装・化粧・爪・アクセサリー・言葉遣い・立ち居振る舞い

##### ③ マナー・規範意識

###### ※授業中の態度

肘や頬杖をついていませんか？

靴を脱いだり、足を組んだり、あぐらをしたり、大股を開いて座ったりしていませんか？

ガムを噛んでいませんか？

###### ※公共の場での行為・行動

道で広がって歩いていませんか？

飲みながら食べながら歩いていませんか？

友人と大きな声で話をしたり、笑ったりしていませんか？

歩きスマホをしていませんか？

#### (2) 実習生としての態度に関する心構え

相手にとって好感のもてる挨拶や表情とは？

→ どのように挨拶をしますか？

あなたの癖/人と接するとき好ましくない癖はありますか？

→ どうやって癖を直しますか？

謙虚さを忘れないためにどうすればよいでしょう？

→ むっとした顔をしてふてくされた態度の人はどうですか？

毅然とした態度をとるとはどのようにすることでしょう？

→ ルールを守れない子どもや、実習生にキックやパンチをしてきた子どもにどのように伝えますか？

不安がいっぱい。

→ 失敗を恐れないためにはどうしますか？

不安なことはいろいろあっても、失敗を恐れず元気いっぱい積極的な態度で実習しましょう。そのためにも事前の学習や準備をしっかりしておきましょう。

→ 常に笑顔を意識する…緊張すると真顔になりやすいため常に笑顔を忘れないようにしましょう。

→ 「聞くは一時の恥、知らぬは一生の恥」…一度聞いて理解できなかったことをそのままにしないようにしましょう。勝手に自分で判断して行動しないで、必ず確認するように心がけましょう。

- 自分から積極的にコミュニケーションを取りましょう。
- 「ほう・れん・そう」を忘れずに。報告・連絡・相談→連絡・相談・報告を必ずしましょう!

### (3) 今から準備しておくこと

- ・ 高校生レベルの漢字を使えるようにしましょう。
- ・ 板書などでは正しい書き順も必要になります。書き順を見直しましょう。
- ・ 正しい文章を書く練習をしましょう。(段落の使い方や句読点等の使い方など、基本的な文章の書き方に注意し、誤字・脱字を無くす努力をしましょう)
- ・ 文章力や語彙力を付けるために日頃から読書を沢山しましょう。
- ・ 教材をできるだけ沢山作り、手遊びや絵本の読み聞かせのレパトリーを増やし、練習をしておきましょう。
- ・ 時間のある時は、ピアノの練習をしましょう。
- ・ 事前の準備を怠らないようにしましょう。
- ・ 日常生活の基本的な生活習慣を見直し体力作りをして健康に実習が行えるようにしましょう!
- ・ 日頃から生活態度やマナーを守ることを心がけましょう!

今から準備できることは準備しましょう!実習に向けての早めの準備は自信につながります。

### (4) SNS に関すること

インターネット上で不特定多数が閲覧できる媒体(以下、SNS 等)は、毎日の生活に欠かせない存在になっています。SNS 等の投稿アプリやソフトについて、個人情報流出する、犯罪に巻き込まれる危険がある、知らないうちに周囲の人に迷惑をかけるなど、自分がしっかりしていないと人生に大きなダメージを受けるリスクを伴います。次の点に気をつけて、かしこい利用者になりましょう。

**実習に関するものの写真撮影、投稿は全て禁止です。写真なしの文章のみの投稿も同じく禁止です。個人的な繋がりのある人にものみ公開されるものも同様です。実習日誌や指導案などを撮影し投稿したり、子どもの作品や様子について投稿したりすることが確認された場合、実習中止となることがあります。ほほえましいエピソードや、自分の努力したことであっても、投稿はしません。**

実習に向けて署名・押印をした「誓約書」の内容を振り返ってみましょう。実習中はもちろん、実習後も守秘義務に努め、情報漏洩をしないことを皆さんは誓約していることを忘れないようにしてください。悪意のない投稿であっても、お世話になった先生方や、慕ってくれた子どもたちにも迷惑をかけることになります。また、あなたの信用も失います。

**(※ラーニングストーリーの記述等、授業で指示があった場合は、写真を使うことがありますが、その場合は学校から支給されたアプリ・カメラを使うことを約束してください。詳細は必ず授業内で確認してください)**

### 実習の個人票証明写真

実習で使用する証明写真を以下の注意事項に従って撮影してください。

実習先では、皆さんが事前訪問する前に、個人票の写真を最初に目にするようになります。

- ✓ ジャケット、ブラウス・ワイシャツ着用で撮影する。
- ✓ 前髪がまゆげにかからないように横に流す。また、目元や表情がよく見えるようにする。
- ✓ 髪を耳にかけるなど、顔の横に不自然に髪を垂らさないようにする。
- ✓ メイクは控えめで自然な感じにする。
- ✓ 髪を染めている人は自毛の色に戻す。

- ✓ 襟元を髪で隠さない。
- ✓ 襟を広げすぎない、きちんとアイロンをかける。

【撮影例】



## 電話のかけ方

電話をかける際は、静かな場所で、落ち着いて対応することが大切です。相手の顔が見えないため、声や口調や言葉づかいだけで判断され、この電話での対応が第一印象を決めてしまう場合もあります。明るく、元気でさわやかに話すように心がけるとともに、用件が正確に伝わるようにしましょう。

### ■電話のかけ方... 次のことを確認しよう

事前に	<ul style="list-style-type: none"><li>● 自分の授業や予定を確認し、候補日を挙げておきましょう。</li><li>● 質問内容など要点を整理し、担当の方の氏名を確認しておきましょう。</li><li>● メモ取りに必要な筆記用具を用意しましょう。</li></ul>
場所	<ul style="list-style-type: none"><li>● 落ち着いて話をするためにも、できる限り自宅など静かな場所からかけましょう。</li><li>● 携帯電話を使う際には電波状況を確認し、途中で途切れることのないようにしましょう。</li></ul>
時間帯	<ul style="list-style-type: none"><li>● 登降園や昼食の時間帯は避けるなど、相手の時間の都合を考えましょう。</li><li>● 1 回目でつながらない場合は、相手の都合のよい時間を確認しましょう。</li></ul>
名乗る	<ul style="list-style-type: none"><li>● 相手が電話に出たら、時間に合った挨拶をして、大学名、名前をはっきりと名乗りましょう。</li></ul> <p>例)「おはようございます。わたくし、〇月〇日から貴園で実習をさせていただきます、〇〇大学の〇〇〇〇と申します。」</p>
取り次いでもらう	<ul style="list-style-type: none"><li>● 電話をかけると、担当の方がすぐに出るとは限りません。要件を簡潔に述べ、担当の先生につないでいただきますよう。</li></ul> <p>例)「恐れ入りますが、園長先生または実習ご担当の先生はいらっしゃいますでしょうか。」</p>
都合の確認	<ul style="list-style-type: none"><li>● 取り次いでいただいたら、まず挨拶を。改めて大学名、氏名を名乗りましょう。</li><li>● いきなり用件に入らず、相手の都合を確認することも大切です。</li></ul> <p>例)「~の件でお電話いたしました。今お電話をしてもよろしいですか。」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 担当の先生が不在、もしくは手が離せない時は、都合のよい時間を確認して、改めてかけ直します。この時、復唱して間違いのないようにしましょう。</li></ul> <p>例)「ではまた〇時頃お電話します。失礼します。」</p> <p>※この時、相手が電話を切ったのを確認してから電話を切ります。</p>
メモ取り	<ul style="list-style-type: none"><li>● 記憶に頼らず、きちんとメモを取りましょう。</li><li>● 聞き漏らした点、不明な点はその場で再度聞くことが大切です。</li></ul>
よく聞く	<ul style="list-style-type: none"><li>● 伝えたいことを一方的に話すのではなく、相手の話をよく聞くことも大切です。</li></ul>
言葉づかい	<ul style="list-style-type: none"><li>● ゆっくりと丁寧に話すよう心がけ、使い慣れない難解な言葉づかいはやめましょう。</li><li>● 敬語の乱用に注意。</li></ul>
電話の最後に	<ul style="list-style-type: none"><li>● 日時、場所、名前などの大事な内容は、復唱し相手に確認しましょう。</li><li>● 切る前に、必ずお礼の挨拶をしましょう。</li><li>● 電話は先方が切ったことを確認してからこちらが切ります。</li></ul>
総じて	<ul style="list-style-type: none"><li>● 「明るく、元気に、さわやかに」を心がけましょう。</li><li>● 声の印象であなたの雰囲気伝わります。</li><li>● 万が一電話が途切れてしまったら、かけた方からかけ直すのがマナーです。</li></ul> <p>※例えこちらのミスではなくても、電話が通じたら「先ほどは失礼いたしました」とお詫びの言葉を述べましょう。</p>

## 実習先訪問のマナー

### (1) 訪問前の注意

同じ実習先で実習を行う実習生が全員揃って事前訪問を行い、担当の先生からのオリエンテーションを受けます。自宅または学校から実習先までの行き方、所要時間などを確認しておきましょう。

※約束の時間より 10 分程度早く着けるよう確認して、遅刻は絶対にしないように。

※実習先へは公共交通機関を利用します。やむを得ず車やバイクを利用しないと行けない場合は事前に教務課に相談をした上で実習先の許可をうけてください。自転車を利用する場合も同様です。

※バスなどの道路交通渋滞は、事前に予測可能な場合がほとんどです。これを理由に遅刻することのないように、余裕を持った時間設定をしましょう。

事前に持ち物をチェックし、忘れ物の無いように十分注意してください。

※資料、提出物、筆記用具、メモ帳など

確認しておきたいこと、伺いたいことは、あらかじめまとめておいてください。

服装はスーツにしてください。実習先から私服で良いと言われた場合は、スーツに準ずる服装で訪問しましょう。

### (2) 訪問のマナー

ここに挙げることは、面談や面接を受ける側の礼儀として最低限守るべきことです。社会人として大切なことであり、面接の内容以上に人物評価の重要なポイントです。日頃から身につけておきましょう。

#### 実習先に着く前に

訪問する場所の最寄り駅を降りた時点からオリエンテーションは始まっています。早めの到着を心がけましょう。**遅刻厳禁**。ただし、やむを得ず遅れてしまいそうな時(電車の大幅な遅延など)は、必ず実習園にその旨を早目に電話でお伝えすること。髪や服装の乱れを整え、携帯電話の電源を切りましょう。

#### 到着

実習園に到着したら、インターフォンなどがある場合は利用し(なければ直接受付へ)、大学名、名前を名乗る。明るくはっきりと話すのがコツ。相手に好印象を与える態度や話し方を心がけましょう。また移動中に会った方にも挨拶を。その際、参考のために保育者の服装を見ておくとも良いでしょう。

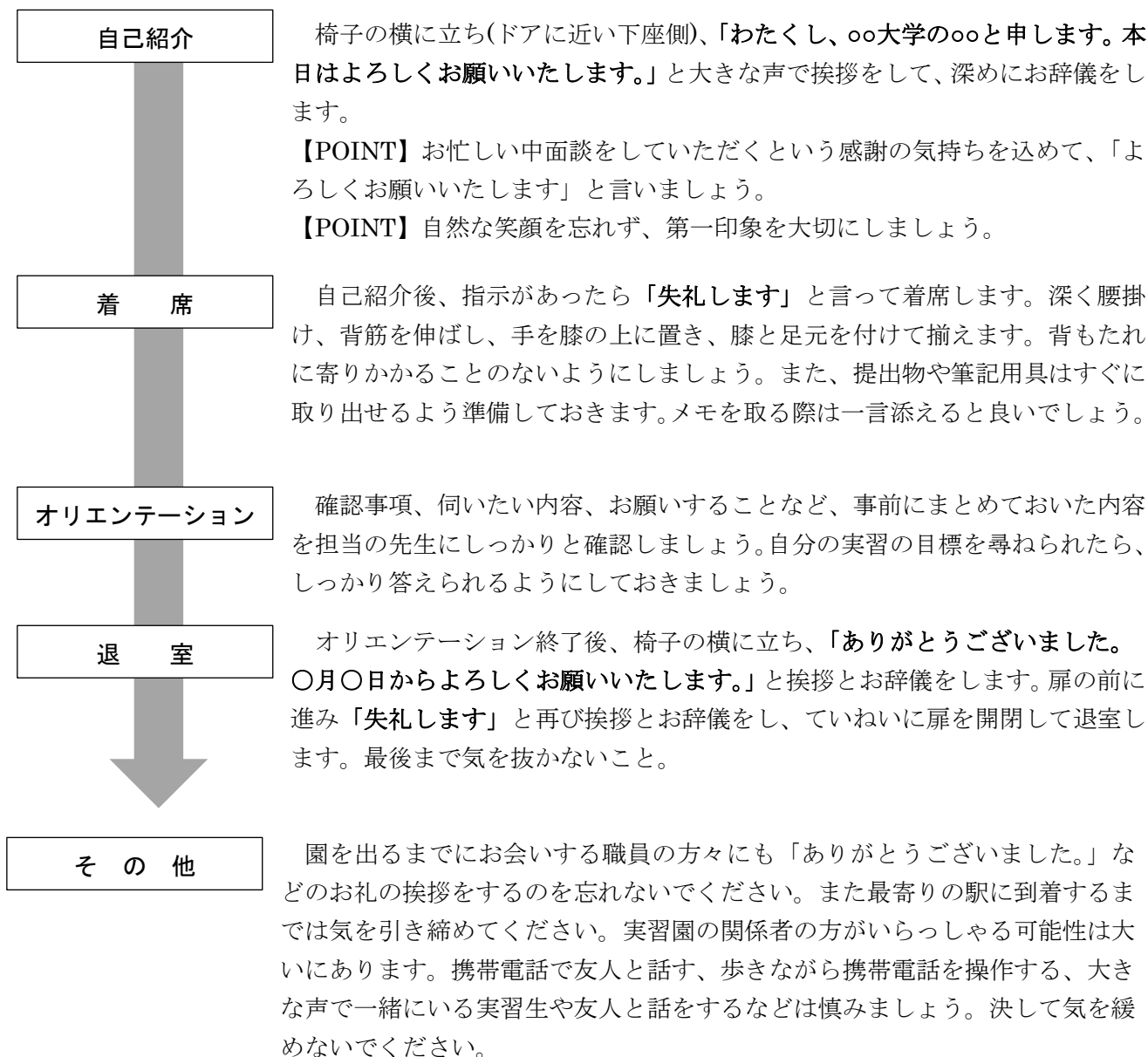
#### 待機 (あった場合)

待機中、同席した学生と大声で話し合ったり、笑い合ったりといった態度は禁物。また、携帯電話やメールの使用も厳禁です。だらしない態度や学生言葉も慎み、質問事項などの確認の時間にあてましょう。

#### 入室

応接室の扉の前に立ったら、3 回ほどノックし、応答の後、入室します。この時音を立てないように丁寧に開閉します。開けながら姿勢を正して「失礼します。」と挨拶をし、閉めた後に向き直ってお辞儀をします。

【POINT】話しながらのお辞儀ではなく、「失礼します」と挨拶をしてからお辞儀をすれば、めりはりがあり好印象を与えます。



### (3) 服装について

身だしなみは相手に好印象を与えることが大切です。また、相手が受け取る印象を意識した服装に気を配れるかも見られています。清潔感や若者らしいさわやかさには誰でも好感を持つはずで、そのことを忘れず、学生らしい態度で臨みまひましょう。

- ✓ 髪を染めている人は自毛の色に戻しまひましょう
- ✓ 前髪は目にかからないように、顔の横に髪を垂らすのもやめまひましょう
- ✓ 髪の長い人は下の方で結びまひましょう
- ✓ アクセサリー類は全て外します。服の下に隠れる場合もネックレスなどは外しまひましょう
- ✓ 爪は短く切り清潔に、ネイルも落とします
- ✓ A4サイズの実習日誌や書類が入る黒や紺の鞆を持参しまひましょう
- ✓ ストッキングは肌色、靴下は黒や紺、白など無地のものを履きまひましょう
- ✓ 靴はヒールの低いもの、色は黒や紺など就職活動などに用いるものに準じまひましょう
- ✓ 化粧は実習中と同様に最低限にしまひましょう。(不自然なまつ毛・カラーコンタクトはやめまひましょう)



## お礼状の書き方

実習の礼状とは、実習園・実習校の園長(施設長)・校長先生および職員の方々に、ご指導いただいた感謝の気持ちを伝える手紙のことです。また手紙は、はがきと異なり、スペースが限られているわけでもなく、内容を他人に見られるということもないため、自分の気持ちを伝える方法としては最も適しています。したがって、目上の人への礼状は手紙がふさわしいと言えます。

### 1. 礼状を書く目的をきちんと把握する

実習先の先生方は、日々の仕事でお忙しい中、さらに皆さんを受け入れて指導してくださっています。そのことを踏まえ、感謝の気持ちを込めて、何を学び、何を得たのか、実習生自身の思いを伝えるために礼状を書きます。

### 2. 誰に出すのか

手紙は、書く相手によって書き方に注意を払うことが大切です。実習礼状は、実習先の先生方に対して、また関わらせていただいた園児に対して送るものです。目上の人や親しくなった人、また、相手が園長・校長先生や指導担当の先生のように個人の場合と、教職員全体に出す場合とでは内容にも表現にもそれなりの心づかいが必要になるということを覚えておきましょう。

### 3. どのような内容にするか

「実習をさせていただいたお礼の気持ちを心をこめて書きます。」拝啓から始まり、時候の挨拶、安否の挨拶、そして大学名と名前、実習期間に触れてお世話になったことへの感謝の言葉、特に学んだことやエピソード、実習を通して得たもの、近況と今後の抱負、結びの言葉、敬具という流れで書き上げます。内容はこの通りでなければならないということはありません。自分の気持ちを伝えるのにふさわしいものに工夫できればさらに良いと思います。本やインターネットで例文を調べるのも良いでしょう。ただし、例文を丸写しすることは厳禁です。先生方はこれまでたくさんの実習生の礼状をご覧になっているはずで、心がこもっているのかいないのかはすぐに分かります。必ず、自分の言葉で、自分の気持ちを伝える内容にしましょう。また、ゆっくりと丁寧に書くということも忘れないでください。

### 4. 一般的な心得

- 思ったことを自分の言葉で素直に書く。
- 相手にふさわしい表現を心がける。
- タイミング良く出す。実習終了後、1週間以内に投函することが望ましい。
- 文字は丁寧に正確に書く。
- 宛名、住所、園名等はしっかり確認する。 ・自他の呼び名は正確に使う。  
(自分...私 相手...園長先生、校長先生、先生、先生方、職員の皆様、貴園)
- 白い便せん及び白封筒を使う。(キャラクターもの等はふさわしくない)
- 縦書きで記入する。
- 1枚で終えた場合は、白紙を1枚添えて2枚にするのがマナーです。
- 切手は曲がらないように貼る。

## 頭語と結語

頭語	結語	使い方
拝啓	敬具	一般的な文章
拝啓	かしこ	一般的な文章（女性の場合）
謹啓	謹白	より丁寧に書くとき
拝復	敬具	返信を書くとき
急啓	早々	取り急ぎの場合

## 時候の挨拶

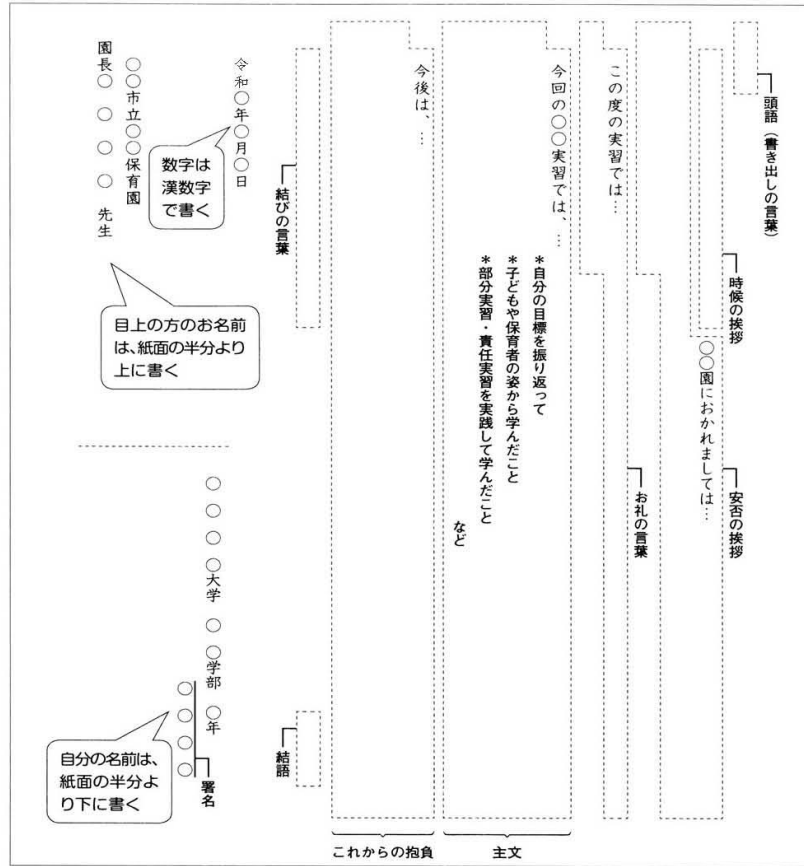
1月 睦月(むつき)	5月 皐月(さつき)	9月 長月(ながつき)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新春(厳寒・寒冷・厳冬)の候</li> <li>・ 新春とは申しながら厳しい寒さが続いております</li> <li>・ 寒気ことのほか厳しい毎日が続いております</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新緑(初夏)の候</li> <li>・ 新緑がまぶしい季節</li> <li>・ 風薫る爽やかな季節となりました</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋涼(初秋)の候</li> <li>・ 爽やかな初秋の季節を迎え</li> <li>・ 朝夕ようやくしのぎやすくなりました</li> </ul>
2月 如月(きさらぎ)	6月 水無月(みなづき)	10月 神無月(かんなづき)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 晩冬(厳寒・春寒)の候</li> <li>・ 立春とは名ばかりの寒い日が続いております</li> <li>・ 梅のつぼみもふくらみかけて参りました</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初夏(梅雨・向暑)の候</li> <li>・ うつとうしい梅雨空が続いております</li> <li>・ 木々の緑もようやく深くなり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仲秋(紅葉・秋冷)の候</li> <li>・ 木々の葉も鮮やかに色づいて参りました</li> <li>・ 日増しに秋も深まって参りました</li> </ul>
3月 弥生(やよい)	7月 文月(ふみづき)	11月 霜月(しもづき)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春陽(早春・春暖)の候</li> <li>・ 一雨ごとに寒さもゆるみ</li> <li>・ 日ごとに春めいて参りました</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盛夏(炎暑・酷暑)の候</li> <li>・ 梅雨明けの待たれる日々でございます</li> <li>・ 空の青さが夏らしく輝きを増してきました</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 晩秋(暮秋)の候</li> <li>・ 朝夕めっきり冷え込む季節となりました</li> <li>・ 落ち葉が舞う季節となりました</li> </ul>
4月 卯月(うづき)	8月 葉月(はづき)	12月 師走(しわす)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春暖(仲春・陽春)の候</li> <li>・ すっかり春めいて参りました</li> <li>・ 春光うらかな季節となりました</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残暑(晩夏・炎暑)の候</li> <li>・ 虫の音に秋の訪れを感じる季節となりました</li> <li>・ 残暑耐えがたい毎日でございます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳寒(寒冷・初冬・師走)の候</li> <li>・ 木枯らしの吹く季節となりました</li> <li>・ 寒さもひとしお身にしみるところとなりました</li> </ul>

## 安否の挨拶

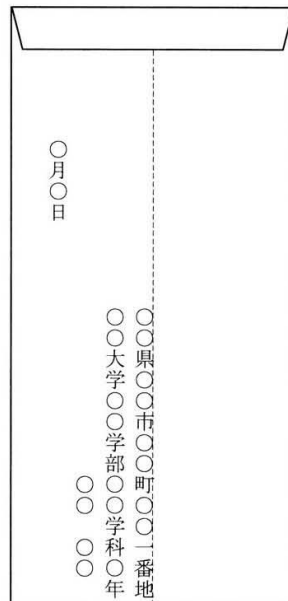
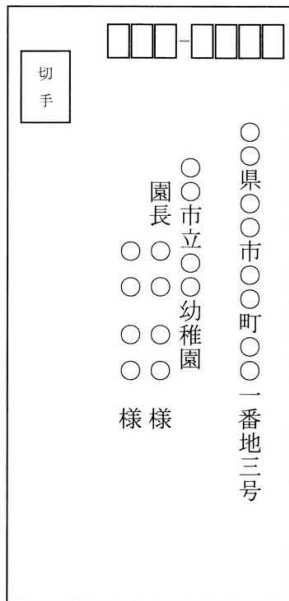
「いかがおすごしでしょうか」「ご健祥(健勝)のこととお喜び申し上げます。」心を込めて書きましょう。

■お礼状の例

お世話になった先生へのお礼状です  
心をこめて書きましょう



封筒の書き方



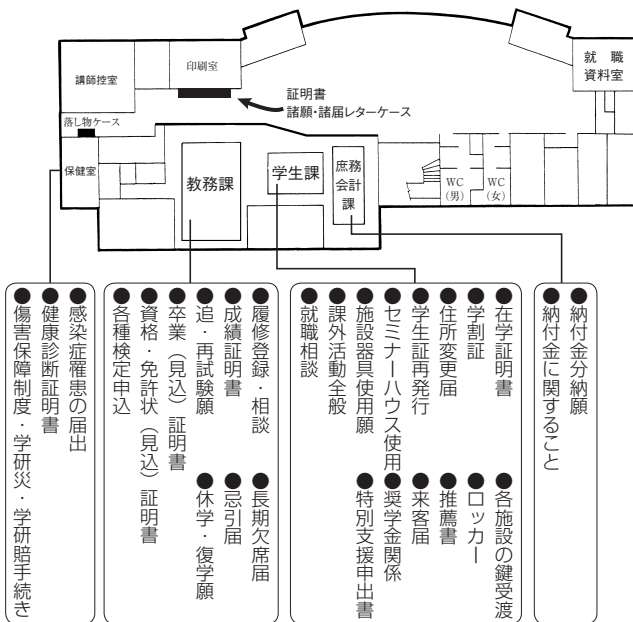
# 学 生 生 活

## 目 次

1. 事務局	175
2. 豊かな学生生活を送るために	177
3. 証明書・諸願・諸届	183
4. 通学定期乗車券及び学割証発行	185
5. 奨学金	187
6. 保健室	194
7. 学生相談室	197
8. ハラスメント	198
9. 個人情報保護	201
10. 障害学生の支援	206
11. 地震防災対策	209
12. 課外活動	210
13. 施設	213
建物配置図	218

# 1. 事務局

## (1) 窓口の構成



### 受付時間について

	平日	土曜
受付時間	8:50~16:50	8:50~13:20
休憩時間	11:30~12:20	11:30~12:00

## (2) 担当の説明

### 教 務 課

教務課は、教学に必要なすべての業務を担当しており、授業運営や、成績証明書などの諸証明発行等の窓口となっています。また、所轄事項の事務処理だけでなく、履修方法・成績・資格取得・学籍異動等々にわたって学修相談、助言、指導を行っています。又、編入指導に関する窓口ともなっています。

実習については、5号館1階の教育保育職支援センターが相談、指導の窓口となっています。

### 学 生 課

学生課は、学生生活全般の窓口です。学生会を中心とする課外活動の支援・諸証明の発行業務・奨学金・学生相談室や保健室・アパート紹介も担当しています。就職については、就職ガイダンスや就職模試・就職試験対策講座などの指導相談を行っています。

### 庶務会計課

庶務会計課は、本学の財務と施設・設備の管理、宮繕を担当しています。予算編成、資金収支の記録、資産の管理等の業務を行っています。

窓口では、学費の分納手続きの受付、各種納付金について扱っています。

### 入試広報課

入試広報課は、入試業務全般と広報活動を行っています。

入試広報課は、7号館にあります。

## 2. 豊かな学生生活を送るために

### (1) これだけは知っておこう

#### ①学籍番号について

学籍番号は、あなたの固有番号です。学籍番号は学生証に記載されていますが、学内における多くの手続きは学籍番号によって行われますので、正確に記憶してください。

学籍番号は8桁で構成されています。

<u>311</u>	<u>24</u>	<u>001</u>
学部学科番号	入学年度	個人番号

最初の3桁＝学部学科番号

(保育学部保育学科：311、保育学部国際教養こども学科：312、学芸学部英語学科：321、国際学部国際学科：331、大学院人間文化研究科人間科学専攻：511、大学院人間文化研究科地域文化専攻：512)

次の2桁＝入学年度の下2桁

最後の3桁＝個人番号

#### ②学生証について

本学の学生であることを証明する身分証明書ですので、常に携帯してください。学生証は、通学定期乗車券を購入するとき、学生旅客運賃割引証（学割証）を購入するとき、定期試験を受験するとき、各種証明書を発行するとき、図書館を利用するとき、住所変更届や改名（姓）届の提出などに必要です。

紛失した場合は、学生課で再交付の申請をしてください。また他人に貸与・譲渡したり、不正に使用しないでください。

※再発行については、「3. 証明書・諸願・諸届」を参照してください。

#### ③自動車通学について

次の(1)から(4)の条件をすべて満たす場合、または(5)に該当する場合は、自動車による通学を認めることがあります。希望する場合は、学生課に相談してください。

- (1) 自動車による通学時間が公共交通機関を利用した通学時間より短縮され、公共交通機関より自動車通学が妥当であると判断できること
- (2) 自動車運転免許を取得後、6ヶ月以上経過したものであること



- (3) 任意保険に加入していること
- (4) 保護者の同意（承諾）が得られていること
- (5) その他、怪我や荷物運搬などで臨時的に自動車による通学が必要な場合

#### ④自転車・バイク通学について

自転車及びバイクで通学を希望する学生は、学生課に所定の登録をしてください。自転車・バイクには指定シールを貼り、2号館裏と6号館横の駐輪場に置いてください。自転車の盗難が増えていますので、必ず施錠をして防犯に努めてください。

また、近年、自転車事故による高額賠償請求事例が全国各地で散見されるなど、自転車の事故に対する社会的責任の重みが増してきています。こうした状況を背景に、自転車損害賠償保険等への加入を条例で義務化する自治体が増えています。被害者の保護、自分が加害者になったときの経済的負担の軽減のためにも、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

#### ⑤個人用ロッカーについて

希望者には、個人用ロッカーを4年間貸与しますので、大切に使用してください。キャンパス内での盗難防止のためにもロッカーを利用してください。故障や鍵を紛失した場合は、学生課へ申し出てください。返却する時は、ロッカーの中を清掃して空にしてください。

#### ⑥盗難防止について

キャンパス内でも盗難が発生します。ほんの一瞬目を離したすき（教室にカバンを置いたままトイレに入ったなど）に被害は起こっています。貴重品は放置することなく常に自分自身で管理してください。もし盗難の被害にあった場合、学生課へ届け出てください。

#### ⑦落し物について

落し物・拾得物については届け出て下さい。持ち主の分かるものについては、すぐに連絡をします。（保管場所は学生課及び保健室前）

#### ⑧キャンパス内での緊急時の連絡先について

課外活動中における事故やケガなどがあった場合の緊急連絡先は以下のとおりです。

警備員の緊急連絡先    080-3065-6318（16：50以降）

## (2) 留意事項 ～トラブルに巻き込まれないために～

### ①サークル活動を装って勧誘している宗教団体について

学内外でサークル活動を装って勧誘してくる宗教団体があります。そんな時には、曖昧な態度をとらずにはっきりと断り、自分の連絡先は教えないこと。また、勧誘や被害にあった場合は、必ず警察と学生課に報告してください。

### ②大学の職員を装って学生の連絡先を聞いてくるケースについて

大学では、電話やメールによって商品の販売を勧誘することはありません。また緊急時に保証人（保護者など）に電話することはありますが、保証人から学生本人に連絡をとってもらい、本人から折り返し連絡してもらった上で学生本人に直接用件を伝えることにしています。ご家族には、そういう電話があった場合は、「本人から連絡させます」と返答するように伝えてください。また不審な電話がかかってきたときには、相手の名前や所属などを聞いた上でいったん電話を切り、折り返し大学に連絡をしていただくよう伝えてください。

### ③痴漢やいたずら電話などについて

学生に対する痴漢やいたずら電話などの被害が増えています。通学やアルバイト通勤途上など、普段から常に防犯に努めてください。もし被害にあった場合、警察に届け出るとともに学生課にも報告してください。

授業やサークル活動で帰宅時間が遅くなる時、通学路が暗くて心配な学生には防犯ベルを学生課で貸し出していますので、利用してください。

### ④クレジットカード・学生ローンについて

クレジットカードは、支払いのことも考慮し計画的に使用してください。カードを作るときも、保証人とも相談のうえ慎重に決めてください。また、高利のサラ金や学生ローンなどには絶対に手を出さないで下さい。

### ⑤身に覚えのない「利用料金」請求について

郵便・携帯電話・電話・メールなどで身に覚えのない利用料金を請求された時は、相手方に対して自分の情報を教えることになりまますから、決して連絡をとったりせず無視をしてください。もし請求にかかわって裁判所から通知が届いた場合は、名古屋市消費生活センター・愛知県中央県民生活プラザなどで相談してください。

(相談窓口)

名古屋市消費生活センター 052-222-9671

愛知県県民相談・情報センター 052-962-5100

## ⑥アルバイトについて

大学へ届いたアルバイトの情報は学生課窓口ファイルしてあります。

### ＜ブラックバイトについて＞

ブラックバイトとは、学生アルバイトであるにもかかわらず「長時間労働を強いられたり、契約内容と違った業務、過剰な責任やノルマを課せられたり、試験期間中にも休ませてくれないなど、学生であることを尊重しないアルバイトのこと」をいいます。アルバイトでトラブルやお悩みのある方は、次の団体に相談してください。

ブラックバイト対策弁護士あいち

052-211-2236

## ⑦悪徳商法について

学生を狙って、高額な教材や資格取得・英会話学校など、様々な手段・方法で勧誘する悪徳商法・高額商法が増えています。軽率に契約すると高額を支払請求がきて学生生活の大きな障害となります。もし勧誘されたときは、曖昧な態度はとらずはっきり断る事です。また、住所・メールアドレス・電話番号などは絶対に教えないことです。

### クーリングオフ制度について (Cooling-off)

「特定商取引に関する法律」等で指定された商品やサービスについて、法定書面（契約書面）を受けとった日から一定の期間（8日間や20日間など）であれば、書面で申込の撤回又は契約の解除通知をすれば無条件で売買を白紙に戻すことができる制度です。契約してしまったからといって諦めずに速やかに手続きを行ってください。

## ⑧成年年齢の引き下げについて

民法の改正により、2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年に達すると、保護者の同意がなくても自分の意志で様々な契約ができるようになります。これまで認められていた未成年者取消権が適用されなくなり、一旦契約すると未成年であることを理由に、契約を取り消すことができなくなるため、注意が必要です。

## ⑨不正薬物（大麻・覚せい剤など）について

不正薬物（大麻・覚せい剤・MDMA・コカインなどの麻薬、向精神薬、有機溶剤など）は、その使用だけではなく、所持や栽培・製造行為も重大な犯罪行為であり、法律で厳しく罰せられます。本学でもそのような行為を行った学生があれば、退学を含む厳重な処分を下すこととなります。「見つからなければ……」と軽く考えていませんか？もし手を出せば、学生生活はもちろん今後の人生も台無しになってしまいます。

## ⑩キャンパス内での喫煙について

喫煙は、喫煙者自身の健康を害するだけでなく、受動喫煙などにより非喫煙者の健康も害しています。喫煙者の多くが大学時代に喫煙習慣を身に付けていることから、喫煙人口の減少に貢献することは、大学の社会的責務と考えます。本キャンパスは教育機関としてキャンパス内全面禁煙となっています。禁煙したい人は保健室まで気軽に相談してください。

## ⑪飲酒について

20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。サークル活動では他大学と合同の打ち上げなど飲酒の機会があると思いますので、厳守してください。20歳以上の学生についても、「イッキ飲み」による急性アルコール中毒など無理な飲酒には十分気をつける必要があります。

## ⑫学外者からの呼び出し・問い合わせについて

個人情報保護の観点から、原則的には応じられません。ただし、緊急の場合は除きます。

## ⑬公衆電話について

図書館に設置してありますので、利用してください。

## ⑭授業中や課外活動中の事故について

大学管理下における事故については、傷害保険及び賠償保険の対象になりますので、学生課又は保健室まで申し出てください。

## ⑮犯罪に巻き込まれない、友だちを巻き込まない。

大学生になると高校生の時までとは違い、時間的、金銭的な余裕が生まれ、ハメを外したくなります。そんなみなさんをターゲットに様々な誘惑が近づいてきます。その結果、悲惨な事故や事件に巻き込まれる恐れがあります。特にネット詐欺や、痴漢、援助交際、DVなどの性犯罪は重大な被害をもたらします。被害にあったかもしれないと気づいたときは警察や大学（学生相談室、ハラスメント相談員、保健室、学生課等）に相談しましょう。

## ⑯知っておいてほしいSNSとの付き合い方

毎日の生活の中で、すでに欠かせない存在となっているLINE、Instagram、Facebookブログなどの「SNS」。一方で、個人情報が流出する、犯罪に巻き込まれる危険がある、知らないうちに周囲の人に迷惑をかけるなど、自分がしっかりしていないと人生に大きなダメージを受けるリスクを伴います。次の点に気をつけて、かしこい利用者になりましょう。

1. SNS上の情報は、正しいものばかりではありません。
2. 著作権、肖像権など、基本的なルールは守らなくてははいけません。
3. SNS上でいったん発信した情報は、取り消すことができません。
4. 匿名で発言しても、個人を特定することは可能です。
5. 自分だけでなく、家族や友人にまで被害がおよぶことがあります。

## **⚠️ 特に注意してほしいNGな投稿 ⚠️**

1. 就職活動
  - (1) 飲酒・喫煙に関わる過ち、過激な発言や画像
  - (2) 会社や商品などについて、実名をあげて批判すること
  - (3) ESの内容や面接の様子などの採用活動、内定後のレポートなど内定者指導に関わる情報
2. 実習（下記は一例です。実習に関しては写真撮影・投稿はすべて禁止です。）
  - (1) 子どもの作品や園の様子を撮影し、許可なく掲載すること
  - (2) 実習日誌や園からの課題など、関係資料を撮影し、掲載すること
  - (3) 園や関係者に関わる批判的な発言

### **(困ったときの連絡先)**

①大学 桜花学園大学事務局 0562-97-5503

#### ②公的機関

- (1) 消費行動（ネットショッピングやワンクリック詐欺など）に関わるトラブル  
国民生活センター、または最寄りの消費生活センターへ。  
※消費者ホットライン 188（いやや）番  
（最寄りの消費生活相談窓口を案内するものです）
- (2) 犯罪に関わるトラブル  
近くの警察署やサイバー犯罪相談窓口へ。  
愛知県警察本部サイバー犯罪相談窓口 052-951-1611（代）  
岐阜県警察本部サイバー犯罪相談窓口 058-272-9110（総）  
三重県警察本部サイバー犯罪相談窓口 059-224-9110（総）

### 3. 証明書・諸願・諸届

学生のみなさんが、在学中に必要なとする諸証明書は下記のとおり発行しています。

なお、有料の証明書については、自販機で証紙を販売していますので、発行願に貼り申し込んで下さい。

#### 証明書一覧

種 類	担当課	交 付	手数料	備 考
成績証明書	教 務 課	即 日	300円	
卒業（見込）証明書		//	200円	
指定保育士養成施設卒業見込証明書		//	200円	
幼稚園教諭1種免許状取得見込証明書		//	200円	
小学校教諭1種免許状取得見込証明書		//	200円	
特別支援学校教諭1種免許状取得見込証明書		//	200円	
中学校教諭1種免許状（英語）取得見込証明書		//	200円	
高等学校教諭1種免許状（英語）取得見込証明書		//	200円	
試験場入室許可証		//	無 料	
英文証明書（卒業（見込）・成績）			数 日	500円
在学証明書		即 日	200円	
健康診断証明書	学 生 課	即 日	300円	
推薦書		3日以内	無 料	
学生旅客運賃割引証（学割）		3日以内	//	年間交付枚数は10枚程度
学生証再発行		3 日	1,000円	印 鑑

## 願・届一覧

種類	担当課	提出	備考
休学願	教務課	ただちに	疾病又はやむを得ない理由により引き続き3ヵ月以上修学することのできない者
退学願		ただちに	疾病又はやむを得ない理由により、退学する者
復学願		ただちに	休学期間満了の者、又は休学期間中においてもその理由が消滅した者
再入学願書		所定の期日	中途退学した者で再入学を志願する者（同学園からの受験生）
転学部 転学科		所定の期日	本学在学中に所属の当該学科以外の学部学科に在籍学科を変更希望する者
長期欠席届		ただちに	疾病又は傷病その他の事故でやむを得ず連続7日以上にわたって欠席する者
忌引届		ただちに	忌引きする者
追試験願		試験実施までに連絡し、速やかに	疾病又はやむを得ない事由により、受験が不可能となり追試験を希望する者
再試験願		成績通知日	定期試験において不合格と判定された科目で再試験を希望する者
科目等履修生 入学願書		所定の期日	名古屋短期大学の授業科目を履修することを志願する者（在學生は無料）
他学部他学科 履修願	所定の期日	他学部他学科の授業科目を履修することを志願する者	
住所変更届	学生課	ただちに	
改名(姓)届		ただちに	住民票
特別支援 申出書		随時	

## 4. 通学定期乗車券及び学割証発行

### 通学定期乗車券

通学区間とは学生証に記載してある現住所の最寄駅から大学の最寄駅までの最短区間です。通学目的以外（アルバイトなど）の証明書は発行しません。

(1) 定期券は**学生証裏面**で購入できますので、最寄駅で購入して下さい。

※学生証裏面には「通学定期乗車券発行控」欄があります。記載欄がなくなったら学生課で新しい発行控をお渡しします。

(2) その他、指定用紙に学校の証明が必要な場合は、学生課まで来て下さい。

### 実習用通学定期乗車券

実習が学修単位修得に必要な場合に発行します。

各実習の事前指導で指示します。

### 学生旅客運賃割引証（学割証）の発行について

学割証は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として発行されるものです。学割乗車券を使用するときは、学生証を必ず携帯して下さい。

発行は原則として下記の目的のために利用する必要があると認められる場合に限ります。所定の申請書を学生課へ提出して下さい。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職または進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学または行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

学割は鉄道・航路を100キロ以上（片道）乗車する場合に乗車券が2割引となります。

〈注意〉・1年間**10枚**程発行します。

・有効期間は発行日から**3ヵ月**間です。



学割証を不正に使用した場合は、本人が処分を受けるだけでなく、大学全体が発行を停止させられることがありますので絶対に不正使用しないで下さい。

<学生団体旅行割引証について>

鉄道、バス会社では、それぞれ学生団体旅行割引制度があります。

各会社によって対象となる人数、割引率に違いがあります。詳しくは各鉄道・バス会社および旅行会社に問い合わせして下さい。

例：JR利用の場合

①条件

- ・ 同一発着経路で旅行
- ・ 1名以上の教職員が同行
- ・ 団体の最小必要人数は8名

②割引率

- ・ 普通運賃の5割引  
(教職員・付添人3割引)

## 5. 奨学金

### (1) 独立行政法人日本学生支援機構

2004年度より日本育英会を解散し、独立行政法人日本学生支援機構となりました。優秀な学生で経済的理由により修学が困難な学生に貸与して、教育の機会均等をはかり、社会の健全な発展に尽くすことを目的としています。

人物・学力・収入が選考の基準になっています。

### 貸与奨学金

#### 大 学

#### ①奨学金の種類と貸与期間（下記、貸与金額は平成30年度入学者から適用）

奨学金の種類	対象	種別	貸与月額（下記の金額のいずれかから選択）		募集時期
第一種奨学金 （無利息）	全学年	貸与	自宅	2万円、3万円、4万円、5万4千円	4月
			自宅外	2万円、3万円、4万円、5万円、6万4千円	
第二種奨学金 （利息付）	全学年	貸与	2万円から12万円のうち1万円単位で選択		4月

※主たる家計支持者を失った場合、または失職・病気等により家計が急変し、緊急に奨学金を受ける必要が生じた場合は学生課まで相談にきてください。

#### ②出願資格

学業成績

	1 年	2 年 以 上
一 種	高等学校最終2か年の学習成績評定の平均値が3.5以上	大学における学業成績が学部（科）の上位1/3以内の学生。
二 種	高等学校における成績がその者の属する学年の平均水準以上の者	大学の成績が平均水準以上の者

#### ③推薦と採用決定

学内選考のうえ推薦します。日本学生支援機構は大学の推薦に基づいて採否を決定します。

#### ④奨学生の心得

- ・ 学業成績－前年度学業成績を日本学生支援機構に報告します。
- ・ 奨学金継続願一年間1回12月頃に配布、掲示にて連絡します。

#### ⑤進学届

高等学校で奨学生採用候補者として決定通知を受けている人は、IDとパスワードを配布しますので説明会に参加して下さい。

#### ⑥在学届

本学入学以前に日本学生支援機構の奨学生であった人は、在学中の返還が猶予されますので、学生課まで提出して下さい。

#### ⑦奨学金の返還

奨学生として採用された後、6月頃に採用時説明会を行います。

### 大学院

人物・学業ともに特に優れ、経済的理由により著しく修学に困難があると認められ、奨学金には返還義務が伴うことを自覚している修士・博士前期課程の学生に対しては、日本学生支援機構により奨学金が貸与されます。

#### ①奨学金の種類と貸与期間

奨学金の種類	対象	種別	貸与月額（下記の金額のいずれかから選択）	募集時期
第一種奨学金 （無利息）	全学年	貸与	5万円、8万8千円	4月
第二種奨学金 （利息付）	全学年	貸与	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円	4月

## ②学力基準

第一種奨学金	第二種奨学金
大学並びに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができる人と認められる人	①大学並びに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができる人と認められる人 ②大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる人

## ③家計の基準

本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の前年度分（1～12月）の収入金額が、収入基準額以下であることが必要です。

収入基準額	
第一種奨学金 299万円	第二種奨学金 536万円

## ④推薦と採用決定

学内選考のうえ推薦します。日本学生支援機構は大学の推薦に基づいて採否を決定します。

## ⑤進学届

大学院奨学生採用候補者決定通知書（進学届）を学生課まで提出してください。

## 高等教育の修学支援新制度

経済的な理由で学び続けることをあきらめないよう、2020年4月から給付型奨学金と授業料等の減免により、意欲のある学生のみなさんの「学び」を支える新制度です。この制度は、収入・学力・その他の選考基準があります。

※貸与奨学金と併せての利用もできますが、第一種奨学金に関して、高等教育の修学支援新制度の対象になった場合は、貸与額の制限があります。

※詳細については、学生課で確認して下さい。

## (2) その他の奨学金

日本学生支援機構の他に、地方公共団体、民間団体等の行う各種の奨学制度があります。これらについては募集依頼があり次第掲示しますが、本学で取扱っていない奨学金も数多くありますから、機会があれば出身の地方公共団体に照会するとよいでしょう。

下記は、昨年度募集があった民間団体の奨学制度の一例です。

奨学事業団体名又は奨学金名	種別	月額
大幸財団	給付	40,000円以内
横山育英財団	給付	18,000円
あしなが育英会	貸与	40,000円か50,000円

その他、市町村の奨学制度は、各ホームページでご確認下さい。

## (3) 桜花学園奨学金制度

学校法人桜花学園が設置する桜花学園大学・名古屋短期大学及び桜花学園高等学校（幼稚園は除く）に在籍する学生・生徒が保護者等の経済的事由により、修学困難となった場合に支給されます。奨学金の額は、原則として授業料相当額です。

随時受付けていますから、学生課に問い合わせして下さい。

# 桜花学園大学 学修奨励賞に関する規程

## (趣 旨)

第1条 この規程は、桜花学園大学の学修奨励賞（以下「奨励賞」という。）に関し、必要な事項を定める。

## (資 格)

第2条 奨励賞の授与対象は、次の各号に該当する者でなければならない。

- (1) 本学在学中の者
- (2) 公的な語学検定試験を在学中に受験し、優秀な成績をおさめた者

## (選考基準)

第3条 奨励賞授与学生の選考は、別に定める基準に拠って行うものとする。

## (選考委員会)

第4条 奨励賞授与学生を選考するために選考委員会をおく。

- 2 選考委員会は、学生部長、教務部長及び学長が指名した教員をもって構成する。
- 3 選考委員会は、委員会での結果を学長に報告する。

## (奨励賞の決定)

第5条 奨励賞授与学生は、前条に定める選考委員会の報告を経て学長が決定する。

## (奨励賞の授与)

第6条 奨励賞については賞状及び副賞とし、学長が授与する。

- 2 副賞は別に定める学修奨励金とする。

## (資格の取消)

第7条 次の各号の一に該当した場合には、奨励賞授与の資格を失うものとする。

- (1) 本人の申出による場合
- (2) 在学生在でなくなった場合
- (3) 虚偽の申し出があった場合
- (4) 大学の秩序を乱す行為があった場合

## (委 任)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

## 附 則

この規程は、令和4年11月1日から施行する。

# 桜花学園大学 学修奨励賞内規

## (準 拠)

第1条 この内規は、桜花学園大学学修奨励賞に関する規程に定める事項において、その細則を定める。

## (対象および奨励金金額)

第2条 学修奨励賞の授与対象および奨励金の金額は別表による。

## (申 請)

第3条 学修奨励賞の授与を希望する学生は、原則、前年度2月16日から申請年度2月15日までに確定した公的な語学検定試験の結果をもって別紙の申請書を提出しなければならない。

- 2 一言語につき一度取得した奨励金クラスおよび下位の奨励金クラスは申請できない。
- 3 伸長点スコアによる申請と奨励金クラスの申請は同時にできる。伸長点スコアとは第1項に定める期間内獲得スコアの差とする。
- 4 入学前および休学期間は第1項に定める期間に含まれない。

## (支給時期)

第4条 学修奨励金は、原則3月上旬までに支給するものとする。

## (支給方法)

第5条 奨励金の支給方法は、原則学納金振替口座に振込むものとする。

## 附 則

この内規は、令和4年11月1日から施行する。

別表（第2条）

## 学修奨励金の支給対象および支給金額

奨励金クラス (金額)	3万円	1万円	5000円
英	TOEIC L&R 880点以上	TOEIC L&R 750点以上	TOEIC L&R 650点以上
	TOEIC S&W 300点以上	TOEIC S&W 270点以上	TOEIC S&W 240点以上
	TOEFL (iBT) 100点以上	TOEFL (iBT) 83点以上	TOEFL (iBT) 71点以上
	TOEFL-PBT 600点	TOEFL-PBT 550点	TOEFL-PBT 500点
語	IELTS 7.0以上	IELTS 6.0以上	IELTS 5.5以上
	英検1級	英検準1級	
	CASEC 750点以上	CASEC 700点	CASEC 625点
	EPT発音テスト 86点以上	EPT発音テスト 80-85点	EPT発音テスト 71-79点
韓国語	韓国語能力試験 (TOPIK) 6級	韓国語能力試験 (TOPIK) 5級	韓国語能力試験 (TOPIK) 4級
	ハングル能力検定試験 1級	ハングル能力検定試験 2級	ハングル能力検定試験 準2級
中国語	中国語レベルテスト (HSK) 6級	中国語レベルテスト (HSK) 5級	中国語レベルテスト (HSK) 4級
	中国語検定試験 1級	中国語検定試験 2級	中国語検定試験 3級

※TOEIC L&Rについては、対象期間内のスコアの伸長点が150点以上あった場合、1万円を支給する。

※TOEIC S&Wについては、対象期間内のスコアの伸長点が80点以上あった場合、1万円を支給する。

※TOPIK、HSKについては、対象期間内のスコアの伸長点が100点以上あった場合、1万円を支給する。



## 6. 保健室

### 健康相談・悩み相談

研究管理棟1階事務局の隣には保健室があり、保健室職員が常駐しています。体調が悪いときや怪我をしたときは、必要な手当てや処置を受けることができます。また、からだの悩みや、人に言いづらい心配事がある場合は、いつでも保健室職員が相談に応じています。個人の秘密は厳守されますので、気軽に利用してください。他にも、身長・体重・体脂肪・視力・聴力・血圧がいつでも測定できますから、健康管理に利用してください。

### AEDについて

AED（自動体外式除細動器）は学内数箇所に設置してあります。詳しくは建物配置図をご覧ください。

### 学生定期健康診断

学校保健法に基づき、毎年1回定期的（4月初旬）に「学生定期健康診断」を実施しています。必ず、全員が受診してください。健診当日に受けられなかった学生は、後日、医療機関等で検査（費用は自己負担）を受けなければなりません。

健康診断の記録は大切に保存され、その結果をもとに「健康診断証明書」を発行しています。健康診断書は、各種実習・就職試験・インターンシップ等で必要な書類です。定期健康診断を受けていないと発行できませんので、ご注意ください。

### 学校医の紹介

本学の学校医は次のとおりです。

#### 藤田外科

住 所	名古屋市緑区境松2-333（中京競馬場前駅北口より徒歩2分）
電話番号	052-621-4323
診療科目	外科・整形外科・内科・皮膚科・消化器科・泌尿器科
診療時間	月～土 午前 9：00～12：30
	月～水・金 午後17：00～19：00
休 診 日	木曜日午後・土曜日午後・日曜日・祝日

## インフルエンザなどの感染症の届け出

インフルエンザなどの感染症にかかり、医師が他者への伝染の恐れがあると診断した場合、学校保健法によって出席停止が定められています。出席停止の対象となる感染症にかかった場合は、感染が分かった時点で速やかに大学（保健室または教務課）へ電話連絡し、指示に従ってください。医師から登校の許可が下りてから、診断書や必要書類の提出を行います。

出席停止の対象となる感染症は以下の通りです。

### 1. 第一種の感染症

- ・エボラ出血熱
- ・クリミア・コンゴ出血熱
- ・南米出血熱
- ・バスト
- ・マールブルグ病
- ・ラッサ熱
- ・急性灰白髄炎（ポリオ）
- ・ジフテリア
- ・重症急性呼吸器症候群
- ・鳥インフルエンザ

### 2. 第二種の感染症

- ・インフルエンザ
- ・百日咳
- ・麻疹
- ・流行性耳下腺炎
- ・風しん
- ・水痘
- ・咽頭結膜熱
- ・結核
- ・髄膜炎菌性髄膜炎
- ・新型コロナウイルス感染症

### 3. 第三種の感染症

- ・コレラ
- ・細菌性赤痢
- ・腸管出血性大腸菌感染症
- ・腸チフス、パラチフス
- ・流行性角結膜炎
- ・急性出血性結膜炎

### 4. その他の感染症

上記の感染症ではないが、医師が感染拡大防止のために欠席が必要と判断した感染症

## 保険制度について

### 傷害保険及び賠償保険

本学の学生は、教育研究活動中の不慮の災害事故補償のために「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」、学生の過失による賠償責任保障のために「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」に全員が加入しています。入学時に配布される「加入者のしおり」が証書になります。大事に保管しておいてください。事故が起こった際には、保健室に申し出てください。

### 傷害保障制度

学研災の免責期間にあたる傷害に関しては、学園独自の保証制度を設けています。

大学管理下において生じた傷害事故のうち、学研災の免責期間にあたる場合には治療費補助を行います。

(1) 治療費補助支払いの対象となる大学管理下の事故とは、次の場合を言います。

- ㉞ 正課中に被った事故
- ㉟ 大学の認める課外活動中に生じた事故
- ㊱ 大学が主催する諸行事中に生じた事故
- ㊲ 通常の経路及び方法による通学中の事故
- ㊳ その他学長が大学管理下と認めた事故

(2) 治療費補助支払いの対象とならない事故

- ㉞ 大学の管理下にはない事故
- ㉟ 故意や犯罪行為による事故
- ㊱ 病気や心神喪失による事故
- ㊲ 地震や暴風雨などの天災による事故

(3) 支払われる治療費補助の額について

大学の認める傷害事故により、入院を必要とする場合は1日につき1,500円を、通院を必要とする場合は1日につき1,000円を支払う。

(4) 申請期限について

治療費補助の請求は、当該事故のあった年度に限る。ただし、年度を越えて治療を継続する場合は除く。

## 7. 学生相談室（0号館3階）

学生生活をすでうちに、もし勉強や進路、人間関係などで悩むことがあったとしたら…。それは、あなたが大人になってゆく“生みの苦しみ”です。

学生相談室は、あなたがそういう悩みをかかえたときに、カウンセラーと1対1で話し合いができるようになっていきます（学生相談室では、相談したことの秘密は守られますので、気軽に相談してください）。

相談員	川上 紗季	鈴木 菜央	須原 美佐
開室時間	毎週水曜日 12:30～17:30	毎週木曜日 12:30～17:30	毎週金曜日 13:00～17:00

**カウンセリング**は、カウンセラーとあなたがじかにふれあう場です。

あなたの現在の問題や、気持ちをありのままにみつめて、あなた自身が問題を解決してゆけるように、カウンセラーが援助します。カウンセリングは一人でも、グループでもさしつかえありません。

### 《予約方法》

予約には3つの方法があります。

- ①メールに学年・学科・学籍番号・氏名・相談内容・相談希望日を書いて相談時間を予約する。

**アドレス** [gakusei\\_sodan@nagoyacollege.ac.jp](mailto:gakusei_sodan@nagoyacollege.ac.jp)

- ②直接相談員に予約する。
- ③保健室を通して予約する。

もちろん、予約をしないで直接来室していただいても大丈夫です。

お気軽にご利用下さい。

あなたが自分自身を知る手がかりとして、心理テストも準備しています。“自分の性格を考えてみたい”と思った時にも、気軽に相談室を訪れてください。

※いのちの電話相談センター（24時間・年中無休）

名古屋いのちの電話 052-931-4343

## 8. ハラスメント

### ハラスメントとは？

ハラスメントとは、相手側の意に反する不適切な発言、行為等を行うことによって、相手側に不快感や不利益を与え、人権を侵害し、教育研究・学習環境を悪化させることをいいます。キャンパス内で起こりうるハラスメントには①セクシュアル・ハラスメント、②アカデミック・ハラスメント、③パワー・ハラスメントがあります。そのほかに基本的人権を侵害する全ての言動や行動も含まれます。

本学には、みなさんの味方となる相談窓口があります。

### 大学におけるハラスメント

大学という環境の中でのハラスメントは、学生を指導したり成績評価を行う立場にある教職員が、「弱い立場」にある学生に対してハラスメントを行うという場合が典型的です。またハラスメントは、教職員と学生の間だけではなく、先輩後輩・友人間など同性間でも起こり得ます。

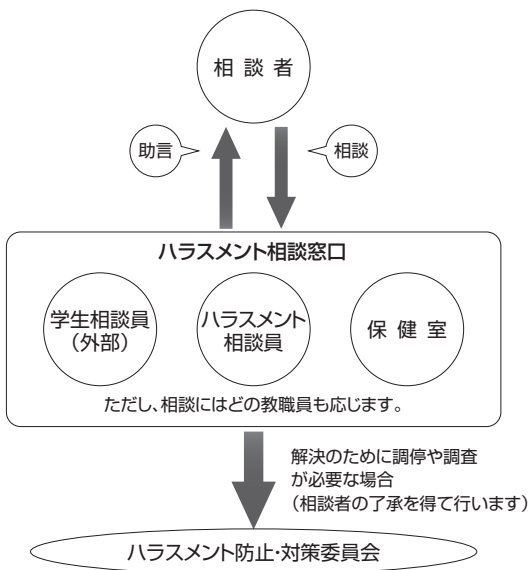
### ハラスメントを防ぐために

遠慮なく相談窓口を利用しましょう。

あなたや友達がハラスメントにあい、どうしたらよいか悩んでいるとき、あるいは、もし断ったら成績評価や、就職・身体的安全に影響があるとおそれているときには、ただちにハラスメント相談窓口に助けを求めて下さい。相談窓口では教職員がプライバシーを守りながら、あなたが不利益をこうむることがないように、あなたの立場になって支援します。

桜花学園大学・名古屋短期大学では相談を受けると、このような流れで対応します。

相談受付は、電話・手紙・ファックス・電子メールでも受け付けています。相談を受けたすべての教職員には守秘義務があり、あなたのプライバシーは守られません。匿名での相談も受け付けています。



## ハラスメントに対する基本的宣言

桜花学園大学及び名古屋短期大学（以下「本学」と呼ぶ）の教職員と本学で学ぶ全ての学生は、個人の尊厳、法の下での平等、学習研究の権利と自由、勤労の権利などを定めた日本国憲法、教育基本法、労働基準法、男女雇用機会均等法などに謳われている精神にのっとり、個人の人権を侵害するハラスメント、とりわけセクシュアル・ハラスメントは基本的人権を尊重した男女共同参画型の社会づくりを目指す上で絶対にあってはならないものと考えます。本学では、学内において学び研究し働く全ての構成員が、個人として尊重され、公正で安全な環境の下で勉学研究に専念し、課外活動を楽しみ、職務に従事する機会と権利を保障することに努めます。その一環として、万一ハラスメントによる人権侵害・性差別が発生した場合には、厳しい姿勢で速やかに適切な対応を行うことを宣言します。また本学では、ハラスメントによる人権侵害・性差別の防止及び根絶のための研修会を実施したり、パンフレットなどを作成してハラスメント防止に対する意識の向上と、ハラスメントを防止する環境づくりに努力します。

桜花学園大学・名古屋短期大学

## 9. 個人情報保護

周知のとおり「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）は、平成17年4月1日全面施行になりました。

本学園では、学生・生徒並びに教職員の個人情報をデータベースや帳票により、教育・研究活動及び進路支援などに利用しています。これらの個人情報の利用に当たっては、当然のことながら、個人の尊厳及び基本的人権の尊重の立場から、個人情報を確実に保護しなければなりません。

したがって、個人情報保護に関する法律や政令及び「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取り扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」（平成16年文部科学省告示第161号）並びに「雇用管理に関する個人情報の適正な取り扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」（平成16年厚生労働省告示第259号）等の基準を遵守しながら学内規程を制定し、個人情報の収集・管理・利用・開示・提供に関して適切な措置をとり、適正な利用と保護に今後とも努めてまいります。



# 学校法人桜花学園 個人情報保護に関する規程

## (目的)

第1条 この規程は、学校法人桜花学園（以下「学園」という。）が「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）の平成17年4月1日施行に伴い、個人情報の適正な収集、利用、管理及び保全を図り、もって個人情報の保護に資することを目的とする。

## (定義)

第2条 この規程において「個人情報」とは、学園に在籍（以下、科目等履修生含む）・在職（以下、非常勤教職員含む）している者、在籍・在職しようとする者、在職・在籍していた者、在籍・在職しようとした者（未成年の場合。法定代理人、保護者を含む。以上の者を総称し、以下「個人等」という。）の生存する個人に関する情報であって、特定の個人として識別される、または識別され得る情報をいう。

2 この規程において「個人情報データベース」とは、パソコン等のデータベース化された情報の他、個人情報の集合物であって帳簿等によってファイリング化され、検索が容易にされたものをいう。

3 この規程において「個人データ」とは、個人情報のうち、前項の個人情報データベースの中に組織的に組み込まれたものを言う。

## (責務)

第3条 個人情報の安全管理のため、個人情報統括管理責任者（以下「統括責任者」という。）を学園が設置する学校長とし、そのもとに「個人データ管理者」を置く。

2 統括責任者は、組織的管理措置、人的管理措置、技術的・物理的管理措置を講ずるよう努めなければならない。

3 統括責任者は、個人データの取り扱いの管理を行うため「個人データ管理者」を事務部長・課長等から選任するものとする。

4 個人データを取り扱う者は、業務上知り得た個人データの内容を第三者に漏洩、又は目的外に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

## (収集の制限)

第4条 個人情報の収集は、あらかじめ当該個人等の本人に利用目的を公表・通知し文書等にて同意を得た範囲内に限定するものとする。

- 2 個人情報の収集は、思想、信条、信教及び本籍地の調査を目的としてはならない。

(利用及び提供の制限)

第5条 個人データの利用は、学園の教育業務において不可欠な範囲内に限定するものとする。

- 2 個人データは、本人の同意がある場合や次の場合を除き、これを第三者に提供してはならない。

①法令に基づく場合

②個人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき。

③行政機関又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(適正管理)

第6条 個人データ管理者は、個人情報の安全性及び信頼性を確保するため、所管の個人情報（以下「所管情報」という。）の漏洩、滅失、棄損及び改ざんの防止に関し、必要な措置を講じなければならない。

- 2 個人データ管理者は、所管情報を、その目的に応じ、最新の状態に保つよう努めなければならない。

(業務の委託)

第7条 個人データの取り扱いを含む業務を学外に委託する場合は、個人情報の保護に必要な事項について、約定しなければならない。

(学外要員の受け入れ)

第8条 前条の規定は、個人データの取り扱いを含む業務のために、学外から要員を受け入れる場合についても準用する。

(開示の請求)

第9条 個人等は、本人に関する個人情報について、開示の請求をすることができる。

- 2 前項の請求は、当該請求に必要な事項を明記した文書を、当該個人データ管理者宛に提出して行うものとする。

- 3 第1項の請求を受けた個人データ管理者は、当該個人情報を開示するものとする。

ただし、次の場合については、この限りではない。

- ①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②学園の教育・研究等の適正な実施に著しく支障を及ぼすおそれがある場合
- ③他の法令に違反することとなる場合

(訂正の請求)

第10条 個人等に関する個人情報に誤りがある場合に、その訂正を請求することができる。

- 2 前条第2項の規定は、訂正の請求について、これを準用する。
- 3 第1項の請求を受けた個人データ管理者は、当該請求に関わる事実を調査・確認し、速やかにこれに応じるものとする。

(不服の申し立て)

第11条 個人等は、個人情報の取り扱いに関し、不服申し立てをすることができる。

- 2 統括責任者は、不服申し立ての受け入れ機関として、情報監査委員会（桜花学園大学にあつては「大学評議会」、名古屋短期大学にあつては「大学運営委員会」、桜花学園高等学校については「運営委員会」、附属幼稚園にあつては「職員会議」が兼ねる）を置く。
- 3 前項の申し立ては、当該個人データ管理者を窓口とし、情報監査委員会宛てに提出するものとする。
- 4 情報監査委員会は、不服申し立ての内容を調査し、確認するため調査小委員会を設置することができる。
- 5 情報監査委員会は、第4項の調査、確認の結果を当該本人等に直接通知するとともに、可及的速やかに学部長または学科長等に通告する。

(事務主管)

第12条 個人情報取り扱いに関する事務主管は、庶務会計課又は事務室とする。

(委任)

第13条 この規程に定めるものの外、必要な事項については別に定める。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

附則 この規程は、平成17年4月1日に施行する。

# 大学の保有している個人情報の取扱いについて

## ○本学が保有している個人データの利用目的について

本学は、「学校法人桜花学園 個人情報の保護に関する規程」第5条第1項にもとづき、教育業務を遂行するために保有している個人データを、下記の目的のために利用します。下記の目的以外にデータを利用する必要が生じた場合は事前に同意を得ることとします。なお、個人情報を直接本人から書面等により取得するときは、具体的に利用目的を明示します。

また、下記のサービスおよび業務を円滑に進めるため、本学設置法人である学校法人桜花学園との間で、個人データを共同利用させていただくことがあります。

## ○利用目的

1. 本学にかかわる業務上の各種通知、連絡、掲示を行うため
2. 授業、試験等を円滑に運営するため
3. 学生の学籍管理、履修・成績管理等を行うため
4. 学生の実習実施に必要な業務を行うため
5. 学生の修学指導用に保証人へ成績通知を行うため
6. 学生の奨学金交付、各種助成、課外活動、住居・アルバイト紹介、保健衛生管理等、学生生活支援及び福利厚生業務を行うため
7. 学生の就職支援業務を行うため
8. 入学者選考及び入学試験業務を行うため
9. 各種証明書等を発行するため
10. 学費等の納入、返金等に関する業務を行うため
11. 卒業生に対して、大学の行事開催通知や調査等を行うため
12. 自己点検・評価、第三者評価、各種補助金申請及び各種統計調査にかかわる業務を遂行するため
13. 図書館等、学校の教育・研究施設の利用、図書・教室・その他施設の貸出、情報ネットワークの利用等にかかわる業務を遂行するため
14. 同窓会の活動を支援するため
15. 上記のほか、本学の管理・運営にかかわる業務において必要な事項を処理するため

## ○個人情報の保護に関する取扱い窓口

本学の個人情報の保護に関する取扱いについて、質問や相談、情報開示請求、申し出等がある場合は、各業務を行う事務局部署で受け付けます。

## 10. 障害学生の支援

本学では、障害のある学生一人ひとりの実情や要望に基づき、修学環境を整えることを目指して教職員が連携し、全学的なサポートができるよう努めます。

支援を希望する学生は、特別支援申出書を学生課に提出して下さい。

担当部署・窓口は次のとおりです。

担当部署	学生委員会
担当窓口	学生課（研究管理棟1階） 月～金 9：30～16：30 TEL 0562-97-5503/1306 e-mail <a href="mailto:gakuseika@nagoyacollege.ac.jp">gakuseika@nagoyacollege.ac.jp</a>

### 桜花学園大学 障害学生支援に関する指針(ガイドライン)

平成28年3月9日 制定

#### 1. 基本理念

桜花学園大学は、障害の有無によって分け隔てることなく相互に人格と個性を尊重し合い、学生、教員、職員の多様性を重んじる大学を目指す。また、本学構成員一人ひとりが障害について共に学び、お互いに支え合うことにより、障害があってもその能力を最大限に発揮できる環境を整えることを目指す。

#### 2. 基本方針

桜花学園大学は、本指針（ガイドライン）の基本理念に従い、支援実施の指針となる以下の基本方針を定める。

- (1) 障害のある学生からの意思表示（意志を表明する支援を含む）に基づき、共通理解と合意形成を図りつつ必要な支援を行う。
- (2) 教職員が緊密に連携・協力をして、全学的な支援を行う。
- (3) 障害のある学生の受け入れ姿勢・方針を明確にし、これにかかわる情報の公開に努める。
- (4) 教職員は障害のある学生に対して修学上の差別や不利益が生じないように努め、すべての学生が質の高い教育を受けることができるよう、修学支援を行う。
- (5) すべての学生に同一の基準で成績評価を行う。ダブル・スタンダードは設けない。

### 3. 対象学生・支援範囲

「障害学生」とは、「障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生」とする。また大学が入学を認めたすべての学生が対象である。

支援の範囲は、「入学試験、入学から卒業までの修学に関する事項、進学・就職・学生生活等に関する事項」を対象とする。大学（学部、学務部等）と本人（及び保護者）が十分な合意形成・共通理解を得た上で、柔軟に対応するものとする。

### 4. 組織体制

アクセシビリティ推進委員会が中心となって、障害のある学生の支援のコーディネートを行う。障害学生の所属学部、授業担当教員、学生相談室、関係部署及び学生支援ボランティアが緊密に連携し、本指針（ガイドライン）に基づき、障害学生への支援を行う。なお、アクセシビリティ推進委員会規程は別に定める。

### 5. 支援内容（具体例）

以下に障害の種別ごとの支援の例を記載する。障害のある学生一人ひとりの支援の要望に基づき、個別に対応する。

#### 【障害学生修学支援内容】

#### (1) 身体障害学生への対応例

- 1、PC通訳、ノートテイク等学生ボランティアの活用
- 2、受講時の配慮（教室の着席位置、教室の変更、ガイドヘルプ）
- 3、ICT、各種機器等の活用

#### (2) 発達障害学生への対応例

- 1、事前相談を行い、どういったことに配慮が必要か確認する。
- 2、伝達事項は、プリントやメモに書いて渡す等配慮する。
- 3、精神的に不安定になったときの支援窓口（学生相談室等）を定め、連携する。

#### (3) 病弱・虚弱学生への対応例

- 1、本人、保護者と事前相談を行い、授業時や生活上の問題等を確認する。
- 2、体育や実習等への参加に関してどこまで支援が必要かについて本人に確認しておく。
- 3、通院が必要な場合、授業欠席時の学習の補充について配慮する。

## 付 則

- 1 学長は、本指針（ガイドライン）に定める目的を達成し、効果的な支援を遂行するため必要な規程の整備、予算措置を講ずるよう努めるものとする。
- 2 この指針（ガイドライン）は、平成28年4月1日から施行する。
- 3 この指針（ガイドライン）を一部改正し、令和5年4月1日から施行する。

# 11. 地震防災対策

## 1. 地震が起きたら

### 大学にいる場合

- 1) 机の下など落下物を防ぐ所に身を置いて安全を確保してください。
- 2) 地震時、校舎は耐震をしておりますので安全です。慌てて外へ飛び出さないようにしてください。
- 3) 揺れがおさまったら、慌てず校舎外の1次又は2次避難場所へ移動してください。教職員がいる場合はその指示に従ってください。

- ・ 1次避難場所：6号館前、7号館前芝生広場
- ・ 2次避難場所：グラウンド

### 大学外にいる場合

- 1) 安全な場所で身を守ることを最優先としてください。（ガラスの近くや看板の下など落下物がありそうなところは避ける）
- 2) 通学中の場合、帰宅するか大学へ行くかは状況に応じて自分で判断してください。
- 3) 落ち着いたら家族と大学へ安否情報を連絡してください。  
(大学0562-97-1306・5503)

- ・ 普段から、通学中「ここで地震が起きたら」を想定して避難方法を考えてみてください。

## 2. 特別警報が発令されたら

暴風・大雨・大雪などの特別警報が発令された場合、大学は休講となりますが、登校中などに発令された場合は、安全を最優先して行動してください。休講の基準は「非常時の臨時授業運営措置」（本学ホームページ）によりますので確認してください。

どこにいても まず **自分を守る** ことを最優先に行動してください。



# 12. 課外活動

## 1. 学生会について

本学の学生会は、学生の自立的な活動を通して民主的な精神を高揚し、相互扶助の精神を培い、積極的に大学行事に参加して自主的学問研究の発展に貢献することを目的としています。

学生会はすべての学生により構成されている学生の自主的な組織で、学生生活の向上と発展に努めています。

### 学生会運営方法

学生会はゼミ・サークルを基礎にして運営しています。最高決議機関として定例学生大会を年2回、前後期1回ずつ行い、活動方針や予算などを決定します。また必要に応じて臨時大会を開くことがあります。

学生大会につぐ決議機関として、ゼミより選出された代議委員による代議委員会があります。学生会役員は全学生の直接投票で11名を選出し、学生大会および代議委員会の決議に基づき、その目的の遂行のために活動します。

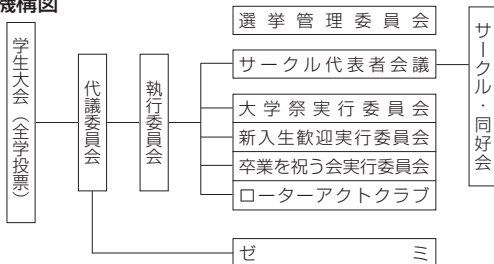
#### 代議委員とは

4月最初のゼミで2名ずつ選出されます。代議委員は学生会執行委員会とゼミのパイプ役としての役割を果たし、学生会執行委員会からの諸連絡などは代議委員を通じて各ゼミへ伝えられます。

### 学生会の経費

学生の入会金と会費、そして大学からの補助金によって運営されています。

### 学生会機構図



執行委員会室及び各実行委員会室は、学生会館2Fにあります。

## 2. 委員会・サークル一覧表

委員会名	活動日	活動内容
学生会執行委員会	木：昼休み	学生と大学側とのパイプラインの役割 定例学生大会 代議委員会 サークル・委員会代表者会議 } 開催
大学祭実行委員会	火：5限	大学祭の企画から運営まで スポーツ祭典・前夜祭・模擬店・後夜祭等 ※大祭係…実行委員会とは別に、各ゼミに大祭係をおきます。大祭係は大学祭実行委員会とゼミのパイプ役としての役割を果たし、大学祭実行委員会からの諸連絡などは大祭係を通じて各ゼミへ伝えられます。大祭係は4月最初のゼミで2名ずつ選出されます。
新入生歓迎実行委員会	隔週火： 昼休み	新入生向けの 交流イベントの企画・運営
卒業を祝う会実行委員会(桜花) 卒業を祝う会実行委員会(名短)	木：昼休み 金：昼休み	卒業を祝う会の準備・運営
ローターアクトクラブ	木：昼休み 5限	他大学との交流 イベントの企画・運営

### 文化系サークル

サークル名
軽音楽部
子どもと遊びの研究会 (小学生・幼稚園)
茶道部
児童文化研究部「どかあん」
JAZZサークル「tutti」

サークル名
吹奏楽部
文芸サークル
家庭サークル
観光同好会
手話サークル「手話っち」

## スポーツ系サークル

サークル名
硬式テニス部
チアリーディング部
軟式テニス部
バスケットボール部
バドミントン部
スノースポーツサークル

サークル名
バレーボール部
野 球 部
リズムダンス部
ダンス同好会
よさこいサークル

※詳しくは新入生歓迎実行委員会が配布する「何でもBOOK」で確認して下さい。

## 強化クラブ

桜花強化バスケットボール部（女子）

桜花強化ハンドボール部（男子）

### 「二者懇」

本学には、課外活動の質的な発展を期すとともに、学生のみなさんのニーズをさらに深く理解し教育運営に反映するために、「二者懇」（各分野の学生代表と、学生部長をはじめとする学生委員の教職員代表との懇談会）があります。

「学生会執行部」だけでなく、「新入生歓迎実行委員会」や「大学祭実行委員会」など、学生会会則に定める「特別委員会」の執行部と定期的に懇談会を行っています。新歓・大祭は、各企画ごとに行われる場合もあります。

# 13. 施設

## 1. 学生会館

学生のみなさんの福利厚生と課外活動のための総合的な施設であるとともに、学生や教職員、そして同窓生のみなさんの交流の場であり、大学生活の憩の場ともなるところです。学生会館の使用にあたっては、定められたルールを守り、楽しくくつろげる場として、有効に利用して下さい。

### (1) 施設の名称

- 1 階 食堂・喫茶コーナー・放送室
- 2 階 ラウンジ・売店・委員会室1～4・名短同窓会室・印刷室・茶室
- 地 下 楽器演奏室1～2・スタジオ・倉庫

※使用許可を必要とする場所

茶室・楽器演奏室1～2・スタジオ・倉庫  
放送室・印刷室

### (2) 学生会館の開館期間と開館時間

開館期間：キャンパス閉鎖期間を除く

開館時間：午前8時～午後7時30分



2F ラウンジ



2F 売店



1F 自販機コーナー



1F 食堂



1F テラス

### (3) 食堂の営業時間

平日 午前11時～午後2時

※なお、合宿などで、予約注文のある場合（最低10名以上）、朝食は、午前8時～9時30分まで、夕食は、午後4時～6時まで利用できます。

※また、食堂は弁当の持込もできます。

### (4) 売店の営業時間

平日 午前9時50分～午後4時50分

※長期休業中は、食堂・売店とも時間短縮及び休業する場合があります。

### (5) 使用手続きについて

- ① 茶室・楽器演奏室・スタジオー3日前までに施設使用願を提出して下さい。
- ② 特定の団体が行事などでラウンジを使用したい場合は、7日前までに学生課へ使用願を提出して下さい。
- ③ 食堂（厨房を除く）を使用したい場合は、業者の同意を得ておいて下さい。

### (6) 鍵の受け渡しについて

茶室・楽器演奏室・スタジオ・倉庫

ー当日学生課で貸出し、午後7時30分までに返却

午後7時30分以後の使用は、あらかじめ許可がなければ認められません。

なお、学生課受付にある「鍵の貸出し表」に必ず記入して下さい。

（委員会室など、年間使用を許可されたグループには、スペアキーを渡します。許可なくスペアキーのコピーを作ること認められません。）

## (7) 会館の使用上の注意事項

- ① 飲食禁止場所ー スタジオ、楽器演奏室
- ② 貼紙掲示等ー 掲示板以外には絶対にしないで下さい。
- ③ 清掃と片付けー 使用後は清掃と後片付けをして下さい。
- ④ 空調についてー 委員会室、茶室、スタジオ、楽器演奏室等の空調は、各自で行って下さい。また、消灯節電にご協力下さい。
- ⑤ 非常ベルー 各部屋にある非常ベルは警備員室に通じています。非常時のみ使用して下さい。
- ⑥ 来客者の利用ー 来客届を提出後ご案内下さい。館内は禁煙ですので、来客者にも協力を求めて下さい。
- ⑦ 器物の破損ー 誤って器物を破損したり、汚してしまった場合は、速やかに学生課に連絡して下さい。
- ⑧ 館内放送の利用ー 館内放送を利用したい場合は、その旨を学生課に申し出て下さい。
- ⑨ 演奏室等の使用ー 地下のスタジオ、楽器演奏室は土足で上がらないで下さい。

※ その他会館使用に関しては、学生課に問い合わせして下さい。



学生会館

## 2. チェリープラザ'99

チェリープラザ'99（99年5月完成）は1階がサークルの部室及びシャワー室（洗濯機・乾燥機）、3・4階はサークルの部室及びミーティングルーム、そして2階は第2学生食堂（自販機コーナー）を備えた課外活動の拠点となる施設です。全館内禁煙、冷暖房完備の施設ですので、皆さんの交流の場として大いに使用して下さい。

### (1) 施設の名称

- 1階 部室、シャワー室
- 2階 第2学生食堂（座席約150席あります）
- 3階 部室、ミーティングルーム、湯沸し室
- 4階 部室、ミーティングルーム、湯沸し室

### (2) チェリープラザ'99の開館期間と開館時間

開館期間：キャンパス閉鎖期間を除く

開館時間：午前8時～午後7時30分

第2食堂 営業時間：平日、午前10時30分～午後1時30分

### (3) 使用手続きについて

特定の団体が行事などで第2学生食堂（厨房を除く）を使用したい場合は、7日前までに使用願を学生課へ提出して下さい。

### (4) チェリープラザ'99の使用上の注意事項

- ・ミーティングルーム——ミーティングルームを使用する場合は、ミーティングルーム入口の横にホワイトボード（受付表）がありますので、使用日・時間を記入すること。  
ただし、使用後はホワイトボード（受付表）に記入した予約は必ず消すこと。
- ・部屋内の掲示等——指定された場所以外には絶対にしないで下さい。
- ・空調について——部室、ミーティングルーム等の空調は、各自で行ってください。また、消灯節電にご協力下さい。
- ・非常ベル——各部屋にある非常ベルは、事務局、警備員室に通じています。非常時のみ使用して下さい。
- ・器物の破損——誤って器物を破損したり、汚してしまった場合は、速やかに学生課に連絡して下さい。

### 3. セミナーハウス

キャンパス内にあるセミナーハウス（95年7月完成）は約100名が一度に宿泊でき、ゼミ・サークル・委員会活動での研修会議や親睦など多目的に利用できます。また、宿泊だけではなく昼間も利用できます。

なお、利用を希望する場合、事前に学生課まで申し込んで下さい。

（日曜・祝日は原則として利用できません）



1Fロビー



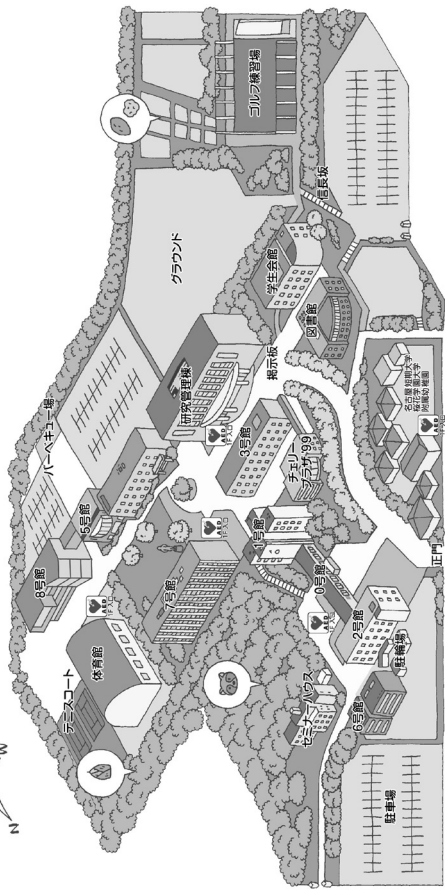
2F 宿泊室



3F 宿泊室兼作業室

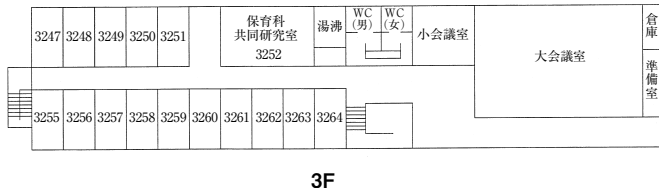
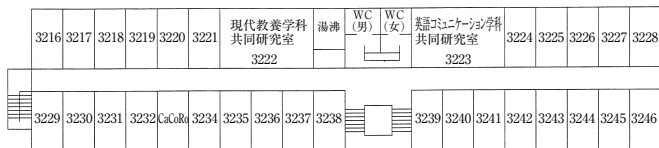
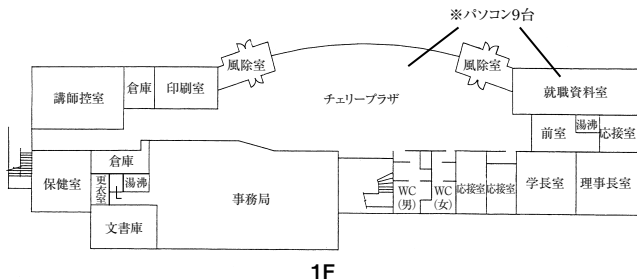
※ 8号館の利用については、学生課で確認して下さい。





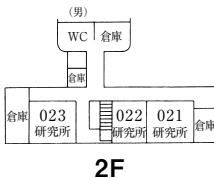
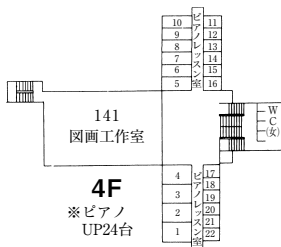
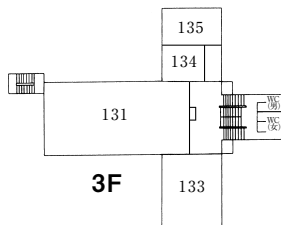
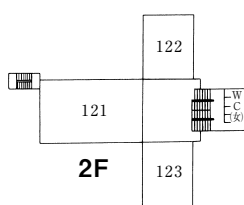
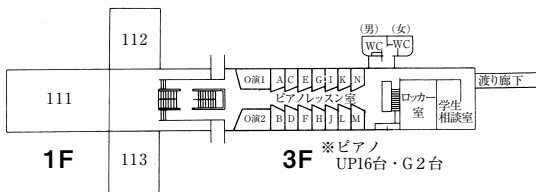
AED設置場所

# 研究管理棟



# 1号館

# 0号館



## 教室番号の見方

1	2	1
建物番号	階の番号	個室番号

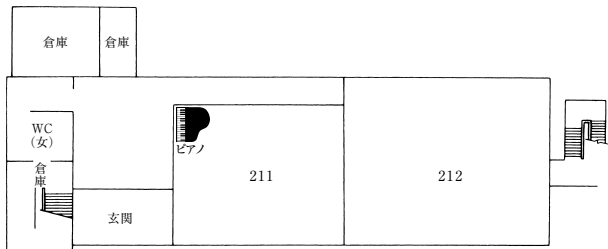
※ 1 2 1

最初の1桁=建物番号

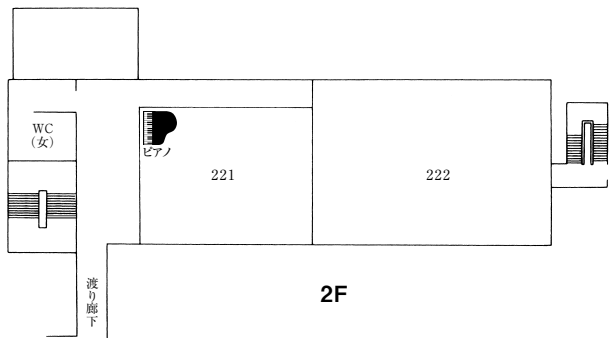
次の1桁=階の番号

最後の1桁=個室番号

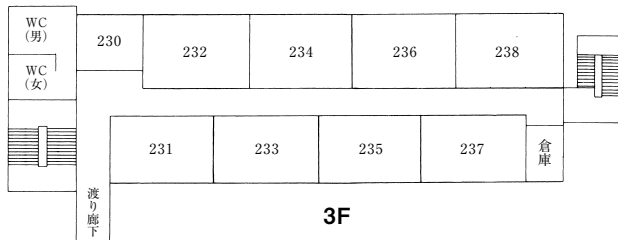
## 2号館



1F

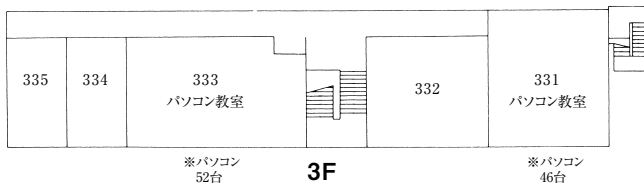
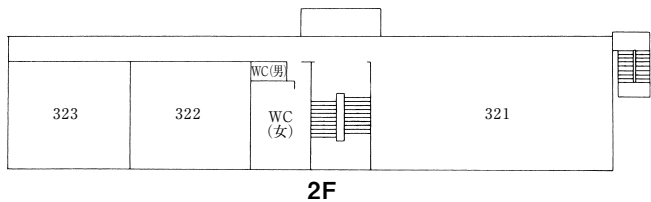
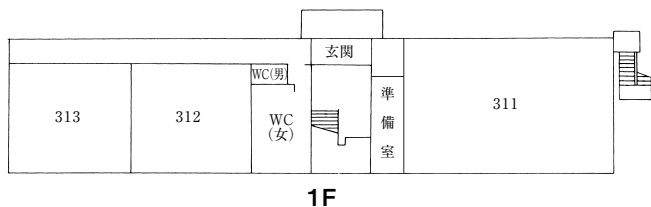


2F

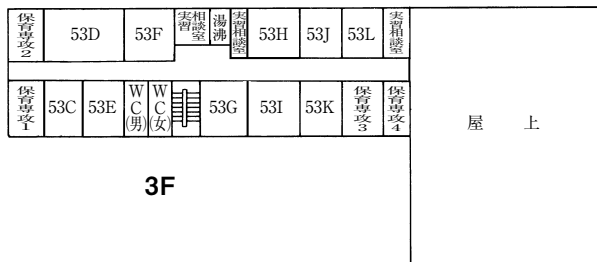
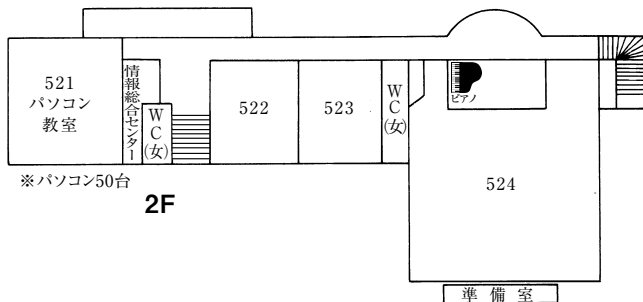
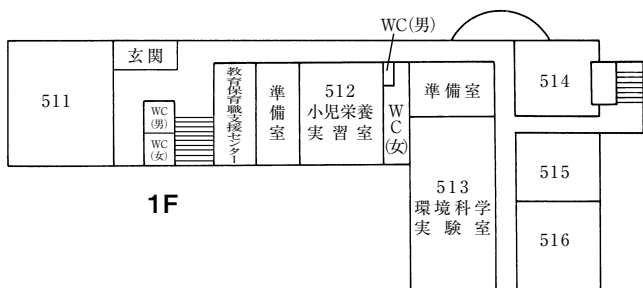


3F

3号館

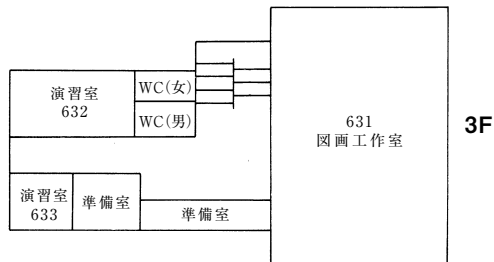
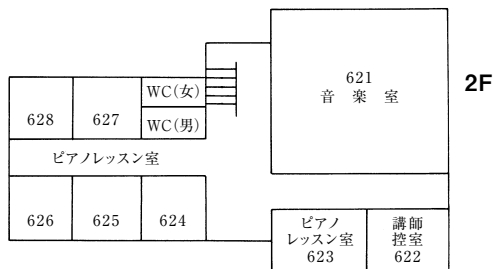
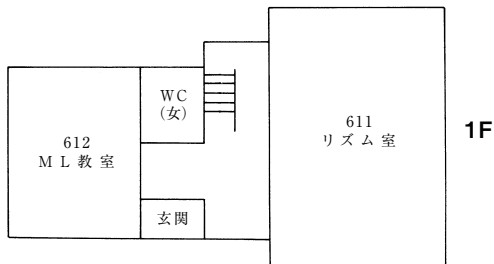


# 5号館



## 6号館

※ピアノUP9台・G9台・電子28台



# 7号館

※ピアノUP5台・G5台

倉庫		多目的WC	WC(女)	EV	家庭科室 711	準備室	小児保健室 712	ピアノ室 714	ピアノ室 715	ピアノ室 716	ピアノ室 717
WC(男)	印刷室	入試広報課						プレイルーム 713		ピアノ室 718	

1F

721	WC(女)	WC(男)	EV	722	723	724	WC(女)	ピアノ	725
テラス									

2F

7301	7302	7303	WC(女)	WC(男)	EV	7304	7305	7306	7307	7308	7309	7310	7311	7312	7313	大学院
ESC		7314	7316	吹抜	7318	7319	7320	7321	7322	7323	7324	7325	7326			

3F ※パソコン22台

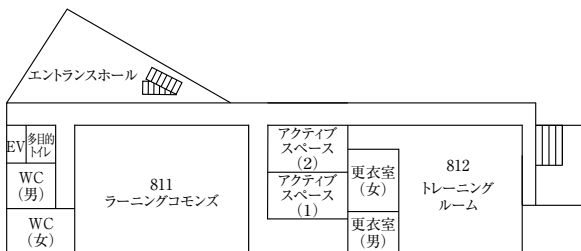
7401	7402	7403	WC(女)	WC(男)	EV	保育学科 共同研究室 7404	7406	7407	7408	7409	7410	7411	7412	7413
学芸学部 共同研究室 7414	国際教養 こども学科 共同研究室 7415	副学長室 7416	吹抜	7417	7418	7419	7420	7421	7422	7423	7424	7425		

4F

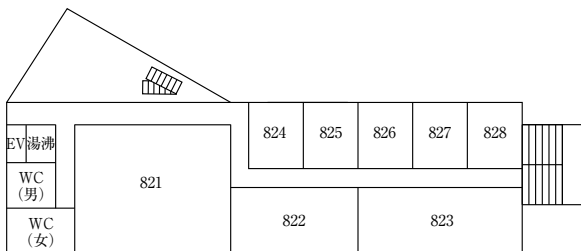


# 8号館

1F



2F



3F

